


雇用契約書

雇用者 浜崎晋一 及び被雇用者 伊達美保 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
就業場所	鳥取市川端四丁目202番地 浜崎晋一議員事務所
仕事内容	・政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客) ・政務活動に係る関係書類の作成・管理事務 ・後援会関係に係る事務
勤務日数	週 5 日勤務
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時 30 分から 午後 6 時 00 分まで (休憩時間は、12時00分から13時00分まで)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無) 休日労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)
給与(賃金)等	給料等: 時給 [REDACTED] 円
給与支払日	給与等: 毎月分を 月末日に支払(毎月25日)
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和 3 年 3 月 31 日 雇用者 鳥取県議会議員 浜崎 晋一 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 伊達 美保 [REDACTED]	

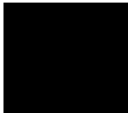
雇用契約書(変更)


雇用者 浜崎晋一 及び被雇用者 伊達美保 は、以下の条件で雇用契約を変更し締結する。

雇用期間	令和 3 年 10 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
就業場所	鳥取市川端四丁目202番地 浜崎晋一議員事務所
仕事内容	・政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客) ・政務活動に係る関係書類の作成・管理事務 ・後援会関係に係る事務
勤務日数	週 5 日勤務
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時 30 分から 午後 6 時 00 分まで (休憩時間は、12時00分から13時00分まで)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無) 休日労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)
給与(賃金)等	給料等: 時給  円
給与支払日	給与等: 毎月分を 月末日に支払(毎月25日)


契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 3 年 9 月 30 日

雇用者 鳥取県議会議員 浜崎 晋一 



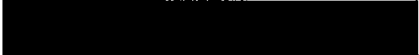

被雇用者 住所 

氏名

伊達 美保 

雇用契約書

雇用者 浜崎晋一 及び被雇用者 漆原芳子 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
就業場所	鳥取市川端四丁目202番地 浜崎晋一議員事務所
仕事内容	・政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客) ・政務活動に係る関係書類の作成・管理事務 ・後援会関係に係る事務
勤務日数	週 5 日勤務
就業時間 (休憩時間)	午前 8 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで (休憩時間は、12時00分から13時00分まで)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無) 休日労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無)
給与(賃金)等	給料等: 時給  円
給与支払日	給与等: 毎月分を 月末日に支払(毎月25日×)
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和 3 年 3 月 31 日 雇用者 鳥取県議会議員 浜崎 晋一  被雇用者 住所  氏名 漆原 芳子 	

雇用契約書(変更)

雇用者 浜崎晋一 及び被雇用者 漆原芳子 は、以下の条件で雇用契約を変更し締結する。

雇用期間	令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日
就業場所	鳥取市川端四丁目202番地 浜崎晋一議員事務所
仕事内容	・政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客) ・政務活動に係る関係書類の作成・管理事務 ・後援会関係に係る事務
勤務日数	週5日勤務
就業時間 (休憩時間)	午前8時30分から 午後3時30分まで (休憩時間は、12時00分から13時00分まで)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無) 休日労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)
給与(賃金)等	給料等: 時給 <input type="text"/> 円
給与支払日	給与等: 毎月分を 月末日に支払(毎月25日)
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和3年9月30日 雇用者 鳥取県議会議員 浜崎晋一 <input type="text"/> 被雇用者 住所 <input type="text"/> 氏名 漆原芳子 <input type="text"/>	

H30-0725

キャンペーン期限 2018年7月31日まで PDJW- 2483

7/31* までの契約更新が **もっともお得**

超早得 キャンペーン

ウイルスバスタークラウド + デジタルライフサポート プレミアム

この期間の今だけが！超早得のチャンス！

7月31日 8月31日 9月30日

契約期間終了3ヶ月前 → 契約期間終了2ヶ月前 → 契約期間終了1ヶ月前 → 契約期間終了

4ヵ月分 無料延長 + 5% OFF

3年版を 3回更新した 合計価格*1 **7,550円*** 相当もお得!

3年版で更新すると 通常更新価格 15,930円(税込)*3が **5% OFF** **15,130円(税込)**

【キャンペーン対象者】超早得キャンペーン期間中に、弊社からご案内申し上げるメール、ポ、プ、ア、フ、をDIYが4通り、キャンペーン対象商品で契約更新手続きが完了された方。【キャンペーン対象商品】ウイルスバスタークラウド + デジタルライフサポート プレミアム 契約3年版 (契約期間4ヵ月分延長 + 契約更新料5% OFF)

*1:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける、ウイルスバスタークラウド + デジタルライフサポート プレミアム (以下「サポート契約」といいます) 1年版更新を通常価格 (税込7,560円) で3回行った場合の総額 (税込22,680円) *2:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける、サポート契約1年版更新を通常価格 (税込7,560円) で3回行った場合の総額 (税込22,680円) と、サポート契約3年版更新の場合の通常価格 (税込15,930円) の差額 (税込3,670円) に、サポート契約3年版更新通常価格の5% (税込800円) をたしたもの。(7,550円) *3:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける通常価格。*4:超早得キャンペーンと記載されたものに限りです。

◎契約更新料のお支払いの前に、下記WEBサイトにて使用許諾契約書をご確認、ご同意いただいた上で、お支払いをお願いします。 <http://www.go-tm.jp/ren/eula>

上記製品での契約更新はこちらの払込票が便利!

その他の契約プランは、右記契約更新WEBサイトからログインいただき、製品選択画面よりお申し込みください。 www.go-tm.jp/ld/wbp7

セキュリティ対策と幅広いサポートがひとつに。

ご利用になったお客さまの **90%以上*** にご満足いただいています。

*2:トレンドマイクロ調べ (2016年7月~2017年6月の期間の平均値)

24時間365日 安心のサポート

電話、チャット、Airサポート*3などで、操作や設定に関するわからないことや不安に感じることを24時間いつでもすぐにご相談いただけます。

*1:本サポートサービスは問題解決のご支援を行うためのもので、問題解決を保証するものではありません。サポート範囲詳細はこちら: <http://tmqa.jp/psup>

*3:パソコン (Windows, Mac) のサポートに限りです。

次世代サポート 「AIサポート」

うまく説明できなくても大丈夫

専門スタッフがサポートツールを使いながら迅速に状況を確認し対応。お客さまは一から説明する必要がありません。

LINEでのお問い合わせ WEBでのお問い合わせ <http://tmqa.jp/r921> 電話でのお問い合わせ TEL:0570-200-589*4

*4:「0570」から始まる電話番号はナビダイヤルと呼ばれるNTTコミュニケーションズ(株)のサービスです。 ※お問い合わせへの対応は受付時間によっては、翌日以降となります。

インターネットセキュリティサービス料
(H30年10月~R4年1月分9回
R3年4月~R4年1月分)

$715,130. - \times 107月 / 407月 \times 1/3$

$= 711,260. -$ 計上

受領書 コンビニ払専用

払込人氏名

浜崎晋一様

ご注文番号: DM-201806
27062408-019060008

金額 **15130円**
(内消費税等 1120円)

受取人
トレンドマイクロ株式会社

受領印

コンビニエンスストア用
39500
18,725
店長印
CVS取扱店 ⇨ お客様
代行業社: SMBCファイナンスサービス(株)

0401 0422

0401

CAINZ

FC加盟店 0857-22-1111

< 領 収 書 >

☆カードで簡単☆ポイント
がためられます☆価格と在庫が調べ
られます☆商品を取置きできます☆
商品の陳列場所も検索できます☆
2021年 4月 1日(木) 10:48

081 170A4Dホ*75 ¥398

1点/小 計	¥398
内消費税等	¥36
(10%対象 ¥398)	¥36)
合 計	¥398
現金	¥1,000
お釣り	¥602

担当: マサト 0154
レシートNo: 010 レシートNo: 0040

A4 クリアポットリフィル
50枚入 × 1包

$7398.0 \times \frac{1}{2} = 7132.0$ 計上

0422

ENEOS

納品書(領収書)

2021年04月22日 13:18

売上
浪崎 賢一 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
20.00L *
151円 ¥3,020
合計 ¥3,020
(消費税10%対象 ¥3,020
内消費税等 ¥275)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL: 0857-23-1101 SS-820030
レシートNo 7987-02 データNo 2741-2742
010岡村 崇 2021/04/22

ガソリン 給油

$7302.0 \times \frac{1}{2} = 7151.0$ 計上

680-0036
鳥取市川端4-202

浜崎晋一 御中

TEL 0857-27-1329

旬刊政経レポート

株式会社 山陰政経研究所



〒680-0911

本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル

TEL (0857) 28-4411

FAX (0857) 28-4091



毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

				10,600	1,060	今回御請求額
						11,660

令和03/04/06	00000033	レポート購読料(6ヶ月分) R3/4-9	1部	課10.0%	11,660	11,660																											
振替払込請求書兼受領証																																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">口座記号番号</td> <td>01470</td> <td>8</td> <td>通常払込 料金加入 寄附担</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2305</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="3">株式会社 山陰政経研究所</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="3">千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 11,660</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="3">※おなまえ 鳥取市川端4-202 浜崎晋一 様</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td colspan="3">日 附 印 03-04-26 鳥取本町 郵便局</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="3">(52119) N94140005</td> </tr> </table>							口座記号番号	01470	8	通常払込 料金加入 寄附担		2305		加入者名	株式会社 山陰政経研究所			金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 11,660			ご依頼人	※おなまえ 鳥取市川端4-202 浜崎晋一 様			料 金	日 附 印 03-04-26 鳥取本町 郵便局			備 考	(52119) N94140005		
口座記号番号	01470	8	通常払込 料金加入 寄附担																														
		2305																															
加入者名	株式会社 山陰政経研究所																																
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 11,660																																
ご依頼人	※おなまえ 鳥取市川端4-202 浜崎晋一 様																																
料 金	日 附 印 03-04-26 鳥取本町 郵便局																																
備 考	(52119) N94140005																																
この受領証は、大切に保管してください。																																	

「旬刊政経レポート」
R3年4月~9月 購読料
¥11,660 計上

〈当座預金〉 ・鳥取銀行鳥取西支店 当座0000977 ・鳥取信用金庫湖山支店 当座0000040

〈普通預金〉 ・山陰合同銀行鳥取営業部 普通2300702 ・鳥取信用金庫鳥取南支店 普通0092099
 ・山陰合同銀行千代水支店 普通2030458 ・倉吉信用金庫本店営業部 普通0039777
 ・山陰合同銀行鳥取駅南支店 普通2036953 ・米子信用金庫本店 普通0112206
 ・鳥根銀行本店 普通0128376 ・みずほ銀行鳥取支店 普通1302248

〈郵便振替〉 ・広 島 01470-8-2305

振込名義 (株)山陰政経研究所
「力」サンインセイケイケンキュウシヨ

※請求書到着前にご入金の際はご容赦ください。

0428

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

4 月分				氏 名			
				漆原芳子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
3/26	金			11	日		
27	土			12	月	6	
28	日			13	火	6	
29	月	3.5		14	水	6	
30	火	3.5		15	木	6	
31	水	3.5		16	金		
4/1	木	3.5		17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月	6	
4	日			20	火	6	
5	月	3.5		21	水	6	
6	火	3.5		22	木	6	
7	水	3.5		23	金		
8	木	3.5		24	土		
9	金			25	日		
10	土			合計		(A) 96	(B)

通勤手当		0 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。		議員名	浜崎 晋一
金	¥ [] 円(C)	左記金額を領収いたしました。	[]
		RJ 年 4 月 28 日	[]
		氏名	漆原 芳子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎 晋一 議員事務所

4月分		氏名		伊達美保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
3/26	金	8.5		11	日		
27	土			12	月	6.5	
28	日			13	火	6.5	
29	月	6.5		14	水	6.5	
30	火	6.5		15	木	6.5	
31	水	6.5		16	金	8.0	
4/1	木	6.5		17	土		
2	金	8.0		18	日		
3	土			19	月	6.5	
4	日			20	火	6.5	
5	月	6.5		21	水	6.5	
6	火	6.5		22	木	6.5	
7	水	6.5		23	金	8.0	
8	木	6.5		24	土		
9	金	8.0		25	日		
10	土			合計	(A)	144.5	(B)

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
 令和3年4月20日
 氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0503 0520

0503

CAINZ

〒950-0857-22-1111

★カインズ鳥取店公式オンライン
アカウントを開設しました♪お得な
チラシ情報やイベントキャンペーン
など最新情報をお届けします♪
2021年 5月 3日(月) 12:14

081 リアルADホース	¥398

1点/小計	¥398
内消費税等 (10%対象)	¥36
合計	¥398
現金	¥1,000
お釣り	¥602

担当: カケ子 0154
レシートNo: 002 レシートNo: 3616

A4 クリアポット リフィル
50枚 x 1包

$$7398.- \times \frac{1}{3} = \underline{7132.- \text{計上}}$$

0520

ENEOS

納品書(領収書)

2021年05月20日 11:05

売上
須崎 登一 様 M

車両番号 実車番

0026-00 P-04
レギュラー *
25,00L

合計	153円	¥3,825
(消費税10%対象)		¥3,825
内消費税等		¥348)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL: 0857-23-1101 SS-820030
レシートNo 4180-01 データNo 2097-2098
010岡村 崇 2021/05/20

ガソリン給油

$$73825.- \times \frac{1}{2} = \underline{71912.- \text{計上}}$$

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年04月30日締)

No. 00024

00017

2021年05月01日 発行

浜崎 晋一

様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店
〒680-0932 鳥取県鳥取市西反田町1

TEL 0857-28-313

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義:日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004896

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,600	2,600	0	0	2,486	(226)	2,486

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
04/26	現金集金 入金 現金					2,600
04/28	LPガス(m3)売上 今回検針日04/28 指針: 14.9 前回検針日03/28 指針: 13.6	1.3 m3	354.0	2,486	10% (226)	

領 収 証

No.326952

浜崎 晋一 様

令和3年5月25日

金額	円	千	百	十	元
		2	4	8	6

収入

印紙

入金内訳

現金			
小切手			

但し LPG

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 4月分

¥2,486 × 1/3

= ¥828.66 計上

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認下さい!

0525-2

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

NTTファイナンス



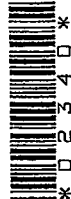
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日: 2021年 5月19日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード: M20021111001 02356 02340 00 K
61 000000 1 0 21050301K

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1



02356



021052101041492960

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年 5月ご請求分	¥13,748円	2021年 5月31日(月)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
濱崎 晋一様

お客様番号

2021年 5月ご請求分

金額(円)
¥13,748-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収取日 印

出納済
3.5.25
鳥取以行
産業会館
収入印(銀)貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

NTT 利用電話 4月分
¥13,748- x 1/3
= ¥4,582.66 計上

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分 12,428	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,790	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 4月 1日～ 4月30日 電話番号	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,200	ナンバーディスプレイ使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	500	ボイスワープ使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	400	複数チャネル使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	300	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	907	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,360	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	63	ひかり電話 (I.P.電話への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料 4月 1日～ 4月30日 4番号分	合 算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に	合 算
	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金	合 算
	1,129	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◆NTT西日本分 (小計) 12,428	12,428	(小計)	
◆NTTファイナンスご利用分			

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「118」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 02356 02340 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆合計 13,748	13,748	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
		合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

0525-③

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

ビリングカスタマセンタ

TEL 0120-047128

791-8013

松山市山越3丁目15番15号

NTT山越ビル

社用コード BH1111311003 08585 08585 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

680-0036

鳥取県鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一様

社用コード 0521-1-##-0162-R1-8766



お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)

パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge

請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

2021年 5月 19日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビリングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
	2021年 5月分	3,058円	2021年 5月 31日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です。 領収証 (Receipt) ご請求番号 [] お客さま氏名 濱崎 晋一様

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

金額
2021年 5月分
¥3058
うち、消費税相当額
¥278
NTTコミュニケーションズ株式会社
ビリングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

ホームページ維持管理費
4月分



73,058.00 × 1/2
= 71,529.00 計上

社用コード BH1121311003 08155 08585 00

ご利用料金の内訳

ご請求番号 XXXXXXXXXX
 ご請求年月 2021年 5月分

ページ 1 E
 料金お問合せ先 ビリングカスタマセンタ
 0120-047128

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	4月 1日~ 4月30日 ライトプランご利用です
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

社用コード BH1121311003 08155 08585 00



お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036

鳥取市川端4-202

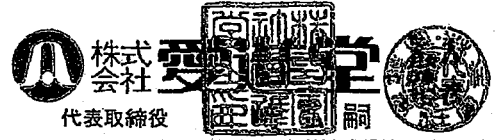
浜崎晋一 様

TEL 0857-27-1329

請求書

0525-④
No. 1

(発行日 21年 5月 20日)



株式会社 愛鷹堂
代表取締役
本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
FAX (0857)27-1802
ご注文専用FAX 0120-087-888
サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 5月 20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
1,568	1,568	0	0	1,426	142	1,568

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
21 426	352192	*御入金[現金]				1,568
21 518	1247228	オフィスペーパースタンダード 初付 A4T目 500枚x5 【消費税】	1	箱	1,426.0	1,426 142

領収書

No. 212117

浜崎晋一 殿 2021年 5月 25日

金額	百万	千	円	¥1568
----	----	---	---	-------

但し A4コピー用紙 1箱

現金	小切手	振込	手形	相殺	電子記録債権
----	-----	----	----	----	--------

上記金額正に領収致しました。

株式会社 愛鷹堂

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

収入印紙

抜者
小林

<p>A4 コピー用紙 1箱 (500枚 x 5包)</p> <p>¥1,568.- x 1/3 = <u>¥522.-</u> 計上</p>	
---	--

0525-5
No. 1

請求書

(発行日 21年 5月 20日)


お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036


鳥取市川端4-202

浜崎晋一 P/C

TEL 0857-27-1329



株式会社 愛知堂
代表取締役



本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
FAX (0857)27-1802
ご注文専用FAX 0120-087-888

サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)

振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 5月 20日締切分) PAGE 1

前回御請求額	借入金額	入金金額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
2,768	2,768	0	0	2,108	210	2,318

年月日	伝票No	商品名	数量	単位	単価	金額
21 426	352191	*御入金[現金]				2,768
21 510	1245703	IMC3000 パフォーマンス材料	1	台	2,108.00	2,108
		【消費税】				210

領 収 書 No. 212116


浜崎 晋一 殿 2021年5月25日

金額	百万	千	円	¥2318
----	----	---	---	-------

但し コピー代 4月分

現金	小切手	振込	手形	相殺	電子記録債権
----	-----	----	----	----	--------

上記金額正に領収致しました。



株式会社 愛知堂

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

収 入
印 紙

扱 者
小林

コピー代 4月分 $¥2,318.00 \times \frac{1}{3} = ¥772.00$ 計上	
---	--

ご請求書

0525-6 ページ

ご請求年月日 2021年 4月25日
 お支払予定日 2021年 5月25日
 支払方法 集金

〒 680-0036
 鳥取県鳥取市川端4-202



浜崎晋一事務所 様
 下記の金額をご請求申し上げます。

津山主管支店
 担当店：美保今町センター

ご請求金額 ¥220
(うち消費税額等 ¥20)

〒708-0333
 苫田郡
 鏡野町古川1072-5

内 訳	合計請求額	(うち消費税額等)
10%	¥220	¥20
軽減8%	¥0	¥0
8%	¥0	¥0
その他	¥0	¥0

請求書についてのお問合せ：
 0868-54-3519
 集荷・配送についてのお問合せ：
 0570-200-000 (ナビダイヤル)

請求番号 59513 お客様コード

銀行振込、口座振替も承っております。詳しくは弊社担当までご相談下さい。

銀行	支店	普通預金	口座名義
*****	*****	*****	*****

ホームページアドレス
<http://www.kuronekoyamato.co.jp>

077-240

*は軽減税率適用商品です。

原付日	原票No.	サイズ	振込店	個数	運賃等合計	運賃等	立替金	保険料	消費税額等
0412	8296536570	-	クロネコDM便	2	220	200	0	0	20

領 収 証 DK270597

浜崎晋一事務所 様

領収金額 **¥220**
(うち、消費税額等 ¥20)

但し、4月度宅急便他運賃料金として3年5月25日
 上記の通り請求致しました。

本 社 ヤマト運輸株式会社
 東京都中央区銀座2-3-1

発行事業所 津山主管支店
 0868-54-3519

印紙税申告納
 付につき京橋
 税務署承認済

撥 者 印

議会代行
 晋風2019合併(24号)
 追加発送 2件

$7220 \times 82\% = 7180$ 計上

持分率は添付の通し

撥者印のないもの及び手書き又は訂正したものは無効です。

	個数	運賃等合計	運賃等	立替金	保険料	消費税額等
小計	2	220	200	0	0	20
合計	2	220	200	0	0	20

0002/0002-0001551-0001453

議会便り「晋風 2019合併・24号」按分率 : 82.0%

算出根拠は、以下の通りです

全36ページ中、以下の①～⑨の部分を政務活動費対象外と致します。

①1ページ目(表紙)の内、写真部分

$$15.2 \text{ cm} \times 16.3 \text{ cm} = 247.8$$

②2ページ目(挨拶文)の内

$$21.0 \text{ cm} \times 10.2 \text{ cm} = 214.2$$

$$21.0 \text{ cm} \times 3.2 \text{ cm} = 67.2$$

$$8.2 \text{ cm} \times 0.5 \text{ cm} = 4.1$$

③3ページ目(挨拶文)の内

$$21.0 \text{ cm} \times 6.6 \text{ cm} = 138.6$$

$$21.0 \text{ cm} \times 4.0 \text{ cm} = 84.0$$

④4ページ目

$$21.0 \text{ cm} \times 29.5 \text{ cm} = 619.5$$

⑤5ページ目(目次)の内

$$21.0 \text{ cm} \times 0.5 \text{ cm} = 10.5$$

⑥21ページ目の内、写真1枚

$$8.3 \text{ cm} \times 7.3 \text{ cm} = 60.6$$

⑦22ページ目の内、写真1枚

$$8.0 \text{ cm} \times 5.1 \text{ cm} = 40.8$$

⑧32～35ページ

$$(21 \text{ cm} \times 29.5 \text{ cm}) \times 4\text{P} = 2,478.0$$

⑨36ページ目(裏表紙)の内、イラスト部分

$$3.5 \text{ cm} \times 3.5 \text{ cm} \times 3.14 = 38.5$$

①～⑨の計 (政務活動費対象外面積 計)

4,003.8 a

1ページ: $21.0 \text{ cm} \times 29.5 \text{ cm} = 619.5$

36ページ: $619.5 \times 36 \text{ P} = 22,302.0 \text{ b}$ 全ページ面積

b-a = 18,298.2 c 政務活動費該当面積

◎ 議会便り「晋風 2019合併・24号」按分率:

$$c / b = 18,298.2 / 22,302 = 82.0\%$$

領収書番号 0525-⑦

令和3年度5月 議会だより送付用角2封筒・印刷代 経費計上内訳

※議会だより送付時に、送付数と按分率に準じて、広報費として随時計上致します。

令和3年3月11日 封筒在庫枚数

内容	支払金額	単価	印刷枚数	残枚数	領収書 番号
議会だより送付用 角2封筒・印刷	¥45,000	15円	3,000枚	1,046	R3-0311
			計	1,046	

封筒使用状況

内容	送付枚数	按分率	経費計上計算	計上額	計上月日 (領収書番号)
令和3年5月					
議会だより (晋風2019合併・24号) 追加送付	2	82%	@15円×2枚×82%	¥24	R3年5月25日 (0525-⑦)
R3年3月 送付枚数 累計	2 枚				
封筒残枚数	1,044 枚				

R3-0311

請求書 R3年3月5日 No.

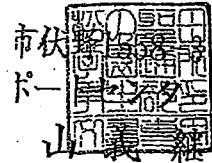
鳥取県鳥取市伏見158-23
松の聖母サポ
施設長 片山 義継

淡崎晋一様

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥45,000- 消費税額等

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 角2封筒	3000	15	45000		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					



消費税額等

税込	税率(%)	摘要
000		

領収書

No. 057356

淡崎晋一様

令和3年3月11日

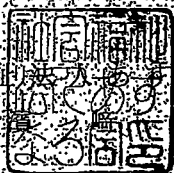
R3-0311

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	5	0	0	0

但し、角2封筒代として

上記の金額を領収いたしました。

社会福祉法人 なる会
理事長 淳子



施設名 松の聖母学園



本書に領収印・担当者印のないもの及び金額訂正したものは無効です。本法人は社会福祉法人でありますので印刷税法により印紙は貼付しておりません。

0525-⑧ 0525-⑨

0525-⑧

CAINZ

FC鳥取店 TEL0857-22-1111

< 領 収 書 >
 ☆カインズ鳥取店☆公式ブログ☆
 アカウントを開設しました♪お得な
 チラシ情報やイベントキャンペーン
 など最新情報をお届けします♪
 2021年 5月25日(火) 14:22

081 マットF A4S BL ¥278

1点/小計	¥278
内消費税等 (10%対象)	¥25
合計	¥278
現金	¥1,000
お釣り	¥722

担当: 山本 0154
 印No: 010 シーNo: 5446

マットファイル A4
 10枚入 x 1包

$7278 - \times \frac{1}{3} = 792 - \text{計上}$

0525-⑨

YAMADA

株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランド鳥取店
 0857-39-3001
 ご来店有り難う御座います。
 ケイタイde安心会員募集中!

領 収 書

No. 0178-404-159972 [現金売]
 2021/05/25 14:36
 レジ担当: 312030 長谷高 和
 販売担当: 312030 長谷高 和
 会員No: [REDACTED]

0571341014 XR9WE WE
 マットF 1:持帰 外10 10
 ¥1,040

小計	¥1,040
+消費税	
税込計	¥1,144
ポイント値引	0P
合計	¥1,144
(内消費税)	¥104

10%対象 (内消費税) ¥1,144
 ¥104

現金 ¥1,144
 お預り ¥1,144
 お釣り ¥0

ネームラフ用
 替ラベルテープ x 1本

$71144 - \times \frac{1}{3} = 7381 - \text{計上}$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

5月分			氏名		伊達美保		
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
4/26	月	6.5		11	火	6.5	
27	火	6.5		12	水	6.5	
28	水	6.5		13	木	6.5	
29	祝木			14	金	8.0	
30	金	8.0		15	土		
				16	日		
5/1	土			17	月	6.5	
2	日			18	火	6.5	
3	祝・月			19	水	5.0	
4	祝・火			20	木	6.5	
5	祝・水			21	金	8.0	
6	木	6.5		22	土		
7	金	8.0		23	日		
8	土			24	月	6.5	
9	日			25	火	6.5	
10	月	6.5		合計	(A)	121.5	(B)

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 [] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和3年5月21日

氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) = [] 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合総支給額(C)[] 円 × $\frac{1}{10}$ ※ = [] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

052/-②

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

5月分				氏名				漆原芳子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数				
4/26	月	6		11	火	6					
27	火	3.5		12	水	6					
28	水	6		13	木	6					
29	木			14	金						
30	金			15	土						
				16	日						
5/1	土			17	月	6					
2	日			18	火	6					
3	祝・月			19	水	6					
4	祝・火			20	木	6					
5	祝・水			21	金						
6	木	6		22	土						
7	金			23	日						
8	土			24	月	6					
9	日			25	火	6					
10	月	6		合計	(A)	81.5	(B)				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 7 [redacted] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
 23年5月2/日 氏名 漆原芳子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[[redacted] 円] × / ※ = [redacted] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0602 0610

0602

FamilyMart

鳥取本町店
鳥取県鳥取市本町二丁目211番

電話：0857-36-8038

2021年6月2日(水) 11:02

山陰中央新報 領収証 資No.005

山陰中央新報	¥140
合計	¥140
(10%対象)	¥140
(内消費税等)	¥12)
お預り	¥200
お釣	¥60

新聞購入1紙
(山陰中央新報)

¥140.- 計上

0610

ENEOS

納品書(領収書)

2021年06月10日 13:56

売上 坂崎啓一 様 M

車両番号	実車番
0026-00	
レギュラー	P-10
19.00L	*
153円	¥2,907
合計	¥2,907
(消費税10%対象)	¥2,907
内消費税等	¥264)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
レポートNo 7485-02 テレポNo9377-9378
006川元 峰 2021/06/10

ガソリン給油

¥2,907.- × 1/2

= ¥1,453.- 計上

0617 0620

0617

LAWSON

鳥取賀露団地店
 鳥取県鳥取市賀露町南4-170
 3-503
 電話:0857-28-5400 店コード:222835
 2021年6月17日(木) 10:24
 店#:218402 責:08000977

【金額が又真正】
 マインツツノチョコ 150
 マインツツノチョコ 140
 合計 ¥290
 (内消費税等 ¥26)
 (10%対象 ¥290)
 点数 2個
 上記正に領収いたしました
 お預り合計 ¥590
 お金 300

新聞購入 2紙

(毎日新聞 山陰中央新報)

7290.- 計上

0620

CAINZ

FC鳥取店 0857-22-1111

< 全額 収 書 >

☆カインズ鳥取店☆公式ライン
 アカウントを開設しました♪お得な
 チラシ情報やイベントキャンペーン
 など最新情報をお届けします♪
 2021年6月20日(日) 15:37

081 ラベル124J 100 ¥1,980

1点/小 計 ¥1,980
 内消費税等 ¥180
 (10%対象 ¥1,980 ¥180)
 合計 ¥1,980
 現金 ¥2,000
 お釣り ¥20



担当: マツ 0154
 店No:012 店HNo:9611

一般質問案内用

宛名ラベルシー1V

24片 x 100枚 x 1包

71,980.- x 1/3 = 7660.- 計上

政務活動費 領収書等貼付用紙

0621-①

0621-②

領収書

浜崎晋一様

[販売]
通常葉書インク (63円)
63円 1,000枚 ¥63,000

小計 ¥63,000

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥63,000

合計 ¥63,000
お預り金額 ¥65,000
おつり ¥2,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 6月21日 10:45
担当: 湯谷 由美子
発行No. 210621J8513 端N29箱02
連絡先: 鳥取寿郵便局
TEL: 0857-24-3803

6/29 一般質問 案内用
葉書購入 (1000枚)
 $¥63,000.- \times 92.6\%$
 $= ¥58,338.-$ 計上

領収書

浜崎晋一様

[販売]
通常葉書インク (63円)
63円 970枚 ¥61,110

小計 ¥61,110

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥61,110

合計 ¥61,110
お預り金額 ¥62,000
おつり ¥890

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 6月21日 11:47
担当: 湯谷 由美子
発行No. 210621J8515 端N29箱02
連絡先: 鳥取寿郵便局
TEL: 0857-24-3803

6/29 一般質問 案内用
葉書購入 (970枚)
 $¥61,110.- \times 92.6\%$
 $= ¥56,587.-$ 計上

按分率の算出は
本件の通り。

葉書面積

$$10.0 \text{ cm} \times 14.8 \text{ cm} = 148.0 \text{ cm}^2$$

該当外部分

$$\textcircled{1} 6.8 \text{ cm} \times 0.3 \text{ cm} = 2.04 \text{ cm}^2$$

$$\textcircled{2} 9.0 \text{ cm} \times 0.8 \text{ cm} = 7.2 \text{ cm}^2$$

$$\textcircled{3} 5.5 \text{ cm} \times 0.3 \text{ cm} = 1.65 \text{ cm}^2$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 10.89 \text{ cm}^2$$

$$\frac{148.0 - 10.89}{148.0} \times 100 = 92.6\%$$

接分率

一般質問のお知らせ

冠省 コロナワクチンの接種も進んでおりますが皆様には恙無くお過ごしのことと存じます

6月6日布勢の競技場で山縣亮太選手が男子100M9秒95の日本新記録を樹立！国際基準のトラックを有する布勢での新記録は鳥取県関係者の悲願であり喜びに堪えません その一方ジャマイカの五輪事前キャンプが中止になり残念至極であります。今後も県を挙げて培ってきた交流事業を継続して参りたいと思っております。さて14日より定例県議会が開会し私の4期目の折り返しがスタート。引続き県議会自由民主党幹事長として、県政の諸課題に取り組んで参ります。また秋に任期満了となる衆議院議員選挙では東部選挙対策本部長として陣頭指揮に立ちますので、軒卒皆様のお力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

下記の通り、私の一般質問をお知らせ致します。ご多用中とは存じますが、議場にてお待ち申し上げます。

令和3年6月吉日

自由民主党鳥取県支部連合会 総務会長
鳥取県議会議員 浜崎 晋一

「新たな時代に向けた地方創生を目指して」

◇日時：令和3年6月29日(火)

13:00 頃より約1時間

- ◇傍聴ご希望の方は、6/28(月)迄にお電話にてお知らせ下さい
- ◇当日は、◎マスクの着用と検温、手指消毒をお願いします
◎風邪症状や微熱等がある場合は、ご遠慮下さい
- ◇ケーブルテレビやインターネットライブ中継及び録画放送でも視聴出来ます

ご連絡先：浜崎しんいち事務所 (電話 0857-27-1329)

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年05月31日締)

No. 00024

00017

2021年06月01日 発行

浜崎 晋一

様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1

TEL 0857-28-3131

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義: 日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差別料金額	当月請求金額	消費税	当月ご請求金額
2,486	2,486	0	0	2,317	(210)	2,317

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税	入金調整額
05/25	現金集金 入金 現金					2,486
05/28	LPガス(m3)売上 今回検針日05/28 指針: 15.8 前回検針日04/28 指針: 14.9	0.9 m3	342.0	2,317	10% (210)	

領 収 証

No.327571

浜崎 晋一 様

令和 3 年 6 月 25 日

金額

¥ 4,231.00

収入

印紙

入金内訳

但し LPG代

現金	
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 5月分

¥2,317.00 × 1/3 = ¥772.33

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認下さい!

0625-②

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

NTTファイナンス



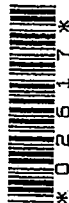
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日: 2021年 6月18日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無料)
【添付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
680036 NTT袋町ビル3F
社用コード: M2002111001 02633 02617 00 K
81 100000 1 0 21060301K

濱崎 晋一様



021062101044821250



02633

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年 6月ご請求分	13,422円	2021年 6月30日(水)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) pay-easy

00170-4-903062

NTTファイナンス株式会社

金額 13,422円

お客様番号

2021年 6月ご請求分 支払期日: 6月30日

【住所等非表示払込書】

濱崎 晋一様

金融機関用収納連絡先

TEL 0120-13-06-25
874-5691 鳥取本町

郵便局

(52119)

N94180015

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関-CVS店舗保管)

NTT uか)電話 5月分

¥13,422- × 1/3 = ¥4,474-計上

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分	12,102	5,400 1,790 1,300 1,500 1,200 500 400 300 728 1,292 10 12	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
		フレッツ 光ネクスト F 単利用料 2021年06月～2021年07月以 外の解約は解約金がかかります 5月 1日～ 5月31日 は0857-27-1329	合算
		ひかり電話プラスサービス(基本料) 5月 1日～ 5月31日	合算
		ひかり電話対応機器使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		ナンバー・ディスプレイ使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		ひかり電話サービス使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		複数チャネル使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		ひかり電話(通話料) 5月 1日～ 5月31日	合算
		ひかり電話(携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日	合算
		ひかり電話(IP電話への通話料) 5月 1日～ 5月31日	合算
		ユニバーサルサービス料 5月 1日～ 5月31日	合算
	100	発行手数料 本請求等の発行にかかわる各種費用に なります。	合算
	50	取納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
◇NTT西日本分(小計)	12,102	消費税等相当額(合計) (小計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光Wi-Fiフレッツ利用料等	合算

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

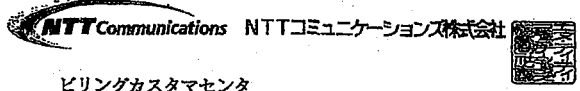
M2002111001 02633 02617 00 1

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	13,422	NTTコミュニケーションズご利用分。 合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

0625-③



680-0036

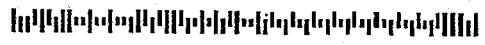
鳥取県鳥取市川端4丁目202

ビルングカスタマセンタ
TEL 0120-047128
791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

濱崎 晋一様

社用コード 0621-1-##-0162-R1-8766

社用コード BH1111311003 07846 07846 00



NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)



2021年 6月 16日発行

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)
パソコン タブレットでも! www.ntt.com/b-charge
請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビルングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2021年 6月分	ご請求額 (Charge) 3,058円	お支払期限 (Due Date) 2021年 6月30日
---------------------	--------------------	-------------------------	---------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です。

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 ¥3,058

ご請求番号 [REDACTED]

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

2021年 6月分 お支払期限 6月30日

お客様氏名
濱崎 晋一様

収納連絡先 (金融機関用)
ビルングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-06-25
鳥取本町
郵便局
(52119)
N94180014

(金融機関等保管)

ホームページ維持管理費
5月分
¥3,058.- × 1/2
= ¥1,529.- 計上

社用コード BH1121311003 07496 07846 00

ご利用料金の内訳



ご請求番号 [Redacted]	ご請求年月 2021年 6月分	ページ 1 E 料金お問合せ先 ビリングカスタマセンタ 0120-047128
---------------------	--------------------	---

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[Redacted] ・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	5月 1日～ 5月31日 ライトプランご利用です
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

社用コード BH1121311003 07496 07846 00

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036

鳥取市川端4-202

浜崎晋一 P/C

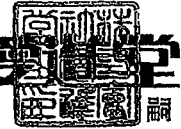
TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1 0625-④

(発行日 21年 6月 20日)



株式会社



代表取締役

本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 6月 20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	御入金	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
2,318	2,318	0	0	2,710	271	2,981

年月日	伝票No	商品名	数量	単位	単価	金額
21 525	354477	*御入金[現金]				2,318
21 610	1250299	IMC3000 パフォーマンス材料	1	台	2,710.00	2,710
		【消費税】				271
		《浜崎晋一 P/C 様》			御買上額:	2,981
		【御買上額合計】				2,981
		(内課税対象額 10%対象)	2,710		消費税額	271
		【御入金額合計】	2,710		消費税額	271
						2,318

領収書

No. 212149

浜崎晋一 殿 2021年6月25日

金額	百万	千	円	¥2981
----	----	---	---	-------

但し コピー代 5月分

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。

株式会社

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

署名

小林

コピー代 5月分

$¥2,981 - \times \frac{1}{3} = ¥1,987$ 計上

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一 議員事務所

6 月分				氏 名			
				伊 達 美 保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
5/26	水	6.5		11	金	8.0	
27	木	6.5		12	土		
28	金	8.0		13	日		
29	土			14	月	6.0	
30	日			15	火		
31	月	7.0		16	水	6.5	
6/1	火	6.5		17	木	6.5	
2	水	6.5		18	金	8.0	
3	木	6.5		19	土		
4	金	8.0		20	日		
5	土			21	月	6.5	
6	日			22	火	6.5	
7	月	3.0		23	水	6.5	
8	火	6.5		24	木	6.5	
9	水	3.0		25	金	8.0	
10	木	6.5		合計	(A)	143.5	(B)

通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 [] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和3年 6月 30日

氏名 伊達 美保

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) =] 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合総支給額(C)[] 円 × $\frac{1}{3}$ ※ =] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

6月分				氏名			
				漆原芳子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
5/26	水	6		11	金		
27	木	6		12	土		
28	金			13	日		
29	土			14	月	6	
30	日			15	火	6	
31	月	6		16	水	6	
6/1	火	6		17	木	6	
2	水	6		18	金		
3	木	6		19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月	6	
6	日			22	火	6	
7	月	6		23	水	6	
8	火	6		24	木	6	
9	水	6		25	金		
10	木	6		合計		(A) 108	(B)

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

R3年6月10日

氏名 漆原芳子

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合総支給額(C)[円] × $\frac{1}{3}$ ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0706 0714

0706

ENEOS

領収書

株式会社 トリベイ
 吉方給油所
 鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目106
 TEL:0857-23-2291
 2021/07/06(火)11:24
 渡山晋一 様
 1-80002-99984 20000 0000
 売上 現金決済 手
 レギュラー
 003070 ¥3171
 -21.00L @151.0 L-7N-7
 割引適用(000025)
 5円/L,個 割引 済み

ガソリン給油

$$¥3,171.- \times \frac{1}{2}$$

$$= ¥1,585.- \text{計上}$$

小計 ¥3,171
 (10%対象 ¥3,171)
 内消費税 ¥288
合計 ¥3,171

上記にて領収書とさせていただきます
 No.7306 担当:0099 山下
 POS番号01
 2021/07/06

0714

CAINZ

FC鳥取店 Tel0857-22-1111

< 領 収 書 >

☆カンパニー公式ライン
 アカウントを開設しました！お得な
 チラシ情報やイベントキャンペーン
 など最新情報をお届けします！
 2021年 7月14日(水) 13:06

081 カインズ 398

1点/小 計 ¥398
 内消費税等 ¥36
 (10%対象 ¥36)
合 計 ¥398
 現 金 ¥398
 お釣 ¥0

A4クリアポチトリフィル

50枚 x 1包

$$¥398.- \times \frac{1}{3} = ¥132.- \text{計上}$$



担当: マチ 0154
 レジNo:002 レシNo:9005

680-0036
鳥取市川端4丁目202
*

ご請求書

(2021年06月30日締)

0726-①
No. 00024 60017

2021年07月01日 発行

浜崎 晋一

様

206-026-365

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1

TEL 0857-28-3131

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義:日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引残額	当月ご買掛額	消費税等	当月ご請求金額
2,317	2,317	0	0	2,354	(214)	2,354

日付	品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
06/26	現金集金 入金 現金					2,317
06/28	LPガス(m3)売上 今回検針日06/28 指針: 16.8 前回検針日05/28 指針: 15.8	1.0 m3	340.0	2,354	10% (214)	

領 収 証

No.327776

浜崎 晋一 様

令和 3 年 7 月 26 日

金額 百円 千 円
¥ 23,540

収入

印紙

入金内訳

現金	¥23,540
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 6月分

¥2,354.00 × 1/3

= ¥784.00 計上

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認下さい!

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

0726-02
NTTファイナンス



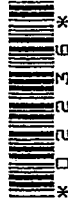
NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年7月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021111001 02252 02236 00 K
61 000000 1 0 21070301K

濱崎 晋一 様



021072101041211378



02252

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年7月ご請求分	13,139円	2021年8月2日(月)

通常払込料金 加入者負担 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) pay-easy

00170-4-903062

NTTファイナンス株式会社

金額 13,139円

お客様番号

2021年7月ご請求分 支払期限: 8月2日

(住所等非表示払込書)

濱崎 晋一 様

金融機関用収納連絡先

TEL 0120-03-07-26
874-569

取本町
郵便局

(〒2119)
N94190014

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

NTT 利用電話6月分

¥13,139 - x 1/3

= ¥4,379 - 計上

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分	11,797	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 6月 1日～ 6月30日 光ネットサービス料 2021年6月1日～2021年6月30日 外の解約は解約金がかかります 6月 1日～ 6月30日 電話番号 は0857-27-1329	合算
	1,790	ひかり電話サービス料(基本料)	合算
	1,300	ひかり電話サービス料(基本料)	合算
	1,500	ひかり電話サービス料(基本料)	合算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	500	ボイスキャスト使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	400	複数チャンネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	300	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	800	ひかり電話(通話料) 6月 1日～ 6月30日	合算
	932	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合算
	21	ひかり電話(IP電話への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合算
	12	ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日	合算
	100	発行手数料 本請求をコンビニエンスストア/各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算
	50	取崩手数料 本請求をコンビニエンスストア/各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算
	1,072	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算
◆NTTコミュニケーションズご利用分	22	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 6月 1日～ 6月30日。0570 /0180等で始まる番号への通話料です。	合算
	20	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 6月 1日～ 6月30日。0570 /0180等で始まる番号への通話料です。	合算
	2	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまれく日本全国においてユニバーサルサービス(NNT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から上番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021111001 02252 02236 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本分(小計)	11,819	(小計)	
◆NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: [REDACTED]	非対象等
◆合計	13,139	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> 上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

0726-③

680-0036

鳥取県鳥取市川端4丁目202

ビリングカスタマセンタ

TEL 0120-047128
791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

濱崎 晋一様

社用コード 0721-1-##-0162-R1-8766

社用コード BH1111311003 07832 07832 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)



2021年 7月16日発行

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)

パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge

請求書送付先変更・一括請求追加・口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビリングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
	2021年 7月分	3,058円	2021年 8月 2日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です。

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 3,058

ご請求番号

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。
↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

2021年 7月分 お支払期限 8月 2日

お客さま氏名
濱崎 晋一様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-07-26
鳥取本町
郵便局
(52119)
N94190013

(金融機関等保管)

ホームページ維持費

¥3,058 - x 1/2
= ¥1,529 - 計上

ご利用料金の内訳

ご請求番号
[REDACTED]

ご請求年月
2021年 7月分

料金お問合せ先 **ビリングカスタマセンタ**
0120-047128

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[REDACTED] ・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	6月 1日～ 6月30日 ライトプランご利用です
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

社用コード **BH1121311003 07499 07832 00**



請求書

0726-④
No. 1

(発行日 21年 7月 20日)



株式会社 愛鷹堂
代表取締役
本社 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
FAX (0857)27-1802
ご注文専用FAX 0120-087-888
サービスセンター 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 7月 20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
2,981	2,981	0	0	2,597	259	2,856

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
21 625	357218	*御入金[現金]				2,981
21 7 9	1255094	IMC3000 パフォーマンスチャージ料	1	台	2,597.00	2,597
		【消費税】				259
		《浜崎晋一 P/C 様》			御買上額:	2,856
		【御買上額合計】				2,856
		(内課税対象額 10%対象)	2,597		消費税額	259
		【御入金額合計】	2,597		消費税額	259
						2,981

領収書

No. 213004

浜崎晋一 殿 2021年7月26日

金額 72,856 円

但し 6月分コピ-代金

現金 小切手 振込 手形 相殺 電子記録債権

上記金額正に領収致しました。



株式会社



本社 鳥取市商業町221-1 電話(0857)26-2441(代)
米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

振着

印紙

コピ-代 6月分
72,856 × 1/3 = 24,285.33 計上

請求書 0726-5

(発行日 21年 7月 21日)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

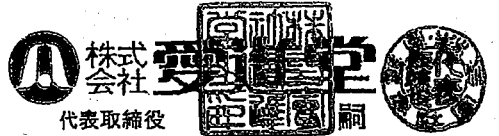
680-0036

鳥取市川端4-202

浜崎晋一

様

TEL 0857-27-1329



株式会社 愛川堂 代表取締役
 本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376399

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 7月 20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	16,126	1,612	17,738

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
21 623	1253070	NEC 大容量トナーカートリッジ PR-L5300-12 【消費税】	1	個	14,700.0	14,700 < 1,470 >
21 720	1257468	オフィスペーパー スタンダード 初付 A4T目 500枚x5 【消費税】 NetRICOH 分 (直送) 《浜崎晋一 様	1	箱	1,426.0	1,426 < 142 >
						御買上額: 17,738
【御買上額合計】						※軽は軽減税率対象品目 17,738
(内課税対象額 16,126)						消費税額 1,612
【御入金額合計】						消費税額 1,612
						0

No. 213003

領 収 書

浜崎晋一 殿 2021年7月26日

金額	17,738	収入
----	--------	----

但しNECトナーカートリッジ1本、A4コピー用紙1箱 印紙

現金
 小切手
 振込
 手形
 相殺
 電子記録債権

上記金額正に領収致しました。

株式会社 愛川堂

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

扱 者

NECトナーカートリッジ x 1本
 A4コピー用紙 1箱 (500枚x5包)
 ¥17,738.00 x 1/3 = ¥5,912.67 計上

0726-⑥

No.1-51

請求書

令和3年7月26日

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県議会事務局

浜崎 晋一 様

〒680-8570

鳥取市東町1-271

鳥取県町村会

会長 宮脇正道

Tel:0857-26-8354



商品名	数量	単位	単価	金額	備考
令和3年度版鳥取県町村職員録	1	冊	600	600	
				合計(税込)	¥600

取引銀行：鳥取銀行鳥取県庁支店（普通）0008666

口座名義：鳥取県町村会 会計管理者 谷口玲子

※恐れ入りますが、令和3年8月31日（火）までにお支払ください。

No.1-51

領収書

令和3年7月26日

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県議会事務局

浜崎 晋一 様

〒680-8570

鳥取市東町1-271

鳥取県町村会

会長 宮脇正道

Tel:0857-26-8354



下記、正に領収いたしました。

商品名	数量	単位	単価	金額	備考
令和3年度版鳥取県町村職員録	1	冊	600	600	
				合計(税込)	¥600

「令和3年度版鳥取県町村職員録」×1冊

¥600.- 計上

0730-①

LAWSON

鳥取田園町店
 鳥取県鳥取市田園町3-157-2
 電話:0857-20-6677 店コード:206871
 2021年7月30日(金) 13:08
 レceipt #: #2 20169 責:竹中
【領収証】

マイレージカード	150
ポイント	140
合 計	¥290
(内消費税等)	¥26)
(10%対象)	¥290)
点 数	2個
上記正に領収いたしました	
お預り合計	¥1,000
お 金 均	¥710

新聞購入・2夜

(毎日新聞、山陰中央新報)

¥290- 計上

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一 議員事務所

7月分				氏名				伊達美保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
6/26	土			11	日						
27	日			12	月	6.5					
28	月	6.5		13	火	6.5					
29	火	6.5		14	水	6.5					
30	水	6.5		15	木	6.5					
				16	金	6.5					
7/1	木	6.5		17	土						
2	金	8.0		18	日						
3	土			19	月	6.5					
4	日			20	火	6.5					
5	月	6.5		21	水	8.0					
6	火	6.5		22	木						
7	水	6.5		23	金						
8	木	8.0		24	土						
9	金	8.0		25	日						
10	土			合計	(A) 123.0	(B)					

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 [] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和3年7月30日

氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) =] 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合総支給額(C)[] 円 × $\frac{1}{3}$ ※ =] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一 議員事務所

7月分				氏名		漆原芳子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		
6/26	土			11	日				
27	日			12	月	6			
28	月	6		13	火	6			
29	火	6		14	水	6			
30	水	6		15	木	6			
/	/			16	金				
7/1	木	6		17	土				
2	金			18	日				
3	土			19	月	3.5			
4	日			20	火	3.5			
5	月	6		21	水	3.5			
6	火	6		22	木				
7	水	6		23	金				
8	木			24	土				
9	金			25	日				
10	土			合計		(A) 76.5	(B)		

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 [] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

R2年7月20日

氏名 漆原芳子

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) =] 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ =] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

7

領 収 証

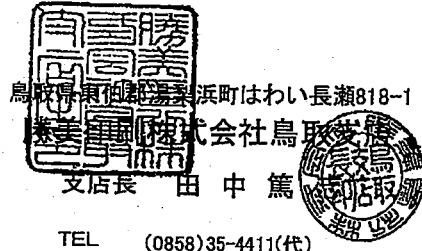
浜崎 晋一様

令和3年8月5日

¥ 2,000 -

但し 令和3年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。



「令和3年度版 鳥取県職員名簿」購入費の内

1冊分のみ計上

$¥2,000 - \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{¥1,000 -}}$ 計上

0810 0823

0810

ENEOS

領収書

株式会社 トリバイ
 吉方給油所
 鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目106
 TEL:0857-23-2291
 2021/08/10(火)11:23
 渡崎 啓一 様
 1-80002-99975 20000 0000
 売上 現金/川- 手
 レギュラー
 003070 ￥3367
 22.30L - @151.0 L- 3 N- 3
 割引適用(000025)
 5円/L.個 割引 済み

ガソリン給油

$$73367. - \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{71683. - \text{計上}}}$$

小計 ￥3,367
 (10%対象 ￥3,367
 内消費税 ￥306)
合計 ￥3,367

上記にて領収書とさせていただきます
 No.5061 担当:0099 山下
 POS番号01
 2021/08/10

0823

CAINZ

FC鳥取店 TEL0857-22-1111

< 領 収 書 >

☆カインズ鳥取店☆公式ライン
 アカウントを開設しました♪お得な
 チラシ情報やイベントキャンペーン
 など最新情報をお届けします♪
 2021年 8月23日(月) 11:01

081 刀/A4用紙 75 ￥398
 081 コピー用紙 ￥298

2点/小計 ￥696
 内消費税等 ￥63
 (10%対象 ￥696 ￥63)
合計 ￥696
 現金 ￥696
 お釣り ￥0

A4 クリアホチキス 50枚入 x 1包

B5 コピー用紙 500枚 x 1包

$$7696. - \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{7232. - \text{計上}}}$$

担当: 山本 0154
 シーNo: 010 シーNo: 0030

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年07月31日締)

0825-①

No. 00024

00017

2021年08月02日 発行

浜崎 晋一

様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1

TEL 0857-28-3131

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義:日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	前入金額	差引繰越額	当月お買上げ額	消込後等	当月ご請求金額
2,354	2,354	0	0	2,214	(201)	2,214

日付	商品名	数量	単価	金額	消込率	入金日
07/26	現金集金 入金 現金					2,354
07/28	LPガス(m3)売上 今回検針日07/28 指針: 17.4 前回検針日06/28 指針: 16.8	0.6 m3	356.0	2,214	10% (201)	

領 収 証

No.327688

浜崎 晋一 様

令和 3 年 8 月 25 日

金額

〒 千 円
¥ 22,140

収入

印紙

入金内訳

現金	22,140
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 7月分

¥2,214 - x 1/3 = ¥738 - 計上

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

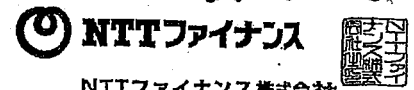
https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認ください!

0825-②

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日: 2021年8月19日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021111001 02683 02667 00 K
61 000000 10 21080301K

濱崎 晋一様

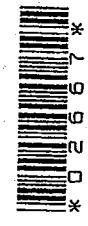
Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1



021082101044828218



02683

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年 8月ご請求分	13,516円	2021年 8月31日(火)

通付払込料金 振替払込請求書兼 受領証 (金融機関控) ay-easy

00170-4-903062

加入者名: NTTファイナンス株式会社

金額: 13,516円

お客様番号: [REDACTED]

2021年 8月ご請求分 8月31日
(住所等非表示払込書)

濱崎 晋一様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 03-08-25
874-569 鳥取本町
郵便局
附 (52119)
N94270002

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

NTT(株)電話
7月分
7/13,516.00 × 1/3
= 74505.00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東西日本ご利用分	12,196	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 7月 1日～ 7月31日	合算
		1,790	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 2021年06月30日以前@8月以外の解約は解約金がかかります	合算
		1,300	ひかり電話オアシスタイプ (基本料) 7月 1日～ 7月31日 電話番号は0857-27-1329	合算
		1,500	ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日	合算
		1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 7月 1日～ 7月31日	合算
		500	ディスプレイ使用料 7月 1日～ 7月31日	合算
		400	複数チャンネル使用料 7月 1日～ 7月31日	合算
		300	追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日	合算
		824	ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日	合算
		1,278	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日～ 7月31日	合算
		10	ひかり電話 (IP電話への通話料) 7月 1日～ 7月31日	合算
		16	ユニバーサルサービス料他 7月 1日～ 7月31日 (番号分)	合算
		100	発行手数料	合算
		50	取納手数料	合算
		1,108	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTT東西日本分 (小計)	12,196	12,196	(小計)	合算
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	1,320	OCN光・L・Hフレッツ利用料等	合算

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 02683 02667 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	13,516	13,516	NTTコミュニケーションズご利用分。 合計 ＜NTTファイナンスからのお知らせ＞ O上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ビリングカスタマセンタ

TEL 0120-047128
791-8013

松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

社用 BH1111311003 07499 07499 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

680-0036

鳥取県鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一様

社用 0821-1-##-0162-R1-8766



2021年 8月 18日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)
パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge
請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビリングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2021年 8月分	ご請求額 (Charge) 3,058円	お支払期限 (Due Date) 2021年 8月 31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です	
<p>●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。</p> <p>↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。</p>		<p>通常私込 料金加入 者負担 払込受領証兼 収入金領収控</p> <p>ご請求額 3,058</p> <p>ご請求番号 [REDACTED]</p> <p>NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500</p> <p>2021年 8月分 お支払期限 8月31日</p> <p>お客さま氏名 濱崎 晋一様</p> <p>収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900</p> <p>領収日付印 03-08-25 鳥取本町 郵便局 (52119) N94270003 (金融機関等保管)</p>	
<p>ホムパージ 維持管理費 3,058.- x 1/2 = 1,529.- 計上</p>			

ご利用料金の内訳

料金お問合せ先 ビリングカスタマセンター
0120-047128

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2021年 8月分			
回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ	
[REDACTED] ・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	7月 1日～ 7月31日 ライトプランご利用です	
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています	
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)			
(小計)	3,058			
(合計)	3,058			

社用コード BH1121311003 07200 07499 00



お客様コードNo. [REDACTED]

680-0036

鳥取市川端4-202

浜崎晋一 P/C

様

TEL 0857-27-1329

請求書

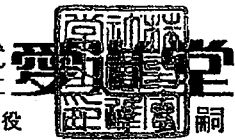
0825-④

No. 1

(発行日 21年 8月 20日)



株式会社



代表取締役

本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)

FAX (0857) 27-1802

ご注文専用FAX 0120-087-888

サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)

振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699

鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他

遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 8月 20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
2,856	2,856	0	0	2,648	264	2,912

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
21 726	359745	*御入金[現金]				2,856
21 810	1259808	IMC3000 パフォーマンス料	1	台	2,648.00	2,648
		【消費税】				< 264
		《浜崎晋一 P/C 様》			御買上額:	2,912》
		【御買上額合計】				2,912
		(内課税対象額 (10%対象)	2,648		消費税額	264)
		【御入金額合計】	2,648		消費税額	264)
						2,856

領収書

No. 213024

浜崎晋一 殿 2021年8月25日

金額		百万	7	千	2	百	9	十	1	円	2
----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 7月分コピー代金

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。



株式会社



本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)

米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244

倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

振替
印紙

コピー代 7月分

72,912.00 x 1/3 = 24,304.00

0830

2021年10月1日

濱崎 晋一 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 鳥取県鳥取市川端4丁目202

お客様名 濱崎 晋一
ご契約番号 XXXXXXXXXX
契約種別 スマートコース

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
2021.08	6,214	564	-174.58	792	236	2021/08/30
2021.07	5,953	541	-219.79	769	229	2021/07/30
2021.06	5,321	483	-278.20	719	214	2021/06/28
2021.05	4,367	397	-295.26	604	180	2021/05/28
2021.04	6,267	569	-519.13	750	252	2021/04/28
				電気代 R3年4月~8月分 $728,122. - \times \frac{1}{3} = 9,374. -$ 計上		
合計	28,122	2,554	-1,486.96	3,634	1,111	

以上

083/-①

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

8 月分				氏 名			
				伊 達 美 保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
7/26	月	6.5		11	水	6.5	
27	火	8.5		12	木	6.5	
28	水	6.5		13	金		
29	木	2.5		14	土		
30	金	8.0		15	日		
31	土			16	月		
8/1	日			17	火	6.5	
2	月	6.5		18	水	8.5	
3	火	6.5		19	木	8.0	
4	水	6.5		20	金	8.0	
5	木	6.5		21	土		
6	金	8.0		22	日		
7	土			23	月	8.0	
8	日			24	火	8.0	
9	月			25	水	8.0	
10	火	6.5		合計	(A) 140.5	(B)	

通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 [] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和3年 8月 0 / 日

氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) =] 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合総支給額(C)[] 円 × $\frac{1}{3}$ ※ =] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

8月分				氏名			
				漆原芳子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
7/26	月	3.5		11	水		
27	火			12	木		
28	水	3.5		13	金		
29	木	3.5		14	土		
30	金			15	日		
31	土			16	月		
8/1	日			17	火		
2	月			18	水		
3	火			19	木		
4	水	3.5		20	金		
5	木	3.5		21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月		
8	日			24	火		
9	月			25	水		
10	火	3.5		合計	(A) 2/	(B)	

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 4 [] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

R2年8月3日

氏名 漆原芳子

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) =] 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合総支給額(C)[] 円 × $\frac{1}{3}$ ※ =] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0913

0914

ENEOS

0913

領収書

株式会社 トリベイ
 吉方給油所
 鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目106
 TEL:0857-23-2291
 2021/09/13(月)11:25
 張崎晋一 様
 1-80002-99984 20000 0000
 売上 現金/カ- 手
 レギュラー
 003070 ¥3926
 26.00L @151.0 L-7 N-7
 割引適用(000025)
 5円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,926
 (10%対象 ¥3,926
 内消費税 ¥357)
合計 ¥3,926
 上記にて領収書とさせていただきます
 No.2079 担当:0099 山下
 POS番号01
 2021/09/13

ガソリン給油

$$73,926. - \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{71,963. - 計上}}$$

CAINZ

0914

FC鳥取店 0857-22-1111

< 領 収 書 >

☆カインズ鳥取店☆公式ライン
 アカウントを開設しました♪お得な
 チラシ情報やイベントキャンペーン
 など最新情報をお届けします♪
 2021年 9月14日(火) 11:56

081 ワッF A4S BL ¥278

1点/小 計 ¥278
 内消費税等 ¥25
 (10%対象 ¥278 ¥25)
合 計 ¥278
 現金 ¥1,000
 お釣り ¥722



担当: 物ワ 0154
 シ-No:001 シ-tno:5831

A4 フラットファイル
 10枚入 x 1P

$$7278. - \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{792. - 計上}}$$

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年08月31日締)

No. 00025

00017

0927-①

2021年09月01日 発行

浜崎 晋一

様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1

TEL 0857-28-3131

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義: 日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月払買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,214	2,214	0	0	2,142	(194)	2,142

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
08/25	現金集金 入金 現金					2,214
08/28	LPガス(m3)売上 今回検針日08/28 指針: 17.8 前回検針日07/28 指針: 17.4	0.4 m3	371.0	2,142	10% (194)	

領 収 証

No. 331400

浜崎 晋一 様

令和 3 年 9 月 27 日

金額	百万	千	円
		2	142

収 入

印 紙

入金内訳

現金	2,142
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代(8月分)

2,142.00 × 1/3 = 714.00 計上

※お知らせ※

日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認ください!

09-7-②

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【遠付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
=0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M2002111001 02406 02390 00 X
61 000000 1 0 21090301K

濱崎 晋一様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1



021092101041282366

02406

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年 9月ご請求分	12,724円	2021年 9月30日(木)

通付払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控)

00170-4-903062

NTTファイナンス株式会社

金額 12,724円

お客様番号

2021年 9月ご請求分 9月30日

(住所等非表示払込書)

濱崎 晋一様

金融機関用収納連絡先

TEL 0120-03-09-27
874-569

鳥取本町
郵便局

備考

(52119)
N94210010

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

NTT 0120 8月分

712724 × 1/3 = 237410
計



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	11,404	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
		1,790	光もったもった割 2021年6月～2021年6月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		1,300	ひかり電話オプティクスイズ (基本料) 8月 1日～ 8月31日 電話番号 は0857-27-1329	合 算
		1,500	ひかり電話対応機器使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
		1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
		500	ボイスグループ使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
		400	複数チャネル使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
		300	追加番号使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
		1,000	ひかり電話 (通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
		392	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
		16	ユニバーサルサービス料他 8月 1日～ 8月31日 4番号分 のご請求となります。	合 算
		100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
		1,036	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	11,404	11,404	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: [redacted]	非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 02406 02390 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	12,724	12,724	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	



ビリングカスタマセンタ

鳥取県鳥取市川端4丁目202

TEL 0120-047128
791-8013

松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

社用 BH1111311003 06939 06939 00

社用 0921-1-##-0162-R1-8766

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)



2021年 9月 17日発行

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)
パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge
請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビリングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
	2021年 9月分	6,908円	2021年 9月30日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTTコミュニケーションズご利用分	6,908	うち消費税相当額は 628円です	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

通常払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 6,908円

ご請求番号

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2021年 9月分 支払期限 9月30日

お客さま氏名
濱崎 晋一様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-09-27
鳥取本町
郵便局
(52119)
N94210011

(金融機関等保管)

ホームページ維持管理費
8月分

76,908.- × 1/2
= 38,454.-
計上

ご利用料金の内訳



回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
ご請求番号 XXXXXXXXXX	ご請求年月 2021年 9月分		
・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス J.P.Dメイン更新料	2,780 3,500	合算 個別	8月 1日～ 8月 31日 ライトプランご利用です お客様が取得されたOCN指定事業者の1年分の下メイン更新料です
消費税相当額 (合計)	628		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています。 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(内訳) 消費税相当額 (個別分)	(350)		
(小計)	6,908		
(合計)	6,908		

0927-④

請求書

No. 1

(発行日 21年 9月 20日)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036

鳥取市川端4-202

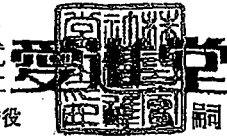
浜崎晋一 P/C

様

TEL 0857-27-1329



株式会社



代表取締役

本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)

FAX (0857) 27-1802

ご注文専用FAX 0120-087-888

サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)

振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699

鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 9月 20日締切分)

PAGE 1

前回の請求額	個人金額	法人金額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	合計請求額
2,912	2,912	0	0	2,000	200	2,200

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
21 825	362152	*御入金[現金]				2,912
21 910	1264229	IMC3000 パフォーマンス料	1	台	2,000.00	2,000
						【消費税】
						200
《浜崎晋一 P/C》様						御買上額: 2,200
【御買上額合計】						2,200
(内課税対象額 2,000)						消費税額 200
(10%対象 2,000)						消費税額 200
【御入金額合計】						2,912

領収書

No. 213357

浜崎晋一 殿 2021年 9月27日

金額 万円 ¥ 2,200 円

但し 8月分 コピー代

現金 小切手 振込 手形 相殺 電子記録債権

上記金額正に領収致しました。



株式会社



本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)

米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244

倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

署名

小林

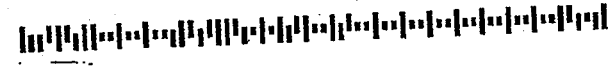
コピー代(8月分) 2,200.- x 1/3 = 733.- 計上

0927-5

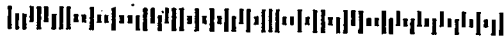


転送期間：2022.4.5迄
680-0036 川端4-20

料金別納
郵便
親展



浜崎晋一様



0037564# 09041 116001
00083714



秋得キャンペーン期限 2021年9月30日 発行年月日 2021年09月03日

お知らせ

ウイルスバスターライセンス契約更新のお手続きが可能な期間です。契約更新期限前に契約更新しても、残りの期間は引き継がれます。行き違いにより、契約更新手続きを頂いているにも関わらず、本ハガキが届く事がございますがご容赦ください。

150B_VBP_202109_A (返送先) 大日本印刷株式会社 神谷ソリューションセンター BPOサービス2部3課 トレンドマイクロ株式会社 〒115-8001 東京都北区神谷3-8-1

※本住所は戻り郵便の返送先になります。ウイルスバスタークラブセンターへのお問い合わせ先は中面にてご確認ください。



受領書 コンビニ払専用

私達人氏名
浜崎晋一様

ご注文番号：DM-202109
03074216-129653216

金額 16090 円
(内消費税等 1460 円)

受取人
トレンドマイクロ株式会社

受領印
コンビニ
35300
21.9.27
CVS取扱店へお客様
代行会社SMBGフィナンシャルサービス(株)

秋得キャンペーン期限 2021年9月30日まで

秋得キャンペーン

9月限定特典 9月30日

5か月分 無料延長 + 5% OFF

超早得キャンペーン 11月30日

4か月分 無料延長 + 5% OFF

2022年1月31日

ウイルスバスタークラウド + デジタルライフサポート プレミアム 契約3年版

1年版を3回更新した合計価格*2 24,090円(税込)

3年版で更新すると 7150円 相当もお得!

キャンペーン価格 16,090円(税込)

更新通常価格*1 16,940円(税込)

24,090円(税込)

16,090円(税込)

16,940円(税込)

24,090円(税込)

7150円(相当)

*1:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける通常価格。*2:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける、ウイルスバスタークラウド + デジタルライフサポート プレミアム(以下「サポート契約」といいます)1年版更新を通常価格(税込8,030円)で3回行った場合の総額(税込24,090円) *3:トレンドマイクロ・オンラインショップにおける、サポート契約1年版更新を通常価格(税込8,030円)で3回行った場合の総額(税込24,090円)と、サポート契約3年版更新の場合の通常価格(税込16,940円)の差額(税込7,150円) *4:秋得キャンペーンと記載されたものに限り。*記載の金額は2021年9月時点のものです。

◎契約更新料のお支払いの前に、下記WEBサイトにて最新の使用許諾契約書等内容をご確認ください。お客さまが本書にてお支払いされた場合、使用許諾契約書等に同意いただいたものとみなされます。 www.go-tm.jp/ren/eula

上記製品での契約更新はこちらの払込票が便利!

その他の契約プランは、右記契約更新WEBサイトからログインいただき、製品選択画面よりお申し込みください。 www.go-tm.jp/td/vbp9150

ネットセキサービス料 (トレンドマイクロ(株))

(R4年2月~令和7年6月分迄)

内 R4年2月~R4年3月分

$$¥16,090 \times \frac{2}{41} \times \frac{1}{3} = ¥261 \text{ 計上}$$

0930-①

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

9 月分				氏 名			
				伊 達 美 保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
8/26	木	8.0		11	土		
27	金	8.0		12	日		
28	土			13	月	6.5	
29	日			14	火	6.5	
30	月	6.5		15	水	6.5	
31	火	6.5		16	木	6.5	
9/1	水	8.5		17	金	8.0	
2	木	6.5		18	土		
3	金	8.0		19	日		
4	土			20	月		
5	日			21	火	6.5	
6	月	6.5		22	水	7.5	
7	火	6.5		23	木		
8	水	6.5		24	金	8.0	
9	木	6.5		25	土		
10	金	8.5		合計		(A) 142.5	(B)

通勤手当	0 円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 浜崎 晋一
金 [] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和3年 9月30日 氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。



政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一 議員事務所

9 月分				氏 名			
				漆原 芳子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
8/26	木			11	土		
27	金			12	日		
28	土			13	月	6	
29	日			14	火	6	
30	月	6		15	水	6	
31	火	6		16	木	6	
9/1	水	7.5		17	金		
2	木	6		18	土		
3	金			19	日		
4	土			20	月		
5	日			21	火	6	
6	月	6		22	水	7.5	
7	火	6		23	木		
8	水	6		24	金		
9	木	6		25	土		
10	金			合計		(A) 81	(B)



通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金   円(C) 左記金額を領収いたしました。
 年 9 月 日
 氏名 漆原 芳子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[ 円] × 1/3 ※ =  円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1012

1017

ENEOS

令頁収書

株式会社 トリバイ
 吉方給油所
 鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目106
 TEL:0857-23-2291
 2021/10/12(火)11:16
 渡崎晋一 様
 1-80002-99984 20000 0000
 売上 現金/川- 手
 レギュラー
 003070 ¥4916
 31.51L @156.0 L-3 N-3
 単価値引 -@5.0 ¥158
 割引適用(000025)
 5円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,758
 (10%対象 ¥4,758
 内消費税 ¥433)
合計 ¥4,758
 上記にて領収書とさせていただきます
 No.8073 担当:0099 山下
 POS番号01
 2021/10/12

1012

ガソリン給油

$$4,758. - \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{2,379. - 計上}}$$

今井書店

湖山店

TEL 0857-28-7007

2021年10月17日(日) 17時11分

4902778147252
 SXR80075P. 24 ジェット
 ストリーム替芯0.7 5本
 1点 @400 外 ¥400
 4902778147262
 SXR80075P. 24 ジェット
 ストリーム替芯0.7 5本
 1点 @400 外 ¥400
 4902778022153
 ジェットストリーム ボールペン替芯
 0.7アカ
 1点 @80 外 ¥80
 4902778022153
 ジェットストリーム ボールペン替芯
 0.7アカ
 1点 @80 外 ¥80
 税抜計 ¥960
 小計 ¥960
 10%外対象額 ¥960 税 ¥96
 外税 ¥96
 お買い上げ点数 4点
合計 ¥1,056
 現金 ¥1,100
 お釣り ¥44
 上記正に領収いたしました。



店:4010001002 店:01
 田中

1017

ボールペン替芯
 0.7黒(5本) x 2
 0.7赤 x 2

$$1,056. - \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{352. - 計上}}$$

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年09月30日締)

No. 00025

00017

2021年10月01日 発行

浜崎 晋一

様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店
 〒680-0932 鳥取県鳥取市川端町1
 TEL 0857-28-3131
 www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義: 日ノ丸産業株式会社
 鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396
 山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351
 みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,142	2,142	0	0	2,185	(198)	2,185

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
09/28	LPガス(m3)売上 今回検針日09/28 指針: 18.3 前回検針日08/28 指針: 17.8	0.5 m3	375.0	2,185	10% (198)	
09/28	現金集金 入金 現金					2,142

領 収 証

No. 331507

浜崎 晋一 様

令和 3 年 10 月 25 日


金額	百万	千	円	¥ 2,185
----	----	---	---	---------

入金内訳

現金	¥ 2,185
小切手	


収入印紙

取扱者印



上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代(9月分) ¥2,185.- × 1/3 = ¥728.- 計上

※お知らせ※
 日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

<https://www.hinomaru-sangyo.co.jp>
 詳しくはホームページをご確認ください!

1025-2

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年10月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【添付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M2002111001 02709 02697 00 K
61 100010 1 0 21100301K

濱崎 晋一様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1



021102101044495085

02709

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年10月ご請求分	12,795円	2021年11月 1日 (月)

NTTファイナンスからのお知らせ

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
濱崎 晋一様

お客様番号
[REDACTED]

2021年10月ご請求分

金額(円)
¥12,795-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領取日 附印

出納済
3.10.25
鳥取県 産 株式会社
収入印紙 取付
(金融機関・CVS用)→お客様

NTT 011 電話 9月分
12,795 × 1/3
= 4,265 計



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 11,475	5,400 -1,790	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 9月 1日~ 9月30日 光もっとうと割 2024年06月~2024年08月以 外の解約は解約金がかかります	合算 合算
	1,300	ひかり電話サービス料(基本料) 9月 1日~ 9月30日 電話番号 は0857-27-1329	合算
	1,500	ひかり電話対応機使用料 9月 1日~ 9月30日	合算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 9月 1日~ 9月30日	合算
	500	ボイスグループ使用料 9月 1日~ 9月30日	合算
	400	複数チャンネル使用料 9月 1日~ 9月30日	合算
	300	追加番号使用料 9月 1日~ 9月30日	合算
	760	ひかり電話(通話料) 9月 1日~ 9月30日	合算
	696	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 9月 1日~ 9月30日	合算
	16	ユニバーサルサービス料他 9月 1日~ 9月30日 4番号分 のご請求となります。	合算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合算
	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
◇NTT西日本分(小計) 11,475	11,475	消費税等相当額(合計) (小計)	合算
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021111001 02709 02697 00 I

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 12,795	12,795	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	



リビングカスタマセンタ

TEL 0120-047128
791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

社用 BH1111311003 06917 06917 00
コード1

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

鳥取県鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一様

社用 1021-1-##-0162-R1-8766
コード2



2021年10月18日発行

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)

パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge

請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
リビングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[Redacted]	2021年10月分	3,058円	2021年11月1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です	

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[Redacted]

お客さま氏名
濱崎 晋一様

金額
2021年10月分
¥3058

うち、消費税相当額
¥278

NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

収入印紙貼付欄

領収日付印

3.10.25

郵便局は収入印紙不要 (お客さま)

ホームページ維持管理費
9月分

73,058.- x 1/2

= 77,529.-

計上

ご利用料金の内訳



ご請求番号 XXXXXXXXXX	ご請求年月 2021年10月分
---	--------------------

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	9月 1日~ 9月30日 ライトプランご利用です 消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
消費税相当額 (合計)	278		
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

1025-④

請求書 No. 1

(発行日 21 年 10 月 20 日)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一 P/C
 様
 TEL 0857-27-1329

株式会社 愛知堂
 代表取締役 福 隆
 本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年10月20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	合計請求額
2,200	2,200	0	0	7,406	740	8,146

年月日	伝票No.	商品名	数量	単価	金額
21 927	364660	*御入金[現金]			2,200
2110 8	1269023	IMC3000 ハンズフリー料	1台	7,406.00	7,406
		【消費税】			740
		《浜崎晋一 P/C 様》		御買上額:	8,146
		【御買上額合計】			8,146
		(内課税対象額 10%対象)	7,406	消費税額	740
		【御入金額合計】	7,406	消費税額	740
					2,200

領収書

No. 213393

浜崎晋一 殿 2021年10月25日

金額 8146 円

但し コピー代 9月分

現金 小切手 振込 手形 相殺 電子記録債権

上記金額正に領収致しました。



株式会社



本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

署名 小林

コピー代(9月分) 8,146 - x 1/3 = 2,715. - 計上

1025-5

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036

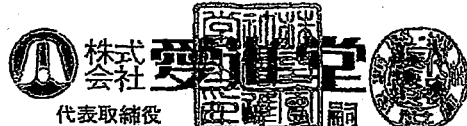
鳥取市川端4-202

浜崎晋一 様

TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1

(発行日21年10月20日)



代表取締役 株式会社 愛鷹堂 嗣

本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441代
FAX (0857) 27-1802
ご注文専用FAX 0120-087-888

サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251代
振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年10月20日締切分)

PAGE 1

前回請求額	御入金額	前金	差引請求金額	税抜御買上額	消費税額	合計請求額
0	0	0	0	1,426	142	1,568

年月日	伝票N	商品名	数量	単位	単価	金額
21 924	1267163	オフィス・パー・スタンダード 初仕 A4T目 500枚x5 【消費税】 NetRICOH 分 (直送) 《浜崎晋一 様	1	箱	1,426.0	1,426 142
		【御買上額合計】				1,568
		(内課税対象額 10%対象)	1,426			142
		【御入金額合計】	1,426			0

領 収 書

No. 213394

浜崎 晋一 殿 2021年10月25日

金額		百万	千	円	71568
----	--	----	---	---	-------

但し A4コピー用紙 1箱

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。

株式会社 愛鷹堂

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441代
米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

署名

小林

A4コピー用紙 1箱 71,568.0 x 1/2 = 35,784.0 計上
(500枚 x 5P)

1025-⑥

お客様コード No.

令和03年10月05日 締切分

PAGE

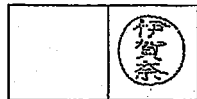
1

680-0036
鳥取市川端4-202
浜崎晋一 御中
TEL 0857-27-1329

旬刊政経レポート
株式会社 山陰政経研究所



〒680-0911
本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル
TEL (0857) 28-4411
FAX (0857) 28-4091



毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

				今回御請求額
		10,600	1,060	11,660

令和03/10/05	00000034	レポート購読料(6ヶ月分) R3/10-R4/3	1部	課10.0%	11,660	11,660
------------	----------	--------------------------	----	--------	--------	--------

領 収 証

№ 002412

浜崎 晋一 様

2021 年 10 月 25 日

金額欄: 円 11,660

但し

内	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
訳	小切手	<input type="checkbox"/>

上記金額正に領収致しました

収 入
印 紙

取扱者
伊賀奈

旬刊政経レポート	R3年10月~R4年3月分
企業年鑑	年版 冊分
政経レポート広告料	
企業年鑑広告料	
暑中見舞広告料	
年賀広告料	

株式会社 山陰政経研
鳥取市千代水4-18
TEL (0857)28-4411・FAX (0857)28-4091



政経レポート 企業年鑑

参考図書定期購読料
(R3年10月~R4年3月分)

「旬刊政経レポート」

¥11,660.- 計上

1026

1028-①

EneJet

1026

令頁山又書
 株式会社 トリベイ
 大森給油所
 鳥取県鳥取市青葉町1-212
 TEL:0857-22-6344
 2021/10/26(火)10:18
 坂崎晋一 様
 1-80017-00010 20000 0000
 売上 現金引 手
 灯油
 005050 ¥9700
 100.00L @97.0 L- 8 N-20
 小計 ¥9,700
 (10%対象 ¥9,700)
 内消費税 ¥882
 合計 ¥9,700
 お預かり ¥10000 お釣 ¥300
 上記にて領収書とさせていただきます

灯油購入


$$9,700. - \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{3,233. - 計上}}$$

CAINZ

FC鳥取店 TEL0857-22-1111

< 領 収 書 >
 ☆カインズ鳥取店☆公式ライン
 アカウントを開設しました♪お得な
 チラシ情報やイベントキャンペーン
 など最新情報をお届けします♪
 2021年10月28日(木) 13:43

1028-1

081 アリット ¥834
 (3個 X 単278)
 081 蛍コートピン ¥234
 (3個 X 単78)
 081 トホ*エレ*ツケ ¥78
 081 トホ*エレ*ツケ ¥78
 8点/小 計 ¥1,224
 内消費税等 ¥111
 (10%対象 ¥1,224 ¥111)
 合計 ¥1,224
 現金 ¥5,025
 お釣り ¥3,801

 担当: J.A. 0154
 シ*No: 012 シ*No: 0400

スライダ) x 3本
 蛍光ペン(ピンク) x 1
 " (緑) x 1
 " (オレンジ) x 1

$$1,224. - \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{408. - 計上}}$$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

1028-②

浜崎 晋一 議員事務所

10 月分				氏 名		漆 原 芳 子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		
9/26	日			11	月	6			
27	月	6		12	火	6			
28	火			13	水	6			
29	水	6		14	木	6			
30	木	6		15	金				
/	/			16	土				
10/1	金			17	日				
2	土			18	月	6			
3	日			19	火	6			
4	月	6		20	水	6			
5	火	6		21	木	6			
6	水			22	金				
7	木	6		23	土				
8	金			24	日				
9	土			25	月	6			
10	日			合計	(A)	90	(B)		

通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 〃 [Redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

2023年10月28日

氏名 漆原 芳子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[[Redacted] 円] × 1/3 ※ = [Redacted] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1029

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

10月分				氏名		伊達美保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		
9/26	日			11	月	6.5			
27	月	6.5		12	火	7.0			
28	火	8.5		13	水	6.5			
29	水	6.5		14	木	6.5			
30	木	6.5		15	金	8.5			
/	/			16	土				
10/1	金	8.5		17	日				
2	土			18	月	6.5			
3	日			19	火	6.5			
4	月	7.0		20	水	6.5			
5	火	6.5		21	木	6.5			
6	水	8.5		22	金	8.5			
7	木	6.5		23	土				
8	金	8.5		24	日				
9	土			25	月	6.5			
10	日			合計	(A) 149.5	(B)			

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
 令和3年10月29日
 氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) =] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ =] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

ENEOS

納品書(領収書)

2021年11月18日 11:12

売上 茨崎晋一 様 M

車両番号	実車番
0026-00	
レギュラー	P-10
23.80L	*
	166円
合計	¥3,950
(消費税10%対象)	¥3,950
内消費税等	¥359)

現金でも買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
 鳥取県 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 店No 1517-02 デーNo6032-6033
 004村尾 幸利 2021/11/18

ガソリン給油

$$¥3,950.- \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{¥1,975.-}} \text{計上}$$

1/25-①

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

濱崎 晋一様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年11月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒780-0036 広島市中区袋町6-11
NTT袋町ビル3F
社用コード M2002111001 02437 02422 00 K
61.000000 1 0 21110301K



021112101041153518

02437

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年11月ご請求分	14,566円	2021年11月30日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証 (金融機関控) pay-easy

00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 14,566円

お客様番号 [REDACTED]

2021年11月ご請求分 振替払込 11月30日
(住所等非表示払込書)

濱崎 晋一様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120-874-569 08-11-25
鳥取本町郵便局
〒780-0219
N94120018

備考

NTT (UW) 電話
10月分
714,566 × 1/3
= 714,855- 計

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関-CVS店舗保管)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 11月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分	13,246		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	10月 1日~10月31日 合 算
	1,790	光もつともつと割	2024年06月~2024年08月以 外の解約は解約金がかかります
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ(基本料)	10月 1日~10月31日 電話通 は0857-27-1329 合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	500	ボイススクリーン使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	400	複数チャネル使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	300	追加番号使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	1,440	ひかり電話(通話料)	10月 1日~10月31日 合 算
	1,616	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	10月 1日~10月31日 合 算
	10	ひかり電話(IP電話への通話料)	10月 1日~10月31日 合 算
	16	ユニバーサルサービス料他	10月 1日~10月31日 4番号分 のご請求となります。
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用 となります。
	50	取納手数料	本請求を電子サービスシステムで各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。
	1,204	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◆NTT西日本分(小計)	13,246	(小計)	
◆NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等	契約番号 [REDACTED] 非別算

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※※※ユニバーサルサービス料について※※※
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M2002111001 02437 02422 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 11月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆合計	14,566	NTTコミュニケーションズご利用分。 合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	



ビルングカスタマセンタ

TEL 0120-047128
791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

社用 BH1111311003 07092 07092 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

鳥取県鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一 様

社用 1121-1-##-0162-R1-8766



2021年11月16日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビルングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)
パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge
請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[REDACTED]	2021年11月分	3,058円	2021年11月30日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です。

通常払込料金加入者負担
払込受領証兼 収入金領収控

ご請求額 3,058
ご請求番号 [REDACTED]

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

2021年11月分 お支払期限 11月30日

お客様氏名
濱崎 晋一 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビルングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-11-25
鳥取本町郵便局
(52119)
N94120017

(金融機関等保管)

ホームページ維持管理費
10月分
¥3,058.- × 1/2
= ¥1,529.-
計

ご利用料金の内訳



ご請求番号
 [Redacted]

ご請求年月
 2021年11月分

ページ 1 E
 料金お問合せ先 ビリングカスタマセンタ
 0120-047128

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[Redacted] ・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	10月 1日~10月31日 ライトプランご利用です
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

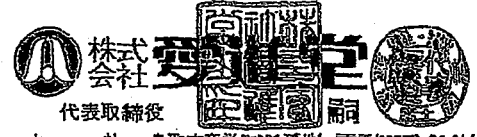
社用コード BH1121311003 06792 07092 00

1125-③

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一 P/C
 様
 TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1

(発行日21年 11月 20日)



株式会社 愛蔵堂
 代表取締役
 本社 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857) 27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 11月 20日締切分)

PAGE 1

前回の請求額	前入金金額	前支払額	差引請求金額	税控買上金額	消費税額	合計請求額
8,146	8,146	0	0	2,153	215	2,368

年月日	伝票N	商品名	数量	単位	単価	金額
211025	366881	*御入金[現金]				8,146
211110	1273591	LMC3000 パフォーマンス料	1	台	2,153.00	2,153
		【消費税】				215
		《浜崎晋一 P/C 様》			御買上額:	2,368
		【御買上額合計】				2,368
		(内課税対象額 (10%対象)	2,153		消費税額	215
		【御入金額合計】	2,153		消費税額	215
						8,146

領収書

No. 213445

浜崎晋一 殿 2021年11月25日

金額	百万	千	百	十	元	角	分	厘
7 2 3 6 8								

但し10月分消費税込

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。

株式会社 愛蔵堂

本社 鳥取市商業町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

授者

此代 10月分 72,368.00 × 1/3 = 24,122.67 計上

1125-4

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一 様
 TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1
 (発行日21年 11月 20日)

株式会社 愛徳堂 有限
 代表取締役
 本社 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)26-2441(内)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)22-8251(内)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369
 ※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年 11月 20日締切分)

その他 遠藤 PAGE 1

前回請求金額	御入金金額	戻金	差引繰越金額	残債御買上額	消費税額	合計金額
1,568	1,568	0	0	14,700	1,470	16,170

年月日	伝票N	商品名	数量	単位	単価	金額
211025	366880	*御入金[現金]				1,568
2111 9	1274346	NEC 大容量トナーカートリッジ PR-L5300-12 【消費税】	1	個	14,700.0	14,700
						1,470
《浜崎晋一 様 御買上額:》						16,170
【御買上額合計】						16,170
(内課税対象額 14,700)						消費税額 1,470
(10%対象 14,700)						消費税額 1,470
【御入金額合計】						1,568

領 収 書

No. 213446


浜崎晋一 殿 2021年11月25日

金額	16,170	円
----	--------	---

但しNECトナーカートリッジ 1本

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。




株式会社 愛徳堂

本社 鳥取市商業町221-1 電話(0857)26-2441(代)

米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244

倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

振替



NECトナーカートリッジ x 1本
 $16,170.0 \times \frac{1}{10} = 1,617.0$ 計上

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年10月31日締)

No. 00025

00017

2021年11月01日 発行

1126

浜崎 晋一

様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店
〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1

TEL 0857-28-3131
www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義: 日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396
山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351
みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,185	2,185	0	0	2,239	(203)	2,239

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
10/25	現金集金 入金 現金					2,185
10/28	LPガス(m3)売上 今回検針日10/28 指針: 18.9 前回検針日09/28 指針: 18.3	0.6 m3	394.0	2,239	10% (203)	

領 収 証

No. 337108

浜崎 晋一 様

令和 3 年 11 月 26 日

金額	百万	千	円
		2239	

収 入

印 紙

入金内訳

現金	2239
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 10月分

$$2,239 \times \frac{1}{3} = 746 \text{ 計上}$$

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認下さい!

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一 議員事務所

11 月分				氏 名			
				伊 達 美 保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
10/26	火	6.5		11	木	6.5	
27	水	6.5		12	金	8.5	
28	木	6.5		13	土		
29	金	8.5		14	日		
30	土			15	月	6.5	
31	日			16	火	6.5	
11/1	月	6.5		17	水	6.5	
2	火	6.5		18	木	6.5	
3	祝・水			19	金	8.5	
4	木	6.5		20	土		
5	金	8.5		21	日		
6	土			22	月	6.5	
7	日			23	祝・火		
8	月	6.5		24	水	6.5	
9	火	6.5		25	木	6.5	
10	水	6.5		合計		(A) 144.5	(B)

通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
令和3年11月20日
氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) = [] 円


政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

1130-②



浜崎晋一 議員事務所

11 月分				氏 名			
				漆 原 芳 子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
10/26	火	6		11	木	6	
27	水	6		12	金		
28	木	6		13	土		
29	金			14	日		
30	土			15	月	6	
31	日			16	火	6	
11/1	月	6		17	水	6	
2	火	6		18	木	6	
3	祝・水			19	金		
4	木	6		20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	祝・火		
8	月	6		24	水	6	
9	火	6		25	木	6	
10	水	6		合計	(A)	96	(B)

通勤手当	0 円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 浜崎 晋一
金  [redacted] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 R〇年 11月 〇〇日 氏名 漆原 芳子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[ 円] × $\frac{1}{3}$ ※ =  円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1207
1208-①

領収書

渡崎晋一 様

1207

[販売]		
通常葉書インク (6.3円)	63円1,000枚	¥63,000
小計		¥63,000
課税計 (10%)		¥0
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥63,000
合計		¥63,000
お預り金額		¥70,000
おつり		¥7,000

12/15 一般質問案内用葉書 (1000枚)

$$¥63,000. - \times \frac{19}{27} = \underline{\underline{¥44,333. - 計上}}$$

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年12月 7日 14:11
発行No. 211207J0795 端N29箱02
連絡先：鳥取寿郵便局
TEL:0857-24-3803

領収書

渡崎晋一 様

1208-①

[販売]		
通常葉書インク (6.3円)	63円 912枚	¥57,456
小計		¥57,456
課税計 (10%)		¥0
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥57,456
合計		¥57,456
お預り金額		¥58,000
おつり		¥544

12/15 一般質問案内用葉書 (912枚)

$$¥57,456. - \times \frac{19}{27} = \underline{\underline{¥40,432. - 計上}}$$

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年12月 8日 10:24
発行No. 211208J0808 端N29箱02
連絡先：鳥取寿郵便局
TEL:0857-24-3803

1208-② ~ 1216

ENEOS

納品書(領収書)

2021年12月08日 11:03

売上 渡崎晋一様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
22.00L *

166円 ¥3,652
合計 ¥3,652
(消費税10%対象 ¥3,652
内消費税等 ¥332)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 5512-02 データNo5392-5393
012谷口 和美 2021/12/08

1208-②

ガソリン給油

$$73,652.- \times \frac{1}{2} = 36,826.- \text{計上}$$

EneJet

領収書

株式会社 トリセキ
大森給油所
鳥取県鳥取市青葉町1-212
TEL:0857-22-6344
2021/12/13(月)11:59

1-80017-00010 20000 0000
売上 現金引手
灯油
005050 ¥10000
99.01L @101.0 L-8 N-20

小計 ¥10,000
(10%対象 ¥10,000
内消費税 ¥909)
合計 ¥10,000
お預かり ¥10000 お釣 0
上記にて領収書とさせていただきます

1213

灯油購入

$$710,000.- \times \frac{1}{3} = 236,666.- \text{計上}$$

FamilyMart

鳥取本町店
鳥取県鳥取市本町二丁目211番

電話: 0857-36-8038

2021年12月16日(木) 10:40

サイト 1-1199 責No.027

領収証
山陰中央新報 ¥140
毎日新聞 ¥150
合計 ¥290
(10%対象 ¥290)
(内消費税等 ¥26)
お預かり ¥300
お釣 ¥10

1216

新聞購入 2紙

(山陰中央新報、毎日新聞)

$$290.- \text{計上}$$

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年11月30日締)

2021年12月01日 発行

No. 00025

00017

1227-①

浜崎 晋一

様

206-026-365

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店
〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1
TEL 0857-28-3131

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義: 日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,239	2,239	0	0	2,351	(213)	2,351

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
11/27	現金集金 入金 現金					2,239
11/28	LPガス(m3)売上 今回検針日11/28 指針: 19.7 前回検針日10/28 指針: 18.9	0.8 m3	423.0	2,351	10% (213)	

領 収 証

No. 337970

令和 3 年 12 月 27 日

浜崎 晋一 様


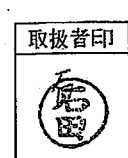
金額	百	千	円	¥ 2,351
----	---	---	---	---------

但し11月分

入金内訳	
現金	¥ 2,351
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社

金額を訂正したもの及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 11月分

¥2,351.- x 1/3 = ¥783.- 計上

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

<https://www.hinomaru-sangyo.co.jp>
詳しくはホームページをご確認下さい!

1227-2

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

濱崎 晋一様



021122101044505792

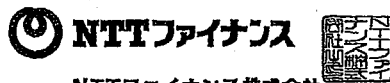


02765

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/tw/?page=1



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年12月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【送付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0086 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021111001 02765 02751 00 K
61-100000 1 0 21120301K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2021年12月ご請求分	12,939円	2022年1月4日(火)

通常払込料金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控) pay-easy

00170-4-903062

NTTファイナンス株式会社

金額 12,939円

お客様番号 [REDACTED]

2021年12月ご請求分 1月4日

ご請求先住所氏名
濱崎 晋一様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120-03-12-27
874-569 鳥取本町郵便局
〒682-1119
N94160015

備考

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

NTTのかり電話 11月分

712,939 × 1/3 = 237,646.33

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 11,542	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 11月 1日~11月30日	合算
	1,790	光もったもっと割	合算
	1,300	ひかり電話オプションタイプ(基本料)	合算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料	合算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	合算
	500	IPサービス使用料	合算
	400	複数チャンネル使用料	合算
	300	追加番号使用料	合算
	728	ひかり電話(通話料)	合算
	768	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	合算
	21	ひかり電話(IP電話への通話料)	合算
	16	ユニバーサルサービス料他	合算
	100	発行手数料	合算
	50	収納手数料	合算
	1,049	消費税等相当額(合計)	合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 77	70	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	合算
	7	消費税等相当額(合計)	合算

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本分(小計) 11,619	11,619	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 12,939	12,939	合計	

<NTTファイナンスからのお知らせ>
○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。

ビリングカスタマセンタ

TEL 0120-047128
791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

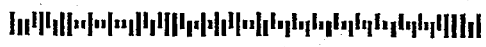
社用コード BH1111311003 07230 07230 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

鳥取県鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一 様

社用コード 1221-1-##-0162-R1-8766



2021年12月18日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)
パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge
請求書送付先変更・一括請求追加・口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビリングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2021年12月分	ご請求額 (Charge) 3,058 円	お支払期限 (Due Date) 2022年1月4日
ご請求の内訳 NTTコミュニケーションズご利用分	金額 (円) 3,058	お知らせ うち消費税相当額は、278円です	

通付払込
料金加入
者負担

**払込受領証兼
収入金領収控**

ご請求額 3,058 円

ご請求番号 [REDACTED]

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払いください

2021年12月分 お支払期限 1月4日

お客様氏名
濱崎 晋一 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

領収日付印
03-12-27
鳥取本町
郵便局
(52119)
N94160014

(金融機関等保管)

ホムパージ維持管理費

13058. × 1/2
= 7159. -
計上

ご利用料金の内訳

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2021年12月分
---------------------	--------------------

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[REDACTED]			
・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	11月 1日~11月30日 ライトプランご利用です 消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
消費税相当額 (合計)	278		
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

社用コード BH1121311003 06926 07230 00



1227-④

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一 P/C
 TBL 0857-27-1329

請求書 (発行日21年12月20日)

No. 1

株式会社 愛知堂
 代表取締役
 本社 鳥取市商業町221番地 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商業町221番地 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年12月20日締切分)

PAGE 1

前回請求額	納入金額	前金	差引繰越金額	支払額	消費税額	合計支払額
2,368	2,368	0	0	4,843	484	5,327

年月日	伝票No.	商品名	数量	単価	金額
211125	369600	*御入金[現金]			2,368
211210	1278388	LMC3000 パフォーマンス料	1台	4,843.00	4,843
		【消費税】			484
		《浜崎晋一 P/C 様》		御買上額:	5,327
		【御買上額合計】			5,327
		(内課税対象額 10%対象)	4,843	消費税額	484
		【御入金額合計】	4,843	消費税額	484
					2,368

領収書

No. 213925


浜崎晋一 殿 2021年12月27日

金額		百万	4	5	3	2	7	円
----	--	----	---	---	---	---	---	---

但し11月分から送料金

現金	小切手	振込	手形	相殺	電子記録債権
----	-----	----	----	----	--------

上記金額正に領収致しました。



株式会社 愛知堂

本社 鳥取市商業町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

振替

印

北沢 11月分 45327- × 1/3 = 15112.5 計上

1227-5

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一
 様
 TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1
 (発行日21年12月20日)

株式会社 堂
 代表取締役
 本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369
 ※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(21年12月20日締切分)

前回の請求額	納入金額	戻金	差引総額	税抜請求金額	消費税額	合計請求額
16,170	16,170	0	0	1,426	142	1,568

年月日	伝票No.	商品名	数量	単価	金額
211125	369603	*御入金[現金]			16,170
211130	1277650	ナイスパー スタンダード 初付 A4T目 500枚x5 【消費税】 NetRICOH 分(直送) 《浜崎晋一 様》	1 箱	1,426.0	1,426 142
【御買上額合計】					1,568
(内課税対象額 10%対象)					1,426
【御入金額合計】					16,170

領収書

No. 213924


浜崎晋一 殿 2021年12月27日

金額	7	15	68	円
----	---	----	----	---

但し A4TC-用紙 1箱

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。



株式会社 堂

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)

米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244

倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

授者

浜崎 晋一

A4TC-用紙 x 1箱 7,568.00 x 1/3 = 2,522.67 計上
(500枚 x 5P)

1227-⑥
1228-①

EneJet

1227-⑥

領収書
 株式会社 トリセキ
 大森給油所
 鳥取県鳥取市青葉町1-212
 TEL:0857-22-6344
 2021/12/27(月)12:08
 1-80017-00010 20000 0000
 売上 現金 手
 灯油
 005050 ¥9800
 100.00L @98.0 L-8 N-20
 小計 ¥9,800
 (10%対象) ¥9,800
 内消費税 ¥891
 合計 ¥9,800
 お預かり ¥10000 お釣 ¥200
 上記にて領収書とさせていただきます

灯油購入

$¥9,800.- \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{¥3,266.-}}$ 計上

ENEOS

1228-①

納品書(領収書)

2021年12月28日 11:07

売上 茨崎晋一 様 M

ガソリン給油

車両番号 実車番
 0026-00 P-10
 レギュラー 15.00L *
 160円 ¥2,400
 合計 ¥2,400
 (消費税10%対象) ¥2,400
 内消費税等 ¥218

$¥2,400.- \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{¥1,200.-}}$ 計上

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
 鳥取県 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 イトNo 1864-02 デ-外No5443-5444
 004村尾 幸利 2021/12/28

政務活動業務 勤務実績表・領収書

1228-②

浜崎 晋一 議員事務所

12 月分				氏 名		伊 達 美 保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		
11/26	金	8.5		11	土				
27	土			12	日				
28	日			13	月	6.5			
29	月	6.5		14	火	6.5			
30	火	6.5		15	水	6.5			
				16	木	6.5			
12/1	水	6.5		17	金	8.5			
2	木			18	土				
3	金	8.5		19	日				
4	土			20	月	6.5			
5	日			21	火	6.5			
6	月	6.5		22	水	6.5			
7	火	6.5		23	木	6.5			
8	水	7.0		24	金	8.5			
9	木	6.5		25	土				
10	金	9.0		合計	(A) 140	(B)			

通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
 令和3年12月28日
 氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

12月分				氏名				漆原芳子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数				
11/26	金			11	土						
27	土			12	日						
28	日			13	月	6					
29	月	6		14	火	6					
30	火	6		15	水	6					
/	/			16	木	6					
12/1	水	6		17	金						
2	木	6		18	土						
3	金			19	日						
4	土			20	月	6					
5	日			21	火	6					
6	月	6		22	水	6					
7	火	6		23	木	6					
8	水	6		24	金						
9	木	6		25	土						
10	金			合計	(A)	96	(B)				

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 ¥ [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
 〇〇年12月28日
 氏名 漆原芳子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0/20

EneJet

領収書

株式会社 下りへ
 大森給油所
 鳥取県鳥取市青葉町1-212
 TEL: 0857-22-6344
 2022/01/20(木)14:37

1-80017-00010 20000 0000
 売上 現金引 手
 灯油 ¥10000
 005050 97.09L @103.0 L-7 N-19

小計 ¥10,000
 (10%対象 ¥10,000
 内消費税 ¥909)
 合計 ¥10,000
 お預かり ¥10000 お釣 ¥0
 上記にて領収書とさせていただきます

灯油購入

$$¥10,000.- \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{¥3,333.-計上}}$$

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2021年12月31日締)

0125-①
No. 00025 00017

2022年01月04日 発行

浜崎 晋一

様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店
〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1
TEL 0857-28-3131

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義: 日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,351	2,351	0	0	2,393	(217)	2,393

日付	商 品 名	数 量	単 価	金 額	消費税等	入金調整額
12/27	現金集金 入金 現金					2,351
12/28	LPガス(m3)売上 今回検針日12/28 指針: 20.6 前回検針日11/28 指針: 19.7	0.9 m3	418.0	2,393	10% (217)	

領 収 証

No.337494

浜崎 晋一 様

令和 4 年 1 月 25 日

金額	百 万	千	円
		723	93

収 入

印 紙

入金内訳

但し

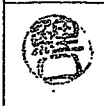
現金	72393
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 12月分

72393 - x 1/3 = 7797 - 計上

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

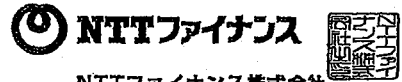
https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認下さい!

0125-②

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

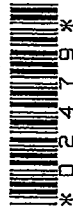
濱崎 晋一 様

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2022年 1月19日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT換町ビル3F
社用コード M20021111001 02493 02479 00 K
01.000000 1 0 22010301K



022012101041383272



02493



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2022年 1月ご請求分	¥13,525	2022年 1月31日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
濱崎 晋一 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 1月ご請求分
金額(円)
¥13,525-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

35132
22.1.25
鳥取湖山東
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

NTT (U) 電話

¥13,525- x 1/3

= ¥4,508- 計上

0125-3

680-0036

鳥取県鳥取市川端4丁目202

リビングカスタマセンタ

TEL 0120-047128

791-8013

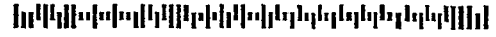
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

社用コード BH1111311003 07059 07059 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

濱崎 晋一様

社用コード 0122-1-##-0162-R1-8766



2022年 1月 19日発行

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)

パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge

請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えないようご注意ください
リビングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2022年 1月分	ご請求額 (Charge) 3,058 円	お支払期限 (Due Date) 2022年 1月 31日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です	
		<p>領収証 (Receipt)</p> <p>ご請求番号 [REDACTED]</p> <p>お客さま氏名 濱崎 晋一様</p>	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

金額
2022年 1月分
¥3058

うち、消費税額
¥278

NTTコミュニケーションズ株式会社
リビングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128



ホームページ維持管理費 12月分

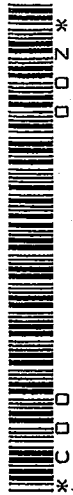
73,058. - × 1/2 = 71,529. - 計上

ご利用料金の内訳

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2022年 1月分
---------------------	--------------------

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[REDACTED] ・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	12月 1日~12月31日 ライトプランご利用です
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 1.0%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

社用コード	BH1121311003 06765 07059 00
-------	-----------------------------

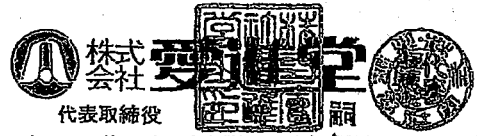


0125-④

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一 P/C
 様
 TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1

(発行日 22年 1月 20日)



株式会社 愛鷹堂
 代表取締役
 本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(22年 1月 20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金金額	御入金	差引御入金額	税抜御買上額	消費税額	合計請求額
5,327	5,327	0	0	5,902	590	6,492

年月日	伝票No.	商品名	数量	単価	金額
211227	372288	*御入金[現金]			5,327
22 1 7	1282943	LMC3000 パフォーマンスシューズ料	1台	5,902.00	5,902
		【消費税】			590
		《浜崎晋一 P/C 様》		御買上額:	6,492
		【御買上額合計】			6,492
		(内課税対象額 (10%対象)	5,902	消費税額	590
		【御入金額合計】	5,902	消費税額	590
					5,327

領収書

No. 213942

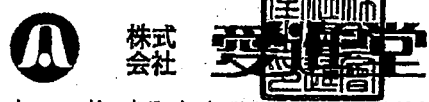
浜崎晋一 殿 2022年1月25日

金額 76492円

但し12月分Tビ一代とし

現金 小切手 振込 手形 相殺 電子記録債権

上記金額正に領収致しました。



株式会社 愛鷹堂
 本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

振替
 印紙

Tビ一代12月分 76,492 - x 1/3 = 25,497.33 計上

0127-①~③

ENEOS

納品書(領収書)

2022年01月27日 11:03

売上 茨崎 番一 様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
30.60L *
173円 ¥5,293
合計 ¥5,293
(消費税10%対象 ¥5,293
内消費税等 ¥481)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 7111-02 データNo7517-7518
004村尾 幸利 2022/01/27

0127-①

ガソリン給油

$¥5,293 \times \frac{1}{2} = ¥2,646.5$ 計上

YAMADA

株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランド鳥取店
0857-39-3001
ご来店有り難う御座います。
ケイタイde安心会員募集中!

領収書

No.0178-404-182728 [現金売]

2022/01/27 15:23

レジ担当:436363 成田 真由
販売担当:436363 成田 真由
会員No: [REDACTED]

0571341014 XR9WE WE
ラバル7° 1:持帰 外10 10
¥1,040
小計 ¥1,040
+消費税
税込計 ¥1,144
ポイント値引 0P
合計 ¥1,144
(内消費税 ¥104)

10%対象 ¥1,144
(内消費税 ¥104)

現金お預り ¥1,144
お釣り ¥1,154
¥10

0127-②

ネット用 ラバル7° x 1本


$¥1,144 \times \frac{1}{3} = ¥381.3$ 計上

CAINZ

FC鳥取店 TEL0857-22-1111

会員さまアンケートご協力をお願い

当店でのお買い物はいかがでしたか?
ぜひ、お客さまの声を聞かせください
ご回答者全員にカインズポイント
10Pプレゼント
※QRコードを読み取りご回答ください
※回答期限:2022年2月10日AM9:00まで
※ポイントのご回答後1か月前後で
付与致します



< 領 収 書 >

☆カインズ鳥取店☆公式ライン
アカウントを開設しました♪お得な
チラシ情報やイベントキャンペーン
など最新情報をお届けします♪
2022年1月27日(木) 15:32

081 アリット ¥834
(3個 X 単278)

3点/小 計 ¥834
内消費税等 ¥75
(10%対象 ¥834 ¥75)
合計 ¥834
現金 ¥1,000
お釣り ¥166

0127-③

スライワフリ x 3本

$¥834 \times \frac{1}{3} = ¥278$ 計上

0131-①

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎 晋一 議員事務所

1 月分				氏 名		伊 達 美 保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		
12/26	日			11	火	6.5			
27	月	6.5		12	水	6.5			
28	火	6.5		13	木	6.5			
29	水			14	金	8.5			
30	木			15	土				
31	金			16	日				
1/1	祝・土			17	月	6.5			
2	日			18	火	6.5			
3	月			19	水	6.5			
4	火			20	木	6.5			
5	水	6.5		21	金	8.5			
6	木	6.5		22	土				
7	金	8.5		23	日				
8	土			24	月	8.5			
9	日			25	火	8.5			
10	祝・月			合計		(A) 114.0	(B)		

通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
 令和 4 年 / 月 日
 氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = [] 円



政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

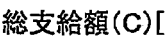
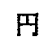
0181-②



浜崎 晋一 議員事務所

1 月分				氏 名			
				漆 原 芳 子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
12/26	日			11	火	6	
27	月	6		12	水	6	
28	火	6		13	木	6	
29	水			14	金		
30	木			15	土		
31	金			16	日		
1/1	祝・土			17	月	6	
2	日			18	火	6	
3	月			19	水	6	
4	火			20	木	6	
5	水	6		21	金		
6	木	6		22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火		
10	祝・月			合計	(A) 66	(B)	

通勤手当	0 円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名	浜崎 晋一
金   円(C)	左記金額を領収いたしました。 R4 年 / 月 / 日 氏名 漆原 芳子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[ 円] × (B)/(A) =  円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[ 円] × $\frac{1}{9}$ ※ =  円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0209
0221

EneJet

0209

令頁山又書
 株式会社 トリセキ
 大森給油所
 鳥取県鳥取市青葉町1-212
 TEL:0857-22-6344
 2022/02/09(水)14:32
 20000 0000 様
 1-80017-00010
 売上 現金 手
 灯油
 005050 ¥10000
 95.24L @105.0 L- 8 N-20
 小計 ¥10,000
 (10%対象 ¥10,000
 内消費税 ¥909)
 合計 ¥10,000
 お預かり ¥10000 お釣 ¥0
 上記にて領収書とさせていただきます

灯油購入

$710,000. - \times \frac{1}{3} = 73,333. -$ 計上

ENEOS

0221

納品書(領収書)

2022年02月21日 11:29

売上 坂崎晋一 様 M

ガソリン給油

車両番号 表車番
 0026-00
 レギュラー *P-04
 21.61L *
 173円 ¥3,738
 合計 ¥3,738
 (消費税10%対象 ¥3,738
 内消費税等 ¥340)
 現金でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

$73,738. - \times \frac{1}{2} = 71,869. -$ 計上

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
 鳥取県 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 社内No 3680-17 デ-外No7765-7766
 012谷口 和美 2022/02/21

政務活動費 領収書等貼付用紙

0222
0224

CAINZ

FC鳥取店 0857-22-1111

< 領 収 書 >

☆カインズ鳥取店☆公式ライン
アカウントを開設しました♪お得な
チラシ情報やイベントキャンペーン
など最新情報をお届けします♪
2022年 2月22日(火) 14:24

081 コピー用紙 ¥980

1点/小計		¥980
内消費税等 (10%対象)	¥980	¥89
合 計		¥980
現金		¥1,000
お釣り		¥20

担当: 〆ガワ 0154
レシNo: 002 シーNo: 1592

0222

A3コピー用紙
500枚 x 1P.

$$7980.- \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{7026.- 計上}}$$

EneJet

0224

領収書

株式会社 下リパイ
大森給油所
鳥取県鳥取市青葉町1-212
TEL: 0857-22-6344
2022/02/24(木) 09:59
1-80017-00010 20000 0000
売上 現金 手
灯油
005050 ¥10000
95.24L @105.0 L-8 N-20
小計 ¥10,000
(10%対象) ¥10,000
内消費税 ¥909
合 計 ¥10,000
お預かり ¥10000 お釣 ¥0
上記にて領収書とさせていただきます

灯油購入

$$710,000.- \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{70,333.- 計上}}$$

680-0036

鳥取市川端4丁目202

*

ご請求書

(2022年01月31日締)

0228-①

No. 00025

00017

2022年02月01日 発行

浜崎 晋一

様

206-026-365

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店

〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1

TEL 0857-28-313

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義:日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470



毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,393	2,393	0	0	2,414	(219)	2,414

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
01/25	現金集金 入金 現金					2,393
01/28	LPガス(m3)売上 今回検針日01/28 指針: 21.6 前回検針日12/28 指針: 20.6	1.0 m3	395.6	2,414	10% (219)	

領 収 証

No. 341780

浜崎 晋一 様

令和 4年 2月 28日

金額	百万		千		円	
¥ 24,140						

入金内訳

現金	¥ 24,140
小切手	

収入
印紙

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社

金額を訂正したもの及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代

1月分

¥2,414 × 1/3 = ¥804.66 計上

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

<https://www.hinomaru-sangyo.co.jp>
詳しくはホームページをご確認下さい!

0228-2

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 2月16日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333555-0 (無料)
【速付先】
〒730- 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021111001-02781 02767.00 K
81 100080.1-D 22020301K

濱崎 晋一様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/w/?page-1



022022101044457821

02781

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2022年 2月ご請求分	12,870円	2022年 2月28日(月)

通常払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控) pay-easy

00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 12,870円

お客様番号 [REDACTED]

2022年 2月ご請求分 支払期 2月28日
〔住所等非表示払込書〕

濱崎 晋一様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120-04-02-28
874-569 取本町郵便局

備考 現金払 (52119) 料金 110円

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

NTT かり電話 1月分

712,870.00 × 1/3 = 237,623.33

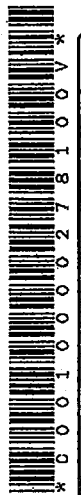
お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			
◇NTT西日本ご利用分 11,550	5,400	フレッツ 光ネクスト R 単利用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	1,790	光もっともっと割 2024年06月～2024年08月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 1月 1日～ 1月31日 電話番号 は0857-27-1329	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	500	ホイスタープ使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	400	複数チャネル使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	300	追加番号使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	600	ひかり電話 (通話料) 1月 1日～ 1月31日	合 算
	928	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日～ 1月31日	合 算
	12	ユニバーサルサービス料他 1月 1日～ 1月31日 4番号分	合 算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 庫機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
	1,050	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×1.0%	合 算
◇NTT西日本分 (小計) 11,550	11,550	(小計)	合 算
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])



内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 12,870	12,870	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ビルングカスタマセンタ

TEL 0120-047128
791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

社用 BH1111311003 06515 06515 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

鳥取県鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一 様

社用 0222-1-##-0162-R1-8766



お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)

パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge

請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

2022年 2月 18日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビルングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[REDACTED]	2022年 2月分	3,058円	2022年 2月 28日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

通付払込料金加入者負担 払込受領証兼 収入金領収控

ご請求額 ¥3,058

ご請求番号 [REDACTED]

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2022年 2月分 お支払期限 2月28日

お客さま氏名
濱崎 晋一 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビルングカスタマセンタ
0120-506900

ホムパ-シ維持管理費
1月分

¥3,058.- × 1/2
= ¥1,529.-
計上

現金払付印 (52119) (金融機関等保管)

領収日 04-02-28
鳥取本町郵便局

料金 110円

ご利用料金の内訳

料金お問合せ先 ビリングカスタマセンタ
0120-047128

ご請求番号 [REDACTED]	ご請求年月 2022年 2月分		
回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[REDACTED] ・NTTコミュニケーションズご利用分 [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス 消費税相当額 (合計) (内訳) 消費税相当額 (合算) 10% (小計) (合計)	2,780 278 (278) 3,058 3,058	合算	1月 1日～ 1月31日 ライトプランご利用です 消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています

社用コード BH1121311003 06258 06515 00

0228 (4)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036

鳥取市川端4-202

浜崎晋一 P/C

様

TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1
(発行日 22年 2月 20日)

株式会社 愛徳堂 有限

代表取締役

本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
FAX (0857)27-1802
ご注文専用FAX 0120-087-888

サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)

振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(22年 2月 20日締切分)

PAGE 1

前回の請求金額	前入金金額	請求金額	差引請求金額	お振込金額	消費税額	合計請求額
6,492	6,492	0	0	3,651	365	4,016

年月日	伝票N	商品名	数量	単位	単価	金額
22 125	374525	*御入金[現金]				6,492
22 210	1287665	LMC3000 パフォーマンスチャージ料	1	台	3,651.00	3,651
		【消費税】				< 365 >
		《浜崎晋一 P/C 様》			御買上額:	4,016
		【御買上額合計】				4,016
		(内課税対象額)	3,651		消費税額	365
		(10%対象)	3,651		消費税額	365
		【御入金額合計】				6,492

領 収 書

No. 215229


浜崎晋一 殿 2022年2月28日

金額	百万	千	円	74016
----	----	---	---	-------

但し 1月分コピー機カートリッジ

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。



株式会社 愛徳堂

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)

米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244

倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

授 者

遠藤

コピー機 1月分 74016.00 × 1/3 = 24672.00 計上

0228 (5)

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036

鳥取市川端4-202

浜崎晋一 様

TEL 0857-27-1329

請 求 書 No. 1

(発行日22年 2月 20日)



株式会社 愛知堂
代表取締役
本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
FAX (0857)27-1802
ご注文専用FAX 0120-087-888
サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

PAGE 1

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(22年 2月 20日締切分)

前回御請求額	御入金金額	御入金控除額	引当金控除額	税抜御買上額	消費税額	合計請求額
0	0	0	0	1,426	142	1,568

年月日	伝票No.	商品名	数量	単価	金額
22 125	1286492	ワイスーパー スタンダード 初付 A4T目 500枚x5 【消費税】 NetRICOH 分(直送) 《浜崎晋一 様》	1 箱	1,426.0	1,426 142
		【御買上額合計】			1,568
		(内課税対象額 10%対象)	1,426		142
		【御入金額合計】	1,426		0

領 収 書

No. 215228

浜崎晋一 殿 2022年2月28日

金額	7,156.8	円	千	百	十	元
----	---------	---	---	---	---	---

但しA4T目紙 1箱

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。

株式会社 愛知堂

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

振替 印紙

A4T目紙 x 1箱 7,156.8 x 1/3 = 2,385.6 計上
(500枚 x 5P)

0228-6

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

2月分				氏名				伊達美保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1/26	水	8.5		11	祝・金						
27	木	6.5		12	土						
28	金	8.5		13	日						
29	土			14	月	6.5					
30	日			15	火	8.5					
31	月	7.5		16	水	6.5					
2/1	火	6.5		17	木	6.5					
2	水			18	金	9.5					
3	木			19	土						
4	金	8.5		20	日						
5	土			21	月	6.5					
6	日			22	火	6.5					
7	月	6.5		23	祝・水						
8	火	6.5		24	木						
9	水	6.5		25	金						
10	木	6.5		合計	(A) 122.5	(B)					

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金 [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
令和4年2月28日
氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0228-⑦


政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

2月分				氏名		漆原芳子	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1/26	水			11	祝・金		
27	木	6		12	土		
28	金			13	日		
29	土			14	月	6	
30	日			15	火		
31	月	6		16	水	6	
2/1	火	6		17	木	6	
2	水	6		18	金		
3	木	6		19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月	6	
6	日			22	火	6	
7	月	6		23	祝・水		
8	火	6		24	木	6	
9	水	6		25	金	6	
10	木	6		合計	(A) 96	(B)	

通勤手当 0円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一

金  円(C)

左記金額を領収いたしました。


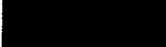
R7年2月28日

氏名 漆原芳子

[政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合総支給額(C)[ 円] × $\frac{1}{3}$ ※ =  円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0304

0307

ENEOS

納品書(領収書)

2022年03月04日 09:08

売上 坂崎晋一様 M

車両番号 実車番
0026-00
レギュラー *P-04
10.00L *
176円 ¥1,760
合計 ¥1,760
(消費税10%対象 ¥1,760
内消費税等 ¥160)

現金でも買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
サイトNo 5810-17 データNo2538-2539
010岡村 崇 2022/03/04

0304

ガソリン給油

$$91,760. - \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{45,880. - 計上}}$$

領収書

坂崎晋一様

0307

[販売]
通常葉書インク (6.3円)
63円1,920枚 ¥120,960
小計 ¥120,960
課税計(10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥120,960
合計 ¥120,960
お預り金額 ¥130,000
おつり ¥9,040

3/17 一般質問案内用葉書購入
(1920枚)

$$9120,960. - \times \frac{18\%}{25\%} = \underline{\underline{787,091. - 計上}}$$

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月 7日 14:56
発行No. 220307J2411 端N29箱02
連絡先: 鳥取寿郵便局
TEL:0857-24-3803

0308 ~ 03/8

EneJet

0308

領収書
株式会社 下リペイ
大森給油所
鳥取県鳥取市南葉町1-212
TEL:0857-22-6344
2022/03/08(火)14:22
漢崎晋一様
1-80017-00010 20000 0000
売上 現金引手
灯油
005050 ¥10000
92.59L @108.0 L-7 N-19

小計 ¥10,000
(10%対象 ¥10,000)
内消費税 (¥909)
合計 ¥10,000
お預かり ¥10000 お釣 ¥0
上記にて領収書とさせていただきます

灯油購入

$$¥10,000.- \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{¥3,333.- 計上}}$$

CAINZ

FC鳥取店 TEL0857-22-1111

< 領 収 書 >
☆カインズ鳥取店☆公式ライン
アカウントを開設しました♪お得な
チラシ情報やイベントキャンペーン
など最新情報をお届けします♪
2022年 3月 9日(水) 11:29

081 ラトル10 100 ¥3,960
(2個 X 単1,980)

2点/小 計 ¥3,960
内消費税等 ¥360
(10%対象 ¥3,960 ¥360)
合計 ¥3,960
現金 ¥4,000
お釣り ¥40

担当: マモト 0154
レシートNo: 011 レシートNo: 2007

0309

宛石用ラトル10

(10片 x 100枚) x 2P

$$¥3,960.- \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{¥1,320.- 計上}}$$

FamilyMart

鳥取田園町店
鳥取県鳥取市田園町4丁目
336番4
電話: 0857-25-3012

2022年 3月18日 (金) 8:48
レシートNo: 1-3265 黄No: 011

領 収 証
山陰中央新報 ¥140
毎日新聞 ¥150
合計 ¥290
(10%対象 ¥290)
(内消費税等 ¥26)
お 預 り 約 ¥1,000
お 釣 約 ¥710

03/8

新聞購入 2夜

(山陰中央新報、毎日新聞)

$$\underline{\underline{¥290.- 計上}}$$

政務活動費 領収書等貼付用紙

0325-①

CAINZ

FC鳥取店 TEL0857-22-1111

< 領 収 書 >

☆カインズ鳥取店☆公式ライン
アカウントを開設しました。お得な
チラシ情報やイベントキャンペーン
など最新情報をお届けします。
2022年 3月25日(金) 13:46

081	接客用品	¥1,280
081	コピー用紙	¥2,480
081	プリント (5個 X 単278)	¥1,390

7点/小 計	¥5,150
内消費税等 (10%対象)	¥468
合 計	¥5,150
現金	¥5,200
お釣り	¥50



担当: 川野 0154
レシNo:001 レシNo:3042

セロテープ (10本) x 1箱

A4 コピー用紙 (500枚 x 5P) x 1箱

ステイロ7 のり x 5本

(議会にJ)送付に使用.)

$¥5,150.- \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{¥1,716.-}}$ 計上

680-0036
鳥取市川端4丁目202
*

ご請求書

No. 00025 00017

(2022年02月28日締)

2022年03月01日 発行

浜崎 晋一 様

日ノ丸産業株式会社 鳥取県鳥取市五成田町1
〒680-0932
TEL 0857-28-3131

www.hinomaru-sangyo.co.jp

<取引銀行>口座名義:日ノ丸産業株式会社

鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396

山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351

みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月ご請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	消費税等	当月ご請求金額
2,414	2,414	0	0	2,420	(220)	2,420

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
02/28	LPガス(m3)売上 今回検針日02/28 指針: 22.6 前回検針日01/28 指針: 21.6	1.0 m3	400.6	2,420	10% (220)	
02/28	現金集金 入金 現金					2,414

領 収 証

No 344080

浜崎 晋一 様

令和 4 年 3 月 25 日

金額	百	千	円
		24	20

収入
印紙

入金内訳

現金	2,420
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社



取扱者印



金額を訂正したもの及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 2月分

※お知らせ※
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

https://www.hinomaru-sangyo.co.jp
詳しくはホームページをご確認下さい!

2,420. - × 1/3 = 780.6 - 計上

0325-③

請求書 (西日本ご利用分)

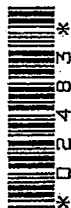
680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別

濱崎 晋一様



022032101041349088



02497

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 3月18日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選付先】

〒730 広島市中区袋町6-11

-0036 NTT袋町ビル3F

社用コード M20021111001 02497 02483 00 K

61 000010 1 0 22030301K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までにご振込の場でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2022年 3月ご請求分	¥12,575円	2022年 3月31日(木)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

濱崎 晋一様

お客様番号

2022年 3月ご請求分

金額(円)

¥12,575-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日 印



入金印 振込専用
(金融機関・CVS用)→お客様

NTT かり電話 2月分

$712,575 \times \frac{1}{3} = 237,525$ (Note: The handwritten calculation in the image is 74,191, which appears to be a typo or a different calculation.)

680-0036

0325-④

鳥取県鳥取市川端4丁目202

ビルングカスタマセンタ

TEL 0120-047128

791-8013

松山市山越3丁目15番15号

NTT山越ビル

社用 BH1111311003 06809 06809 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

濱崎 晋一様

社用 0322-1-##-0162-R1-8766



2022年 3月 17日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)
パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge

請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビルングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月 2022年 3月分	ご請求額 (Charge) 3,058円	お支払期限 (Due Date) 2022年 3月 31日
-------	--------------------	-------------------------	----------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です。

領収証 (Receipt)

ご請求番号
お客さま氏名
濱崎 晋一様

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

ホームページ維持管理費
2月分

$$73,058 \times \frac{1}{2} = 71,529 \text{ 計上}$$

金額
2022年 3月分
¥3058
うち、消費税額
¥278
NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
35366
22.3.25
郵便局は必ず必要
(お客さま)

ご利用料金の内訳

ご請求番号
XXXXXXXXXX



ご請求年月
 2022年 3月分

料金お問合せ先 **ビリングカスタマセンタ**
 0120-047128

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ, ビジネス	2,780	合算	2月 1日~ 2月28日 ライトプランご利用です
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

社用コード **BH1121311003 06533 06809 00**

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一 P/C
 様
 TEL 0857-27-1329

請求書 No. 1 0325-5
 (発行日 22年 3月 20日)
 株式会社 **愛蔵堂** 
 代表取締役
 本社 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商栄町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水文庫 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369
 ※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(22年 3月 20日締切分) PAGE 1

前回の請求額	借入金金額	戻金金額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回ご請求金額
4,016	4,016	0	0	4,109	410	4,519

年月日	得意N	得意名	数量	単位	単価	金額
22 228	377558	*御入金[現金]				4,016
22 310	1291903	IMC3000 パフォーマンス料	1	台	4,109.00	4,109
						< 410 >
						【消費税】
《浜崎晋一 P/C 様》						御買上額: 4,519
【御買上額合計】						※軽減税率対象品目
						4,519
						(内課税対象額 4,109 消費税額 410)
						(10%対象 4,109 消費税額 410)
【御入金額合計】						4,016

領 収 書

No. 215245


浜崎晋一 殿 2022年3月25日

金額		百万	千	円	
			7	4519	

但し2月分コピ-料金

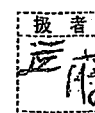
<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。

 株式会社 **愛蔵堂**

本社 鳥取市商栄町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

抜者



コピ-代 2月分 74,519 - × 1/3 = 24,839.67 計上

0325-⑥

0328-①

領 収 書

濱崎 晋一 様

¥ 27,120 -

但2021年4月~2022年3月分新聞代料

入金日 2022年 3月 28日

内訳 2260円 x 12ヶ月

消費税額 (8%)

※軽減税率対象

日本海新聞鳥取西支店
鳥取市 所 所在地
〒0857-5089
所長 澤 辰則



0325-6

日本海新聞 年間購読料

(令和3年4月~令和4年3月)

¥27,120.- 計上

ENEOS

納品書(領収書)

2022年03月28日 14:44

売上 濱崎 晋一 様 M

車両番号	実車番
0026-00	
レギュラー	P-10
31.73L	*
	¥5,584
合計	176円
	¥5,584
(消費税10%対象)	¥5,584
内消費税等	¥508)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
社内No 2099-02 内No5178-5180
004村尾 幸利 2022/03/28

0328-①

ガソリン給油

¥5,584 - x 1/2 = ¥2,792.- 計上

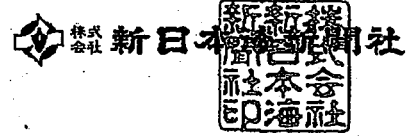
0328-②A

No. 20210100001420-001

請求書

2021年1月31日
(2021年1月1日~2021年1月31日)

〒680-0036 (顧客番号 XXXXXXXXXX)
鳥取県鳥取市川端4丁目202
浜崎晋一 様



本社 〒680-8688 鳥取県鳥取市富安2丁目1-37番地 TEL 0857-21-2887

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照会の上お支払方よろしくお願ひ申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税 (10%)	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限
2021/02/28

伝票番号	掲載日	件名 (内容)	スペース	面	単価	金額	消費税
0508-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2021年会費 鳥取県議会議員 浜崎晋一 様		0	0	50,000	5,000

No. 20210100001420-001

領収証

請求月日
2021/01/31

〒680-0036 (顧客番号 XXXXXXXXXX)

鳥取県鳥取市川端4丁目202

浜崎晋一 様

TEL 0857-27-1329



本社 〒680-8688 鳥取県鳥取市富安2丁目1-37番地 TEL 0857-21-2887

ご請求額内訳			
10月分以前	11月分	12月分	01月分
0	0	0	55,000

当月ご請求額
55,000

領収月日 3年3月2日

※金額を訂正した
もの、社印及び
保印のないもの
は、無効としま
す。
不許複製

入金内訳	現金	1																		
	小切手	2																		
	振込	3																		
	手形	4																		
	相殺	5																		

下記の通り領収致しました。

領収額 55,000
値引額

取扱者
江戸



--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

日本海政経懇話会年会費

2021年会費の内 4月~12月分: 55,000円 x 9ヶ月 / 12ヶ月 = 41,250円 - A
2022年会費の内 1月~3月分: 55,000円 x 3ヶ月 / 12ヶ月 = 13,750円 - B
A + B = 55,000円 - 計上

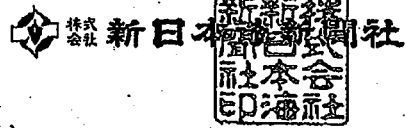
0328-②B

No. 20220200000844-001

請求書

2022年2月28日
(2022年2月1日~2022年2月28日)

〒680-0036 (顧客番号 [REDACTED])
 鳥取県鳥取市川端4丁目202
 浜崎晋一様



本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地 TEL 0857-21-2887

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
 ご照会の上お支払方よろしくお願ひ申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
55,000	0	0	0	0	55,000

支払期限
2022/03/31

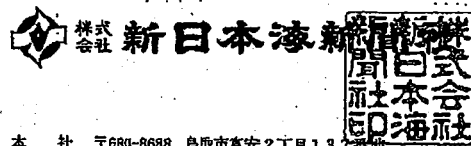
伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額	消費税
繰越							
0776-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2022年会費		0	0	50,000	5,000

No. 20220200000844-001

領収証

請求月日
2022/02/28

〒680-0036 (顧客番号 [REDACTED])



鳥取県鳥取市川端4丁目202
 浜崎晋一様

本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地 TEL 0857-21-2887

TEL 0857-27-1329

ご請求額内訳			
11月分以前	12月分	01月分	02月分
0	0	55,000	0

当月ご請求額
55,000

領収月日 R4年 3月 28日

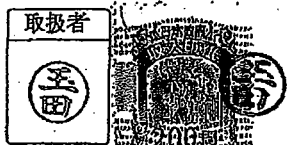
※金額を訂正した
 もの、社印及び
 係印のないもの
 は、無効としま
 す。
 不許複製

入金内訳	現金	1							
	小切手	2							
	振込	③							
	手形	4							
	相殺	5							

下記の通り領収致しました。

領収額 55,500.00

値引額



0329-①

領 収 書

No. 057434

浜崎晋一様

令和11年3月29日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			1	5	0	0	0	

但し、封入900部一式

上記の金額を領収いたしました。

社会福祉法人あすなろ会
理事長 眞島 淳子



施設名

本票に領収印、担当者印のないもの及び金額訂正したものは無効です。
本法人は社会福祉法人でありますので印紙税法により印紙は添付していません。

晋風 封入作業一部委託 (900部)

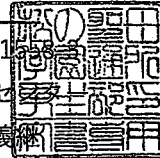
$715,000 \times \frac{107\%}{110\%} = 714,590 \text{ 計上}$

請 求 書

2022年3月29日

浜崎晋一様

鳥取県鳥取市伏野1-1-58
松の聖母サポートセンター
施設長 片山義樹



下記のとおり御請求申し上げます

品 名	数量	単価	金 額	摘要
封入900部一式	1	15,000	15,000	
	小計		¥15,000	
	消費税		¥0	
	税込合計		¥15,000	

領収書番号 0329-②

令和3年度 3月 議会だより送付用角2封筒・印刷代 経費計上内訳

※議会だより送付時に、送付数と按分率に準じて、広報費として随時計上致します。

令和4年3月28日 封筒在庫枚数

内容	支払金額	単価	印刷枚数	残枚数	領収書 番号
議会だより送付用 角2封筒・印刷	¥45,000	15円	3,000枚	1,044	R3-0311
議会だより送付用 角2封筒・印刷	¥45,000	15円	3,000枚	3,000	R4-0329
			計	4,044	

封筒使用状況

内容	送付枚数	按分率	経費計上計算	計上額	計上月日 (領収書番号)
令和4年3月					
議会だより (晋風 代表質問号)送 付	1,942	107P/110P	@15円×1,942枚× 107/110	¥28,335	R4年3月29日 (0329-2)
R4年3月 送付枚数 累計	1,942 枚				
封筒残枚数	2,102 枚				

R3-0311

請求書 R3年3月5日 No.

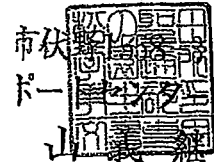
鳥取県鳥取市伏見558-63
松の聖母サポ
施設長 片山義継

浜崎晋一様

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥45,000- 消費税額等

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 角2封筒	3000	15	45000		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					



消費税額等

税込 税率(%) 摘要

000

領取書

No. 057356

浜崎晋一様

令和3年3月11日

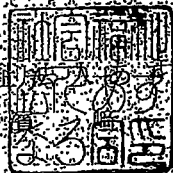
R3-0311

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	5	0	0	0

但し、角2封筒は67枚

上記の金額を領取いたしました。

社会福祉法人松の聖母学園 理事長 片山義継



施設名 松の聖母学園



本書に領収印・担当印のないもの及び金額訂正したものは無効です。本法人は社会福祉法人であり、その印紙税法により印紙を貼付してあります。

R4-0329

領 収 書

No. 057518

令和 4 年 3 月 29 日

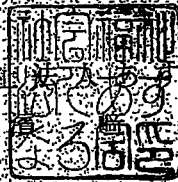
浜崎 晋一 様

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	5	0	0	0

但し、封筒代金として

上記の金額を領収いたしました。

社会福祉法人松の聖母なる会
理事長 片山 義博



施設名



本書に領収印、担当者印のないもの及び金額訂正したものは無効です。
本法人は社会福祉法人でありますので印紙税法により印紙は貼付していません。

晋風送付用 角2封筒印刷 (3000枚)

請 求 書

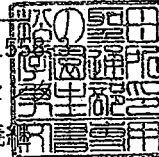
2022年3月25日

浜崎 晋一 様

鳥取県鳥取市伏野15

松の聖母サポートセ

施設長 片山義博



下記のとおり御請求申し上げます

品 名	数量	単価	金 額	摘要
角2封筒	3000	15	45,000	
		小計	¥45,000	
		消費税	¥0	
		税込合計	¥45,000	

領 収 書

No. 098551

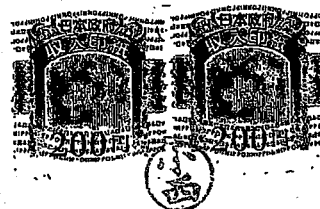
2022 年 3 月 30 日

浜崎晋一 様

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	1	7	1	5	0	0

但し 晋風代表質問号 印刷

上記金額正に領収致しました



中央印刷株式会社



本社 〒689-1121 鳥取市南栄町34番地 TEL (0857)53-2221 FAX (0857)53-2207
 鳥取営業部 〒683-0845 米子市浜崎町7丁目1番3号 TEL 050-3733-1230 FAX (0859)21-0410

晋風代表質問特集号) 印刷 (3000部)

$$¥1,171,500 \times \frac{107\%}{110\%} = ¥1,139,550$$

請 求 書

〒 680-0036 鳥取市川端4丁目2番地

浜崎晋一

御中

お客様コード: [REDACTED]

伝票番号: 000021631
2022年03月28日

中央印刷株式会社
 代表取締役 松下 隆
 〒 689-1121
 鳥取県鳥取市南栄町34番地

TEL: 0857-53-2221 FAX: 0857-53-2201

営業 2 課

小西 和明

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたします。

受注番号	品名	数量	単価	金額	税区
0718310	晋風 (代表質問特集号) 平成28年2月・令和2年2月 合併号	3,000部	355	1,065,000	

備考:

小計	1,065,000
外税分消費税	106,500
合計	1,171,500

振込先: 鳥取銀行 本店営業部 当座 0002135

山陰合同銀行 鳥取営業部 当座 1000376

議会だより 香風 4巻 194冊 2022年 3月 29日

インターネット利用URL: <http://www.kuronekoyamato.co.jp/>
 お客様へ ご注意ください。お客様の個人情報・住所・氏名を下記
 宛先宛に記入してください。

受付日	発送日
2022年 3月 29日	2022年 3月 29日
0857(27)1329	
住所	
鳥取市川端4-202	
氏名	
氏 浜崎晋一事務所 様	
品名	
# 冊子	
お客様コード	

冊数・個数・通

1.443

出荷確認書		2022.03.29
		No.84375404
		浜崎晋一事務所 様
DM便他		1443冊
↓ヤマト「ネズメカ」のマイページ↓		
http://yamato-bn.jp/		
お客様コード		
ヤマト運輸 (株)		今町
山崎		
DM		1443冊

お客様控

サービスセンター
 ナビダイヤル
 0570-201000
 受付時間
 9:00~18:00
 (年中無休)



※お荷物のお問い合わせの際は、上記2「お問い合わせ番号」をお知らせください。

077240



インターネット利用URL: <http://www.kuronekoyamato.co.jp/>
 お客様へ ご注意ください。お客様の個人情報・住所・氏名を下記
 宛先宛に記入してください。

受付日	発送日
年 月 日	年 月 日
0857(27)1329	
住所	
鳥取市川端4-202	
氏名	
氏 浜崎晋一事務所 様	
品名	
# 冊子	
お客様コード	

冊数・個数・通

499

出荷確認書		2022.03.29
		No.00561106
		浜崎晋一事務所 様
DM便他		499冊
↓ヤマト「ネズメカ」のマイページ↓		
http://yamato-bn.jp/		
お客様コード		
ヤマト運輸 (株)		今町
長谷		
DM		499冊

お客様控

サービスセンター
 ナビダイヤル
 0570-201000
 受付時間
 9:00~18:00
 (年中無休)



※お荷物のお問い合わせの際は、上記2「お問い合わせ番号」をお知らせください。

077240



クロネコDM 出荷票

クロネコDM 出荷票

077240 (TP)

広報費 案分率について

① 領収書 No.1207、1208

12/15 一般質問ご案内葉書購入費

全 27 行のうち 19 行を該当と判断 ……案分率 19/27 で計上

② 領収書 No.0307

3/17 一般質問ご案内葉書購入費

全 25 行のうち 18 行を該当と判断 ……案分率 18/25 で計上

③ 領収書 No.0329-①、0329-②、0330、ヤマト運送料

議会便り「晋風 代表質問号」

全 110 ページの内 ご挨拶の 2 ページと裏表紙の計 3 ページ以外を
計上可能と判断 ……案分率 107/110 で計上

①

一般質問のお知らせ

冠省 落ち着きつつあると思われた新型コロナウイルス感染症は、
新たなオミクロン株の出現や 第6波への懸念 3回目のワクチン
接種など まだまだ心配は尽きませんが 皆様にはお変わりござい
ませんか

去る10月の衆議院議員選挙では大変お世話になりました 皆様か
ら力強いご支援を頂き お蔭様で石破茂代議士は目標としていた
得票率全国1位で当選することが出来ました 東部選挙対策本部
長として心より御礼申し上げます 有難うございました

さて11月30日より11月定例県議会が開会しております 私は
下記日程で 今年の議会を締めくくる最終の一般質問に臨みます
年末のご多用中とは存じますが お時間のご都合が整い議場にお
運び頂けましたら幸いです よろしく願い申し上げます

草々

↓
19行
27行 計上

令和3年12月吉日

自由民主党鳥取県支部連合会 総務会長
鳥取県議会議員 浜崎 晋一

「新型コロナを乗り越えた先の
本県らしい地方創生のあり方について」

◇日時：令和3年12月15日(水)

14:00頃より約1時間

◇傍聴ご希望の方は 12/13(月)迄にお電話にてお知らせ下さい

◇当日は ◎マスクの着用と検温、手指消毒をお願いします

◎風邪症状や微熱等がある場合は ご遠慮下さい

◇ケーブルテレビやインターネットライブ中継及び録画放送でも
視聴出来ます

ご連絡先：浜崎しんいち事務所(電話 0857-27-1329)

一般質問のお知らせ

冠省 桃の節句を過ぎ春の兆しを感じるようになりましたが、一方でロシアによるウクライナ侵攻という許しがたい暴挙がおこっております。第2次大戦から77年戦後に構築された国際秩序は瓦解して国連も今のままでは機能不全のように見えます。また県内の新型コロナウイルス感染者は連日100人を超し収まる気配もありません。中々かつての日常に戻れないなかご無沙汰しておりますが、皆様にはどうぞご自愛を頂きたいと存じます。

さて来年度予算を審議する2月定例県議会が2月22日より開会し、私は下記の通り一般質問に登壇致します。時節柄お出かけにくいところとは存じますが、お知らせ申し上げます。草々

令和4年3月吉日

自由民主党鳥取県支部連合会 総務会長
鳥取県議会議員 浜崎 晋一

1873
25万 計上

「共生社会の実現と『とっとり創生』について」
◇日 時：令和4年 3月 17日 (木)
10:00 ~ 約1時間

- ◇傍聴ご希望の方は、3/15 (火)迄にお電話にてお知らせ下さい
- ◇当日は ◎マスクの着用と検温、手指消毒をお願い致します
◎風邪症状や微熱等がある場合はご遠慮頂きます
- ◇ケーブルテレビやインターネットライブ中継及び録画放送でもご視聴出来ます。

連絡先：浜崎しんいち事務所 (電話 0857-27-1329)

晋風

議会便り



浜崎 晋

代表質問

平成28年2月定例会県議会

令和2年2月定例会県議会

活動記録 2015～2019



鳥取県議会自由民主党

浜崎 晋一

ご挨拶

鳥取県議会議員 浜崎 晋一



令和4年、コロナが収束し輝かしい年にとの願いもむなしく、特に1月中旬以降は県西部を中心にオミクロン株が爆発的な感染拡大をしております。米子市・境港市においては外出自粛要請が発出される事態となりました。

令和2年2月の横浜港に寄港した大型クルーズ客船内のクラスターは、まだ他所の出来事のような感がありましたが、丁度私の代表質問を行うあたりから政府における様々な発出が行われるようになり、にわかに身近なウイルスとなったのを思い出します。

まだ議会当局もさしたる緊迫感なく、当方が自主的にアルコール消毒液、マスクの手配をしましたが、既に品薄状態のところ、友人の会社にお問い合わせしてやっと入手いたしました。かような最中にも拘らず、147名の多数の方に傍聴にお越し頂きましたこと、まことに感謝に堪えません。有難うございました。

あれから2年、代表質問のご報告をようやく行うことになりました。同時に、恥ずかしながら更に6年前の平成28年2月定例県議会のご報告も併せてさせていただきます。この時は父を亡くしてひと月後のタイミングであり、父愛用のネクタイを締めて登壇致しました。平井知事からも哀惜のお言葉を頂戴したことが感慨深く思い出されます。

上皇陛下が平成28年に退位のお気持ちを表明され、平成31年4月1日、私の4回目の県議会議員選挙のさなかに新元号「令和」が示されました。200年ぶりに天皇自ら退位され、5月1日より我々世代の天皇の御代を迎えております。日本の明るい未来を信じましたし、祈りました。まさか、令和2年、中国・武漢にはじまったこの新型コロナウイルスが、世界中を揺るがすパンデミックになろうとは、また東京オリンピックが延期になり、翌年の無観客開催になろうとは思ってもみませんでした。

私は鳥取陸上競技協会の会長として、国の一つの県の組織でしかない鳥取陸協とジャマイカ陸連との友情と信頼関係を長年に亘り積み上げて参りました。鳥取県の全面的サポートにより、陸上のみならず五輪のジャマイカ全チームの事前キャンプを実現し、子供たちに世界のトップアスリートの姿を間近に見せることが出来ると信じておりました。キャンプ中止という結末は残念でありませんが、嘆いても詮無いこと、未来に向けてまた努力を続けるしかありません。

国政を眺めてみると令和2年、またしても安倍晋三氏は政権を投げ出しました。持病を抱えながら総理大臣という激務を行ってこられたことはお気の毒でしたが、政治家としてはありえない病院に行く様子をつぶさにメディアに追わせる姿に、私は強い違和感を覚え、周到

に準備された投げ出しだと思ってしまいました。その後の密室での後継者決定には、うんざりしました。人には人の持ち分があります。できる仕事人であっても、その持ち場で輝くのであって、総理は全く別の責任ある立場だと思います。かつて大平内閣の伊東正義官房長官、中曽根内閣の後藤田官房長官、このお二人の賢者は他者からいかに請われようとも頑として応じることはなかったことから分かります。だから逆に評価されたのです。

そして昨年、菅氏はあの時自身を擁立した同じ人たちによって再選を阻まれ、自ら総裁選に出馬しない決断をされました。石破代議士には苦渋の中で河野太郎氏を支援されたわけですが、事後も含めてまことに無念な総裁選であったと思います。結果は岸田文雄氏に雪崩を打つように決しました。その後の総選挙も野党のふがいなさのお蔭で自民公明連立政権は盤石です。

私は石破代議士の選対本部長を務めました。総裁選不出馬後の、あれこれ周囲がかまびすしいこの選挙を、どうせ勝つからと緩まぬよう、何としても得票率ナンバー1にとみんなが気合を入れ、意気込みました。投票率は年々低調になりますが、お蔭様で得票率日本一となり石破代議士の面目を保つことが出来ました。心から御礼申し上げます。

この原稿を脱稿したのは1月31日。感動と違和感混在の北京五輪が終って、2月24日、ロシアのウクライナ侵攻が起きたので加筆します。

アメリカは度々その可能性を発信していましたが、まさか本当にこのような事態になるとは驚愕です。絶対に許されることではありません。しかし、国連は全く機能せず、アメリカは世界の警察の役を降りており、NATOに加盟していないウクライナは軍事的には孤立無援。軍事的援助によっては世界大戦の危機を孕んでおり、手出しはできません。自由主義国の経済制裁が効果をもたらすのは半年後とか。この時代錯誤のKGB国家の蛮行に、ただなすすべもなく戦禍の映像を見るのみの虚しさ。僅かな望みは、世界のみならずロシア国内でも広がる戦争反対のデモ、著名人のロシア非難の投稿などによって、ロシア国内から瓦解が始まることしかないのでしょうか。

コロナ禍によって、各地の行事、総会、大会などはことごとく中止、延期となり、なかなか皆様との接点を見いだせないまま、私も今任期を1年残すのみとなりました。今度のコロナ第6波が収まりを見せれば、そのタイミングで県政報告会を開催したいと考えております。その際には皆様よろしくお願い申し上げます。

平和とご自愛を祈ります！！

令和4年3月

◆◆目 次◆◆

【平成28年2月 定例県議会 代表質問】

はじめに	1
I 地方創生時代に求められる都道府県の役割について	1
II 一億総活躍社会と地方創生の位置付けについて	3
III 平成28年度地方財政対策と税制改正大綱について	4
IV 日銀によるマイナス金利が本県経済に与える影響について	6
V 地方創生の本格展開に向けた県政の諸課題について	7
V-1 平成28年度当初予算の編成方針について	7
V-2 希望出生率1.95に向けた子育て支援対策について	9
(1) 更なる少子化対策の推進について	9
(2) 子どもの貧困対策について	9
(3) 保育従事者の人材確保について	10
(4) 保育料の無償化について	10
V-3 鳥取県版CCRCなど移住定住の推進について	11
(1) IJUターン6千人の目標実現に向けて	11
(2) 働く場の確保	12
(3) 日本版CCRCの推進について	12
V-4 米子-香港線の定期便化とインバウンド対策について	13
(1) 米子-香港線の定期便の実現可能性について	13
(2) 大交流時代到来に向けた外国人観光客の受入体制について	14
(3) 定期便化とインバウンド対策	15
V-5 スポーツを通じた元気な地域づくりの推進について	16
(1) オリパラ事前キャンプ誘致について	16
(2) 県民全体の意識向上に向けて	17
(3) 学校運動部活性化に向けての取組み	18
(4) 全国大会への参加形態について ～中学生及び中学校指導者～	19
(5) ねんりんピック	19

V-6	TPP発効に向けた打って出る取組について	20
(1)	農林水産業への影響	20
(2)	商工分野への影響	21
(3)	県産品ブランド力	22
V-7	次世代エネルギーの推進について	23
(1)	とっとり環境イニシアティブプランについて	23
(2)	水素社会の実現に向けた取組について	23
V-8	共に生きる社会の構築を目指して	25
V-9	介護離職ゼロに向けた地域包括ケアシステムの推進について	27
V-10	正規雇用1万人チャレンジについて	28
V-11	地方創生の基盤となる高速交通網の整備について	30
VI	教育行政の諸課題について	31
VI-1	大学入試改革への対応について	31
VI-2	いじめ・不登校対策について	32
VII	警察行政の諸課題について	33
VII-1	サイバー犯罪に対する取組について	33
VII-2	信号制御機の更新問題について	34
	終わりに	35

【令和2年2月 定例県議会 代表質問】

	はじめに	37
I	第2期地方創生実現に向けた県政運営の基本姿勢について	37
I-1	将来ビジョンについて	39
II	令和2年度地方財政対策と当初予算案について	40
III	新型コロナウイルス対策について	41
III-1	対応方針、体制の構築状況	41
III-2	学校の臨時休校への対応	43
III-3	情報開示について	46

Ⅲ-4 県内経済への影響と今後の見通し	48
IV 持続可能な地域社会の実現に向けた県政の諸課題について	49
IV-1 県民の安全安心の確保について	49
(1) 島根原子力発電所2号機の再稼働について	49
(2) 大規模自然災害から県民の命を守るために	49
① 住民の早期避難について	50
② ため池の防災対策について	51
③ 障がい者の避難について	51
IV-2 更なる交流人口の拡大に向けて	51
(1) 人口減少対策と関係人口の拡大について	51
① 関係人口について	52
② ワークেশョンの推進について	53
(2) 国際定期航路と今後の観光戦略について	56
IV-3 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興と交流の深化について	59
(1) オリパラ事前キャンプ受入及び聖火リレーへの対応について	59
① オリパラ事前キャンプ	59
② 障がい者スポーツの振興	59
③ 聖火リレーについて	60
(2) ジャマイカとの交流の深化について	62
(3) ねんりんピックについて	65
IV-4 持続可能な活力ある地域づくりに向けて	66
(1) 地域づくりを担う人材の確保と育成	66
① 地域おこし協力隊について	67
(2) 持続可能な地域交通体系の構築	68
① 運転士確保の取組について	68
IV-5 誰もが輝ける共生社会の実現に向けて	70
(1) 療育体制の充実・強化について	70
① 医療型ショートステイ及び療養介護事業について	70
(2) 発達障がいと強度行動障がいについて	71
① 発達障がいについて	71
② 強度行動障がいについて	73
IV-6 持続的な産業振興に向けて	73
(1) 事業承継について	73

(2) 先端技術等の活用による生産性の向上について	74
(3) 農林水産業の持続的成長について	75
IV-7 地方創生の基盤となる社会インフラの整備について	76
(1) 高速道路ネットワークの整備と活用	76
① 山陰近畿自動車道鳥取-福部間 (通称：南北線)について	76
V 教育行政の諸課題について	77
V-1 Society5.0時代に向けた学校教育の在り方について	77
V-2 教員の働き方改革について	78
(1) 超過勤務について	78
(2) 部活動のあり方について	79
(3) 教職のイメージアップについて	81
VI 警察行政の諸課題について	82
VI-1 増加する訪日外国人に対応する警察活動について	82
終わりに	83
【写真で見る活動記録 平成27年度～令和元年度】	84

平成28年 2月定例県議会 代表質問

はじめに

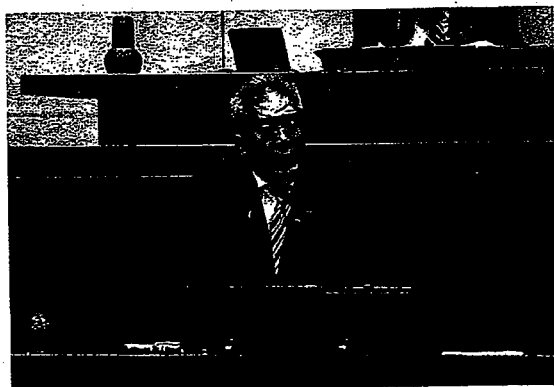
平成27年秋、本県では県及び県内全ての市町村がいち早く「地方版総合戦略」を策定し、平成28年度より地方創生の本格展開に向けた取組みが始まります。平井知事は様々な場面で地方創生の実現に向けた決意を述べられていますが、単に取組みを進めるだけでは不十分です。その先にどのような鳥取県の姿を描くのか、県民が共通の認識を持たなくてはなりません。その姿を提示するのが県の役割であり、平成28年度予算となると思います。

今回の代表質問では、地方創生実現段階の予算がどのような鳥取県の姿を県民に示しているのかという観点より議論致しました。

I 地方創生時代に求められる都道府県の役割について

浜崎晋一 国政においては平成28年夏の参議院選挙に向け、民主党などを中心に道州制の導入を主張する意見も出ているようです。改めて地方創生時代に望まれる都道府県の在り方について考えたいと思います。

1888年の近代的な地方自治制度の導入以来、「都道府県」は広域自治体として存在し、その数は47と不変です。これまで住民の生活に関わる公的な広域事務は都道府県を基本とし、我が国は都道府県を前提とした国・地方の制度が連綿と続いてきました。この永きに亘る都道府



県単位の行政機構に風穴をあけたのが、参議院議員選挙への合区導入です。

これまで地域代表を選出する選挙区は一貫して都道府県単位で行われてきましたが、平成27年の公職選挙法改正により、平成28年夏の参議院議員選挙は都道府県を跨いだ合区を含んだ異例の形で実施されます。現在の国の在り様では、都道府県単位で確実に代表を送り出すことが重要ではないでしょうか。今後もし合区が衆議院選挙まで広がれば、いよいよ国政に地方の声が届かない政治過疎を生み出し、地方の衰退を加速させてしまいます。断固阻止すべきだと思います。

この度の合区導入を受け「都道府県単位の行政機構の在り方を見直し、再び道州制の導入を検討すべき」という意見もあり、これまでの都道府県の枠組みをないがしろにする動きが見られますが、「都道府県こそ広域自治体として地域全体の一体的な発展を目指し市町村をリードしていく地方創生の中核的な存在ではないか」と我々は考えています。

改めて地方創生時代に求められる都道府県の役割について平井知事のご所見を伺います。

平井伸治知事 このたび発表された国勢調査人口は全国で1億2,711万人と調査始まって以来初めて減少となりました。本県は57万3,000人。移住対策や少子化対策など市町村や住民の皆様と一体となって進めてきたことが功を奏し予想ほどではないですがやはり減っています。

このような状況での選挙制度見直しですが、議員ご指摘のように都道府県の存在をおざなりにするような改正があり、参議院選挙が合区されることになりました。本日議場に私たちは集まっていますが、この伝統は明治時代に遡ります。「当初から丁々発止やり合ってきた実績がこの県にはある。鳥取県にはそういう深みのある民主主義、自治の実情があったのではないか。」「これが地方創生の時代においても大きな役割を果たさなければならない」と議員が仰ったのは正に至言だと思います。先般ご逝去され

ました浜崎芳宏先生には心から哀悼の意を表させていただきますと思いますし、浜崎先生がこの議場で我々をリードしてくれたことを私たちは大切にしなければならないと思います。

鳥取県の良いところは、この適正な民主主義や自治の規模があることだと思います。昨今の「合区」は残念な状況だと思います。そもそも昭和58年の最高裁の大法廷判決では「都道府県とは、政治的・社会的・経済的に実態のある存在であった。従って都道府県を意思の統合のプロセスとして考える選挙制度には合理性がある」と言っていました。しかし最高裁がその判決の考え方をひっくり返してきているところがあり、人口だけが全てと言わんばかりの弁護側の論調に押されている状況があります。これは我が国の憲政のあり方の本質を誤るものが入っていると思います。

先般、私も衆議院の選挙制度調査会の委員に任命され、公平な客観的データや世界で行われている選挙制度の実情等々を私なりに主張させて頂き、最終的な方向性として答申のまとめに関与させて頂きました。現在、「10減」を含めた議論が国会でされていますが、選挙制度調査会の答申案として提出した「アダムズ方式」が仮に導入された場合には、都道府県のまとまりが民主的なプロセスで果たすべき役割に対する一定の配慮により、鳥取県では小選挙区の総数の余程の減がない限り2議席を確保されると思います。

そもそもこの都道府県の起源は明治4年の廃藩置県に遡ります。その後県の制度として区域が見直され、明治9年に鳥取県は島根県に併合されますが、岡崎平内や共栄社（きょうべいしゃ）など色々な要請活動・運動の結果として明治14年9月12日に再置されました。都道府県区域はこの頃にほぼ固定され戦後まで一貫して続いているわけです。またこの時期に地方自治の伝統の端緒も生まれています。明治14年7月の鳥取県視察を踏まえて8月末に三条実美らと一緒に再置決定したのが山縣有朋でした。その山縣有朋が頭の中に置いていたのが「市制・町村制・府県制」です。明治14年は国会開設の詔

勅が出された年でもあります。「自由民権運動が盛んに行われ新しい政治制度が国全体で投入されたが、社会の実相に合っていないのではないだろうか」という根源的な不満が民主主義を求める自由民権運動と結びつき「新しい伝統をつくろう」「欧米の国会制度を導入しよう」「万機公論のもとに決する制度をつくっていこう」ということになりました。更に明治憲法（大日本帝国憲法）が明治22年に制定され、明治24年に最初の衆議院選挙が執行されます。この年に「府県制」という都道府県の制度を定める法律が施行されました。色々なプロセスで成熟した民主主義の歴史のプロセスとして地方制度がベースにならなければならないと国家の政体として考えられたからです。特に山縣有朋は、府県制に自治的要素を入れるという言論側でした。色々な反対勢力等もあり若干「市制・町村制」より遅れながら「府県制」導入に至りました。このように現在の都道府県の在り方は民主主義と不即不離のものであると考えるべきです。その区域についても、明治14年国会開設の詔勅があった年に鳥取県が置かれたことに象徴されるよう全て一体の伝統として考えられ続けてきました。

昭和に入り、戦後GHQがやって来てアメリカ型の民主主義が導入されます。日本国憲法が制定された昭和22年に同じく施行されたのが地方自治法です。地方自治法は公職選挙法と一緒に憲法の附属法としての位置づけと考えるべきですが、都道府県について区域を定める法律は置かれていませんでした。それまでの都道府県を踏襲するからです。戦前戦後を通じてこれは一貫しており、それに基づき参議院の選挙制度、衆議院の選挙制度が制定されているので十分に考慮されなければならないものだと思います。

現在、地方創生による新しい治平を我々は切り開こうとしています。新しい時代をつくる議論を行う場、意思統一して行動を起こすユニットとしては、やはり都道府県がその一つのリーダーにならなければならないと思います。併せて市制・町村制の昔から地方自治の基本的な

主体として想定されている市町村のユニットも大切です。鳥取県は幸いに最も人口規模が少ない県で、県と市町村が一体的な動きをするのが得意な県なので、地方創生は我々にとって一つの大きな魅力あるステップだと考えるべきだと思っていますし、地方創生時代の都道府県の役割は大きなものがあると考えています。

Ⅱ 一億総活躍社会と地方創生の位置付けについて

浜崎 第3次安倍内閣は、少子高齢化に直面した我が国経済を活性化させるため、アベノミクスの第2ステージとして「戦後最大のGDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」を目標とした「新三本の矢」を推進し、日本の未来を切り開く新たな国づくりとして「一億総活躍社会」の実現を目指すこととし、今春を目途に「ニッポン一億総活躍プラン」の策定を進めています。

平成27年末に改定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方が少子高齢化や過疎化の最前線であることから、地方創生を一億総活躍の目標実現の最も緊急度が高い取組みとして位置づけ、「新三本の矢」に対応したローカルアベノミクスの推進、少子

化対策における地域アプローチの推進、日本版CCRC^{※1}構想の推進など「一億総活躍社会」の実現に向けた取組みと相互に連動させながら進めていくこととされています。

しかし我々地方としては、これから地方創生に本格的に取り組もうとしているこの時期に「一億総活躍」という新たな政策が打ち出されたことで、地方創生がおろそかになるのではないかという危機感があります。特に大都市で深刻な課題となっている保育所等の待機児童の解消、介護施設入居の待機者の解消に向け、それぞれ50万人の受け皿を確保するとしていますが、やみくもに一億総活躍の取組みを推進すれば、東京など大都市における介護・保育の需要が高まり人材が地方から流出するなど、地方創生に逆行した現象が起きてしまうのではないかと懸念の声も聞かれています。全国知事会の緊急決議の通り「地方創生なくして一億総活躍社会の実現はない。地方創生こそが一億総活躍社会のメインエンジン」という気概を持って地方創生の実現に向けて邁進するとともに、一億総活躍の取組みについては、地方創生の強力な推進を前提に整合性を持って進めるよう国に働きかけるべきと考えますが、平井知事にご所見をお伺いいたします。

平井知事 仰る通り実相において相当な部分が重なり合っていると考えています。「一億総活躍」では女性の活躍、高齢者の活躍、人材の育成などが言われています。これは地方創生を果たしていく上で避けては通れない道筋であり、一億総活躍社会を始動させることは、地方創生を前に進めるという意味もあると思います。

鳥取県もこの度、女性の活躍推進に「女性活躍推進課」を設置します。企業でも理解が始まってきており、ここ最近の女性管理職の割合は10人以下の企業でも16.8%→18%、100人以上の企業では21%→22.5%と上

(日本版CCRC構想が目指すもの)

日本版CCRC^{※1}構想は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すものである。

本構想の意義としては、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点があげられる。

従来の高齢者施設等		日本版CCRC
要介護状態になってから移住	居住の契機	高齢者が移住
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	住居・生活・サービス・地域との関係
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで生活する

※1: 日本版CCRCとは…Continuing Care Retirement Communityの略

がってきています。

鳥取県内には女性活躍を基軸にしなが地域を元気にしていこうという先進的な取組みもあります。例えば鳥取大学附属病院は女性活躍のパイオニアとしての役割を果たしておられ、男女共同参画での内閣府表彰も得ています。平成28年1月中旬より院内保育所(すぎのこ保育所)で小学生のお泊まり保育も始めたところです。このように一億総活躍に向けて先導的な取組みを鳥取県内でも行い始めていますが、これが地方創生のペースを成していると考えています。安倍総理を始め閣僚も「同時進行で進めていくべきものだ」と一億総活躍と地方創生の関係について述べておられます。その方向で施策が展開されることを望みます。

Ⅲ 平成28年度地方財政対策と税制改正大綱について

浜崎 平成27年12月24日、平成28年度予算案が閣議決定され、併せて地方財政対策が決定されました。平成28年度の地方一般財源総額は、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を含む過去最高の61.7兆円を確保したものの、その内容は、地方税・地方譲与税等が対前年1兆円の増加、総額はリーマンショック以前の水準となる41.3兆円を見込んでおり、その反面、地方交付税は0.1兆円の減、臨時財政対策債も0.7兆円の減となっています。また危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、歳出特別枠が0.4兆円減額され別枠加算も廃止されています。大企業等を中心に企業業績が改善し、全国レベルでは地方税収等の増収が見込まれるかもしれませんが、本県のようにアベノミクス効果が十分浸透していない地方において国が想定している税収を確保できるのかという懸念があります。まずは、この度の地方財政対策が本県の財政運営に与える影響について平井知事にご所見を伺います。

平井知事 今回は少しほろ苦い状況があると考えています。これは本県に限らず近隣の県においてもそうです。山口県では200億円超の財政

不足があったと言っていますし、島根県でも同様の状況です。本県では地方税財政の改正で税収は5億円ほど増収ですが、片方で実質的な交付税は30億円ほど減少があり、差引25億円の減少が歳入面であると考えられます。一方歳出では義務的経費で約52億円が去年より増えています。その内20億円超は社会保障関係でどんどん増えてくる状況があります。公債費は以前より落ちつき始めているとは思いますが8億円の増となります。

浜崎 平成28年度税制改正大綱で定められた地方交付税の原資である法人税を含む法人実効税率の20%台への引き下げや消費税の軽減税率制度の創設は、地方財政に特に多大な影響を与えていると思います。その他、自動車取得税廃止と自動車税環境性能割の創設、地方法人特別税の廃止、法人事業税の外形標準課税の拡大など、地方税収の増減額を伴う種々の改正が盛り込まれています。今後の中期的な財政見通しとして、平成28年度税制改正大綱が本県財政に与える影響についてどのように分析されておられるのか、お伺いします。

平井知事 この中には色々なものが入っています。大きく影響するのは地方法人特別税です。東京に偏在する税源を地方に分散させる意味で譲与税で配る制度がありましたが、消費税の10%引上げに伴い廃止される関係上、ここが大きく効いてきます。

また税収構造も変わってきます。消費税の10%引上げと併せて軽減税率が導入されます。これは消費税の増分の時だけですから当然全体としては増収になりますが、10%丸々よりは下がってくることになります。また自動車取得税の廃止と併せて、環境に着目しながら自動車税を組みかえて税収減をある程度食い止めながら変換していくなど、色々想定をめぐらせると今回の税制改正で将来的に見通される影響額は年間ベースで少なくとも15億円の減という影響ではないかと思っています。「消費税が上がるのに」と思われるかもしれませんが、その辺は非常に厳しさもあると思っています。

浜崎 この度の税制改正では、法人住民税の交

付税原資化など、都市部から地方への地域間の水平調整の計画が見られ、都市対地方の財源争いという構図が見られるように思います。真の地方自治は、地方自治体が自らの権限とそれに見合う財源により、主体的に行財政運営を行うことで実現するものであると思います。本来、国から地方への税財源の移譲が検討されるべきと考えますが、地方分権の確立に向けて税財源の在り方はどうあるべきか、基本的な認識について平井知事にお伺いします。

平井知事 この件について我々が頭に入れておかなければならないのは、本県の場合、社会保障負担がこれから向こう数年ずっと年間20億円ほど伸びていくだろうということです。これのみ込んでいける税財政の体系でなければなりません。

消費税10%引上げにより消費税が増えるのは大都市部が中心となります。地方交付税の財源調整機能を高めるには、法人住民税の所得割を国税に振り、交付税の財源とするような税源の交換をしながら交付税の機能を高めていく、こういうことをやるべきではないかということで、法人関係税は少し減る感じになります。

これは国全体もそうですが、消費税が10%になると税目の中で消費税が最も税収として大きくなります。地方での課題は、市町村は固定資産税と個人住民税が主体ですので、安定性・伸長性・税源の偏在性は若干ありますが、少なくとも安定性のある税源体系となります。都道府県の場合は法人関係税が一番多かったので景気の動向で左右され、安定性に欠けるところがありました。また大都市に極めて顕著に税源が偏在してしまうという課題がありました。伝統的に都道府県では法人関係税が個人住民税よりも多く、更に最近導入された地方消費税よりも大きい、という順番付けでした。この度消費税10%という新しいステージに入る時に法人関係も組替える結果、一番多い都道府県のトータル税収は消費関係税に移り、2番目が個人所得とほぼ同じぐらいの法人関係税というふうに順位がドラスチックに逆転をしていくことになりました。

これは税収の安定性、税源偏在の是正などからすると、我々としては若干望ましい方向に向かいます。しかし課題もあります。消費税が必ずしも伸びなくなってきているからです。これは名目のGDPに影響されますが、名目GDPに税率をかけるイメージで消費税の総額が決まり、名目GDPはデフレ傾向が続く限り減ります。従って税収はどうしても増えないということになります。

本来、消費税は時代の財政需要と共に伸びていくと言われていました。しかし残念ながら現実はそのような傾向が見られなくなり始めています。ここに課題があり、消費税のウエートが高まることで全てが解決されるわけではありません。

また、消費税でも一番多い所と一番少ない所を比較すると人口当たり1.7倍の差があります。こういう意味でも課題が残ります。ですから交付税の機能が決定的に重要です。鳥取県の将来の税財源を考える際には、税収の安定性、偏在性の是正はもとより、財源調整機能を含む交付税の充実が絶対に必要だと思います。

浜崎 2020年度に国、地方を通じた基礎的財政収支の黒字化を目指すという財政再建の目標は、消費税の10%への引上げを1年半延長した現在もそういった形で堅持されており、財政再建の目標達成のために歳出圧縮の圧力が強まり、地方財政でも一段の圧縮が求められる懸念がありました。2018年度まで2015年度の地方財政計画の水準を下回らないとした昨年6月の骨太の方針2015が守られて、対前年が0.2%増ということで安堵はしているところで

す。しかし、経済・財政一体改革推進委員会ですが、地方財政について、地方交付税の算定におけるトップランナー方式の導入で幾つかの要請が行われ、高市総務大臣がそれに応える姿勢を示しています。昨年11月末の経済財政諮問会議で高市総務大臣は、民間委託、IT化などにより歳出の効率化を図る自治体をトップランナーとして、交付税の基準財政需要額算定に反映することを説明されています。

効率化を図ることは当然のことで、本県も常に効率化に努めておられます。民間に任せられるものは委託するなどされていますが、全国一人人口が少なく、過疎中山間地域を多く抱え、公的サービスを民間委託できる企業が多いとも言えず、どちらかという条件不利だと思います。そうすると、その自治体はボトムランナーとして扱われ、財政運営に支障を来すことにならないかという懸念があります。2016年度から導入されるトップランナー方式に対する評価・対応策について平井知事にお尋ねします。

平井知事 財政状況は比較的厳しい局面が当面予想されることとなります。特に国の制度改正・税制・財政それぞれにどのように影響が出てくるのかをよく見極め、行財政改革へ努力しなければいけないと思っています。

消費税が仮に10%に引上げれば、地方消費税全体が膨らむので都道府県の税収構造では恐らく消費税がトップになり、その後に個人所得課税である住民税、更には法人課税が続くというかなりバランスがとれた税制構造になると思います。総額として消費税が増収した分は増えると思われませんが、都会ほど伸びないので多くを期待することもできません。鳥取県の場合、毎年20億円ずつ社会保障負担が増えていく見込みで考えると、交付税の機能強化がなければ非常に厳しい状況となるので、交付税制度については議会と一体となり国に働きかけていかなければならない課題だと思っています。

交付税にはこの度トップランナー方式が導入されました。先進的な事例に基づいて交付税の算定方法を変えようというものです。本来交付税は、標準的な経費や標準的な収入に基づいてモデル計算し、必要となる財源を保障しようと配分されるものです。トップランナー方式をとった場合、歳出面では、例えば庁舎管理や庶務的な行政を外部委託などで安くなる、とトップランナー方式の単位費用をそのまま波及させると、本県でも13億円ほど交付税が減ることになります。しかし、庁舎管理の外部委託化など様々な合理化対策は既にやっているのので、交付税の算定方法だけが圧縮されるということにな

ります。同様に学校管理、道路維持補修でも1億円を上回る交付税圧縮になると思われれます。

また歳入面では上位1/3ぐらいの徴収率に合わせようとしています。そうすると収入額が多く見積もられ、約1億円、鳥取県では交付税上の基準財政収入額が増えてしまいます。逆に言えば交付税が約1億円減るということです。よって都合16億円交付税が減る効果があるということになり、非常に厳しい結果となっているところでは。

今後、今夏に行われる具体的な交付税算定に向け、補正予算などの計算上の操作について議論されると思いますが、鳥取県としては、これまで地方で一生懸命に合理化努力を進めた結果、交付税に基づいて保育料等の対策を打てるようになっている状況を消し去ることにならないように求めて参りたいと思います。

IV 日銀によるマイナス金利が本県経済に与える影響について

浜崎 平成28年1月29日、日本銀行は金融政策決定会合を開催し、新たな金融緩和策として民間銀行が日銀に預ける資金に0.1%の手数料を課すマイナス金利の導入を史上初めて決定しました。マイナス金利導入には、手数料の発生により民間銀行が日銀に預けることを控え、民間銀行から企業等への貸し出しを増やす効果があるとされ、企業等による消費や投資拡大を促す狙いがあります。日銀のマイナス金利導入決定後、国債を買う動きが拡大し、長期金利は過去最低を記録し、史上初めてマイナスとなりま



した。このまま長期金利の低水準が続けば、住宅ローンや自動車ローンなどの金利も下がると見られており、個人消費の後押しをする可能性もあるとのことだ。

しかし、運用難による収益悪化を防ぐため、金融機関の一部で投資信託等の募集の停止や預金金利の引下げなどの動きがあり、更に今まで日銀に預けることで得られていた利息収益が無くなり、金融機関の収支の悪化も懸念されています。また「今まで日銀に預けていた資金が民間企業に貸し出されることなく、国債が更に買い込まれるだけではないか」という声もあります。日銀の黒田総裁による初のマイナス金利導入が本県経済にどのような影響を与えるのか、平井知事にその見通しを伺いたいと思います。

平井知事 日銀のマイナス金利については、階層構造方式という方式が導入され、スイス等を参考にしたとも言われています。これについては、基礎的なところはプラス金利ですが、マクロ加算の部分ではゼロ金利にし、政策金利と言われるところを-0.1%という初めてのマイナス金利を組んでいます。デフレを防止する意味で、マネーを市場で増やし経済誘導していくのが本来の目的で、黒田バズーカと言われる一つのやり方として少しサプライズで出されたと思います。

しかし残念ながら現実はその狙い通りに行っただけではないのではないかとされます。先般も鳥取県内の金融機関トップの皆様と意見交換をさせて頂きましたが、マイナス金利政策については「非常に厳しい」とされます。マイナス金利にして貸出先がどんどん増え収益が銀行として上がればよいのですが、現実には金利が下がったからといって実体経済が成長するわけでもなく、特に地方銀行でその傾向に厳しさがあり、運用益が下がることでむしろ経営圧迫の要因となるかもしれないと。実際、金利がマイナスになったことに軌を一にして銀行の株価が5%も下がりました。経済に対する影響がプラスかどうかは長い目で評価されなければいけない面があり、思い通りにいっていないところもあると思います。

マイナス金利については、県財政から2つの側面があります。一つは、本来日銀が目標にしている景気刺激・経済刺激の方向に進み住宅への投資や設備投資が増えれば、実体経済が変わり税収も膨らみ、県財政に良い影響があるかもしれません。しかし思い通りにいかなければ逆にマイナスの影響が出るかもしれません。また借入金である地方債の金利は長期金利に連動するので、金利負担が小さくなる可能性が強まり、県財政にはプラスに影響する面もあるかもしれない。このように非常に不透明感がありますが、我々としては慎重にマイナス金利の影響を見極めていかなければいけないと思います。

V 地方創生の本格展開に向けた県政の諸課題について

V-1 平成28年度当初予算の編成方針について

浜崎 これまで平井知事は、従来の国主導による画一的な施策の追従ではなく、地域で求められている課題解決策として、手話言語条例を始めとした障がい者支援や子育て支援、危険ドラッグ対策など、地方から国を動かすような先駆的な取組みを数多く推進され、地方創生のトップランナーであると我々も評価をしています。

県は、更に地方創生を本格展開すべく「とっとり元気づくり」の展開を全体テーマとされ、総額3,491億円の平成28年度当初予算案を編成されました。歳出特別枠を始めとした地方交付税の減額など、例年に増して限られた財源のなかで非常に厳しい予算編成作業を強いられたのではないかと推察致します。そうした厳しい状況のなかでも県は、今年を「鳥取県元気づくり展開の年」と位置付け、来年度に向けて、元気づくり総合戦略に掲げた移住定住の促進や子育て支援、少子化対策を始めとした様々な取組みの予算案を提案されています。

非常に厳しい財政状況の中ですが、地方創生の本格展開に向けて何に重点を置いて予算を集

中投下されたのか、当初予算の編成方針、目玉施策について平井知事のご所見を伺います。

平井知事 今回当初予算を編成するにあたり、鳥取の地方創生を力強く進める大事な年と考え「響かせようトットリズム」すなわち元気づくり・地方創生の推進を最大のテーマとさせて頂きました。

これを支える2つの方向性があります。

- ①地域の活力を前に進めるための産業や雇用の元気づくり。
- ②安心して暮らせる共生型の社会、鳥取らしい絆に恵まれた社会をつくり上げていくこと。

この2つを基軸に「トットリズム」「元気づくり」を進めていく考え方です。これらを通じて押し上げていくべきものが人材ですので「人材育成」「女性活躍」等々を盛り込みました。是非、今議会の議論を通じて実りある予算の執行に繋がればと考えています。

浜崎 地方創生関連予算では、国全体の数字として、平成27年度補正予算において地方創生加速化交付金として国10/10負担で1,000億円、平成28年度当初予算では、地方創生推進交付金として国1/2負担で1,000億円が準備されています。

地方創生の交付金については、平成26年度補正で予算化された地方創生先行型交付金として本県に配分された約13億円を活用して中山間地域保育料無償化などの子育て支援、外国人観光客誘客の推進、IJUターンや移住定住の推進などの事業を実施されました。まず、その総合的な評価について平井知事のご所見をお伺いします。

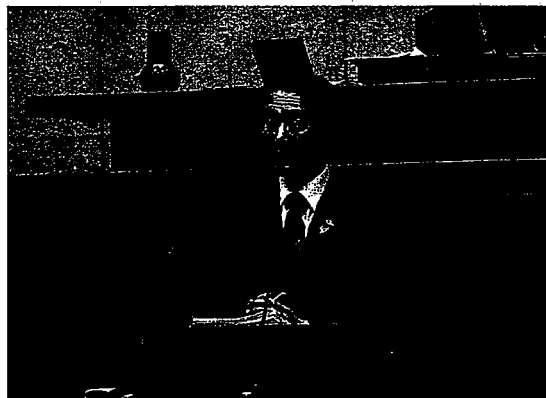
併せて、政府は平成26年度から27年度にかけて、地方創生に係る交付金として「先行」「加速」「推進」と矢継ぎ早に地方に知恵を出すよう求めています。果たして本県はそのスピードに対応できているのでしょうか。先行型の評価を踏まえ、これらの交付金を活用し、地方創生・鳥取県の元気づくりの本格展開に向け、どのように取り組んでいけるのか、平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 先行型の交付金は本県に13億円の配分があり、事業費ベースでは15億円で実行させて頂いています。競争的資金として配分されたものも、鳥取県は人口当たりで最も配分が多く、47都道府県中でも鳥取県が先行して地方創生に取り組んでいることを評価をされたと考えられます。そういうなか中山間地域の振興、移住のアピール、空の駅など具体的な事業を着手させて頂きました。更に1,000億円の「加速化の交付金」が出ました。また現在ご審議頂いている当初予算で活用を図らせて頂いている国が1/2負担の「推進交付金」も出されています。是非こうしたものを活用しながら地方創生を前に進めていければと思っています。

先般、平成27年の鳥取県人口等の状況が明らかになりました。出生数は平成26年より80人増えました。4年ぶりの増となります。実際の人口状況でも転入者が増えてきていますし、外国人観光客が11月までの状況で8万人超となりました。更に上積みされますので、当面目標の「宿泊外国人8万人」達成となります。TPPを見据えた農林水産業の強化、若者のUターンを誘い込む基金の設置や奨学金の手当てなど、先導的にこれからも進めて参りたいと思います。

浜崎 平成27年6月、鳥取県は健全財政の推進に向けて3つの財政誘導目標を掲げました。

- ①平成30年度の財政調整型基金残高300億円以上
- ②平成30年度の実質的借入金残高3,000億円以内
- ③当初予算編成時のプライマリーバランスの黒字化



このたびのような厳しい財政運営を強いられた場合、知事の約束である財政誘導目標について、これまで通り目標を達成するには大変なご苦労、困難を伴うものだと考えますが、持続可能な県政運営を進めていくのが大前提です。是非とも達成することが必要です。任期中の財政誘導目標達成に向けた見通しについて、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

平井知事 借金返しの公債費については償還計画が既に分かっているのである程度先が見込めます。平成28～29年度までは公債費が積上がり、その後緩やかに減ってくると見込まれます。過去にやってきた行革努力がようやく実を結んでくるということになりますが、非常に厳しい状況は続くと思われまます。

但し、議員も仰ったように財政誘導目標を果たすことが、議員の皆様と私とで県民の皆様に健全財政を担保していく約束そのものですので、歯を食いしばってでもこれをやっていかなければならないと思っています。私たちはこれまで8年かけて総額で1,360億円にも上る行財政改革を行って参りましたが、今後も続けていかなければならないのだと思います。財政当局が余りやり過ぎると単なる歳出カットに繋がります。そうではなく改善運動をやって、例えば超過勤務が減るような効果になる、無理や無駄を減らしていくということです。また事務の重点化や見直しによりサービス水準を維持しながら効率的な財政運営にシフトしていく不断の努力をこれからやっていくことで、何とか財政誘導目標に道をつけて参りたいと思っています。

V-2 希望出生率1.95に向けた子育て支援対策について

(1) 更なる少子化対策の推進について

浜崎 厚生労働省が平成28年1月1日に発表した平成27年度の人口動態統計の年間推計によると、出生数が前年比4千人増の100万8千人と、5年ぶりに我が国の人口が増加する見込みとなったとのニュースがありました。要因として好調な雇用情勢と保育所整備などが影響したとのことですが、出産適齢期の20代～30代の

女性が減少していながら出生数が増加したということは、少子化対策の効果が始まったという点で喜ばしいことだと思います。

少子化対策について「子育て王国とっとり」を標榜し、全国のトップランナーを歩んでいるのが我が鳥取県だと思います。今後とも地方創生の旗手を目指す本県が、全国に先んじて先導的な少子化対策を推し進めていく必要があると考えますが、平井知事にご所見を伺います。

平井知事 鳥取県の平成27年度の出生数は80人増え1.76%増となりました。国全体は0.44%増でしたので顕著に高い結果です。恐らく合計特殊出生率も上がると思われます。鳥取県の先導的な施策の結果として反映されつつあるのかなと思っています。

議員が仰るように、小規模の放課後児童クラブを県として支援する単独事業や男性の育児休業を県として応援する単独施策など鳥取県の政策が国政の少子化対策をリードしてきていることもある程度あるかと思っています。これからも、同時在園の場合の低所得者に対する第2子の保育料無償化、更には子どもたちの色々な環境づくりについて鳥取県として先導的に取り組んでいるものを更に前に進めていければと考えています。

(2) 子どもの貧困対策について

浜崎 私は、少子化対策を考える上で忘れてはならないことが2つあると思っています。

1つは、生まれてきた子どもを健やかに育てることです。単純に少子化対策で生まれてくる子どもの数が増えれば良いというものではありません。鳥取に生まれた子どもが健やかに育ち社会で活躍する大人に育っていくことが重要で、その点で看過できないのが子どもの貧困問題です。

平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を受け、本県では「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、必要な取組みを進めてきたところです。

この度の「子育て王国とっとり条例」について、改めて子どもの貧困対策の推進を盛り込む改

正案が上程されていますが、これまでの取組みに対する課題認識をお伺いするとともに、その課題解決に向け、平成28年度当初予算等においてどのようなことに重点的に取組んでいられるのか、平井知事のご所見を伺いたと思います。

平井知事 子どもの貧困対策についても独自の組織を県庁の中につくり、この度ご提案しました「子育て王国とっとり条例」に盛り込ませて頂きました。更に実行ベースとしてもやっていかなければなりません。

低所得者等の学習支援については、平成28年度の9市町村から平成29年度は15市町村に拡大します。これまでの市町村への働きかけだけでなく財政支援も含めて進めます。また国基準に満たない状況であっても、鳥取県独自の「ネウボラ」設置を認めて推進するなど貧困の連鎖を克服していく取組みを進めたいと考えています。

(3) 保育従事者の人材確保について

浜崎 少子化対策を考える上で忘れてはならないことに保育従事者の問題もあります。子どもを健やかに育てる上で、それを支える保育士・幼稚園教諭の人材の確保は大変重要です。しかし、大変重い責任を持って、子どもだけでなく保護者の支援にもあたる仕事でありながら、他の福祉関係の職と同様に処遇が低く人材確保が難しくなっています。

先に成立した国の補正予算においても、保育士確保のための就職準備金の貸付に係る予算が計上されたところですが、このような経済的支援も含め、子育て王国とつとりを支える保育士・幼稚園教諭になろうとする方にもきめ細かな支援が必要と考え、平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 潜在保育士を掘り起こしていくために、就職準備の貸付金を就業後に免除することを含んで制度化しました。また保育士・保育所を支援するセンターを鳥取県社会福祉協議会に設置しました。幼児教育や保育士の人材育成機関になっている鳥取短期大学が人材募集を図りやすくする新事業も新年度に新規に組んでいま

す。様々な形で子育て人材の確保を図りたいと思います。

(4) 保育料の無償化について

浜崎 平成28年度から国は「年収約360万円未満の世帯を対象に、これまでの同時在園要件を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施する」ということです。鳥取県は平成27年9月から独自に第3子の保育料を無償化していましたが、国の支援強化により財源に余裕ができたので「年収約360万円未満の低所得者世帯を対象に、第1子と同時在園で国が半額支援する第2子については無償化する」という予算案を今議会に提案されています。低所得者世帯の経済的負担をさらに軽減する一歩進んだ取組みだと共感するものですが、子育て支援の全国的なトップリーダーとして鳥取県は邁進しなければなりません。例えば、人口減少対策に歯どめをかける鍵が第3子であるという観点から「第3子が誕生した家庭を対象に第2子の保育料から無償化する」というような支援策を検討してみてもどうでしょうか。本来の子育て対策としては、所得制限は設けるべきではないと思います。子どもを3人以上欲しいと思っている家庭に対しては、時期を逸さないように後押しをする。第3子誕生を条件とすれば、一定の財政負担の抑制にも繋がると思います。

今すぐには難しいと思いますが、将来に向け、全県ではなくても意欲のある市町村と協議しながら検討してはどうかと考えますが、平井知事のご所見を伺います。

平井知事 この度、360万円未満の所得の皆様



に、同時在園の場合に第2子を受償化するよう舵を切りました。この子育て対策・児童福祉については市町村が主役の業務分野ですので、市町村の意思決定が無ければ踏み込めないところです。当然、財政の支援方法としても、県と市町村がせいぜい1/2、ないしは県が1/3で市町村が2/3とかでなければ理屈が合わなくなるので、市町村とよく話し合った結果として、今回のようなご提案を申し上げたところで、ご理解を頂きたいと思えます。

議員からご提案になったことも傾聴に値することだと思えます。今後の市町村との協議で念頭に置いて参りたいと思えますが、第3子を持ったご家庭に第2子を受償化するということを受償導入した場合、第2子までしか持たないご家庭については、1/2の第2子の負担と第1子の10/10の負担が残ります。そうすると第3子まで持った方が保育料負担が安くなり逆転が起きてしまいます。この辺は説明がなかなか難しいと思われ、県からの提案としては「低所得者に限り第2子以降は負担がなくていい」と逆転が起こらない制度設計でご提案申し上げました。もちろん市町村との協議で所得制限無し案も協議させて頂きましたが、かなり抵抗があり一気には行けないという状況がありました。

但し議員が仰るように「所得云々で子育ての対策が決まっているのか」ということも当然あります。本来は、幼児教育、幼児保育についても義務教育と同じような考え方があって然るべきだと思います。しかし国がなかなかそこまで一気に行かないので、しびれを切らせて私たちができる範囲のことをやっています。財政負担のことも伴いますので、市町村との協議をまとめつつ今回のご提案となりましたことご理解をいただければと思います。

V-3 鳥取県版CCRCなど移住定住の推進について

(1) IJUターン6千人の目標実現に向けて

浜崎 「元気づくり総合戦略」では、5年間でIJUターン6,000人の受入れを目標として掲げ

ておられます。確かに本県の移住定住施策の実績は高く、平井県政2期目の4年間で2,000人の移住者受入れという目標を1年早く達成され、最終的に4年間の移住者は3,400人を超えました。

更に5年間で6,000人という挑戦的な目標を実現するためには、若者がやりがいを持てる雇用環境、豊かな自然に囲まれた子育てしやすい環境、老後も安心して暮らせる環境など、それぞれのライフステージに応じた鳥取県の魅力向上に努めるとともに、その情報を世代毎に様々な媒体を使い分けて全国にPRしていく必要があると考えます。具体的な方策について平井知事に伺います。

平井知事 各地域間での移住者獲得競争が始まっていますので、効果的な情報発信など様々な意味での誘導対策が求められると思えます。この度も東京・池袋で「いいね！地方の暮らしフェア」を実施しました。若手の知事12県の連合でさせて頂きましたが、意外に鳥取県のブースは人気がありました。今までの我々の経験値で、子どもの遊ぶスペースを作って相談しやすい環境にするなど色々と仕掛け、結果として「林業の体験会に行ってみよう」とか、「森のようちえん」に興味を示され「鳥取県への移住を検討してみよう」などかなり具体的なお話をその場でも得られました。議員が仰るように色々なターゲットに向けてアピールしていかなければいけないと思っています。

1つ皆様にご相談させて頂きたいのが、鳥取への移住を呼び込む「移住者応援パスポート制度」です。経済同友会の発案で県が事業化しようと動いています。既に33のお店で協賛希望を頂き、最終的には700～1,000の店舗に広がりそうな勢いです。このパスポートをお店に持っていくとメール等で移住情報が得られたり、引っ越し業者、自動車教習所、家具屋、各種小売店などで割引サービスなどの応援が得られる仕組みです。現在それぞれのジャンルで幅広く協賛企業も出始め、鳥取県のユニークな一つの誘引になると思っています。このようなPRを強めたいと思えます。

について積極的に推進する自治体に過度の負担が生じないように、国民健康保険の負担も含め、制度改正などが明確に実現するまでは国で責任を持って対応するよう働きかけていくべきと考えますが、平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 CCRCについては、南部町の法勝寺地区を中心とした地域や、湯梨浜町の松崎や温泉団地などで、お年寄りの世帯と若者の世帯を大体半分半分で受け入れる構想など、具体的に動き始めました。大切なのは、妙な財政負担が地元にかからないことで、我々も度重ねて国に要請活動をしています。介護保険制度については、調整交付金を活用し、CCRCによる歪みが生じないように措置をしていく考え方が閣議決定されました。我々もフォローしていきたいと思いますが、実情に応じた対策を今後も国に求めて参りたいと思います。

V-4 米子-香港線の定期便化とインバウンド対策について

(1) 米子-香港線の定期便の実現可能性について

浜崎 平成28年1月29日、香港航空の国内統括責任者が平井知事を訪問し、「米子-香港定期便の週2往復の就航を会社として正式決定し、3月27日の運航開始に向けて準備を進めていることを伝えた」と報道がありました。香港航空側は、これまで3度運航した米子空港へのチャーター便の搭乗率が70%~80%と好成績だったこと、米子空港が山陰の中心にあることなどを総合的に判断して定期便化を決定したとのことで、米子空港の使用許可を自衛隊に申請するとともに、香港政府に新規路線開設の認可を申請しておられます。国土交通省への路線認可申請の手續も進めているとのことでした。

香港では、1997年にイギリスから返還される際、返還後50年間は政治体制を変更しないことを中国当局が確約し、以降一国二制度が続いていますが、民主化の動きがある度に中国当局から圧力がかかっています。米子空港ではスカイマークの撤退事例も記憶に新しいところです。一国二制度が形骸化しつつある香港との定

就航5月以降に 定期便 米子-香港

便

中国・香港の路線就航
米子-香港線は本館で
「香港航空は中国・香
港の航空会社で、米子
空港にチャーター便を
運航している。定期便
の開設は、米子空港の
使用許可を自衛隊に
申請し、香港政府に
新規路線開設の認可
を申請する必要がある
ことだ」と話した。

平井知事は本館で、
「香港航空は中国・香
港の航空会社で、米子
空港にチャーター便を
運航している。定期便
の開設は、米子空港の
使用許可を自衛隊に
申請し、香港政府に
新規路線開設の認可
を申請する必要がある
ことだ」と話した。

本紙の取材に対し、
同社の関係者は「米子
空港は、山陰の中心に
あり、米子空港の
使用許可を自衛隊に
申請し、香港政府に
新規路線開設の認可
を申請する必要がある
ことだ」と話した。

香港航空は、これまで
3度運航した米子空
港へのチャーター便の
搭乗率が70%~80%
と好成績だったこと、
米子空港が山陰の中
心にあり、米子空港
の使用許可を自衛隊に
申請し、香港政府に
新規路線開設の認可
を申請する必要がある
ことだ」と話した。

2016.2.27
日本海新聞

期便開設には様々なリスクが潜んでいることから、実現への困難性を指摘する声や、日中関係の悪化による運航休止を不安視する声もあります。そのような懸念の払拭に向けた平井知事の決意をお伺いしたいと思います。

平井知事 そういうリスクは余りないと思います。現在、香港航空は南九州に集中的に入っていますし、北海道等の路線の開設も順次できています。香港航空自体は設立されてまだ10年の会社ですが、25機を抱えアジア中心にオセアニアも含め路線網を急速に拡大しています。香港便では、広島空港で平成28年1月、香港ドラゴンエアーが増便しています。単純に国柄で撤退をするようなこともないと思っています。大切なのは、その需要の獲得、定着するかどうかということだと思っています。

この度2月24~26日の日程で中部の観光関係者等と一緒に香港でキャンペーン活動を行い、

併せて香港航空へも担当者が訪ね、頂き、意見交換や実情の聴取りをさせて頂きました。香港航空として就航させる決意は全く変わりませんし、香港航空側もPR活動をやっていききたいという積極的な姿勢でした。

但し、課題としては手続上の問題があります。香港特別行政区の政府がライセンスを与えることが必要となります。新規乗り入れの空港ごとに検討されるものですが、香港航空が現在、中国の瀋陽、カンボジアなども含めて同時に路線拡大をしようと許可申請中で、全体的な許可審査のため想定以上に時間がかかっているという状況です。ですから実際の就航時期は、3月末を目指していますが、5～6月になるかもしれません。たとえ6月であっても、夏の行楽シーズンには間に合うので、香港の多客期に間に合わせる就航になるのではないかとこの状況です。いずれにしても、運航の休止・撤回の方向に政治的な流れで動いている状況ではありません。

浜崎 米子－香港線の定期便化の実現は、鳥取県が海外に打って出る大きな基盤になります。

本県から香港に向けては、以前から二十世紀梨等の輸出等が行われており、これまでも梨の輸出時期に併せて知事のトップセールスなど、本県特産品や観光のPRなども行われてきたところですが、こちらから商品等を持って出向かなければいけないという状況でした。またPRしても直通の交通手段がなく、人や物の動きになかなか繋がらない状況でしたが、定期便就航によりこうした状況が一変します。

米子－香港線の定期便化を契機に、国際リゾートづくりを通じたインバウンド観光の促進はもちろん、本県特産品の海外輸出の促進など海外展開の強化が更に必要だと考えます。

また世界の窓口につながるこの定期便は、人の動きをダイナミックなものにし、本県産業の振興の他、グローバル人材の育成や国際交流の促進を通じた教育・芸術・スポーツの振興など、多方面にわたって大交流時代のセカンドステージにつながる取組みだと期待しています。地方創生の実現に向けてという面でも大きなネタになると思います。この定期便就航をどのように生

かし広がりを持たせていくのが、平井知事のご所見を伺いたいと思います。

平井知事 米子－香港便についてはまず観光です。今回のスタートに当たり、岡山県も同時期に就航します。香港航空の戦略としては鳥取、岡山両空港を一体として周遊させるという戦略を持っておられます。いずれは関西空港など関西への足がかりだと思います。我々としても岡山と連携をしながら今回のプロジェクトを成功させられないだろうかと考えています。伊原木知事とも話をさせて頂き「マップの作成や共同でプロモーション作るなど進めていきましょう」ということになりました。

また山陰DMOにより山陰両県とも香港便の恩恵はあるので、こちらも田川博己JTB会長をトップとして組織づくりを新年度に進めていきます。海外のお客様ですので広域的な受入れが必要だと思います。

(2) 大交流時代到来に向けた外国人観光客の受入体制について

浜崎 平成28年1月の日本政府観光局の発表によると、平成27年の訪日外国人観光客は対前年47%増の1,973万人となり、政府が2020年の目標としている訪日客2,000万人時代をいち早く迎えようとしているとのことです。鳥取県においても、境港へのクルーズ船の寄港が急増しており、平成27年に過去最多の23回の寄港、乗客数1万9,429人を記録しました。今年は更に寄港数37回、乗客数約5万人と大幅に増加する見込みです。更に米子－香港線の定期便化により多くの外国人観光客の来県が見込まれ、その受入れ体制ができているかという課題が浮かび上がります。

コミュニケーションや案内など言葉の問題、Wi-Fi環境、両替やクレジットカードの利用環境など、今後ますます増加する外国人観光客の受入れ環境について、現状の課題と今後の対応について平井知事にお尋ねします。

平井知事 境港への乗入れについて、今年は、オーベーション・オブ・ザ・シーズとかクァンタム・オブ・ザ・シーズなど4,000人級の船が2回

ずつの就航を申し出ています。また2,000人級のコスタ・ビクトリアは10回の乗入れを要請してきており、非常に急速に拡大する傾向があります。航空便では香港航空の就航が視野に入り、米子ーソウル便も好調です。このような背景で外国観光客の受入れ環境を整えなければなりません。

これまでもWi-Fiルーターの貸し出し、多言語対応のためのインターネットやテレビ電話の活用など評判もよく、更に前進させていく必要もあります。併せて、例えば外国人用のタクシープランを中部や米子鬼太郎空港に拡大していくなどの新規展開も必要だと思います。2月の補正予算に合わせ今議会にも提案させて頂いているので、ぜひご理解を頂ければと思います。

(3) 定期便化とインバウンド対策

浜崎 平成28年1月18日、観光分野における地方創生策の切り札として期待されている日本版DMO※2の認定に向け、中部のとっとり梨の花温泉郷広域観光協議会の組織が発展的に解消し、一般社団法人鳥取県中部観光推進機構が設立されました。日本版DMO申請は山陰では初めてです。今後、旅行業3種の免許を取得し、着地型観光商品の造成・販売、インバウンド対策の強化を図っていくということです。

また鳥取県と島根県は、外国人観光誘客に向け、山陰版DMOの4月設立を目指して準備

をしておられます。これも両県が連携してインバウンド対策を強化されています。更に県西部では日野町、日南町を除く7市町村がDMO設立を目指しておられます。県東部においても鳥取因幡観光ネットワーク協議会が中心となりDMOの設立に向けた検討をしておられます。

一方議員の皆さんから「何だかよくわからない」という話もよくあります。まずDMOと既存の観光連盟や観光協会との役割のすみ分け、新たにDMOを設立する狙い、観光戦略について、改めて平井知事にお伺いします。

平井知事 DMOについては「それぞれオーバーラップして重層的になっているのではないか」というご懸念もあると思いますが、新しい組織をつくるにあたりその役割分担をもっと有機的、機能的にする必要があると思っており、関係者ともよく話し合っています。

山陰のDMO(山陰観光推進機構)については「山陰というブランドを海外へ売っていく」ことが主たる目標です。それに併せて広域観光ルートを鳥取と島根を貫くようにつくり、でき

観光地域づくり法人(DMO)の形成・確立



※2 DMOとは…「観光地域づくり法人」のこと。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。
Destination Management/Marketing Organization

れば国土交通省の国際的な観光ルートとして認定してもらおう。そのような運動を県も一緒に観光ルートづくりをし、周遊的に回ってもらおうということです。海外のお客様は広範囲に動かれますので、単に一つの県だけで売込むよりも2県で売ったほうがいいだろうということです。

浜崎 各圏域毎に異なる観光資源を活用しそれぞれのターゲットにPRを行うため、どちらかという遅れている東部・西部圏域におけるDMO設立の動きを加速化していかなければいけません。山陰版のDMOと圏域毎のDMOの役割をきちんと整理し有機的に連携させる必要があると思います。全体の観光振興に向けて、DMOを具体的にどのように活用されるのか、平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 東部・中部・西部それぞれのDMOがありますが、鳥取中部観光推進機構が既に立ち上がり、第3種の旅行業許可をとろうとしています。自ら旅行商品を販売できる機能も含め具体的に地域を案内していく。国際観光のための通訳案内士を設置して対応にあたるなど、これはそれぞれの圏域DMOの典型的なパターンだと思っています。

同じことを鳥取県東部では、東部地域と但馬を一部入れながらやろうとしています。こちらは鳥取市観光コンベンションビューローが第3種の旅行業許可を既にとっています。これをベースに広げていけば、同じようなことができるのではないかと思います。また西部でも、大山観光局が旅行業許可をとっており、同じような仕組みができるのではないかと思います。

このように具体的にお客様を着地型で受けとめ、色々な旅行の具体的商品を斡旋するところまで踏込むのが圏域であり、山陰両県のDMOは主として海外に山陰のブランドを売っていくプロモーションだにご理解頂ければと思います。

有機的に動くためにも毎月意見交換会議をやるとか、圏域DMOを育てていくための県の研修事業や専門家の派遣など具体的にやって、一体となった観光誘客を図りたいと思っています。

V-5 スポーツを通じた元気な地域づくりの推進について

(1) オリパラ事前キャンプ誘致について

浜崎 2020年東京オリンピック・パラリンピックまであと4年となり、各国チームの事前キャンプ誘致に乗り出す自治体が相次いでいます。鳥取県は、東京オリンピック・パラリンピックにおけるジャマイカのホスト役を務めるべくホストタウン事業に申請していましたが、平成28年1月26日の関係府省連絡会議でジャマイカのホストタウンに決定したことが報告されました。

ジャマイカについては、平成19年の世界陸上大阪大会に続き、平成27年8月、世界陸上北京大会に向けた事前キャンプを布勢総合運動公園（コカ・コーラスポーツウエストパーク）で受け入れました。特に8月の事前キャンプでは、公開練習に県内外から1万2,500人が集まられ私も感動しました。躍動するトップアスリートの姿にジュニア選手たちが大きな刺激を受けるなど、様々な交流を通じて多くの県民に夢と感動を与えてくれたことは記憶に新しいところです。

この2度のキャンプがきっかけとなり、鳥取県とジャマイカのウエストモアランド県の間でスポーツを始めとした様々な交流事業を展開すべく、平成28年3月に姉妹都市提携を締結するよう準備を進められています。こうした経緯を背景として、鳥取がジャマイカのホストタウンに決定したことは本当に感慨深い出来事で、改めて平井知事を始め関係者の皆様のご努力に敬意を表したいと思います。

鳥取県としては、ホストタウンとして国の支援を受け、いよいよ東京オリンピックのジャマイカ陸上チームの鳥取キャンプ実現に向けて邁進することになりますが、今後のキャンプの誘致について、ジャマイカの陸上競技はもちろん、パラリンピック、その他の競技を含め、県としてどのような戦略で取組んでいくのか、平井知事にお尋ねします。

平井知事 ジャマイカの誘致については、浜崎



ジャマイカのホストタウン

鳥取県に決定

東京五輪

政府が2020年東京五輪に決定した。26日午前の関係府省庁連絡会議に報告され、手前と地域住民の交流を促進する「ホストタウン」構想をめぐり、参加を希望する全国の自治体が申請した計画のうち、鳥取県を含む25都道府県の44件を第一次に決定した。登録自治体は合宿施設などの補助を受けられる。関係関係者が25日朝から決定した。

鳥取県は、2007年10月の申請で、上チームの新宿合宿を受け入れた後、今年11月ごろまでに

鳥取県今別町はモンゴルのフエニングチーム、岐阜県高山市と下品市ではフランスの上チームがそれぞれ事前合宿の誘致に参加した。仙台市は地域別のイタリヤを対象に防炎のシンボリズムを開く予定だ。

政府はホストタウン構想を観光振興や地方創生につなげたい考えで、第1次で継続審査となった25件も含め、

2016.1.26
日本海新聞

議員も中核で誘致にあたって頂きました。浜崎芳宏先生が鳥取県の会長当時バックアップもして頂き、平成19年8月に鳥取でキャンプをやりました。この経験が実り、この度もジャマイカのキャンプが張られ、金メダル7個、合計12個のメダルをとるといふ快挙を成したわけです。これが弾みとなり、ジャマイカのホストタウンが実現することになり、更にウエストモアランドとの姉妹提携がなされる運びとなりました。ウエストモアランド県のモア議長は来日される予定で、3月24日に調印式をいたします。スポーツはもちろん青少年の交流や、同じようにリゾート地を目指している土地柄での連携など色々な課題に向けこの姉妹交流を生かしていければと考えています。

キャンプ地誘致では運動して色々なことをやっていかなければなりません。セーリングでいえば、レーザ一級の世界選手権大会を東京オリンピックの前の年(平成31年)に開こうと誘致の名乗りを上げさせて頂こうと思っています。今週末、セーリング関係者や地元の自治体等と話し合いをさせて頂き誘致を急ぎたいと思っています。その他、卓球など色々な競技がありますが、実績も作りながらキャンプの誘致活動を進めていきたいと思っています。


(2) 県民全体の意識向上に向けて

浜崎 スポーツを通じた元気な地域づくりの推進という観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてトップアスリートの競技力向上を図ることはもちろん、その予備軍となる子どもたち、成人や高齢者・障がい者を含めた県民全体がスポーツに親しむ機運の醸成を図り、裾野を広げていくことも大変重要なことです。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに続き2021年に30歳以上を対象として開催される関西ワールドマスターズゲームズ、2023年に60歳以上を対象として鳥取県で開催されるねりんピックなどに向け、県民全体の体力や競技力の底上げや意識の向上が必要かと思えます。

スポーツを通じた元気な地域づくりに向け、どのように取組んでいられるのか平井知事及び山本教育長のご所見をお伺いします。

平井知事 生涯スポーツとしてのマスターズについても、2年後(平成30年)、全日本マスターズ陸上競技選手権大会を誘致をさせて頂き、一生をかけてスポーツを楽しめる環境づくりを進めていきたいと思えますし、ワールドマスターズ



World Masters Games 2021 JAPAN

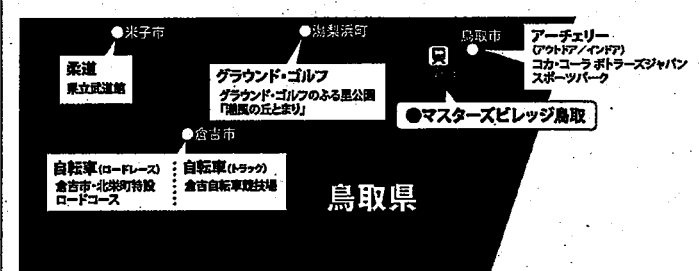
【ワールドマスターズゲームズ2021関西の大会概要】

- 開催日程 2022年5月13日(金)～5月29日(日)
- 開催場所 鳥取県等を含む関西一円
- 公式競技 35競技59種目(陸上、水泳、サッカー、野球、バレー、バスケットなど)
- 参加目標人数 50,000人(国内30,000人、海外20,000人)

鳥取県を含む関西一円で、2022年(令和4年)5月に、世界最大級の一般参加型国際スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西」が開催されます。

(※) WMGとは概ね30歳以上であれば予選なしで誰でも参加できる大会で、4年に1度開催されています。今大会がアジア初開催となります！

当初2021年5月開催の予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、1年延期されました。



鳥取県
鳥取市
アーチェリー(アウトドア/インドア)
コカ・コーラ ボトルラッシュジャパン
スポーツパーク

●マスターズビレッジ鳥取

●倉吉市
自転車(ロード)
倉吉市・北栄町特設
ロードコース

●倉吉市
自転車(トラック)
倉吉自転車競技場

●鳥取市
グラウンド・ゴルフ
グラウンド・ゴルフのふる里公園
「海風の丘とまり」

●米子市
柔道
県立武道館

●鳥取市
アーチェリー(アウトドア/インドア)
コカ・コーラ ボトルラッシュジャパン
スポーツパーク

鳥取県関西ワールドマスターズゲームズ推進課HPより

に続く子どもたちが出てくるなど、地域全体が元気になっていく良い循環をもたらしています。

折しも、今夏には中国地区で全国インターハイが共同開催され、鳥取県でも、相撲、ホッケー、自転車、弓道の4競技が実施される予定となっています。参加する高校生はもちろん、後に続く中学生を始め県民全体のスポーツに親しむ機運の醸成や裾野の拡大にも繋がっていくことを期待しています。

今後とも、知事部局、関係機関と連携を図り、環境整備等を通じたスポーツ活動、運動部活動の活性化を始め、子どもたちの運動意欲の向上、運動の習慣化などを通じ地域の活性化に寄与できればと考えています。

(3) 学校運動部活性化に向けての取組み

浜崎 学校運動部の活性化を図り、子どもたちのスポーツに親しむ環境づくりや競技力の底上げを行っていく必要があるのは当然のことです。しかし教員数の減少・高齢化により、練習や引率の負担増に加え、業務の多忙化により学校教員のみで運動部活動の対応ができないなどの状況があります。指導の高度化専門化が求められる一方、顧問の約半数は担当運動部の競技経験が無いとの指摘もあります。これは顧問にとっても生徒にとっても非常に不幸なことと言わざるを得ないと思います。

また少子化に伴い、学校運動部の活動に支障が生じています。倉吉総合産業高校の河田拓也先生が平成24年度に研究発表されました「人口最少県の運動部活動の活性化について」によりますと、鳥取県の高校運動部に所属する部員数は、高校生人口の減少に伴い、ここ20年間で約2割減少しています。部活動の休部・廃部、または部員が足りずチームが組めないなどの状況にあるということです。

ゲームズも東京五輪の翌年に鳥取県内での競技実施も目指しているところです。ねんりんピックについては、この議場で浜崎議員からご提案もあり、本気で誘致活動をさせて頂きました。非常に人気がある大会なので、少し後、平成35年の実施となりました。

スポーツは地域を変える原動力になり得ると思っています。これからもそうした考え方でスポーツの振興を進めて参りたいと思います。

山本仁志教育長 子どもたちを含めた県民がスポーツに親しむ機運の醸成を図ることは、元気な地域づくりの観点からも大切なことだと考えています、教育委員会としても、スポーツ環境整備などに取組んで参りたいと考えています。

近年、陸上、相撲、弓道、ボートあるいはクライミング、飛び込みなどを始め、部活動等を通じ全国的あるいは世界的に活躍する県内生徒が増えてきています。こうした生徒の活躍が、本人はもとより支えてくださる関係者の皆様の達成感や充実感あるいは県民に勇気と感動をもたらすだけではなく、活躍する先輩に憧れて後

外部指導者の活用、また複数校運動部活動等、学校運動部の活性化に向けどのように取組んでいられるのか、山本教育長にご所見をお伺いします。

山本教育長 ご指摘のような状況に対し、外部指導者については希望されている中学校・高等学校の運動部活動に対し、平成27年度155名という外部指導者を派遣しており、生徒の競技力向上でや顧問教諭の指導力向上に効果があると評価を受けています。一方で外部指導者単独では生徒の引率ができないといった課題もまだあります。

また、複数校による運動部活動については、中学校については県内の大会で同一郡市内の学校との合同チーム編成が認められています。高校については、全国大会への参加が原則単独チームということですが、近年、硬式野球や先般もラグビーで中部4校の合同チームが中国大会まで出場したという事例も新しい動きとして出てきています。こうした運動部活動を更に充実していくということで、外部指導者については、現在国において単独での引率が可能となるような新しい職について検討が進んでいます。

新しい職の活用等についての外部有識者による検討会議での議論や、部員数の減少についての関係団体との意見交換などをしながら部活動活性化に向け取組んで参りたいと考えています。

(4) 全国大会への参加形態について ～中学生及び中学校指導者～

浜崎 高校生が国体レベルの全国大会に出場する場合、生徒は公認欠席で出席扱い、高校教員も出張または義務免という形で参加できます。しかし中学校の場合は、生徒は欠席扱いで、中学教員も年休をとらせて参加させているという中学校もあるようです。

全国レベルの大会で鳥取県を代表して頑張っている生徒、それをサポートする指導者に対し、もう少し配慮があってもよいのではないかと思います。物を教えるとか教科書を見ることも大事ですが、子どもが体感する心の感じ方を育ててやらなければいけないと思います。オリ

ンピック・パラリンピックに向け競技力の底上げが必要な今こそ、市町村と連携して改めていくべきだと思います。学習権など色々な問題もあるのは十分わかっていますが、山本教育長のご所見をお伺いいたします。

山本教育長 これは学校の教育活動の一環かどうかというのが一つの判断基準になろうかと思いますが、この部分で判断が若干分かれているのかもしれませんが。まずは実態をよく調査させて頂きたいと思います。その上で今後の取扱いについて、中学校については市町村も関係するお話ですので、市町村や学校現場あるいは体育連盟等々の関係団体との意見交換をするなど必要な対応を検討して参りたいと考えています。

(5) ねんりんピック

浜崎 2023年に鳥取県で開催されるねんりんピックですが、平成26年開催の栃木県では41万人、平成27年の山口県では54万人の参加がありました。全国から多くの高齢者が参加され、規模としては国体に匹敵する大きな大会です。お年寄りがメインとなるので経済波及効果は物凄いのと思います。

また高齢者がスポーツや文化活動に積極的に取組むことは、身体機能の維持や認知症の予防にもつながります。本県は全国に比べ高齢化が進んでいます。このねんりんピックの開催が、是非そうした活動の契機になればと思います。

1月26日には開催準備会議が開催されたようですが、開催の規模や準備体制はどのように考えておられるのでしょうか。

併せて、市町村を含め開催までに県民の皆さんの参加する機運を高めていくことが大切だと感じていますが、どのような仕掛けを考えておられるのでしょうか。

また、スタート時点での初動対応も大事だと思います。県民の情操教育など現時点での課題があれば何なのかということも平井知事にお伺いします。

平井知事 経済効果は約80億円とも見込まれるぐらい確かに大きな経済効果があると思われる。参加する方も1万1,000人とされています。

更にご家族や応援団も来られるので経済効果が非常に大きいと見込まれ、市町村や観光関係者、スポーツ関係者、それぞれに結構張り切っておられると思います。

平成28年1月26日、第1回準備会を発足させました。「宿が大丈夫だろうか」というお話もありました。県内の宿泊キャパシティが約3万人と言われますが、それだけ多くの方が来た場合にどうやって上手に入れるかという課題があります。例えば開会式は一箇所ですので、東・中・西全部で泊まって運ばないといけません。我々小さな県なりの努力が色々必要で、これから時間をかけてかみ合わせていかなければいけないと思います。またスポーツや文化の各種目団体にもご協力頂きながら機運を盛り上げていく必要があると思っています。会場の確保についても、一箇所で終わらない競技もありますので、色々な箇所で皆でやる工夫をこれからも考えていきたいと思っています。

V-6 TPP発効に向けた打って出る取組について

(1) 農林水産業への影響

浜崎 平成27年10月に合意されたTPP交渉に

ついて、平成28年2月4日、参加12カ国が協定文に署名して正式合意され、輸出拡大による経済の活性化など幅広い効果が期待をされているところです。その一方、国及び本県の農林水産業に対し悪影響を及ぼすのではないかと懸念も示されています。

これに先立ち、平成28年1月の常任委員会において、TPP_{※3}による本県農林水産業への影響の試算が提示されました。国が示した影響試算手法に基づき算出されたものとのことですが、平成25年度に行われた試算と比較しますと、農林水産業の生産減少額が平成25年度の246億円から13.2億円～19.2億円へと大幅に減少しています。県の試算の元となった国全体の影響額試算も、以前の3兆円から1,300億円～2,100億円と1/10以下に減少しています。

この影響額の減少については、交渉内容が固まり試算の前提条件が以前より詳細に確定したことなどが考えられますが、この変動の要因についてどのように分析しているのか、平井知事にお伺いします。また効果的な政策を立案、実行するためには正確な状況分析が必要不可欠です。国の試算の信憑性が乏しいのであれば、本県の農林水産業の現況、価格下落等による各製品のシェアの変動なども加味した本県独自の手法による試算を行い、影響の軽減に向けた対応を検討する必要も出てくると考えますが、平井知事のご所見をお伺いします。

※3 TPP…環太平洋パートナーシップの略

平井知事 詳細は農林水産部長からお答えしたいと思いますが、今回の試算は他県と同様に国の試算に準拠しています。但し国の試算にも鳥取県的主力産品が試算の対象外になっているなど若干限界があります。議員が仰るように影響額は以前よりも大分小さくなっていますが、適正な試算をするよう今後も国に求めていきたいと思っていますし、大切なのはどういう対策を打つかだと思います。

鳥取県で初開催

2023年「ねんりんピック」

鳥取県は13日、60歳以上の高齢者が参加する「ねんりんピック」の全国大会を開催する。大会は、鳥取県と、ねんりんピックは1988年以降、各都道府県を回り、開催地は、大会は全国から多くの人が来場する。大会は、鳥取県は、主催者の生労働者などに発表し、選手・役員は、関係者として参加する。大会は、鳥取県は、主催者の生労働者などに発表し、選手・役員は、関係者として参加する。

大会は、鳥取県は、主催者の生労働者などに発表し、選手・役員は、関係者として参加する。

大会は、鳥取県は、主催者の生労働者などに発表し、選手・役員は、関係者として参加する。

大会は、鳥取県は、主催者の生労働者などに発表し、選手・役員は、関係者として参加する。

2016.1.14 日本海新聞

例えばギンザケ養殖強化を図るための予算を入れたり、低コストハウス、スーパー産地づくりに向けた園芸農業の振興なども入れています。またこの度「きぬむすめ」が3年連続「特A米」となったことは大きな材料だと思います。ブランド化を図ることも重要な戦略として当初予算に入れていますのでご指導いただければと思います。

岸田悟農林水産部長 TPP関係の補足答弁を行います。国の今回の試算は前回(平成25年)と試算前提の考え方がずいぶん変わっています。前は「関税は全て撤廃」「競合する国産品は海外産に置きかわる」「国内対策は一切講じない」としていましたが、今回は「関税は一部維持」「競合する国産品は価格低下する」と、また「国内対策の効果を考慮して生産量は変わらない」というようなものです。

県でも同様の試算を行い公表しました。今回の国の試算は大変問題が残る内容になっています。対象品目が限定的であることに加え、国内の消費実態を反映した試算前提になっていません。実際、県内への影響は、米、牛肉、豚肉等の重要品目ではなく試算にも含まれていません。ブロッコリー、スイカ等の特産品、更には水産物、林産物も含めた影響が出ると懸念しています。

しかし定量的な分析については、あくまでもTPPを主導された国で行うべきものと考えています。また県が行う場合、十分な情報がないなかで、関税が数%下がったことによる影響を見過すことは大変困難だと考えています。



(2) 商工分野への影響

浜崎 TPP協定は、農林水産業への悪影響が懸念されるのに対し、商工分野においてはプラス効果をもたらすと期待されています。実際、関税の引下げや撤廃のみならず、知的財産、投資、政府調達などのいわゆるルール分野の合意により、透明な手続きのもと、加盟国内での企業活動が円滑に行えるようになることが期待されています。しかし本県経済の大部分を占める中小事業者には、合意内容の理解やその活用方法の検討が十分にできていない方も多いのではないかと思います。また原産地規制についても、加盟国内に展開している事業者には追い風となるものの、加盟国以外に進出している企業にとっては障壁ともなりかねません。

本県経済と企業の現状を踏まえ、TPPが本県の商工業にどのような影響をもたらすと考えておられるのかお聞きするとともに、プラスの効果を最大化するために、県内事業者に対して正確かつ十分な情報提供と的確な支援を行う必要があると考えます。具体的にどのような方策を考えられるのか、平井知事のご所見を伺いたいと思います。

平井知事 平成28年1月22日に説明会があり企業も参加されました。特許権のような知的財産権についての体制がしっかりすることがプラスになるとか、自動車部品産業などから原産地規則がどういうことになるのか影響を更に知りたいという意見があったり、公共投資について国内の公共事業の発注のルールは変わらないという説明があったりと、色々分かってきたこともあります。

伴走型の支援をやるように2月の臨時議会で出させて頂きましたが、更に海外に向けての販路拡大や調査の応援を当初予算に入れたり、ベトナムをターゲットにしたフェア等々を組んだり、商工業の面でもTPPの影響が良いほうに向かう施策を展開したいと思っています。

浜崎 国は「TPP関連政策大綱」を策定しました。農林水産分野においては補正予算、平成28年度当初予算で、守りの対策としての経営

安定策に加え、攻めの対策として競争力強化対策を打ち出しておられます。

攻めの対策で特に注目されているのが農林水産品の輸出拡大です。実際、平成27年の農林水産物の輸出は過去最大となるそうで、今後の成長が期待されるところです。鳥取県は、梨・柿を始めとした県産農産物の輸出、マレーシアやシンガポール、ベトナムなどのTPP関係国への輸出促進、全農とつとりやドールと連携した香港、台湾、タイへの輸出促進、新規市場としてEU・ロシア・マカオへの輸出促進など、今まで以上に力を入れて取組むとされています。

私は、まず東南アジアビューローの動きを拡大し、平成27年末に発足したASEAN経済共同体に対する県産品の売込みを強化すべきだと思います。海外への輸出は非常に大きな魅力ですが、県内の農産物の生産量だけでなく、県の予算や人員も限られているので、最大限の効果を発揮するためにも、あそこもここもという手法ではなくASEAN経済対応ということで、業界や関係団体の意見をよく聞き、必要に応じて市場調査をしっかりとやり、ある程度国や地域を絞って集中的に取組んでいく手法も有効ではないかと思います。平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 観光での基盤づくりと併せTPPも睨み物産等をどのように展開していくかが課題です。例えば香港航空はタイー香港便が1日6便飛んでいます。香港でのマーケットを成功させることが東南アジアへの足がかりにもなってきます。今回、東南アジアビューローも活用しながらASEAN諸国もTPPIに一部加盟し始めていますし、今回名乗りが上がっていないところも韓国などと併せて追加加入という議論も始まっています。私どももビューローを生かす意味で、定期的にタイ以外の国についてのレポートを出すように新年度に計上させて頂いています。

また、ベトナムはTPP加盟国ですが、現在JA西部がお米を売っています。牛肉についてもベトナム向けにはライセンスが取れました。このようなことを各国について展開していこうと思いますし、SIALと言われるヨーロッパ有数の食

品見本市にも新年度は出かけていこうと話合いをしています。

(3) 県産品ブランド力

浜崎 TPP対策として県産品のブランド力の強化も強気に推進していこうとされている最中ですが、京都市の食肉加工会社が九州産の安いプロイラーを鳥取県産の「大山都どり」と偽って出荷されたということが発覚し、産地偽装の事件が相次いで報道されました。

知事はいち早く農林水産省に行かれて政務官とも会われています。

こうした産地偽装は食の信頼性を根底から揺すぶるゆゆしき事態です。国等に厳格な措置を求めるとともに、風評被害の防止や県産ブランドの信頼性向上のために必要な対策を講じられると思います。この間の報告や再発防止に向けての決意も含め、知事のご所見を伺います。

平井知事 これは非常に残念なことで、憤りに堪えません。大山という素晴らしい自然の魅力と繋ぎあわせながら鳥取県の産品を育ててきました。養鶏業者、農家の皆さんの汗水垂らした努力により値段が高く取引きされる大山ブランドができています。それを流用して偽装により他産地のものを入れて売る産地偽装など、絶対には許されないものだと思います。

平成20年に砂丘らっきょうの事件がありました。蜂蜜も加えた砂丘らっきょうが全国的に売られ、県内でも取引がありました。実態は中国産でした。栃木の業者が作っていました。私どもも権限に基づき事案に対処をし、栃木県とも連絡をとり、国にも要請活動を致しました。鳥取県の当時の運動が一部生かされ、食品表示法に継承され規制が強化されることとなりました。

今回同様な事件が発生をしたわけです。直ちに緊急会議を開き、大山都どりを売っていた都ジャパンに抗議を行うとともに、私自身、農林水産省の佐藤政務官、消費者庁を訪ねながら、こうした事件の再発がないように、更に厳正な対処を求めることを強く申し入れました。

大切なのは大山のブランドがしっかりと保た

れ、それが発展していくことです。これからも議会とも一体となり、大切な地域のブランドを守り育てていくように、また防衛をしていくように取組んで参りたいと思います。

V-7 次世代エネルギーの推進について

(1) とっとり環境イニシアティブプランについて

浜崎 とっとり環境イニシアティブプランは、第2次鳥取県環境基本計画の実行計画であるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律において都道府県に策定が義務づけられている温室効果ガス排出抑制を推進するための実行計画にも位置づけられています。平成23年～26年度のとっとり環境イニシアティブプランの計画期間が終了し、現在、次期プランの策定作業中ということですが、この4年間の実績の成果、課題、それをどのように評価され新たな計画の策定に生かしていこうとされているのか、平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 環境イニシアティブプランについては、発電では現在800メガ達成し、目標の765メガを達成しました。次の期間では、更に120メガワットのプラスを図りたいと思います。

CO₂の削減については、原子力発電所が相次いで止まったことが影響し、どこも達成が難しい状況になっています。そのことも含め政府がこの度「2030年までに26%の削減」を国際公約されました。我々としてはそれを更に上回る27%の削減を目指していきたいと思っており、当面の目標年度の2018年までは10%削減を目指してやっていきたいと思っています。



浜崎 2030年に向け、再生可能エネルギーの拡大と国民に電気料金として賦課される買取り費用の低減を両立させるため、現行の固定価格買取制度の価格決定方法を見直そうと政府が検討しています。具体的には、太陽光発電の買取総額の上限設定、買取価格決定への入札方式導入の検討など、買取コスト抑制に向けた見直しです。こうした国の動きが本県の再生可能エネルギーの推進に影響を与えるのではないかと考えますが、どのように分析して新しい計画に反映させようとしていらっしゃるのか、平井知事にお伺いします。

平井知事 再生可能エネルギーの発電について国のやり方が変わったことは少なからず影響すると思われれます。太陽光発電では、当初40円だった単価設定が現在の買取単価は27円まで下がってきています。事業者からは「もうそろそろ限界だ」と声が上がってきています。また認定時の単価ではなく、契約時での単価に変更されます。これも少なからず影響するでしょう。こうしたことも盛り込みながら今回のイニシアティブプランは作成しています。とっとり市民電力とかローカルエナジーというような米子や鳥取での新しい電力会社の動きも今後、県としてできる限りのサポートしていきたいと思っています。

(2) 水素社会の実現に向けた取組について

浜崎 東日本大震災を機に我が国のエネルギー事情は大きく変化しました。震災後の新たなエネルギー政策の方向性を示すものとして、2014年4月には第4次エネルギー基本計画が閣議決定されました。水素は多様な製造方法、優れた貯蔵性や低い環境負荷などから将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待され、水素社会の実現に向けた取組みを加速させるとしています。民間においても水素を燃料とする量産型のFCV-燃料電池自動車の発売などで水素に対する世の中の関心が高まるなか、自治体レベルでも4大都市圏を中心に進められてきた水素インフラの整備が徐々に地方へと広がりつつあるところではあります。

から得られた電気も水素に変換すれば比較的容易に貯蔵でき、使用後の副産物は水だけという究極のクリーンエネルギーではあります。

しかし水素は寒さに弱いとされています。燃料電池で副産物として発生する水が凍結すると発電ができないという現象があるようですが、本県のような寒冷地で取って先行して水素エネルギーの推進を目指す意義について、改めて平井知事にお伺いしたいと思います。

平井知事 寒冷地で向かないのではありませんか、周辺地では難しいのではないかとこの考え方があり、4大都市圏を中心に水素エネルギーの実証試験が進んできました。我々としては、日本海側、寒冷地での初めての実施を目指して働きかけをしているところで、環境省に向かうために積水ハウスさん、ホンダ技研さん、地元の鳥取ガスさんと一緒になりプラットホームを組むことになりました。例えば水素を使った燃料電池車では最終的に水で排出されますが、それが凍ったりしないかという心配もあります。またスマート水素ステーションでは水を供給し電気分解して水素を発電させますが、この供給する水が凍ってしまわないとか、ダクトに対する積雪の影響は出ないだろうかなど色々言われます。寒冷地の課題を解決していかなければ、積雪時の課題を解決していかなければ、鳥取がエネルギー革命から取り残されてしまうかもしれないので、パイオニアとして実証実験に参画し、将来的な産業発展から取り残されないようにしようという戦略です。

水素については、副生水素の生成が一般です。鉄鋼業や苛性ソーダの生成過程で水素が生まれてくるわけで、コンビナートなどでなければいけないのではないかと、となりがちです。本県では、太陽光発電と結びつけた水素燃料電池の充電を目指しています。中・長期的な課題にはな

水素エネルギー拠点整備へ

鳥取県

鳥取県は新年度、水素エネルギーの普及と活用に向け、鳥取市と鳥取市内に整備する。水素エネルギーの普及と活用に向け、鳥取市と鳥取市内に整備する。水素エネルギーの普及と活用に向け、鳥取市と鳥取市内に整備する。

鳥取県の目指す「水素の暮らし」

CO₂ “未来の暮らし” 発信

FCV導入水素ステーション整備が最大の課題。FCV導入水素ステーション整備が最大の課題。FCV導入水素ステーション整備が最大の課題。

水素の活用は、化学工業、家庭用エネルギー、産業用エネルギーなど幅広い分野で活用される。水素の活用は、化学工業、家庭用エネルギー、産業用エネルギーなど幅広い分野で活用される。

鳥取県は、太陽光発電、蓄電池、水素ステーション、燃料電池車、スマートハウス、水素エネルギーの普及と活用に向け、鳥取市と鳥取市内に整備する。

鳥取県は、太陽光発電、蓄電池、水素ステーション、燃料電池車、スマートハウス、水素エネルギーの普及と活用に向け、鳥取市と鳥取市内に整備する。

2016.1.5 日本海新聞

こうしたなか鳥取県では、鳥取県水素エネルギー推進ビジョンを策定され、2030年までに水素ステーション10基の整備、FCV4,400台、家庭用エネファーム1万台の普及を目指すこととされています。その第1のフェーズとして、平成28年1月25日、県は、ホンダ、積水ハウス、鳥取ガスの3社と事業協定を締結され、太陽光発電パネルを利用した水素ステーション、燃料電池車に接続可能なスマートハウス、水素社会の学習施設を集約した実証拠点を鳥取市内に整備することとされています。確かに資源が乏しい我が国において、水素は様々な形で無尽蔵に存在しています。不安定な太陽光発電など

りますが、一石を投じるという意味だにご理解いただければと思います。

浜崎 この度は生活環境部が中心となり究極のクリーンエネルギーである水素を活用した水素社会の実現を目指して、水素ステーションの整備、燃料電池車、家庭用エネファームの普及の取組みを盛り込んだ、鳥取県水素エネルギー推進ビジョンを策定されました。

確かに、県内で水素エネルギーが普及しクリーンな環境になる、寒冷地における水素活用を実証する、日本全国への展開の先駆けとなるということは素晴らしいと思います。

しかし、最終的にそれが本県産業の振興に繋がっていくということ、経済発展の礎となるというビジョンを、次世代エネルギーの担当の生活環境部だけでなく、商工労働部を初めとして幅広く連携をとりながら描くべきではないかと思いますが、平井知事のご所見を伺います。

平井知事 様々な副次的な効果があると思います。例えば災害時ではFCVと呼ばれる水素燃料電池を活用した自動車は常に電源になり得ます。

今回鳥取市で行う実験は、家の水素の燃料電池を使って動かしていくということで、災害時にも応用できるスタイルとなります。この発案の中心は地元業者の鳥取ガスさんですが、アイスランドへ出かけて水素を活用した未来型エネルギーのあり方についてかねてから研究を進めていた会社です。ぜひ地元で災害時にも応用できるノウハウの開発がなされていけばいいと思います。

また水素を分離する際には、企業局で小水力の発電所発電を利用し燃料電池に役立てていくというような再生可能エネルギーを利用したエネルギーづくりもテーマとなり得ます。これも実証的にやってみよう、この度の当初予算に提案致しましたのでご審議をいただければと思います。

こういう色々な技術は鳥取と無関係ではありません。この度の太陽光発電による水素エネルギーの蓄積では、太陽光発電にダイヘンさん(用瀬町)の工場の部品なども役立ちます。

これからどのようにエネルギーが展開していくかわかりません。例えば自動車ではハイブリッド、更にはプラグインハイブリッド、電気自動車と動いてきました。それに対応しながら電子部品産業が盛んに行われている鳥取県で関連の企業が関わっていくチャンスも生まれてくるはずで、そのように中・長期的な観点で、産業政策のことも含めて中心に少しでも近づいて入っていくほうが時代の流れに沿った産業振興、ライフスタイルの改善にも役立つのではないかと考えてきたところです。

V-8. 共に生きる社会の構築を目指して

浜崎 私たちは、全ての県民が障がいの有る無しによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現していかなければなりません。共生社会の実現に向けては、国では障害者自立支援法により、身体、知的、精神の3障がいを一元的に対象とした障がい福祉サービスの提供体制を整備するとともに、就労支援の抜本的な強化等を図り、障害者総合支援法に改正して難病の一部も支援の対象としました。また、平成19年には、障害者権利条約に署名以来、条約の批准に向け、障害者基本法の改正、障害者自立支援法の改正、障害者差別解消法の成立、障害者雇用促進法の改正など国内法の整備を進め、平成26年1月に同条約を批准しました。

鳥取県では、現在、県内外で約28万人が参加するあいサポート運動の創設、全国初の手話言語条例の制定、重度障がい児者の支援、共同作業場でのワークコーポとつとりの創設など先進的な取組みを進め、共生社会の礎を着々と築いてきておられます。私は、平成27年11月定例会においても親亡きあとの支援、盲聾者支援の充実などを知事に提言させて頂きました。

障害者差別解消法の施行を平成28年4月に控えるなか、これまでの障がい者施策を振り返り、共生社会の実現に向けた次のステップとして本県が取組むべき施策は何か、平成28年度予算でどのように事業を組み立てられるのか、平井知事にお尋ねします。

平井知事 平成18年の障害者権利条約の締結、平成23年の障害者基本法の実施が続ぎ、いよいよ平成28年4月より差別禁止法の施行となります。鳥取県としては、まず今月中に職員行動規範をつくろうと思います。内部的なものです、合理的な配慮、ゆえんなき差別の排除などを徹底していくためのルール作りです。これを制定し、更に市町村にも広げていきたいと思っています。

また地域の様々な行政機関等と連携していく地域協議会の設立を年度内にしようと向かっています。また盲聾の支援センターをつくるなど先導的な施策も含めて差別解消法の実が上がるような対策をとっていきたいと思っています。

また併せて親亡き後の問題については、安心サポートファイルの実施、更に手をつなぐ育成会へのコーディネーターの配置などもこのたび盛り込んでいますので、ご審議いただければと思います。

浜崎 鳥取県の障がい者施策は全国からも高い評価を得ているなか、鳥取県にはあいサポート運動を始めとした「みんなが支え合う、他者をいたわり、思いやる」風土があるということから、日本財団が日本一のボランティア先進県を目指したプロジェクトを実施することになりました。5年間で総額30億円を拠出する9つの共同プロジェクトには、みんなが支え合う社会づくりとして「健康寿命の延伸」「難病の子どもたちの地域生活の支援」、みんなが活躍できる社会づくりとして「高齢者、障がい者に優しいタクシーのユニバーサルデザイン化」「工賃3倍通達を通じた障がい者の職業支援」「障がい者スポーツの拠点となる競技場のバリアフリー化」、プロジェクトの推進として「地域づくりの担い手となる人材育成や団体

支援」など、しっかり内容の濃いものが盛り込まれています。このプロジェクトの推進に向け、平成28年2月16日に日本財団は県庁内に準備室を設置、4月からは鳥取事務所として機能するという事です。日本財団と協働して具体的にどのような取組みを進められ、将来的に鳥取県をどのような「共に生きる」社会にしたいと考えておられるか、平井知事にご所見をお伺いします。

平井知事 もう既に開始されている部分もあります。例えばツーウィーク・ボランティア・アクション。これは首都大学東京の先生と一緒に、日本財団がサポートしながら地方創生の具体的な中身を話し合っってプロジェクトを起こしていくというもので、平成28年2月21日に実施し3月にも行う予定です。また3月中に江府町で移動販売車の支援を日本財団が行うという話も出てきました。小さな拠点を作りながらお互いに支え合って暮らしていく社会づくりをしていこうという事業の一環です。このように既にスタートし始めており、先般は日本財団の職員が常駐する事務所を県庁内にも立ち上げました。鳥取県で現在進めている地方創生関連の事業や一億総活躍社会に向かう事業とオーバーラップしているところもあるので、日本財団の得意分野を財団にやって頂き、それと協調しな



県と日本財団プロジェクト 県庁に事務所準備室

鳥取県と日本財団が連携して地方創生を推進する。県庁内に準備室を設置し、4月からは鳥取事務所として機能する。

鳥取県と日本財団が連携して地方創生を推進する。県庁内に準備室を設置し、4月からは鳥取事務所として機能する。このプロジェクトは、鳥取県と日本財団が連携して地方創生を推進する。県庁内に準備室を設置し、4月からは鳥取事務所として機能する。

約7億8千万円、県約5億円を拠出した事業を展開。競技場のバリアフリー化など日本一の障害者スポーツ県、中国地域での移動販売や訪問介護の推進を促す。県庁内に鳥取事務所を準備し、4月からは鳥取事務所として機能する。県庁内に準備室を設置し、4月からは鳥取事務所として機能する。

2016.2.17
日本海新聞

がら全体の政策効果を高めていきたいと思ひます。但し5年間に限つての事業ですので、5年間でできるだけ結果が出せるようにネジを巻いてしっかりと進めたいと思ひます。

また事業を進めるにあたり、観光、ジビエ料理、有害鳥獣対策など色々な分野について、民間企業、地元の住民団体、市町村など、お互いによく調整しながら進めていくために「鳥取創生会議」を開催します。

このように県トータルで住民との密接な関係のなかで進めていくときに日本財団の強力なバックアップをもらう、このような進め方が適切ではないかと思ひています。

V-9 介護離職ゼロに向けた地域包括ケアシステムの推進について

浜崎 安倍政権は新3本の矢の第3の矢として「介護離職ゼロ」を掲げられました。具体的な方策としては、特別養護老人ホームなどの介護サービスを2020年初頭までに50万人分前倒し上乗せし



2019.5.22 日本海新聞

て整備するとともに、介護サービスを支える介護人材の確保を図ることとしています。この介護サービスの整備目標については、安倍首相の指示により、当初予定の40万人分から50万人分へ上乗せされた経緯もあります。施設整備が特に注目されましたが、介護の現場からは「介護人材の不足こそが大きな課題で、介護施設を増設しても、そこでケアする介護職員が十分に集まらなければ介護の質や介護職員の処遇が悪化しかねない」との指摘が出ています。

鳥取県でも介護事業者から「とにかく介護職員が集まらない」という声を聞きますし、介護関係の有効求人倍率は平成22年度の0.79から平成26年12月には1.37と上昇傾向にあります。

今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年

に向けますます介護の人材不足が深刻になると想定されるなか、鳥取県としても、国の施策を踏まえ介護人材の育成・確保に向けて必要な取り組みを進めるべきと考えますが、平井知事のご所見を伺いたいと思ひます。

併せて、介護離職ゼロに向けて、国は施設整備を推進するとしていますが、鳥取県は全国的に見ても比較的施設整備が進んでいるのではないかと思います。超高齢社会に突入している我が国で増大し続ける医療・介護費用を抑制しつつ、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、地域包括ケアシステムの構築が必要です。

地域包括ケアシステム構築のためには、地域で高齢者を支える取り組みや在宅医療、在宅介護を推進することが基本にあると思ひます。鳥取県として施設整備を含めた介護提供体制の構築についてどのように進めていかれるのか、平井知事にお尋ねします。

平井知事 介護人材の育成と地域包括ケアシステムの構築について、詳細は福祉保健部長よりお話し致します。

例えば介護人材では、初任者研修の支援、オールジャパンのケアコンテスト事業のサポートなど色々と人材発掘や強化に結びつけていきたいと思ひます。

併せて地域包括ケアシステムについては、現在日南町のみで実施されていますが、今年度中に江府町に広がると思われまふし、平成28年度には8市町村に広がる予定です。県としても研修の実施やアドバイザー・専門家の派遣などを通じて体制づくりを支援していきたいと思ひます。

松田佐恵子福祉保健部長 介護人材の育成確保については、平成28年度は「とっとり介護人材の発進大作戦」と銘打ち人材の確保に向けた取り組みを進めたいと思ひています。大きなものとしては介護職員の初任者研修、他業種からの再就業、地域ボランティアの方々のレベルアップに対する支援、誰もが取り組みやすい研修会を開催する研修・受講体制を整備する事業者の方々に向けた1コース当たり10万円等の支援、

「ケアメンサミットin鳥取」という介護退職ゼロ作戦フォーラムの開催などをしたいと思っています。また介護従事者の方々の再就職についても、貸付金の拡充など新規の制度も準備しているところです。

介護提供体制の構築については、施設整備としては計画に基づいて各自治体が進めている整備をご希望に合わせて前倒しして建設する支援をさせていただきます。また地域包括ケアや体制を支えるものとしては、今年度末までに日南町、江府町の2町で進めています。平成28年4月以降に8市町、平成29年度に9市町で全部の市町での要支援1～2の方々を含めた地域での生活支援体制が整います。それを支える生活支援コーディネーターの配置など県としてできる支援を進め、地域で進化できる体制を進めたいと考えています。

浜崎 平成27年5月に策定された「鳥取県老人福祉計画」及び「鳥取県介護保険事業支援計画」によると、本県の要介護認定者数は平成25年度は約3.3万人、平成37年度には3.9万人、平成47年度には4.3万人と、今後も増加すると推計されています。

CCRC等で都会の方が本県を選ぶ条件の一つとして医療・介護の充実があります。看護師については、平成27年度中部地区に鳥取看護大学、東部地区に鳥取市医療看護専門学校が開校しました。入学者の充足率は100%です。特に中部の鳥取看護大学は地元の人が多く入っておられます。一方、介護の中心を担う介護福祉士を養成する機関は、西部地区にYMCA米子医療福祉専門学校、中部地区は鳥取短大、東部地区は鳥取社会福祉専門学校がありますが、3機関の合計定員140名に対し、平成26年度の入学者の充足率はわずか42%でした。

介護福祉士になろうとする方が少ない理由は、全産業に比べ賃金が低いということもあります。今後お年寄りが置かれる環境を考えますと、高齢者の皆さんが安心して介護保険制度を利用できるためにも、介護職員の適切な賃金への引上げに繋がる対応を国に働きかけていくとともに、県としても介護福祉士の確保のための

施策をしっかりと行っていくべきと考えますが、平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 これはその通りで、ぜひ関係の事業者にもご協力頂きながら進めたいところです。

2025年問題と言われます。2025年になると、団塊の世代が後期高齢者に達します。この時に鳥取県でもやはりインパクトがあるわけで、要介護の方が約2割増えてくると予想されます。また必要な介護人材も2,000人ほど追加が必要だと計算され、中核を担う介護福祉士を始めとした人材の育成が急務となります。

平成27年4月から導入されている介護事業所での処遇アップの加算の活用が大事です。新制度では1万2,000円の処遇改善に繋がり、これできるだけ多くの事業所で採用して頂くことが大切です。現状では、約2/3の事業所でこの介護の処遇改善の加算が適用されています。残り1/3ぐらいありますが、参画して頂けるように、平成28年度は加算の適用に向けた研修や指導を事業化して計上しています。

併せて介護人材の再就職準備なども奨学金制度等を創設して対応していこうとしています。確かに現在雇用情勢の状況ではハードルは高いですが、介護という仕事の大切さ、素晴らしさを多くの方々にも理解して頂きながら展開を図りたいと思っています。

V-10 正規雇用1万人チャレンジについて

浜崎 県は、平成27～30年度の4年間で正規雇用1万人の雇用を目指す「正規雇用1万人チャレンジ計画」を策定されました。商工分野で約5,700人、農林水産業分野で約1,400人、医療・福祉分野で約1,500人、建設・観光で約400人、非正規から正規雇用への転換で約1,000人を創出するということです。雇用の場の確保は、移住定住の促進、若者の地域定着など人口の社会増をもたらすための重要な柱であり、子育てをする上でも経済的な安定は必要不可欠です。

こうした観点から、地方創生の推進に向け、正規雇用1万人チャレンジは何としても実現しなければならないと考えますが、各分野におい

て具体的にどのように取組んでいられるのか、平井知事に伺いたいと思います。

平井知事 詳細は高橋局長よりお答え申し上げたいと思いますが、それぞれのジャンルごとに具体的な対策をとって参りたいと思いますし、ミスマッチ解消のために高齢者就労支援コーディネーターや企業支援コーディネーターを加えながら、従来のレディース仕事ぶらざとミドル・シニアの仕事ぶらざの機能を統合して強化を図り支援体制をつくって参りたいと思います。

高橋紀子雇用人材局長 県では地方創生実現のため、正規雇用1万人チャレンジ計画を策定し、魅力的な雇用の場の創出、県内外からの人材確保・育成、雇用の質の向上、正規雇用への転換という3つの柱を同時並行で取組むこととしています。取組みにあたっては、鳥取の元気づくりを実現する若者と女性の正規雇用に重点的に取組むことにしています。

商工分野では、企業立地や経営革新による雇用創出を図るとともに、職業内の一部機能移転も視野に入れ、航空機、医療、自動車等の成長分野のものづくりとICTを組み合わせ、IoT等に対応できる高度な人材を育成し、付加価値の高い多軸型産業の製造業を目指します。

農林水産分野では、新規就業者が減少し高齢化が進展しているため、農林水産系の実業高校や生産者、鳥大農学部、農業大学校など地域の関係機関と連携して高校生の長期インターンシップでの人材育成を致します。

医療・福祉分野では、介護・子育て分野の人材不足に対し、就職準備金の貸付、離職した介

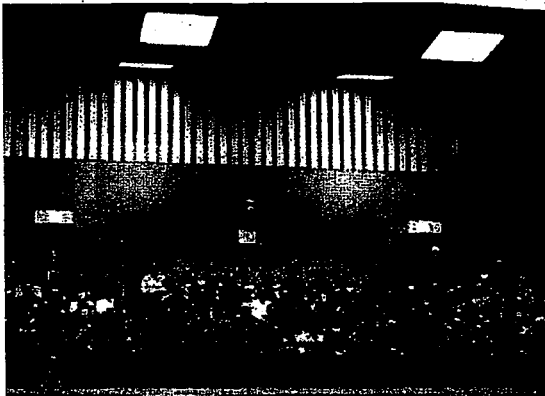
護士、潜在保育士の再就職を促すこととしています。

建設・観光分野では、県内就職する学生の奨学金返済を支援する事業の対象業種に、業界の賛同が得られた建設業、建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し人材確保を図ることとしていますし、建設分野でも高校生のインターンシップを積極的にして参りたいと考えています。

また12月の有効求人倍率は1.24と人材不足が続いています。不本意非正規の方の正規雇用転換を図り、質の向上を図りたいと思っています。各部局、関係団体、企業とともに具体的な施策を進めたいと思っています。

浜崎 目標の実現に向けては、企業誘致、起業支援による雇用の受け皿の拡大と共に、雇用のミスマッチの解消が大きな課題として残されています。サービス業、建設業、医療・福祉分野など、県内に数多く存在する業種で人材不足が生じている状況は、産業全体の振興、県民の生活環境の維持・向上の観点からも非常に問題があると考えます。人員や求職が過剰な業種から人材不足の業種への人材の誘導など、雇用のミスマッチ解消に向けた対策を強化する必要があると考えますが、平井知事のご所見を伺いたいと思います。

高橋雇用人材局長 現在、人材不足の点では接客、商品販売、看護師等が不足しています。一方人材過剰としては事務、運搬、清掃、機械組立となっています。こうしたミスマッチを解消するため、知事から紹介のありました仕事ぶらざでは、契約社員などで事務・販売などに従事している人も介護現場へ見学に行ってもらったり、資格取得して正規雇用採用してもらおうといった具体的な取組みをしています。こうしたミドル・シニア仕事ぶらざ、レディース仕事ぶらざを一体化させ機能強化し、正規雇用への誘導を高めていきたいと思っています。特に企業支援コーディネーターというものを置いて中小企業の人材確保を重点的に行い、セミナー等を開催したり、働きたい高齢者なども人材不足業種へ誘導を図りたいと思っています。



また、機械組立では過剰になっていますが、高度な技術者、技能者については人材不足というミスマッチもあります。職業訓練を図るための地域創生人材育成事業や若年者への技能訓練を行って正規雇用に繋げるような人材育成とセットにした人材確保を図って参りたいと思っています。こうした各業態の人材不足の原因を踏まえ、雇用のミスマッチ解消を図りながら中小企業の人材確保を積極的にやって参りたいと思っています。

V-11 地方創生の基盤となる高速交通網の整備について

浜崎 山陰近畿自動車道は、鳥取県東部～但馬～京都府北部の各地方生活圏を連絡するとともに、山陰道、鳥取自動車道との連携により広域的な循環ネットワークの形成を図る路線であり、災害時の代替道路、重症患者等の救急救命、山陰海岸ジオパークなどの広域観光の振興など、この圏域における重要な道路としての位置づけから、早期のミッシングリンク解消が求められています。

大交流時代における鳥取県東部の交流拠点としての機能を構築するためにも、山陰近畿自動車道と鳥取自動車道を結ぶ南北線、鳥取自動車道と山陰道を結ぶ鳥取西道路の早期整備が必要だと考えますが、それぞれの現在の進捗状況について、改めて平井知事にお尋ねします。

平井知事 平成27年度は直轄事業を全部で257億円の配分となりました。平成28年度は250～300億円という現状ないし現状以上での配分を目指し現在働きかけているところです。鳥取西道路については吉岡～青谷に至るまでトンネルは全て着工、更に橋梁も進捗を図っていくことなどを進めています。鳥取西道路の更に東側、鳥取西インターチェンジ～吉岡温泉については用地買収が残り1カ所となり進捗を図れる体制ができてきていると思います。平成29年度の一括開通を目指し最後の働きかけをして参りたいと思いますし、埋蔵文化財の発掘調査の進捗等、県としてできることをしっかりとやっていきたいと思っています。

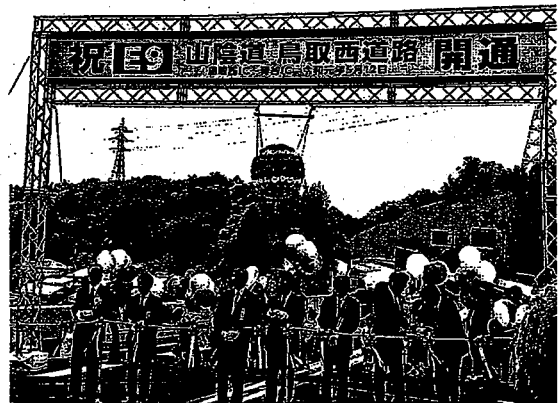
併せて、南北線と議員が仰いました山陰近畿道の福部から先は、この度平成28年3月に浦富インターチェンジまで伸びることとなり、鳥取市の町なかの部分の接続が残る課題となりました。これについては計画段階調査に入りました。北条道路でも高速道路として動き始めるのに2年半かかりました。結構町なかですのでどうしても調査等に時間がかかる可能性もありますが、我々としては、国の調査に協力し、進捗を図って参りたいと思います。

浜崎 平成27年、鳥取県内の高速道路で30件以上の死傷事故が発生しました。そのほとんどは暫定2車線区間で発生しています。4車線化にあたっては、通行台数など一定の効率性が求められることあるとは思いますが、高速道路の事故は重大事故になりやすく、また、一旦事故が発生すると、暫定2車線では緊急車両が事故現場になかなか到達できないといった問題もあります。

高速道路本来の安全性や定時制を確保するためにも、米子自動車道、鳥取自動車道について付加追越車線の整備を優先しながら4車線化を促進するべきだと考えますが、知事のご所見を伺いたいと思います。

平井知事 鳥取道については、現在県内3カ所、岡山県内1カ所で付加追越車線の設置を進めています。そのうち福原のパーキングエリア付近は開通しましたが、残りの進捗を図る必要があり予算の確保を働きかけています。

米子道については、平成27年に国交省で制



2019.5.12 山陰道鳥取西道路開通

度改正があり、国の国幹審と言われる審議会を経ずに国交省で判断できるようになりました。更に12月に国の会議で示された方針として、インターチェンジ間での付加追越車線の設置を必要に応じてやる、更にそれが連続してくれば4車線化、という新しい考え方も出されたところですが。我々としては、岡山県と一体となり更に働きかけていく必要があります。私自身も伊原本知事と1月にお話させて頂き、初めてNEXCO西日本の本社(大阪)に両県共同で要請活動をさせて頂きました。また県議会の常任委員会同士でもこの点について協議が行われ、働きかけをすると決定されたのは大変に心強く考えています。これからも地域一丸となって、企業、観光関係者、市町村等々と取組みを進めて参りたいと思います。

VI 教育行政の諸課題について

VI-1 大学入試改革への対応について

浜崎 知識偏重からの脱却を掲げて思考力や知識の活用を見る新テストを行う大学入試改革案について、文部科学省は、今後取組むべき重点施策とスケジュールを明示した高大接続改革実行プランを策定されています。平成27年9月、このプランの具体的な実行方法を検討している高大接続システム改革会議が中間まとめを公表しましたが、高校生の基礎学力の定着度を図る目的の高等学校基礎学力テスト(仮称)が、平成31年度から導入され、大学入試センター試験に代わり、思考力・判断力・表現力の3つの力を重視する大学入学希望者学力評価テスト(仮称)が平成32年度から導入されます。

新たな大学入試改革案について、教育関係者からは、総合的・多面的な評価を行う大学側の負担、それに対応した授業をしなければならない高等学校の教員の負担、従来の基礎学力に加え応用力を身につけなければならない生徒の負担、それぞれが増すのではないかといった懸念の声が聞かれています。

本県の教育委員会では、今後の社会に必要とされる能力育成のために高校教育で一早くアク

ティブラーニングの実践に取り組んでいますが、文部科学省の高大接続システム改革会議は未だ具体的な実行方法を検討している段階です。その動きを注視しつつ、学校現場、何よりも受験に臨む生徒が混乱しないよう必要な対策を講ずべきと考えますが、山本教育長のご所見をお伺いします。

山本教育長 現在、国において今後の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の3つの一体的改革について検討が進められています。議員がお話しの通り平成27年9月には新しいテストの導入などこれまでの状況を整理した中間まとめが公表されました。現時点ではこの新しいテストの具体像等はまだまだ十分には明らかにはなっていないので、これまで得られた情報等をもとに県教育委員会としても既に対応を始めています。限られた授業時間で今後の社会に必要とされる能力を効果的に育むためには、これまでのように教師が一方向的に講義を行うだけではなく、生徒たちが主体的に参加するアクティブラーニング型の授業への改革が必要です。そうした授業を目指し、教職員の研修や授業実践に既に取り組んでおり、今後も引続き一層の推進をしていきたいと思っております。

加えて、この度の改革の動きにより迅速に対応できるよう平成28年度は新たに現場の学校長等を交えた検討委員会を組織する予定です。新

<p>国の教育改革 国が進める大学入試や高校教育などの一体的な改革(高大接続システム改革)を受けて、高取組委員は来年度、高校長を組織する検討委員会を設置する。現場の意見を反映し、アクティブラーニング(能動的学習)の推進強化など具体的な授業改革や教育課程を検討する。</p>	<p>文部科学省は昨年1月、「高大接続改革実行プラン」を策定。「高校基礎学力テスト(仮称)」や、「センター試験に替わる」「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を実施するとしている。</p>
<p>26日の本議会で浜崎晋一議員(県議会自民党の代表質問)に対し、県教育長の山本仁志教育長は「国の動きを注視し、学校現場と協働して必要な対応を講じていく」と述べた。</p>	<p>2016.2.17 日本海新聞</p>

テストなどの個別課題に対応するワーキンググループなども設置する予定で、必要な予算をこの度の議会に提案させて頂きました。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。今後、本年度末に公表される予定の最終報告や、平成29年度に示される予定の新テストの実施方針などの国の動きを注視しながら、学校現場と協働し必要な対応を講じていきたいと考えています。

VI-2 いじめ・不登校対策について

浜崎 平成26年度に全国の小中高校と特別支援学校で認知されたいじめの件数が小学校で過去最多の12万件超となるなど、前年度比2,254件増の18万8,057件だったとする調査結果が、平成27年10月に文部科学省より発表されました。7月に岩手県矢巾町で中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺したとみられる問題を受け、初期段階のいじめ、短期間で解消したケースなど、これまではいじめにカウントされなかったものも対象とするよう文部科学省が通知し、各都道府県の教育委員会が再調査した結果、当初の集計よりも約3万件増えたそうです。

新聞報道によると、県内でも小・中学校、高等学校及び特別支援学校で把握されたいじめの件数は前年度の約3倍、過去最多の552件となっています。文部科学省の再調査指示前の県教育委員会による集計件数から約400件増となります。また、平成27年10月に報告された平成26年度の県内の不登校の状況を見ると、小中高校全体で前年に比べ18人増の747人で、過去3年の状況を見ると、高等学校の減少傾向に対し、小・中学校では増加傾向が見られます。

いずれの問題も子どもたちの学びの場を確保することが必要なことから、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが協働して組織的な対応を充実させるとともに、フリースクールの活用・連携も重要になってくると思いますが、山本教育長のご所見を伺いたいと思います。

山本教育長 いずれも喫緊の課題として捉え、子どもたちが安心して学べる学校づくり、学びの場づくりを進めて参りたいと思っています。

現在、学校を中心に様々な相談や対応を行っていますが、特に近年では専門的な知見が必要とされるケースが増えているので、学校外の専門的な分野の力も借りより組織的な対応を充実しているところで、引続き取組んで参りたいと考えています。

議員ご指摘の通り、いじめについては平成26年度の全国調査において本県のいじめの認知件数が大幅に増加しています。これは文部科学省が具体例を示して、よりいじめとしての認知件数が高まるような形で見直しを行ったため、必ずしもいじめ行為自体が大幅に増加したものではないと考えています。いずれにしても今後とも組織的に早期発見、早期対応を行っていく所存です。

不登校問題について、近年の傾向として、医療的な疾患とか家庭背景に原因がある場合を始め、学校内の対応だけでは悩みが解決できないケースが増えています。こうした場合には、福祉や医療・保健分野などの専門家の方々と連携した組織的な対応が必要となります。県の教育委員会では、平成25年度から県立高校2校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教員やスクールカウンセラーなどと共にケース会議などチームとして組織的に対応することで、高等学校の不登校生徒の大幅減少など成果を上げています。ニーズもより高まっているので平成28年度は更にスクールソーシャルワーカーを増員させて頂き、私立学校も含めた対応ができるように予算案を提案しているところです。

また不登校児童・生徒が学校復帰を目指すため、学校以外の学びの場として民間のフリースクールとも連携していくことが大切だと考えています。

学校現場と民間施設の十分な連携協力が適切に行われることも重要な要素です。県教育委員会が示した一定の要件を満たすフリースクールに、知事部局から補助金を出して支援する取組みも行っています。引続き市町村や知事部局とも連携をとりながら学びの場の確保の取組みを進めたいと考えています。

Ⅶ 警察行政の諸課題について

Ⅶ-1 サイバー犯罪に対する取組について

浜崎 サイバー犯罪とはコンピューター技術及び電気通信技術等の情報技術を利用した犯罪です。具体的には詐欺・悪質商法等による被害、迷惑メールによる被害、不正アクセスやコンピューターウイルスによる被害、ネットオークションによる詐欺やネットバンキングの不正送金などがあげられます。広域かつ不特定多数に被害が及ぶ犯罪で、インターネットやスマートフォンの普及に伴い誰もが被害者となる可能性が高まっています。

警察本部に確認をしますと、鳥取県のサイバー犯罪に関する相談件数は平成23年の580件から年々増え続け、平成27年には1,248件と大幅に増加しています。マイナンバー制度の本格運用により情報セキュリティへの関心が高まるなか、日々進出し巧妙化するサイバー犯罪を取り締まるために高度な情報通信技術を敏感に捉えること、そして身近に迫る脅威を幅広く県民に周知し意識啓発を図ることが重要だと思います。

平成27年11月、警察本部はサイバー犯罪対策の強化に向け、県内の大学教授など4人をサイバーセキュリティ対策アドバイザーに委嘱され、専門的な助言や捜査員の研修などへの協力を受けることとなりました。また、平成28年2月19日には、最新のサイバーセキュリティに関する情報収集、情報共有を進めるため、大学、民間企業団体、行政機関等から構成される「鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク」を設立されました。今後具体的にどのようにサイバー犯罪対策を推進していかれるのか、山岸警察本部長にお伺いしたいと思います。

山岸一生警察本部長 議員ご指摘の通り、サイバー犯罪対策・サイバー犯罪については、詐欺・悪質商法による被害、迷惑メールによる被害、インターネットバンキングに係る不正送金事案等のコンピューターウイルスによる被害など、

その手段や被害対応も様々で手口の悪質・巧妙化が極めて著しいところです。誰もが被害者になる可能性があることから、サイバー犯罪を始めサイバー空間の脅威への対策は治安上極めて重要な課題と認識しています。このため情報通信技術の高度化を踏まえ、事案に適切に対処できる体制整備はもとより、身近に迫るサイバー空間の脅威を広く県民に周知し、意識啓発を図ることが重要と認識しています。

ちなみに鳥取県では刑法犯認知件数が12年連続で減少するなか、平成27年中のサイバー犯罪に関する相談件数は1,248件で、前年と比べ358件増加、5年前の約2倍に増加しています。人口あたりの指数で比較すると全国3番目となります。全国的に多発しているインターネットバンキングに係る不正送金事案では、平成27年中の本県の発生件数は11件、被害額は約2,600万円で、前年と比べると9件、約2,480万円の増加となっています。本県で発生した不正送金事案でも、利用者のパソコンを乗っ取りセキュリティ機能を無効にする新種のウイルスが使用される事例も見られています。県警察では、サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化・組織基盤強化のため、鳥取県内の大学等の教授をサイバーセキュリティ対策アドバイザーに委嘱し、最新技術の情報提供やサイバー犯罪捜査への助言、捜査員等への教育等の協力を受けることとした他、平成27年にはこれまで各部門毎に行っていたサイバー攻撃対策などを部門横断的に推進する体制を整備し、職員を警察庁や民間企業が主催する高度な研修に参加させるなど、組織・個人の対処能力の向上を図っています。

またサイバー犯罪被害の抑止のため、学校での講習や啓発広報イベント、県警ホームページ等により、サイバー犯罪の実態やネット上の違法有害情報への対策に関する知識を普及させるなど県民の知識や意識の向上を図っています。とりわけ急増するインターネットバンキングに係る不正送金事案に対しては、県内に本店を置く全ての金融機関とサイバー犯罪に対する共同対処協定を締結し連携して利用者へ啓発を行う

など、抑止対策に取り組んでいます。

これらの対策を最新の知見に基づいて推進するためには、アドバイザーに加え、サービスを提供する側、利用する側などが最新の知見・情報を持ち寄り一緒に検討を深めていくことが望ましいとの認識のもと、県内の産業界、教育機関、行政機関に声掛けして、平成28年2月19日、産官学連携による鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークを設立致しました。参加機関・団体は、インターネット関連企業や銀行なども参加する民間企業で構成する7団体、大学等5校、知事部局、教育委員会、警察本部の3行政機関の合わせて15の機関・団体です。今後はアドバイザーの協力に加え、ネットワーク会員などから最新の技術や知見を賜り、警察全体の対処能力の向上とサイバー犯罪の取締まり強化に努めます。また設立されたネットワークをより実効あるものとすべく参加機関・団体と協力して、講習や広報によってサイバー空間の脅威や安全利用に関する情報を発信するなど、県民の知識や意識の向上を図るための取り組みを一層充実し、社会全体としての体制・抵抗力の強化を図ることにより、サイバー空間を利用する県民の安全・安心の確保に取り組んで参ることとしています。

VII-2 信号制御機の更新問題について

浜崎 交通信号機の制御機は信号機を支える柱に取付けられ、点灯の自動切替や点灯時間などの電気システムを管理している交通管制にとって重要な設備です。しかし報道によれば、全国の信号機の制御機の約2割にあたる4万387基が、設置後19年という更新基準を過ぎて使われて、今のままのペースで更新していくと「10年以内に3割を超える」見通しとのこと。

県内の状況について警察本部に確認したところ、平成26年度末

で17.7%の信号制御機が更新基準を超えて使用されています。逐次更新に努めているものの、現状の更新ペースでは、10年後には27.1%の信号制御機が更新基準を超えることとなります。

以前県外では、信号機の不具合で交差点の両側の信号機が青になる青青事故というものがありました。その際の直接原因は人為的な設定ミスでしたが、もし仮に更新遅れによりこのような事態が発生すれば、交通システムの信頼性が損なわれる重大な事態です。基準期間内の更新に努めるべきと考えますが、山岸警察本部長のご所見をお伺いします。

山岸警察本部長 議員ご指摘の通り、整備後から長期間経過した信号制御機の老朽化対策が全国的な課題となっており、インフラ長寿命化基本計画に基づき、中・長期的な視野に立ち計画的な信号制御機の更新に努めているところで

す。平成26年度末現在、全国に約20万7,000基の信号機があり、約20万5,000基の信号制御機で制御しています。本県では1,287基の信号機を1,286基の信号制御機で制御しています。これ

信号制御機進む老朽化

2割が更新基準超過

県議会で指摘

2016.2.27 日本海新聞



県警「更新、メンテナンス努める」

鳥取県内の信号制御機の更新ペースが更新基準を越えるペースで使われていることが26日分かった。鳥取県警は「ハードウェアが老朽化しているため、故障の原因となる危険性が高まっている」として、更新計画の進捗をメンテナンスに努めていると説明している。

鳥取県警によると、県内には約1,300基の信号機があり、そのうち約1,286基が信号制御機で制御されている。このうち約20万5,000基の信号制御機が更新基準を超過しているという。更新ペースは、13年度は14年度より1割増しの約1,200基、14年度は約1,300基、15年度は約1,400基と増加しているが、10年以内の更新ペースでは、10年後には約27.1%の信号制御機が更新基準を超過する見込みという。

山岸警察本部長は「更新ペースは、13年度は14年度より1割増しの約1,200基、14年度は約1,300基、15年度は約1,400基と増加しているが、10年以内の更新ペースでは、10年後には約27.1%の信号制御機が更新基準を超過する見込みという」と説明した。

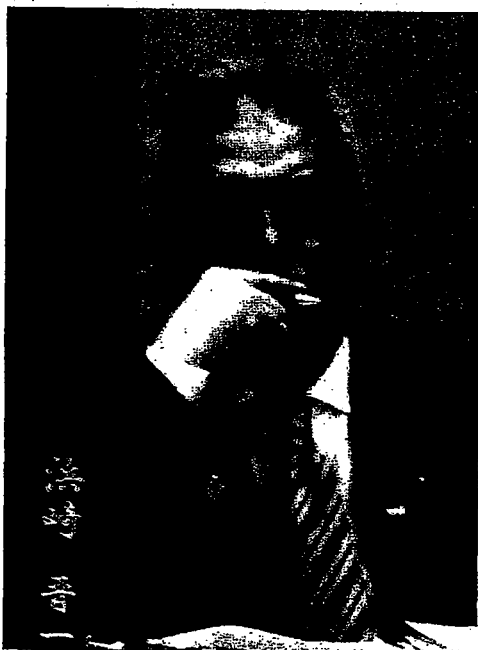
山岸警察本部長は「更新ペースは、13年度は14年度より1割増しの約1,200基、14年度は約1,300基、15年度は約1,400基と増加しているが、10年以内の更新ペースでは、10年後には約27.1%の信号制御機が更新基準を超過する見込みという」と説明した。

山岸警察本部長は「更新ペースは、13年度は14年度より1割増しの約1,200基、14年度は約1,300基、15年度は約1,400基と増加しているが、10年以内の更新ペースでは、10年後には約27.1%の信号制御機が更新基準を超過する見込みという」と説明した。

ら信号制御機のうち警察庁が更新の目安としている製造後19年超えのものは、平成26年度末で全国に4万基、19.7%超え、10年後には約30%が19年を超える見込みです。本県においては平成26年度末で227基、17.7%、現状の更新ペースでは10年後に359基、約27.1%に至る見込みで、計画的な信号制御機の更新が必要と認識しています。

平成26年度、全国で製造後19年を超えたものを含めた制御機の故障による信号の滅灯や、定周期信号が点滅信号となったり、1つの信号機の赤・青・黄が同時に点灯してしまうといった障害が発生しています。本県でも信号制御機の故障が原因と考えられる信号障害が2件発生し、いずれも19年を超過した制御機の故障によるものでした。交通安全施設の老朽化を原因とした信号機の障害や信号機の倒壊事案が発生すれば、交通事故を招く恐れがあるばかりか、交通安全施設全体の信頼性を損なう恐れもあります。

このような事態を未然に防止するため、全ての信号機で定期的に制御機・灯機・感知器などの保守点検に努めています。今後、高規格道路などの延伸・供用、大型施設の新設などによる交通情勢の変化や通学路の安全対策など住民のニーズに応じていくため、信号機の設置基準に



照らし必要な箇所に信号機を設置することが重要と考えます。併せて更新時期を迎える信号制御機の増を見据え、県民が安全安心に利用できるインフラ機能の維持・確保の最適化を基本とした適切なメンテナンスサイクルを構築し、更新の平準化を図るなど、信号制御機の計画的な更新を推進して参る所存です。

終わりに

浜崎 平成19年に平井県政が誕生し鳥取県政に新風を吹込んでから早いもので9年経過します。来年度は10年目を迎えます。本当の意味で勝負の年になるのではないかと思います。

地方創生の波に乗りながら鳥取県の活性化が本当に果たされるのだろうか。具体的には、県民の誰もが安心して暮らすことができるまちづくりができるだろうか、活力ある産業振興ができるだろうか、そして未来に向けた鳥取の宝である子どもたちの未来に向けた人材づくりに繋がっていくだろうか。そうした意味においても平成28年度当初予算は非常に重要であるという観点から本日質問させて頂きました。

日本中に自由民権運動が巻き起こった明治15年の1月。岡崎平内さんが初代鳥取県議会議長に就任して134年経ちました。その間、志を高く持った数多くの先輩議員の皆さん、鳥取県の発展を夢見て、議場で熱い議論を交わしてこられたと思います。時には厳しく時には手を取りながら、執行部の皆さんと共に鳥取県に行く末について、鳥取県民の幸せをメインに議論を深めてこられたと、勝手に思いを馳せる次第です。そうした先輩議員諸兄の志と行動のおかげで現在の我々はあると言っても過言ではないと思います。

幕末の思想家 吉田松陰が「夢なき者に理想なし 理想なき者に計画なし 計画なき者に実行なし 実行なき者に成功なし 故に 夢なき者に成功はなし」と言っていますが、私も数多くの先輩議員諸兄と同じく、鳥取県の発展、県民の幸せを心から夢見ています。県民誰もが安心して暮らすことができる鳥取県、産業が活性

化している鳥取県、未来に向けた人材が多く育まれている鳥取県、そのような希望である鳥取県であってほしいと切に願っています。

ビル・ゲイツは「未来は行動の先にある」と。また福沢諭吉は「今日も生涯の一日なり」ということで、私はこれらの言葉を胸に刻み、一日一日を大切にしっかりと行動していきたい。鳥取県の発展のために頑張っ参りたいと思います。

平井知事におかれましては、我々県会議員と是々非々の立場で、今を生きる鳥取県民のため、更に未来の鳥取県のために、共に頑張っ参りたいと思います。

平井知事 浜崎県議から非常に含蓄のあるお話をいただきました。私たちは民主主義の大きな枠組みで夢を語り成功を得ていかなければなりません。

考えてみますと、岡崎平内の陳情を受けてこの鳥取県の再置を決めるに至った山縣有朋も吉田松陰の弟子でした。同じように夢なき者に成功なしと念じながらでありましょうか、日本の改革に突き進まれました。特にご本人は「私は一介の武弁である」ということを常々言っていたと伝えられています。要は武士であるという意味合いだと思います。

しかしその考えは、ドイツなどの影響を受けるなど色々あったと思います。やはり県政というものを、この国の新しい仕組みとして皆で話し合い議論して、しっかりとした展望を持って国を動かしていく姿を常に見ていたのだと思います。後に元老と言われ、結構武人的な行動もあるので色々評価は分かれると思いますが、鳥取県をつくるに至ったのも鳥取県に新しい仕組みをつくらうとしたからに他ならないわけです。

山縣有朋の言葉に「県政は欧米人の特有にあらず。我が県政は前途多望なり」とあります。県政というもの、皆で話し合っ参っていく議会政治というものは欧米人だけのものではないと。我が日本の県政の前途は、それは素晴らしいものであると言っています。こういう言葉を

私たちが噛みしめる必要が改めてあると思います。

考えてみますと、今日2月26日は、80年前は二・二六事件の日でした。民主的な国家の在り方に対し一つのクーデターが起こされた日でした。その後日本は戦争への道へと突き進んでいくわけです。色々歴史の評価はあると思いますが、そういう節目の日に私たちは県政について考える必要があると思います。

山縣有朋は武人らしく「虎が寝そべっている野辺を突き進め」とも言っていました。虎が寝そべっている野辺、即ちそれは現在の色々な経済の波乱、海外の台頭、農林水産業の将来、中山間地のこと、そして人口減少。野に寝そべっているそういう虎たちの間を分け入っ参っても突き進んでいく、その決意こそが国を動かすのだと思いますし、ふるさと鳥取県を変えていくのだと思います。

今日、浜崎議員からもご提示頂いた様々な課題に向け参して、私ども執行部挙げて突き進んで参りたいと思います。

—了—



令和2年 2月定例県議会 代表質問

はじめに

平井知事は、新年度の事業予算の柱を3S「サスティナビリティ（持続可能性）」「セーフティー」「スポーツ」と表現されました。具体的には「人口減少社会における持続可能な地域づくり、産業振興、教育」「防災基盤の強化、健康づくりや福祉・医療の充実」そして3つ目が東京オリパラ等をきっかけとした「スポーツ振興と人づくり」であると私は理解しています。

令和2年4月から第2期地方創生がスタートします。この先も人口最少県だからこそできる先導的な施策に取組み、鳥取県から国を変え、県民に夢と希望、具体的な果実をもたらすためにも、将来像を共有しながらワンチームで取組みを加速化させることが必要だと思います。また世界が直面している新型コロナウイルス対策も現下の喫緊の課題です。

本日の代表質問では、このような観点からこれまでの取組みの総括を行いながら新時代の礎づくりの一助となる議論を行いたいと思います。

I 第2期地方創生実現に向けた県政運営の基本姿勢について

浜崎晋一 令和元年末、政府は令和2年度から5年間の第2期地方創生の取組み指針となる「第

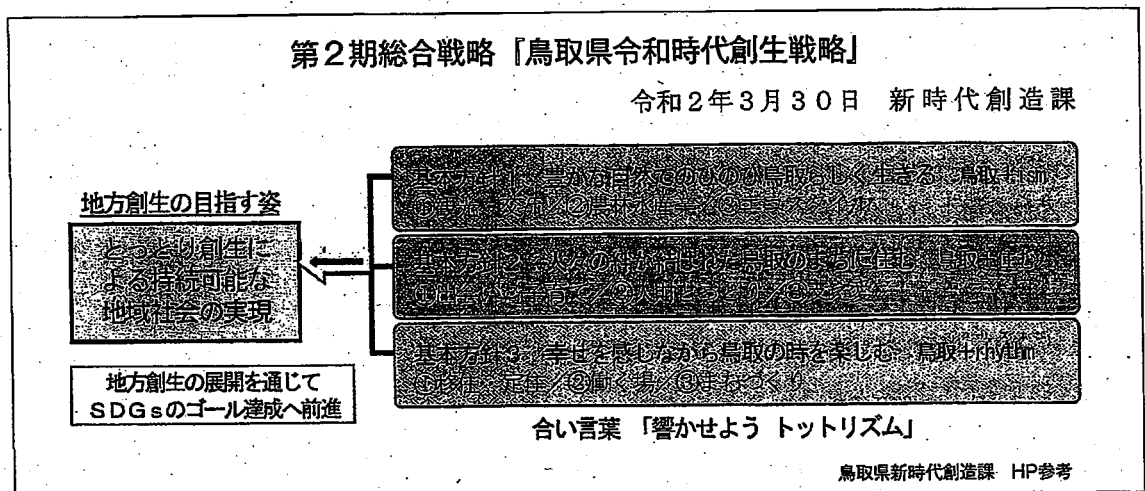
2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

我が国全体を覆い、本県においても乗り越えなければならない最大の課題は「人口減少社会への対応」と「東京圏一極集中の是正」です。本県でも平井知事の徹底した現場主義と力強いリーダーシップの下、多くの先導的な取組みを展開し続けていますが、人口の転出超過に歯止めがかかりません。

国の第1期戦略では、令和2年に東京への転入者と転出者を均衡させると目標設定していましたが、令和元年には14.8万人を上回る転入超過となるなど、東京圏一極集中の流れを止めることはできず、目標を5年間先延ばしすることになりました。

今後本県を含めた地方では、人口減少傾向が続くことを前提とした上で、産業・福祉・安全安心・教育等どうやって持続的で住みやすい地域社会を構築していくのか、そのビジョンを県民（地域住民、企業、NPO等）に示し、共有（自分ごととして認識）しながら、共に取組む姿勢とそのためのシステムづくりが求められます。

地方創生のセカンドステージを迎えるにあたり、第1期地方創生の総括を踏まえ、県内にどのような課題があると認識され、その解決のために今後どのような基本スタンスで県政運営にあたられようとしているのか、先月公表された「令和新時代創生戦略案」に込めた思いも含め、



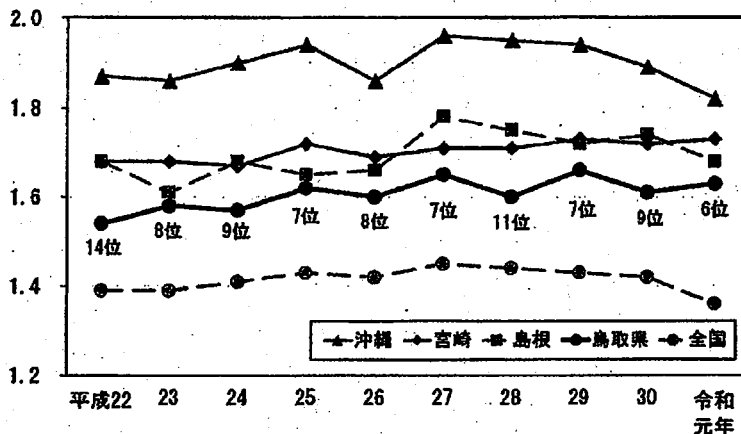
1 移住者数の調査結果

(1) 移住者数の推移

年度	移住者数	累計	目標
平成23年度	504人	504人	2,000人 (H23~26)
平成24年度	706人	1,210人	
平成25年度	962人	2,172人	
平成26年度	1,246人	3,418人	8,000人 (H27~31)
平成27年度	1,952人	1,952人	
平成28年度	2,022人	3,974人	
平成29年度	2,127人	6,101人	
平成30年度	2,157人 (1,536世帯)	8,258人	

鳥取県新時代創造課 HP参考

合計特殊出生率の推移



鳥取県新時代創造課 HP参考

取のism (鳥取らしさ)」という自然の中で伸び伸びと生活する創生のあり方。更には「鳥取に住む (鳥取+住む)」として絆社会の中で生きていく、鳥取に住む喜びを地域の協働の中でつくり上げていくことをテーマにしよう。また新しい発想として、鳥取は時間の使い方が自由にできるのではないかという意味で「鳥取+rhythm」ということを考え、これら3つをテーマに移住戦略を中心に考えてきました。また少子化対策、有効求人倍率の問題、特に正規職員の有効求人倍率ということを追求して参りました。

平井知事のご所見をお伺いします。

平井伸治知事 地方創生の第2ステージに入り、国も戦略を練り直しました。私共もそれに対応し令和元年度中に修正しようと考えています。ぜひ今議会でも様々なご議論を頂き、県民の皆様や地域の声も入れ最終的な取りまとめをしたいと思えます。

先般そのあらましについて示させて頂きました。確かに様々な課題があります。持続可能な社会を私たちがつくっていくのかどうか、安全安心というテーマ、オリンピックの年という問題意識、地域の活性化や安全安心をつかっていく、健康づくりのことなど色々な課題があると思えます。地方創生の総合戦略として「令和新時代創造戦略」を成立しようとしています。これらを含みながら前の期でやってきたことも総括し、変更すべきは変更し新しい視点を入れていきたいと思えます。

これまで我々がやってきた計画は「トリズム」をテーマにしていました。1つは「鳥

取のism (鳥取らしさ)」という自然の中で伸び伸びと生活する創生のあり方。更には「鳥取に住む (鳥取+住む)」として絆社会の中で生きていく、鳥取に住む喜びを地域の協働の中でつくり上げていくことをテーマにしよう。また新しい発想として、鳥取は時間の使い方が自由にできるのではないかという意味で「鳥取+rhythm」ということを考え、これら3つをテーマに移住戦略を中心に考えてきました。また少子化対策、有効求人倍率の問題、特に正規職員の有効求人倍率ということを追求して参りました。

概ねそれぞれについて成果は得られつつあると思えます。現に平成30年は2,157名の移住者がありましたし、令和元年度も前半で980名を超える移住者に達し、過去最高ペースだということです。また、かつては1.43だった出生率も1.6を超え、全国上位に入ってくるようになりました。このように一定の成果は得られたので、そこは引き継ぎながらやっていこうと思えます。

但しそれに加えるべきは、現在全国的にも世界的にも議論されている「SDGs (持続可能な開発目標)」とか「Society5.0」とかの新しい視点を加え、移住対策のみならず議員が仰った「関係人口」という新しいテーマを取入れたら、更には子どもたちが学びに出たきり東京や大阪から帰ってこないという現在の状況を変えていく方に重点を置くなど、新しい視点を入れなが

ら「令和新時代創生戦略」をつくっていきたく
と考えています。

I-1 将来ビジョンについて

浜崎 現在「第2期鳥取県版総合戦略（令和新
時代創生戦略）」と併せ「鳥取県将来ビジョン」
の見直しも検討中です。令和元年11月22日～

12月20日にはパブリックコメントを実施し、
「他県と比べた鳥取県の強みや良さ」「2030年
頃になってほしい鳥取県の姿」について意
見募集したと仄聞しています。鳥取県の将来像
を描く「将来ビジョン」は、人口減少社会にあっ
ても県民の夢と希望が詰まったものにする必要
があります。本県の将来像について、どのよう

な夢と希望を描いていかれるのか、今
後の策定スケジュールと併せ知事の所
見を伺います。

平井知事 議員が仰ったように住民の
皆様の意見、パブリックコメント等を
現在伺っているところです。これから
の未来像として、人材の育成をしっか
りやるべきだとか、スポーツや文化な
ども含めた創造性が発揮できる地域に
したいなど、県民の皆さんの関心も高
いようです。また鳥取県像の分析とし
ては、やはり自然の豊かさとか、絆が
強いとか、時間がゆったりとしている
というイメージが県民の皆様の間にも
顕著に意識としてあるということも出
てきました。

これから取りまとめとなりますが、
今までになかった視点としてSDG
sという新しい考え方が出てしまし
たし、Society5.0というのもあります。
また外国人との共生社会とか、障がい
者施策の追及など色々な視点を新規に
盛り込みながら、従来の将来ビジョン
を改定していくことになると思いま
す。

令和2年度できるだけ早く策定でき
ればと考えています。現在「令和新時
代創生戦略」の最終的な取りまとめを
しています。春以降、将来ビジョンの
本格的な作成を進めて、遅くとも令和
2年度半ばぐらいまでには仕上げたい
と思っています。

浜崎 「令和新時代創生戦略」「将来
ビジョン」そしてこれから本格的に取
組む「SDGs」の中心分野となる環

とっとりSDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



少子高齢化・人口減少が続く本県において、すべての県民が自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取で安心して暮らし続けるためには、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」理念のもと、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があります。

そのため、「豊かな自然」「人と人の絆」「心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」といった、都会にはない鳥取ならではの強みをさらに伸ばすとともに、県民をはじめ、市町村、企業、NPOなどのパートナーシップにより、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組みます。

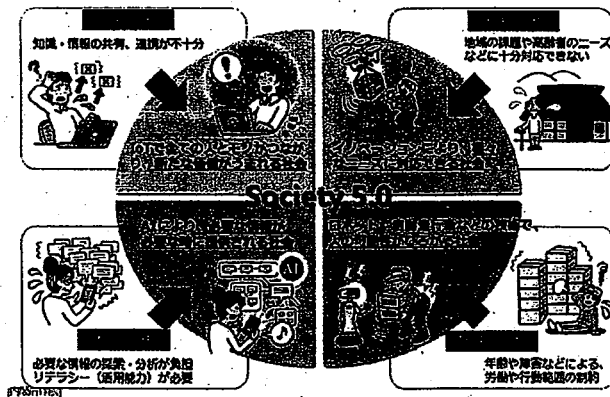
- 持続可能な地域社会づくりのためにSDGsの普及啓発を図り、本県ならではのパートナーシップを活かしたSDGs推進に取り組みます。
- 県内各種計画へSDGsの視点を反映するとともに、経済・社会・環境の三側面を統合した取組を推進します。
- SDGs推進のための具体的な目標及びローカル指標を設定するとともに、県民と共有し、毎年、取組の効果検証を行います。

令和2年4月3日 鳥取県知事 平井 伸治

【参考】SDGs(エスディーゼーズ)：Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される2030年を年限とした国際目標。

鳥取県HP参照

society5.0で実現する社会



society5.0 内閣府HP参照

環境政策「とっとり環境政策イニシアティブプラン」など、県政推進の羅針盤となる計画プランが令和2年度当初には出さうことになると思います。これらがそれぞればらばらの方向を向いてしまわないように、関係性や整合性を意識しながら、各部署が縦割りにならないように理念を共有し「鳥取県SDGs推進本部」を中心に、庁内一丸となって県政を推進して頂きたいと要望致します。よろしくお願いします。

平井知事 SDGs推進本部を使いながら、「環境政策イニシアティブプラン」の作成や廃棄物処理計画など関連の計画と併せ、将来ビジョンが整合性を持っていけるように是非配慮させて頂きたいと思います。

II 令和2年度地方財政対策と当初予算案について

浜崎 令和元年12月20日、政府は過去最大の一般会計総額102兆6,580億円に上る令和2年度予算案を閣議決定され、併せて地方財政対策が決定されました。我々が注目する令和2年度の地方交付税総額は16.6兆円、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は19.7兆円となり、前年度と比較して0.3兆円の増を確保、平成24年度以来8年ぶりの増額となりました。

また特筆すべきは、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用し、地方自治体が自主的・主体的に取り組む地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に活用できる「地域社会再生事業費」

が新たに創設され、4,200億円が計上されました。この事業費は、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う観点から、人口減少と少子高齢化が進行している本県のような地方に配慮した配分が大いに期待されます。

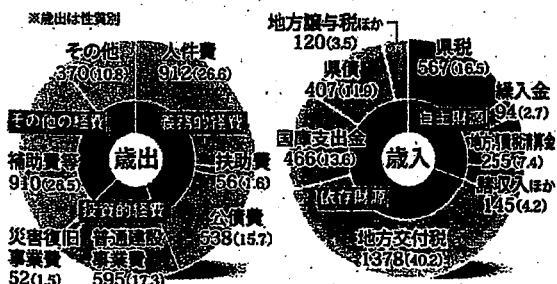
この度の地方財政対策により、税源の乏しい自治体の財政先細り傾向に一定の楔を打つことができたのではと思います。地方創生実現、財政基盤強化、知事による要望活動などこれまでの平井知事の取組みが成果となってあらわれたもので、高く評価する次第です。

今後もこうした地方財政の充実・強化に向けた取組みを維持・強化していくことが重要と考えますが、これまでの取組みをどのように振り返り評価されているのか、また今後の地方財政の展望をどのように描いておられるのか、平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 このたび3,431億5,100万円という予算を提案させて頂きましたが、財源の問題は長い間この予算編成のテーマになっていました。大都市圏を中心に一般財源が膨らむ自治体がある一方、消費税が引上げられても交付税の減額が大き過ぎて一般財源総額が逆に減ってしまうという悩みがあったからです。

我々は11の県で同盟を組み政府に強力に働きかける運動を展開しました。令和元年5月31日に当時の石田真敏総務大臣にお会いしました。事務方の方々、総務省幹部がおられた中で我々の話を聞いてくださり「ちょっと勉強してみた

2020年度 鳥取県一般会計当初予算案 3432億円



● 2020年度鳥取県主な事業

	★新規
持続可能性の確立	★若者の地元定着やLJターン支援 3810万円
	★特定地域づくり事業推進支援 1240万円
	★多様な交通機関による地域交通体系構築 2億4228万円
安全・安心の実現	★避難時間を確保する堤防強化など 3億2528万円
	★障害者や外国人に配慮した避難所設置 1550万円
	★運動量のある日常生活の推奨 282万円
スポーツをはじめとした人が輝く社会	東京五輪・パラリンピック関連費 2億5024万円
	ワールドマスターズゲームズ関西の開催準備 1億6285万円
	鳥取県独自の学力調査の試験実施など 3783万円
地方創生による活力ある地域づくり	★ビッグデータの活用による観光需要予測 2167万円
	サイクルツーリズム推進 3624万円
	★和牛遺伝子情報の管理・活用システム導入 3166万円

い、研究してみたい」と非常に率直に問題意識を理解して頂けました。11月の予算編成もピークに達した頃にも、当時の総務省の斎藤政務官を我々で訪ね「こうした矛盾を解消することが10月消費税を引上げられた後の急務である。ぜひ実現して頂きたい」と申し上げたところ「政府の考え方として偏在税制の財源をきちんと地方交付税上も計上していくということで対処していきたい」とお話があり、現実にも4,200億円の地方再生事業費が交付税に積み上げられました。

今回の予算提案にあたり一般財源の状況を精査したところ、41億円の増額が見込まれるという近年にない状況で、そのうち交付税は26億円引上げられていました。これまでは単純に前年踏襲で、大都市に社会保障の財源も乗っかってきた関係で交付税まで大都市に行ってしまうという状況でしたが、今回は、人口減少率や人口が集中していない地域での人口状況・高齢化率などの指標が算入の基準になるということで、地方側に有利な計算が入り、4,200億円の地域再生の新しい事業費となりました。我々が主張した方向性によりやく行き着いたと思います。

浜崎 令和2年度から地方創生セカンドステージが始まります。今定例会に上程されている令和2年度当初予算の一般会計総額は3,432億円ですが、この中には「ワーケーションの推進」「高校生通学費助成」「産後ケア」など意欲的で先駆的な事業が盛り込まれています。

一方、一般財源の増額という追い風はあるものの、社会保障費の増高等依然厳しい財政運営は続いています。

新しい時代にふさわしい地方創生の力強い展開に向け、令和2年度当初予算案にどのようなメッセージを込めておられるのか、平井知事の胸の内をお聞かせ頂きたいと思います。

平井知事 重点的な当面のテーマに集中しながら配分していくこととなります。また新型コロナウイルス対策にも所要の経費を割きました。このたび提案しました2月補正、予備費でも3,560万円を合計で計上させて頂き、例えばPCRの検査機器を鳥大病院に設置して検査能力

を高めるなど、前取りしています。

大きなテーマとしての1つは「SDGs」に代表されるような持続可能な社会をつくっていくことです。中山間地の交通対策、環境問題も含め国連が唱道している戦略をターゲットに向けていく議論させて頂きたいと思います。

2つ目は、災害関連、新型コロナも含めた安心の健康づくりなど安全安心のセーフティーをテーマとしました。

またオリパラの年ですので、スポーツは今年の地域振興の一つの切り口にもなると思いますし、人材育成としても大切な視点になると思います。関西ワールドマスターズゲームズの受付も始まりました。その他各種の色々な競技力向上等も含め、教育を通じた人材育成なども加えて考える一つの柱建てを考えたところです。

その他、地方創生には「Society5.0」という新技術の活用も含めた対策をとっていくことを今回のテーマとしました。議員がかねてからご主張の関係人口の経費やスポーツ人材の育成、オリパラの経費等も計上しています。

力強い地方創生を展開していくという意味で、新しい計画の初年度にふさわしい予算として執行に向かっていきたいと思いますので、よろしくご審議をいただければと思います。

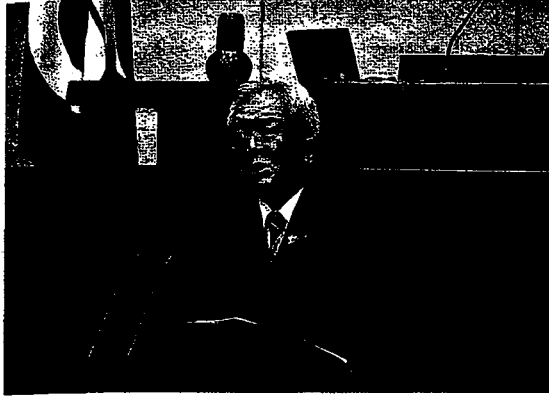
Ⅲ 新型コロナウイルス対策について

Ⅲ-1 対応方針、体制の構築状況

浜崎 連日報道されているように、新型コロナウイルスが世界を震撼させています。

まず、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている方々にお見舞いと早期の回復をお祈り申し上げます。

2月中旬に国内初の死者や感染者、感染源が特定できない患者が確認されたことから、新たな局面に入ったと言われています。日常生活で広がる市中感染が広がっている可能性が大変懸念されている状況のなか、国内各地あるいは県内での流行拡大を想定した対応が必要になると



思います。

2月25日に政府が決定した基本方針には、症状が軽い場合には自宅療養を求めるなど、感染流行を早期に終息させるための対策が盛り込まれました。具体的には、高齢者や持病のある方が重症化するリスクが高いので、患者が急増しても医療機関が混乱せずに治療を行える環境づくりと、そのための県民への情報提供、周知徹底だと考えます。感染者の多くは軽症であることから、いたずらに不安を煽ることがないように冷静に正しく恐れることが必要だと思います。

県でも対策本部会議を開催するなど、日夜対策を検討・点検している最中だと思いますが、医療関係者等の意見を踏まえた具体的な対応方針、体制の構築状況について知事のご所見をお伺いします。

平井知事 新型コロナ対策については、本県は先取りしながらこれまで進めています。1月16日には県民相談窓口を設置し、21日には各保健所をベースに24時間体制をとることにしました。また院内感染の重要性から、私自身も鳥取県医師会を訪問し、院内感染対策や今後のコロナウイルス感染防止対策について話し合いをさせて頂きました。現在、智頭病院の秋藤先生、鳥取大学の景山先生、千酌先生を交えながら専門サイドに色々ご意見も頂き、新型コロナウイルス対策を医師会とも連携して進めていく方策を考え、既に実行に移してきているところです。

全国では「PCR検査を受けたくても受けられない」「保健所で断られる」というお話がよく

あります。この原因は、国からの「湖北省出身者、中国出身者に関連づけて受付けるように」という指導だと思います。これはおかしいと私は当初から思っていました。現実、その他の地域でも発生していますし、様々な感染が広がった例を見れば、むしろ大切なのは怪しいかどうかだと。医療的に見ても検査したほうが良いという方であれば、鳥取県ではPCR検査をやったほうが良いのではないかと考え、現在はこれで受付けています。今週は連休明けで集中したのだと思いますが、一日に13件もPCR検査要請が来ました。鳥取県がこのような形できちんと応じているので、別の県からわざわざPCR検査に来られる方もいらっしゃると思います。このように本県では日々確認しており、幸いまだ発症例が出ていません。

ダイヤモンドプリンセスのクルーズ船についても、国のやり方に私は正直矛盾を感じていたことがありました。下船させると決定された時、船内での感染者は数字上積み上がってきていました。「ひょっとすると船内感染を疑わなければいけないのではないだろうか」という可能性もあり、乗客の方は大変不安を持っているだろうと。もし私が下船するのであれば、不安で相談したいし、場合によっては検査もしてみたいと思うのではないかと考えました。政府に「下船される方を教えてください」と申し上げましたが、当初はかたくなに開示を拒まれました。但しここは鳥取県の絆社会の凄いで、出席した会合での情報や、県職員を通しての情報により国が教えてくれずとも2家族を割り出し、下船当初からご家族へのアプローチを試みました。ぜひ皆さんからもご配慮頂きたいと思いますが、本当に意識の高い方々で、自ら感染させる可能性があるかもしれないと考えられ、人との接触を完全に絶っておられます。非常に慎重にしておられ、求めに応じてPCR検査をしたり薬剤の手配などのお世話をさせて頂いています。

このように我々は鳥取県独自に現場主義で物事を考えていかなければなりませんし、結果が全てだと思います。政府の努力も評価したいと

と思いますが、効果が出ていないものは改めていかなければいけません。私自身は全国知事会で緊急対策本部を立ち上げることを知事会長に提案し、本部長代行として現在動いています。都道府県同士で助け合わなければならないことも多々あります。ダイヤモンドプリンセスからどんどん患者さんが降りてこられると地元の病院で受け入れるのは大変で、たちまち防護材等が不足し、都道府県単位の対応ではおさまらなくなりつつあります。特に事案が密集してしまう所はキャパシティオーバーになってくるので人材も含めて協力し合わなければならない。こういうことを機動的にやっていくのが本当の対策だと思います。政府も是非こうした現場の状況を見て機動的に対策を打って頂きたいと思ひますし、私共も色々な申し入れを今後もさせて頂こうと考えています。

浜崎 県内には感染症を受け入れる中核的病院が4病院（県立中央病院、県立厚生病院、鳥大病院、済生会境港病院）あります。県内で罹患者が発生した場合、まずここで受け入れることになると思いますが、県立病院の受け入れ体制、専用病床の確保、当番医療スタッフの確保、受入れ経路と手順、マスクなどの備品準備など、構築状況について病院事業者にお伺いしたいと思ひます。

中林宏敬病院事業管理者 県立中央病院、厚生病院はいずれも感染症法に定める指定医療機関として専用病床を4床ずつ有するとともに、感染症認定看護師を中心に日頃から対応マニュアルの整備・訓練等を行っています。今回も県の新型コロナウイルス対策本部の設置に伴い、速やかに院内に体制を整備し必要な訓練等を実施したところです。

具体的には、患者受入れ時の動線や手順の確認、翻訳機を使用した外国人患者の受入れ、マスクや防護具の着脱等に関する訓練や感染症の専門家である鳥取大学医学部の千酌先生、中本先生による職員研修等を実施しています。

人員体制については、感染症病床使用時には通常と異なる看護師や医師の交代体制が必要となるため、その体制整備を図っていたところで

すが、小・中学校等の臨時休校の件があり、現在その影響を調査中です。県立病院では20代～30代のいわゆる子育て世代の看護師が多数勤務しており、特に外来で多く勤務しています。他県で報道されている外来診療の縮小に繋がるのかどうか、現在その影響を調査中です。

医療用マスクは全国的な品薄で十分な量の調達に難しくなっているため、県の備蓄の中から提供するなど日々の病院運営に支障が生じないように努力しているところです。

更に県内の患者が増加し感染症指定医療機関だけでは患者の受け入れが困難になった場合、入院協力医療機関とも役割分担しながら、県立病院では重症患者や妊婦・小児患者の受け入れを担当することになります。その場合、病棟の一部を一時的に新型コロナウイルス感染症専用の病棟に転用することや、職員が罹患した場合の診療機能の維持方針についても検討を行っているところです。

日々刻々と状況は変化していますが、福祉保健部や保健所、医師会等関係機関と緊密に連携しながら迅速かつ的確に対応できるよう、職員一丸となって全力で取り組んで参ります。

Ⅲ-2 学校の臨時休校への対応

浜崎 昨日、安倍総理は政府の対策本部会合で「感染拡大を防止するため、3月2日から春休みが明けまで全国の小中高校、特別支援学校を臨時休校するよう要請する」と表明されました。この表明に対し県教育委員会としてどのように対応されるのか教育長の所見をお伺いします。

山本仁志教育長 今まさに感染の流行を早期に終息させるための極めて重要な時期であること、そして何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考えますと、総理の要請を受けとめ対応する必要があると考えています。

但し要請が余りにも急だったこともあり、学校現場や保護者の方々に大混乱が既に生じていて、そうしたことへの配慮も必要だと考えています。

本県としては要請に基づき、まず県立学校について3月2日～春休み前までの間を臨時休業す

見
て
放
。
る
調
ら
ハ
開
入
病
胆
部
病
診
る
保
険
員
で
み
を
こ
に
。
に
こ
を
応
学
い
い
に
す

ることとしましたが、現段階では本県で感染者が出ていないこと、そして学校現場や保護者の方々に様々な準備が必要と思われるので、準備期間として3月2日～4日の3日間については学校を開くこととしました。基本的には、3月2日から休める状況が整っている学校は臨時休校とし、準備期間を標準の形として3日間設け、その間に様々な準備を進めるという形でいきたいと思っています。

臨時休校中においては、放課後児童クラブを始めとした子どもたちの居場所づくりの確保が必要ですし、長期休業中の過ごし方についての指導も必要です。またプリント配付やICTなどを活用した家庭学習を通じて学習を保障する必要もあります。休み中の子どもの健康状況・学習状況等について把握する必要もあろうかと思っています。こうした方策について関係機関とも協議・協力し対応を図りたいと思います。

本日、こうしたことについて県立学校に通知し、県立学校の対応について市町村教育委員会にも配付します。市町村の考え方もそれぞれあると思いますが、県の考え方を示しし同様の対応についての検討依頼をしています。

なお臨時休校中でも3月1日、2日辺りから始まる県立高校・特別支援学校の卒業式、3月5日・6日の高校入試については現在のところ予定通り実施したいと考えています。その際には消毒剤の配付やマスク着用などの感染予防措置を十分にとった上、また卒業式等については必要に応じて在校生は出ないという形にするといったことも含め対応を行いながら実施したいと思っています。

また保護者の方が休みを取りやすい環境づくりについても、是非とも企業の皆様方、行政機関にご配慮をお願い申し上げたいと思います。保護者を始め県民の皆様方にはこの措置により大きな影響が出ますが、状況に鑑みて何卒ご理解ご協力を頂きたいと心よりお願い申し上げます。

色々な学校運営上の細かい点については現在検討中です。この猶予期間中にはきちんとしたものを示せるよう県の教育委員会でも対応を進

めて参ります。

浜崎 教育長には緊急の質問にご答弁頂きましたが、昨日の今日ということで大変な状況です。混乱も当然で対応方針の検討に忙殺されていると思います。

入試や卒業式、部活動、子どもや保護者へのフォロー、修学旅行もあるかもしれませんが。検討課題は多くあると思いますが、知事部局としっかり連携をとって頂き、子どもや保護者の不安感が少しでも改良するようによろしく願いたいと思います。

臨時休校となった場合、知事部局としても子どもの居場所づくりなど県教育委員会としっかりと連携をとり、対応を検討する必要があると思います。知事のご所見をお伺いします。

平井知事 昨日総理から提示された一斉休校ですが「春休みを前倒しし、来週の月曜日から全国で学校を休むように協力要請する」というお話でした。文部科学省から本日通達が表示されると思います。それを受けて最終判断をしなければいけないのですが、月曜日のこととなりますと、昨晚提示され今日中に子どもたちも含めてきちんと徹底しないととても回りません。火曜日に基本方針を出された時に何故同じ話が出なかったのかとも思いますが、これは全国の感染状況に鑑みて総理が英断されたと受けとめたいと思います。

但し現場はそれぞれです。鳥取県はRCR検査を全数やっていますが、未だに発生していません。中国地方は東北5県と並んで未だ発生者がいないというデータになっています。

子どもたちの命と健康は守らなければなら



うに見受けられます。ですからそういう所に保健指導するとか、予防的な措置の徹底を指導していくことも含め、この新型コロナ対策については機動的に対処して参りたいと思います。

浜崎 共働きの多い鳥取県で、臨時休校によって行き場を失う子どもの居場所づくりということを仰いました。正にそうだと思います。

特に小学生や特別支援学校に通う児童・生徒の親御さんの心配は大きいと思います。子どもを持つ保護者の働き方への配慮という部分も、知事に頑張って頂きたいと思います。

特別支援の居場所づくりについては、知事には福祉の分野で特別支援の医療的ケア児の居場所づくりをお願いしていますが、こちらも非常に状況が厳しいようです。ぜひ福祉保健部、子育て・人材局と連携をとって頂き、医療的ケア児を含めた障がい児の皆さんにについても是非お願いしたいと思います。何にしても3日間の猶予を良い形で展開ができるように、それぞれにお願い致します。

平井知事 新型コロナウイルス対策では、行き場のなくなる子どもが出るというのが一番不幸なことだと思いますし、それが一つの起因となってご夫婦・ご家族の過大な負担を呼んでもいけません。特に障がいがあるなどの事情を抱えた世帯に対する配慮は重要だと思います。本日のお話を踏まえ、しっかりと関係機関が連携して対処できるように、急なことですが、全力を挙げて準備して参りたいと思います。

Ⅲ-3 情報開示について

浜崎 新型コロナウイルスは感染症法上「2類感染症」に相当し、公表の範囲は国や都道府県の判断に委ねられています。新型コロナウイルス肺炎による感染者が関西地方で発生したことを受け、大阪府の吉村知事は、「国があまりにも情報を開示しないので、府民全員が不安になる」と大阪府内で発生が確認されれば滞在・居住地域を市町村名まで明らかにする独自ルールを決められました。この公表問題には、社会の公益性、風評被害の防止、個人のプライバシー保護といった難しい課題があります。

平井知事は、2月7日の記者会見で、「県内で発生した場合、県民にある程度情報を開示し、自己防衛措置を取ってもらうことが必要ではないかと考えている」と発言されていますが、今後、実際に鳥取県内で感染者が発生した場合にその情報をどこまで公表される予定なのか、知事に伺います。

平井知事 コロナウイルス陽性の患者さんが出た場合、国は地方に任せるということを長い間仰ってこられました。これは全国知事会で緊急対策本部をつくった時に、神奈川県から強い要請があり「国が基準を示すべきだ」という1項目を入れさせて頂き、私どもの緊急声明とさせて頂きました。記者会見でも申し上げましたが、例えばエボラ出血熱であれば割と事細かに公表の可否を国が示しています。それにのっとって地方は運用するので現場は困りません。

しかし現状では、どこまで情報を発表しているのかという問題があります。患者さんご自身も色々な思いがあって情報開示に敏感にもなれますしプライバシーの問題もあります。一方で患者さん以外の方からすると、公衆衛生の問題として感染の危険を他の人も判断できないと、気を付けるべき所も気を付けることができないということになりかねません。

エボラ出血熱などは立寄り先の問題など、開示すべきことが色々と決められています。そうしたやり方ができるはずなので「今回のコロナについても国が示せばいいのではないかと」新聞記者の皆さんにもこの意味合いを説明したところ、昨日になり政府から「公表についてはエボラ出血熱に準じて判断してください」と通知が来ました。知事会の意見を入れたようになっています。

エボラ出血熱に準じたやり方を援用すると、私どもが考えていたように、出身市町村、住所地、立寄り先、利用交通の情報などを開示対象とするのが公衆衛生と本人のプライバシー保護・人権の保護とのバランスだと思います。

各県では情報開示で色々トラブルになっていて、横浜では記者会見が急遽取り止めになりました。非常に微妙な問題ですので、数日前から

はPCR検査時に同意の署名をして検査に臨んでもらい、トラブルの未然防止を図っているところ です。

いずれにしても、ケース・バイ・ケースということもありますので、プライバシーの配慮と公衆衛生上の必要性との調和を適切に図って参りたいと思います。

浜崎 先頃、和歌山県湯浅町の済生会有田病院で、複数の医師を含む5人の方々の感染が確認されましたが、その感染経路は未確認とのこと です。済生会といえば全国に展開する大規模法人で、境港市にも病院があります。この済生会有田病院の勤務医師が罹患患者で、大阪府にある同会新泉南病院で週1回勤務していたそうです。有田病院では、医師感染が一人出た時点で外来診療の全面停止、入院者との面会休止の措置が取られました。

万一、中央病院・厚生病院といった県立病院医療スタッフが罹患した場合、和歌山県と同様の措置を取ることを考えているのかどうか、病院事業管理者に伺います。

中林病院事業管理者 県立病院においてはご指摘のようなことにならないよう最大限の対策をとっています。万が一職員が感染した場合、特に医師や看護師など患者さんと直接接する職員が感染した場合には、病院の診療機能に何らかの影響が及ぶことは否定できないと思います。その場合は濃厚接触者に速やかに検査を受けさせるとともに、その結果を踏まえながら、診療科ごとに勤務可能な職員で診療が継続できるかどうかを判断していくことになると思います。単独の科での診療が困難な場合は他の診療科の



協力を求めたり、場合によっては他の近隣病院の協力を求めることも必要となります。

しかし県立病院でなければ受け皿のない疾患もあります。例えば心臓血管外科や血液内科、NICU（新生児特定集中治療室）における診療は二次医療圏内の他の医療機関では対応が困難です。万が一これらの診療科の職員に感染が広がった場合はより広域的な対応が必要となり、鳥大病院や他県の医療機関にも医師の派遣や患者の受け入れ等で協力を求めることになると思います。

病院の機能を維持するためには、そもそも職員や入院患者が感染しないことが重要であり、そのためには職員の努力だけでなく県民の皆様のご協力も必要です。感染の疑われる方は、いきなり医療機関を受診するのではなく、まずは各保健所に設置されている「発熱・帰国者・接触者相談センター」に相談して頂き、その指示に従って頂けたらと思います。

また入院患者との面会については、既に咳や発熱等の症状のないご家族に限定させて頂いておりますが、今後はご家族であっても一定の例外的場合を除き原則禁止にさせて頂く方向で現在準備を進めており、準備ができ次第速やかに、この週末あるいは来週の初めからでもそのような取扱いをさせて頂く予定です。

県民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、面会者用のマスクやアルコール消毒剤の十分な確保が困難であること、入院患者には高齢者や基礎疾患のある方が多く、万が一感染した場合には重症化しやすいと報告されていること、集団感染を防ぐために必要な措置であることから、ご理解頂きたいと思います。

更に県立病院の職員に対しては、院内の感染防止対策を徹底することはもとより、私的場面においてもマスクの着用、懇親会等への参加自粛など、感染リスクを最小にするよう全職員に要請致しました。

国内感染が広がりつつある今こそ、職員一人一人の力を結集し、県民の命と健康を守る地域医療の最後の砦としての役割を果たし続けていきたいと考えています。

Ⅲ-4 県内経済の影響と今後の見通し

浜崎 今回の「新型コロナウイルス感染拡大」が我が県の経済活動に大きな影響を及ぼしているのは事実だと思います。現に米子-香港便、米子-上海便の運休、それに伴う県内観光施設・宿泊施設での入込み客数の減少が顕著な実態です。また今年の春に計画されている台湾-鳥取チャーター便の予約もキャンセルが出るなど予定通り運航されるか懸念されています。

中国では、2月10日以降、各企業が順次操業を再開していますが、正常化までには至っておらず、サプライチェーンの分断による県内企業への影響も懸念されます。

今回の「新型コロナウイルス」について懸念される本県への影響とそれに対する対応状況、今後の見通しについて、わかる範囲で結構ですので、知事のご所見をお伺いします。

平井知事 新型コロナウイルスは経済等にも大影響を及ぼしています。アメリカ、ヨーロッパ、そして我が国の株価も下げ止まらない世界同時株安の情勢です。アメリカでも市中感染があると報道され始めたことで、アメリカも巻き込んで新型コロナウイルスが経済に影響するだろうと、非常に悲観的な見方が広がっていることも一つの要因だと思います。

更に議員が仰ったように、中国と私どもは結構サプライチェーンが繋がっています。現に今、我が国の自動車産業では各メーカーとも操業を一部縮小すると言いはじめています。中国の工場から部品が手に入るめどが立っていない状況の為です。

中国から部品が入らない分、国産で調達しようという会社もないわけではありません。現実にも鳥取県西部の金属系の事業所は受注が増えているようです。これは中国産部品に代替して国産部品の利用にシフトすることで生じたものです。

但し大方は非常に見通しが厳しく資金繰りに影響し始めています。特に厳しいのは観光宿泊関係です。宿泊については、もともと日韓関係の問題があったところに加え、コロナウイルス

**「先回り対応」へ
対策本部事務局**
新型コロナウイルス感染症の拡大が、県内観光施設・宿泊施設への影響が懸念されています。県民への注意喚起、患者受け入れ体制の整備等、引き続き国からの情報も適切に入手されながら、県民目線で、子どもたちの目線でどう考えるか、色々な場面を想定したシミュレーションを繰り返して頂き、対応に万全を期して頂きたいと思ひます。

また、食品製造業などで「マスクや衛生用のアルコールが手に入らず操業できない」と困っておられるところが出てきました。私どもでは商工団体などにも呼びかけて相談を個別に受けて頂き、県の備蓄を出して事業継続支援をさせて頂いています。現在までに650枚のマスクを提供させて頂きました。

2020.4.2 朝日新聞

でキャンセルが入り外国人観光客はほぼ全滅状態。そこに国内でも旅行控えが始まり、更に歓迎迎会シーズンの宴会需要もキャンセルされてしまう非常に厳しい見通しを持ち始めておられます。観光施設などでも団体客を中心にキャンセルが進み、海外客はもちろん、3月以降の予約が入らないと訴える会社も出てきています。

政府がセーフティーネットの融資制度を発動することにされましたが、本県もそれに先立ち0.7%の利率で、無保証で借りられるものを制度設計して出しました。現在30件以上のご相談が来ているようです。

また、食品製造業などで「マスクや衛生用のアルコールが手に入らず操業できない」と困っておられるところが出てきました。私どもでは商工団体などにも呼びかけて相談を個別に受けて頂き、県の備蓄を出して事業継続支援をさせて頂いています。現在までに650枚のマスクを提供させて頂きました。

このように、厳しい状況にあるという認識の上で、県としても他地域には無いかもしれない少し踏み込んだ対策をとらせて頂いています。

浜崎 今が正念場だと思います。県民への注意喚起、患者受け入れ体制の整備等、引き続き国からの情報も適切に入手されながら、県民目線で、子どもたちの目線でどう考えるか、色々な場面を想定したシミュレーションを繰り返して頂き、対応に万全を期して頂きたいと思ひます。

IV 持続可能な地域社会の実現に向けた県政の諸課題について

IV-1 県民の安全安心の確保について

(1) 島根原子力発電所2号機の再稼働について

浜崎 島根原子力発電所2号機については、平成25年12月25日に原子力規制委員会へ新規規制基準適合性確認審査に係る申請が行われて以降、これまでに141回の審査会合が開催されています。原子力規制委員会は、いずれも沸騰水型軽水炉を持つ東北電力女川原発2号機と島根原発2号機を集中的に審査していましたが、2月26日、女川原発2号機について「新規規制基準を満たしている」とする審査書を決定しました。また11月30日には、島根原発を視察していた更田原子力規制委員会委員長が「次は島根原発2号機の合格を判断することになる」と見通しを示すとともに「審査は中盤と言えるところにある。大きな課題で止まることがなければ、判断に向けて進んでいくと思う」と述べられました。

一方中国電力は、令和元年末の審査会合で「令和2年3月末までに審査項目に係る一通りの説明資料を提出する」というスケジュールを説明しましたが、委員からは「地震や津波対策、防波堤で囲まれた敷地における地下水位の設定や液状化による影響評価などまだまだ慎重に議論すべき論点が多いので、全体スケジュールをよく考えるように」と指摘もありました。

来年度のいずれかのタイミングで大きな節目を迎えるのではないかと推察するところですが、現在の審査状況また安全対策の状況、今後のスケジュールの見通しについて平井知事の所見をお伺いしたいと思います。

平井知事 令和元年12月24日に中国電力が資料を提出されましたが、色々な議論がまだ残っています。建てた防護壁の構造が他とは違うという島根原発の特性があるようで、そこを慎重に検証する必要があるという意見が出ています。

他の原発サイドも同様ですが、地下水位の状

況や液状化現象に対する対策などが最近の審査状況のなかで求められています。

8万年前に全国的に火山灰を降らせた大山の噴火に絡み、その影響が高浜原発や大飯原発等々での規制委員会の審査を慎重化させています。これも同様に答えを求められるのではないかと思います。

時期は見通せませんが、我々としても状況をフォローして参りたいと思います。

浜崎 先日、放射性固体廃棄物を一時的に保管している建物の放射線管理区域で、法令で定められた遵守を怠っていた事案が発生しました。中国電力のグループ会社の社員の方が、巡視していないのに虚偽の報告をしたということです。平成27年にも低レベル放射性廃棄物点検記録虚偽問題が発生しました。

当然のことながら一つ一つの小さい作業の積み重ねが全体の安全性確保に繋がります。知事はこれまで中国電力に対し「原子力安全文化の確立」をずっと求めてこられました。私も同様に思う次第です。中電さんもしっかりと真剣にやって頂いていると思いますが、日頃のミスがマイナスとなってしまいます。しっかりとした対応を是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

平井知事 中国電力の今回のコンプライアンス違反は、下請会社のこととはいえ信頼にもとるもので、強く抗議もさせて頂きました。ぜひ襟を正して頂く必要があり、原発の安全文化を形成することが急務だと胸に刻み込んで頂きたいと思います。

(2) 大規模自然災害から県民の命を守るために

浜崎 平成29年の九州北部豪雨、平成30年の西日本豪雨、そして令和元年の台風19号など、近年は記録的な大規模災害が全国各地で発生し深い爪跡を残しています。このような災害が発生した際「想定外」という言葉を耳にします。毎年どこかで襲われる自然の猛威を目の当たりにする度に、災害は完全に予測することはできなくともその備えや対応に「想定外」はあって

査
の
発
ま
い
を
管
め
こ
し
で
検
査
積
事
化
同
剣
ミ
コ
シ
引
ス
コ
ル
人
襟
を
形
と
い
る
年
の
ど
生
し
が
発
生
す
た
り
で
き
て

はならず、楽観的ではなく悲観的な想定を行うことの重要性を痛感します。

県では、令和元年の台風19号で大規模停電や風水害に対する備えの重要性が大きく注目された教訓を踏まえ、11月には水防対策検討会及び防災避難対策検討会を設置しました。この会議での有識者等による議論を踏まえ、先日開催された臨時議会ではバックウオーター区間や過去に被害実績がある箇所、樹木伐採、河道掘削、災害リスクが高い箇所への低コスト且つコンパクトな危機管理型水位計の設置などが予算化されたようです。

併せて今議会にも関連対策予算が提案されていますが、改めて大規模自然災害から県民の命を守る方策について、あるべき姿をどのようにイメージし対策をどのように具現化されるのか、また有事の際に必要な市町村や地域との連携体制をどう構築されるのか、知事のご所見をお伺いします。

平井知事 平成30年7月豪雨の後、本県では市町村も交え防災体制について色々と協議しました。例えば「支え愛マップ」の作成は議員からも重ねてご指摘も色々と頂いていますが、現在552地区まで広がり、令和元年度末には600地区を超えようと思われま。また276の中小河川について「簡易浸水想定」を作ったりもしています。過去の経験を踏まえ有識者を交えて防災避難対策、水防対策の検討会をしています。

昨日、水防の研究会が開かれました。「霞堤とか遊水池などの仕組みで水を貯留させることも今後は考えてもいいのではないか」など色々な提言が出ていますし、堤防強化の話も出ています。また避難のあり方についても、ペットの問題等々も含め様々なご意見が出ており、これらを令和元年度末までに取りまとめながら地域防災計画に反映させていきたいと考えています。

パートナーとの連携では、昨日、ラジオ局2社（山陰放送、FM山陰）と県との協定を結ばせて頂き、その後市町村も交えて協議会を発足させました。河川災害では、車で避難時に情報が届かず、遭難され命を落とされる方が結構

多いようですが、ラジオだと情報が届きます。ラジオを通じて河川氾濫情報や避難ルート情報をアドバイスできるようになるなどの有効性も含め、新しいパートナーシップを組ませて頂きました。また、このたび鳥取市への進出を決めた（株）M's STYLE TECHNOLOGYでは、電波を活用して車や自動販売機などに情報が届くシステムの研究をされているので、こういう面でも協力していけるかと思えます。こうした様々な主体、市町村や町内会などはもちろん、企業、各種公益事業団体等々とも協力して進めていきたいと思えます。

①住民の早期避難について

浜崎 2月臨時会で可決した補正予算、またこの度上程されている当初予算でも「樹木伐採や河道掘削などの緊急対策」「河川改修事業（堤防の拡幅や嵩上げ、河川内の土砂撤去や橋梁架替）」が盛り込まれています。もちろんこれらの対策は必要ですが、決壊しない堤防はあり得ないと思えます。

堤防強化は県土整備部予算で対応されますが、現実問題として決壊阻止ではなく避難の時間を稼ぐことが目的ではないでしょうか。「強化対策 = 避難しなくてもよい」と住民が誤解しないよう、早期避難の重要性、住民自らが避難基準を決める「避難スイッチ」設定の取組みなどを住民に粘り強く周知していくべきではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

平井知事 議員が仰るように「堤防というのは絶対ではない。逃げるまでの時間を稼ぐものだと理解すべきだ」と考えます。ですから「みんなで逃げる」ことを積極的避難として考えてもらおうと「避難スイッチ」という京都大学防災研究所が考えておられる手法を導入するモデル的な事業を令和2年度に計上させて頂きました。例えば「避難情報が鳥取市から出され、袋川の水位が2/3までくる。この2つの条件がそろえば『避難スイッチ』を入れて皆で逃げる」など分かりやすい指標で地元の人が了解し合って避難条件を考えたり、支え愛マップなどと組み合わせることで対策が強化され、地域の安心に繋がるのではないかと考えています。

②ため池の防災対策について

浜崎 平成30年7月の西日本豪雨で多くのため池が決壊、甚大な被害が生じたことから、農林水産省は「防災重点ため池」の選定基準を見直しました。その結果、本県では85箇所から320箇所へと大幅な増となりました。

このため、管理者である農家・地域住民による適切な保全管理体制の構築や避難体制の確保が緊急的に必要なのではないのでしょうか。

「防災避難対策検討会」の中に「ため池防災対策検討部会」を設置し、検討を進めておられますが、具体的にどのように周辺住民の安全を守るための取組みを具現化していくのでしょうか、知事の見解を伺います。

平井知事 鳥取県では緊急点検をして防災のため池を320（約4倍増）まで増やし、ハザードマップを作って対策をとるように、地元でコンセンサスを得ながら進めて頂く作業をしています。令和元年度中には1/3ぐらいが終わり、更に令和2年度、3年度で残りの2/3を進めていくスケジュールで動いています。

農研機構という農林水産省系の外郭団体が、普段からため池の管理点検も含め、いざ降水量が増えた時にため池の危険性を予測するデータをアプリで提供し、各ため池の下流域の人たちに危険度が判るシステムやシミュレーションを開発されています。本県でも導入させて頂きたく予算に計上させて頂きました。

③障がい者の避難について

浜崎 災害が発生した際、障がい者を受け入れることができる避難所が明確ではなく、当事者は、自らがどこに避難すればよいのか分からない現状があるのではないのでしょうか。県内に約600箇所ある避難所の全てを、きめ細やかな対

応ができるレベルに引き上げることは現実的ではありません。住まいからは少々離れていても落ち着くことができる「機能特化型」の居場所づくりに市町村の枠を超えて取組むことで、支援人材をそこに集中することもできると考えますが、知事の見解を伺います。

平井知事 避難所のあり方についても、現在、防災避難の研究会をやっています。令和元年度中に全体を取りまとめようとしていますが「多少家から離れるかもしれないが障がいの方が安心して行けるような避難所をつくる」あるいは「ペット同伴で気兼ねなく行ける避難所をつくる」そうなる各学校区域ごとではなく広域的な対応となります。

こういう機能特化型の避難所も検討し支援する事業を、現在の研究会の報告・成果に基づき、令和2年度に計上させて頂きました。安心して十分な体制で過ごせるモデル的な避難所を形成していこうというものです。

浜崎 福祉関係のオストメイト用トイレとか標準ストマセットなど、様々な事情がある方に対応できる必要物品の備蓄予算も、この度の当初予算で計上されています。障がい者団体からの意見を踏まえたものだと思いますが、大きな一歩と評価させて頂きたいと思います。

一方、これらが適切に活用されることが重要です。避難所運営にあたるスタッフが、実際に有効に活用できるかどうか。物は揃えた、備品は揃えた、しかし実際それが本当に必要な方に手渡されるのか。各地でも色々な問題があります。そういった部分の人材育成についても是非配慮頂きたいとお願い申し上げます。

IV-2 更なる交流人口の拡大に向けて

(1) 人口減少対策と関係人口の拡大について

浜崎 1月1日現在の本県の推計人口は55万4,855人で、前年同月比で4,846人の減少となっています。戦後最少となった平成31年から更に減少している状況です。このままのペースであれば、令和元年末には55万人を割り込む可能性があるとの見通しです。

取組	特徴
県が整備する広域避難の拠点施設 機能特化型	点字ブロックやホワイトボードを配備 オストメイトが利用できる多目的トイレ ペット同伴者の専用室を用意
高機能型	段ボールベッドや間仕切りなどで快適に Wi-Fi導入で連絡なども取りやすく

2020.2.11 読売新聞

美的で
いても
居場所
で、支
考えま

現在、
元年度
ますが
者の
る」あ
難所
まなく

支援す
づき、
心して
を形成

とか標
方に対
の当初
からの
きな一

が重要
実際に
、備品
な方に
ありま
も是非

けて
につ

ま55万
或少と
11年か
のペー
割り込

人口減少問題への対応が長らく本県の大きな課題であるなか、県としても「鳥取県元気づくり総合戦略」と併せて「人口ビジョン」を策定し、これらに基づいた取組みを進めることで人口減少を食い止め、減少幅を縮めようと努力して取組んで参りました。

現在「第2期鳥取県版総合戦略」「令和新時代創生戦略」の策定作業が進められていますが、持続可能な鳥取県づくりに向け、今後どのように具体的な人口減少対策を打って出るのが、これまでの取組みの総括も含め、知事のご所見をお伺いしたいと思います。

平井知事 人口減少に歯止めはかかっていませんが、移住はある程度増えてきています。平成25年と30年それぞれの国の予測値を比べると、減り方が3万人上振れしており、これまでの効果が一応あったと思われますので、その辺は継続していくこととなります。

出ていった若者に帰ってきてもらう、これを果たすために「とりふる」というアプリを作りました。これは高校卒業時や大学在学中に登録してもらい、ふるさと情報を入れながら就職のマッチングにも活用できるアプリです。様々な手法を駆使しながら人口減少対策のステージアップを図っていかねばいけないと思います。

浜崎 令和元年度に実施した進学・就職に関するアンケートでの高校生と保護者との意識の乖離はご存じだと思います。「将来鳥取に住みたい高校生：56%。県内で就職してほしい保護者：45%」でイメージが逆になっています。子どもさんのふるさと回帰志向が都会でも増えてきたという話もありますが、鳥取の子どもさんも56%が「将来は鳥取に住みたい」と純粋に言ってくれています。これは大人が頑張らなければいけない、と思います。

このギャップを埋めるべく、今度は保護者への働きかけが必要です。鳥取で住むことの魅力、意義など、保護者の意識を変える、そのための受け皿つ

くり、環境整備にしっかり取組んで頂きたいと思えます。

①関係人口について

浜崎 関係人口の有用性については、これまでこの議場で知事、教育長と幾度も議論を重ねて参りました。知事は、関係人口の重要性についていち早く注目され、機動的に様々な施策を講じておられます。

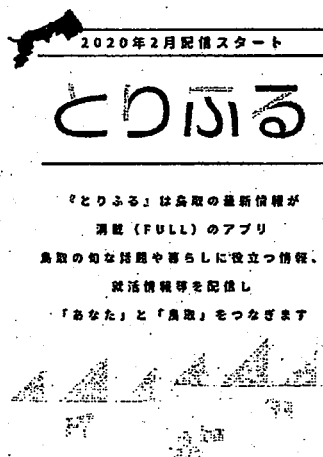
近年、関係人口がこれほどまでに注目される存在になったのは、

- ①人々のライフスタイルの多様化で、移住に至る動機やきっかけが多彩になったこと
- ②情報通信技術の発達によりSNSなどで日々地域の情報に触れることができるようになったこと
- ③地域との関わりを持つこと自体に価値を感じる人が増えてきたこと

が考えられます。

こうしたなか、地域の内発的な地域再生の動きと関係人口をどのように繋げていくのかが今後の関係人口拡大の鍵になると考えます。地方自治体と地域住民には何が求められているのでしょうか。改めて知事の基本的な認識をお伺いします。

平井知事 明治大学の小田切先生が仰っておられる「地域外との交流・交渉を新たな動力源として地域の振興を図っていく『関係人口』」を重要視する見方が浮上してきています。今回の



鳥取県公式アプリ「とりふる」

予算にも関係人口強化を盛り込ませて頂きました。県外本部に鳥取の「歓迎案内所」というものをつくって仲立ちしたり、地域での受け皿づくりについてもシンポジウムをさせて頂き、具体的な動きも出始めています。

特に注目したいのは副業です。令和元年に都道府県で初めて「副業につきませんか」と募集したところ14社が募集をかけ、1,400名余りの応募がありました。非常に熱気あるものでしたが、その背景には東京の大企業の半分ほどが副業を奨励しているという現状があります。このような労働のシフトがあり、一つのテーマになると思っています。

浜崎 県では、いち早く関係人口の存在に着目し、「関係したい人への情報発信」「歓迎案内所の設置」「地域とのマッチング」など環境づくりやきっかけづくりに積極的に取り組んで頂いています。

県でできることには概ね取り組み始めているものの、車の両輪となる「地域」レベルでの取り組みとしては、そこに住む人たちの「関わり価値（関係を持ってもらうことへの価値）」の醸成、磨き上げが必要ではないでしょうか。

若者をはじめとする都市圏の「関わりを持ちたい人」が関わるに値すると感じる「面白い人」「面白い地域」「面白い場面」を地域自らが積極的に作っていくべきです。それこそが、まさに「地域づくり、とっとり創生」の積み重ねになっていくと考えます。

こういった「地域の価値の創造」が関係人口の新たなステージでこれまで以上に求められますが、どのように取り組みを進めていくのが、知事のご所見を伺います。

平井知事 現実にも、受入れ団体を掘り起こすフォーラムを行いました。「人を受入れることは地域に非常に活気をもたらす」という機運が高まり、ワーキングホリデーの受入れ団体も飛躍的に昨年度から今年度に向けて増えました。

「来てください」と呼びかけてこちらをアピールするだけでなく「こういう人たちと一緒にまちづくりをしたい」という潜在ニーズを県内で掘り起こすことも確かに重要です。議員のお話

も胸に入れながら、副業なども含め展開していきたいと思えます。

浜崎 県内には、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学といった高等教育機関がありますが、卒業後に鳥取に残る生徒が少ないと聞いています。(H30年度卒業生県内就職率：鳥大23.3%、環大23.7%、鳥短75.8%、看護大90.6%)。

鳥取県では平成27年度～令和元年度、鳥取大学を中心にCOC+ 事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に取り組んできました。県内企業就職率の目標値(令和元年：鳥大35.4%、環大31.4%、鳥短76.8%、看護大70.4%)を達成することは困難な状況だと思えますが、地域に関心を寄せる「関係人口」拡大の観点からも有効な事業であると考えます。

この取り組みによる成果や浮かび上がった課題を踏まえ、引き続き県内高等教育機関との連携に取り組むべきと考えますが、知事のご所見を伺います。

平井知事 COC+ は残念ながら終了することになります。国が突然やめてしまい、鳥取大学などもびっくりしていました。後継事業は無く、打ち切ることになりますが、県独自に継続を考え、少し体裁を変えてCOC+ の成果を引継ぎ、発展させる予算を今回出させて頂いています。

特に大事なものはインターンシップです。「とっとりインターンシップ」の応募機会が何回かありますが、通算で430名ぐらい応募があります。また「インターンシップのフェスティバル」にも450名、過去最多の参加人数でした。数年前のCOC+ 以前に比べると飛躍的に伸びています。背景には、中小企業団体中央会がてこ入れを図ってくださったこともあります。COC+ の事業ということで、鳥取大学や環境大学が積極的に関わって増えてきました。

こうしたことは継続すべきで、改めて関係者の方たち、大学・高等教育機関の皆さんや地域の皆さんと協定を結び直し再スタートさせて頂けないかと考えているところです。

②ワーケーションの推進について

浜崎 全国的にワーケーションが注目され、一

受け皿がありますよ。魅力的ですよ。」など色々
と情報発信させて頂きました。また実際に現場
を見て頂くツアーを組み、ワーケーションに興
味がある組織の方々に来県頂きました。そうい
う中から具体的にワーケーション型研修会のプ
ロジェクトを水面下で進めたり、興味がある企
業さんには大自然の中で研修してもらうタイプ
のワーケーション、あるいは県内の施設を活用
して企業が何日かそこに人を連れてくるワー
ケーションなど、タイプは色々ありますが、そ
れぞれに進展させつつあります。幾つか実現す
るのではないかという目論見の中で予算を提出
させて頂きました。また関西経済連合会につい
ても、令和2年度にワーケーションの視察に来
て頂く方向で調整を進めています。

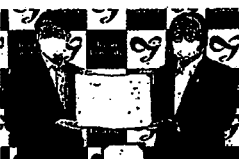
細羽正交流人口拡大本部長 ワーケーションの
取組みについて補足の答弁をさせて頂きます。

今後の取組みも含め知事から答弁がありまし
たが、私も半年前から直接企業の方々や団体の
の方々とワーケーションについてお話したとこ
ろ、特に東京在京の企業・団体がワーケーシ
ョンについて非常に興味を持っておられると実感
しました。最近のテレワークの推進もあり、在
宅だけでなく地方に出てワーケーションをする
意義も感じておられ、自社の社員に直接ワー
ケーションプログラムを提供し利用しようとい
う企業もあります。ワーケーションのオフィス
を地方につくり、そこにお客さんを流し込むと
か、プログラムをつかって鳥取のような地方で
もワーケーションができる商品づくりをされて
いる企業もあり、それぞれのニーズに合ったよ
うに我々も提案しています。具体的になりそう
なものも見えてきたので、鳥取でオフィスを構
える場合の物件紹介や、実行される場合の支援

措置などを来年度の予算に
盛り込むなど、県としても
ワーケーションをしっかりと
進めていきたいと思ってい
ます。

「鳥取の良さをいかに打
ち出すか、売り込むか」が
特に大事です。例えば「空
港から近い」とか「なお且
つ非常にワーケーションに
適した風光明媚である」と
か「落ちついて仕事ができ
る環境」などをしっかりア
ピールして、鳥取ならではの
ワーケーションモデルを
令和2年度には1つでも2つ
でも形にしたいと思ってい
ます。

浜崎 関係人口拡大のため
には、ウイン・ウインの関
係が重要だと思います。地
域の人が主体的に地域資源
に目を向け、価値を高め、
お互いにメリットを享受す
る、そんな関係づくりを意



鳥取県内企業研修会
鳥取県内企業研修会が、県内各地の企業に研修会を開催し、ワーケーションの取組みについて説明した。研修会には、県内各地の企業関係者や、ワーケーションに関心のある企業関係者が参加した。研修会では、ワーケーションの取組みについて説明し、企業間の連携を促進する。また、県内各地の企業に研修会を開催し、ワーケーションの取組みについて説明した。研修会には、県内各地の企業関係者や、ワーケーションに関心のある企業関係者が参加した。研修会では、ワーケーションの取組みについて説明し、企業間の連携を促進する。

2020.6.3
日本海新聞

鳥取でワーケーションを

企業担当者 視察ツアー 初日は砂丘でヨガ

鳥取県に滞在しながらワーケーションの導入を考える企業関係者が、7月に鳥取県和歌山県を視察するワーケーションツアーが11日、東京から鳥取県へ入り、初日は砂丘でヨガを行った。視察ツアーは、鳥取県関係者や企業関係者が参加し、鳥取県の魅力を体験する。初日は、砂丘でヨガを行い、鳥取県の自然を堪能した。また、県内各地の企業に研修会を開催し、ワーケーションの取組みについて説明した。研修会には、県内各地の企業関係者や、ワーケーションに関心のある企業関係者が参加した。研修会では、ワーケーションの取組みについて説明し、企業間の連携を促進する。

2020.4.2 朝日新聞

まし
本の
ニ
ン
ヨ
尾
感
在
する
フー
とい
イス
と
方
で
て
とよ
そう
を構
支援
車に
ても
かり
てい
こ打
しが
「空
お且
ンに
」と
でき
リア
では
ルを
、2つ
てい
ため
の関
、地
資源
、め、
受す
を意

識しながら取組みを進める、これが肝心だと思います。執行部の皆さんも是非そういった内発的な動きを誘発・支援する施策を展開して頂きたいと思います。

都市圏を中心に「ふるさと・地方に関わりたい」という潜在的なニーズがものすごく大きくあります。知事が仰った兼業・副業の話もその一環かもしれません。多様な関わり方ができる環境整備、受け皿づくりを是非お願いしたいと思います。

そうした視点で考えると、今まで当たり前のようにやってきたことで「これは関係人口ではないかな」と感じる取組みが、県内各部署でそれぞれ多くあると思います。私自身も個人的に身の回りで色々と感じています。城北高校相撲部のモンゴル出身の子達も関係人口です。県外から来る子どもたち、県庁や色々な企業に入って頑張っている方達、これもよく考えたら関係人口です。色々なところで関係人口の可能性がります。気がついたときに「そうか」で終わらないでその関係を深掘りしていく、更に広げていく、それが県の活性化に繋がる、そういった取組みをお願いしたいと思います。

職員一人一人が「関係案内人」であるという意識を持って頂きたいと思います。

平井知事 私たち鳥取県は人口規模が全国で一番小さな55万人余りの県です。しかし、鳥取を愛して鳥取で活動することを考えてくださる方、そこにはポテンシャルがあるのではないかと思います。今回の副業の応募状況、まさか1,400人も来るとは思っていませんでした。その内の約8割が東京圏で、それに続くのが大阪圏です。東京圏でも「わずかな報酬でも鳥取で自分の磨いた腕を使って貢献してみよう」と考えてくれる人達がいるというのは企業にとっても地域にとっても大きなことです。

「ワーケーション」「ワーキングホリデー」「プロボノ」など言葉は色々ありますが、関係人口として我々と同じサイドに立ってくれる方々を獲得するのは非常に重要で、移住を獲得するのと同様にウエートを持たせなければいけないと

思います。

県庁の皆さんにも、自らが「関係案内人」と自称して頂けるが如く、東京の会社の人や地域でまちづくりをやっているおもしろい人達を引っ張り込んでくる努力をこれからも求めて参りたいと思いますし、是非県議の皆さんからも色々な形でご紹介頂き、お力添えを頂ければ有り難いと思います。

(2) 国際定期航路と今後の観光戦略について

浜崎 令和元年度は、鳥取県と世界を繋ぐ国際定期航路にとってまさに悲喜こもごもの1年でした。日韓関係の悪化に伴う訪日韓国入客の激減により、米子-ソウル便が就航以来18年半で無期限運休。追い打ちをかけるように、環日本海定期貨客船DBSクルーズフェリーも休航となりました。また、米子-香港便も新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、2月18日～3月28日まで運休することとなっています。

国際定期航路の存在は裾野が広い観光産業を始め、県経済に大きな波及効果をもたらしますし、文化・スポーツ交流、青少年交流、福祉の交流等の活発化による多文化共生社会の機運づくりにも大きく貢献します。

米子-香港便は、新型コロナウイルスの感染拡大が鎮静化すれば路線再開が検討される方針と伺っていますが、韓国と繋がる航路については先行きが見通せない状況にあると思います。日韓関係悪化前の韓国入観光客は、本県を訪れる外国人宿泊者の約4割を占めており、県内の観光関係者を中心に早期の運航再開を願う声が高まっています。

いまだ日韓関係には不透明感が色濃く残るなか、米子-ソウル便、DBSクルーズフェリーともに運航再開を目指し、運航会社や旅行会社等への働きかけや情報発信を強める必要があると思いますが、今後の見通しについて知事にお伺いしたいと思います。

平井知事 日本と韓国の関係が冷込み、非常に厳しい状況が生まれたところに今回の新型コロナウイルスという世界的な問題が発生してしま

い、日本も海外から要注意国と目されるようになりました。いわばパイオ災害と言ってもいいような状況です。対外交流については、今は静かに忍びながら再開や立ち直り時期を待つ、その間に事業者が疲弊してしまうので、フォローアップ対策が重要ではないかと私は考えます。

エアソウルは現在休航状態ですが、3月1日から成田便や関空便でもエアソウルをなくすことになり、非常に厳しい状況です。親会社のアジアナ航空では経営不振の責任を取り全役員が辞任するよう動いています。経営危機が韓国のエアラインで広がっており、特にLCC系列は厳しいとも言われています。我々も度々働きかけ「米子支社を残しながら復活をぜひ期していきたい」というお話は頂きますが、その再開のめどは正直立っていません。

色々戦略を持って地道なプロモーションをかけていきたいと思いますが、非常に深刻な状況であることは直視しなければいけません。「望みは捨てずにまた他日を待つ」ということではないかと思えます。

浜崎 うれしい話題としては、台湾連続チャーター便の成功と米子-上海便の就航がありました。特に上海便は山陰と中国本土を結ぶ初めての直行便で、上海だけでも人口2,400万人、周辺エリアを含めると約2億3,000万人の巨大マーケットと繋がることができました。

1月11日の初便の搭乗率は95.5%、その後も好調に推移をしていましたが、新型コロナウイルスの拡大による中国政府の海外団体旅行禁止を受けて利用者が激減し、2月11日～4月21日まで運休が決定しました。但し、上海吉祥航空は新型コロナウイルス感染症が終息すれば速やかに運航を再開する意向を示しており、再開に備えて地域を挙げて受入れ環境を整えていく必要があると思います。現時点では見通せませんが、いずれかのタイミングでの再開後の安定運航や増便を視野に入れると、インバウンド誘客はもとよりアウトバウンド、ビジネスユース、自治体間交流、民間団体交流を活性化させていく必要があると思います。

この路線を鳥取県、山陰全体で育てていくた

めの今後の取組み方針について、知事のご所見をお伺いします。

平井知事 上海便については1月～3月の販売率が78%と好調な出だしでした。県西部でも地域活性化の協議会などが「あげあげ応援団」というのをつくって頑張ったりと非常にムードも良かったのですが、残念ながらこういう状況になってきています。私どもでも働きかけをしていますし、衛生関係の資材を寄贈したりと応援もさせて頂いています。

「この御恩はきつとお返しします」という言葉を趙宏亮総裁からお手紙で頂いたところで、いずれ復活していこうという決意は向こうにもあると思っています。

浜崎 県ではこれまで、ソウル便、DBSクルーズに偏りがちであったインバウンド誘客戦略を見直し、長期的・安定的な誘客を目指したリスク分散として誘客の多角化に取り組み始めました。これは特定の国・地域に偏ることなく、東京オリンピック等を踏まえた欧・米・豪、近年旅行意欲が旺盛な東南アジアなど、世界の観光客の動きや嗜好、日本全体としてのインバウンド誘客の方向性も見据えながら戦略を練り、県内発着の定期航路だけでなく、羽田、関西、広島、岡山など国内の他空港との連携も含めた取組みを行うことだと理解しています。

令和新時代の県経済の活性化・交流促進に繋がり、県民生活に具体的な果実をもたらす多角的戦略のあり方と今後の進め方について、平井知事の所見を改めてお伺いします。

平井知事 多角化戦略の一つのポイントとして台湾便を考えています。チャーター便が中華航空とエバー航空で決まると連絡を頂いていましたが、台湾でも新型コロナの患者発生があり旅行を手控える動きがあるのと併せ、日本で患者が広がっている状況の報道もされているようで、昨日、中華航空とエバー航空両者から「キャンセルしたい」と申入れが届きました。残念ながら春のチャーター便は実現しないという急転直下の状況になりました。やむを得ませんが、回復した後にチャーター便をもう一度立て直すことなど今後地道に働きかけていきたいと思

所見
販売
も
団
ード
状況
とし
に
言
で、
こも
レー
各を
ノス
まし
東
手旅
客
ンド
県内
島、
組み
繋
が
的
井知
して
華航
いま
あり
で患
そう
キャ
念な
急転
が、
直す
思い

ます。

またタイからの大型送客を頂く予定だったタイの対日送客大手の会社がありました。先日、日本から帰ったお客さんがタイで発病したという報道がありましたが、この旅行会社が送客した方であつたらしく、現在キャンセルの嵐になっているようです。我々も積み上がってくる計画に非常に手応えを感じていたのですが、残念ながらここに来てキャンセルの方向となりました。パイオ災害とでも言っていよいよな厳しい状況ですが、これは我が国の状況を考えても仕方が無く、むしろこの新型コロナウイルス対策を徹底してやり遂げることで、早期の回復を見込んでいくのが得策かと思えます。

かつて平成28年10月21日の中部地震の後、大変な風評被害に当県は遭いました。皆様にもご協力頂きながら、地域を挙げて風評被害撲滅キャンペーンをやったわけですが、その時に海外向けには「とっとりGOキャンペーン」というのをやり、搭乗率が8割～9割とV字回復しました。そのやり方をもう一度思い起こしながら、体制の立て直しを図って参りたいと思えます。

浜崎 今後もインバウンド誘客を更に進めるうえで、「国際版関係人口」の考え方を取り入れてはどうでしょうか。地域間交流に思いを持つ外国人へのアプローチ、在住外国人への働きかけ等、山陰インバウンド機構等とも連携しながら、地道な取り組みを進め、海外における鳥取ファンを開拓する必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

平井知事 海外との関係は今では確かに冬の時代かもしれませんが必ず春がやってきます。特に感染症はシーズン性もあり、いつか終わります。その後を目指して、移動手段や決済手段のことなど外国人の適性に我々も十分向かっていける環境づくりをこの時期にしっかりと仕込むことも大切だと思います。新年度の予算にもこうしたおもてなしの予算、環境を整える予算も入れているので、ぜひ取組んで参りたいと思えます。

浜崎 日本全体で訪日外国旅行者数が増加するなか、本県としてもインバウンド誘客に力を入

れて取組んできました。その方向性は間違っていないと思いますが、「日韓関係の悪化」「新型コロナウイルス」「香港でのデモ」など、外部環境の変化の影響を受けやすいのも事実です。

このため、令和元年度新たに「誘客の多角化」に舵を切ったところですが、私は「多角化」には「国内誘客」が大きな一部を占めるのではないかと考えます。

先般、青森空港－鳥取空港、そして茨城空港－鳥取空港を結ぶ観光チャーター便が運航されたと報道がありました。こういったチャーター便の誘致やその先の国内定期航路の開設を見据えた取組み、広がりつつある高速道路ネットワークを活かした誘客など、従来から粘り強く取組んでいる部分だとは思いますが、改めてここを誘客のベースとしながら更に力強く取組んでいく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

平井知事 国内チャーター便ですが、このたびは久方ぶりにインバウンドで向こうからやってくるチャーター便が青森等で実現しました。名古屋で行われた経済界・観光関係者との県主催の交流会でフジドリームエアラインズ（FDA）の皆さんとお話させて頂きました際には「是非これからもこういうチャーター便のご縁をつくっていきましょう」と仰っていました。

我々としてはよりメリットがある形で事業を展開していかなければなりませんし、できれば今後の定期便等に繋がる国内便の可能性も追求しなければならないと思えます。どういう路線がLCC的に成立し得るのかという調査を成田空港との関係でやっていますが、そのようなことをきっかけにしながら次の展開を考えていければと思います。以前にもスカイマークで挑戦して結局撤退されてしまったという過去もあり、なかなか厳しいものもあります。来たら来たで皆さんにも利用して頂かなければなりませんし、ぜひ観光振興の面でも空の足の確保も含めていければと思います。

民間の皆さんの中には「自前で各地域と提携してやれないか」という構想を持っておられる

ところもあります。そういうものと私どもも二人三脚で今後の路線開拓、観光需要の開拓に向かっていければと思います。

IV-3 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興と交流の深化について

(1) オリパラ事前キャンプ受入及び聖火リレーへの対応について

①オリパラ事前キャンプ

浜崎 オリンピック開催に向け、全国の各自治体では各国・各競技選手団の事前キャンプ受入れ、ホストタウン登録等に積極的に取り組んで参りました。本県でもジャマイカのオリパラ全代表チーム、クロアチア拠点のセーリングチーム、フランスのスポーツクライミングチームが事前キャンプを行うことが決定しています。こうした事前キャンプの誘致は、世界トップレベルの選手を目の当たりにすることによるスポーツに対する関心と国際交流意識を高めることに繋がります。ひいては、将来を担う子どもたちを始め県民に夢と感動、元気を与える効果が期待されています。

県では市町村や各競技団体と連携した受入れ体制の構築を進めているところです。県民全体におもてなしや歓迎機運を醸成することでキャンプを成功に導き、レガシーとして未来に引き継ぐためには取組をもう1段階進化させることが必要だと考えます。現状と今後の取組みについて、平井知事にお伺いします。

平井知事 事前キャンプについては、現在ジャマイカがオリンピック・パラリンピック両方でキャンプを派遣することになっており、サミュエラ五輪委員会会長がこちらに来られる機会をうかがっているところです。またJKモルナルが境港のマリーナに合宿することが決まりました。オリンピック選手も決まっているのでこちらに来られることとなります。また2月に入り、シルヴァン・シャペルさんというフランスチームのコーチから連絡があり、倉吉でスポーツクライミングの合宿をすることも決まりました。ぜひ成功させるべく地元や競技団体と

協力しながら上げていきたいと思っています。

今後へのレガシーとして、例えば障がい者のスポーツ振興や、ホテル・旅館などの福祉のまちづくりに関わるようなことも500万円の特別枠予算を今回つくりました。障がい者対応でも共生社会にも残るようなオリパラのレガシーを考えていければと思っています。

②障がい者スポーツの振興

浜崎 知事が先頭を切って頑張ってくられた日本財団との共同プロジェクト「障がい者スポーツ拠点の整備」が7月開館を目指して進められています。障がいのある方もない方も共に集えるインクルーシブな拠点となることを期待しています。障がい者スポーツ、パラリンピック、競技スポーツ等ありますが、色々なレベルの障がい者の方に、個人の特性にあわせてスポーツを楽しんで頂き、社会参画の一つのきっかけにして頂く、それぞれの障がいに応じてスポーツに触れてもらい、競技人口自体を拡大する、そういう施策が求められていると思っており、11月定例会の一般質問でも申し上げました。本日知事が言われたオリパラのレガシーの一つとして、新しくオープンする拠点が契機となり、障がいのある方がその特性に応じたスポーツを始め、続けていける環境づくりに力強く取組んで頂きたいと思っています。

そのために必要となる人材育成の確保、ネットワークづくりを更に進めていきたいと思っていますが、知事のコメントをぜひお願いしたいと思っています。

平井知事 障がい者のスポーツ振興については、「浜崎県議から度々この場でもご提起頂き、巡り巡って布勢に建設中の施設になってきた」と思います。決して大規模とは言えないかもしれませんが、必要な機能が入っており、様々な障がいに対応できるバリアフリーな体裁になっています。障がいの方が初めてスポーツと出会うきっかけとなると思いますし、ここを拠点に人材育成し、障がい者スポーツのコーディネーターを全県的につくり、また高度なコーチの養成にも繋げていければと思います。

現在、パラリンピックに向けて色々と挑戦し

のま別もを 日一れえてク障ツにツそ11日し障始でツっていいてきたしなまっ出心点ディーチ 載し

仏代表 事前キャンプ決定

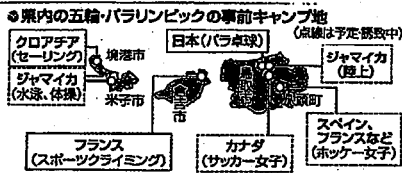
スポーツクライミング倉吉で7月

スポーツクライミングのフランス代表チームは、東京府の事前キャンプを倉吉市で行うことが11日、正式に決定した。県内の東京五輪・パラリンピックの事前キャンプを巡っては、シャマニカの全日本選手権の開催地をめぐって、日本のパラリンピック代表チームの入れ替え決定しているほか、サッカーやホッケーでも調整活動が計画されている。

TOKYO 2020
フランス代表チームは、2019年に開催された世界選手権の事前キャンプを兼ねて、県内各地で事前キャンプを行う。

を締結。来日に到着し、入札をするなど、7月に実施される東京五輪・パラリンピックの事前キャンプをめぐって、11日、シャマニカの全日本選手権の開催地をめぐって、日本のパラリンピック代表チームの入れ替え決定しているほか、サッカーやホッケーでも調整活動が計画されている。

倉吉市は、7月10日～12日、フランス代表チームの事前キャンプを開催する。同選手権は、倉吉市営ラグビーグラウンドで開催される。



2020.2.13 読売新聞

ピー場と布勢総合運動公園が式典会場に指定されています。

この聖火リレーはオリパラ大会を盛り上げるとともに、本県で行われる事前キャンプについて県民全体で機運醸成を大きく進める絶好の機会になり得ると思います。ぜひルートやセレブレーション会場に地域や学校、職場から多くの方にお越し頂き、情報発信ができるような仕掛けづくりを進めて頂きたいと思いますが、知事の所見をお伺いします。

平井知事 聖火リレーについては、現在、非常に微妙な時期に差しかかっていると思います。福島から始まる聖火リレーは3月にスタートしますが、状況によっては縮小するかもしれないということをJOCも言い始めています。

順調にいけば5月22～23日に鳥取県内を聖火が走るということになります。森下広一さんやイモトアヤコさんも走られることになりましたし、若年

ている方々がいらっしゃいますが、そうした高度な方の技を磨くだけでなく、スポーツの輪を広げ、人生の喜びを、パラリンピックを見て胸が躍るような気持ちを自分自身も体験できる、そのようなスポーツへの道を開ききっかけになればと思います。それこそが本当の意味で「共に生き、共に暮らせる」共生社会のあり方だと思いますし、そういうスポーツの新しい側面をつくり出すのにふさわしいのが、このパラリンピックの年だと思います。ぜひ今回オープンする施設を、県内の他の色々な体育施設とも連携をとらせて頂きながら、スポーツ拠点の振興を進めていければと思います。

③聖火リレーについて

浜崎 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、オリパラ組織委員会は規模縮小の検討に入ったところです。聖火リレーは3月26日、福島県を皮切りに全国47都道府県に引き継がれます。本県の予定は今のところ5月22日～23日に実施され19市町村全てを通過し、倉吉市営ラグ

性認知症当事者団体で幹部をされている藤田和子さんも企業枠で走られることになりました。色々な方がリレーで聖火を繋いでいく、それを子どもたちも含め地域の人が見送り応援するというので、スポーツの機運を盛り上げ世界に鳥取の良さを発信できればと思います。

セレモニーは倉吉と鳥取で行います。倉吉は災害からの復興を掲げ、ここ数年皆さんが頑張ってきました。その思いが伝わるようなセレモニーを考えようとしています。また企業とのパートナーシップでの盛り上げの中で、倉吉北高校や鳥取城北高校がダンスや書道を披露することも企業枠でセットされていますし、その他にも色々和盛り上げを考えていこうとしています。

浜崎 過去の聖火リレーでは、聖火を奪い取るなど幾度も妨害事案が発生しています。国際的な注目度の高いイベントですし、ランナーの安全を守る観点から関係機関と連携しながら警備対策や交通対策に万全を期すことが



障害者スポーツ拠点 鳥取「ノバリア」オープン

鳥取市布勢の「コナテ」障害者スポーツの施設
「総合運動公園」に開設され、鳥取「ノバリア」が
オープンした。

「ノバリア」は、鳥取市布勢の「コナテ」障害者スポーツの施設「総合運動公園」に開設され、鳥取「ノバリア」がオープンした。この施設は、障害者スポーツの拠点として、様々なスポーツの施設を備えている。また、障害者の利用を促進するための様々な取り組みが行われている。この施設は、鳥取市布勢の「コナテ」障害者スポーツの施設「総合運動公園」に開設され、鳥取「ノバリア」がオープンした。

鳥取市布勢の「コナテ」障害者スポーツの施設「総合運動公園」に開設され、鳥取「ノバリア」がオープンした。この施設は、障害者スポーツの拠点として、様々なスポーツの施設を備えている。また、障害者の利用を促進するための様々な取り組みが行われている。この施設は、鳥取市布勢の「コナテ」障害者スポーツの施設「総合運動公園」に開設され、鳥取「ノバリア」がオープンした。

2020.7.12 日本海新聞

参りたいと考えています。

聖火リレーの沿道やセレブレーション会場には多くの観客が参集すると見込まれます。また過去に海外で行われた聖火リレーで妨害事案が発生していることを踏まえると、本県においても聖火リレーに対する妨害事案が発生する可能性は否定できないと言わざるを得ません。

本県では5月22～23日の2日間にわたって実施されますが、県警察では県の実行委員会に発足当初から参画し、緊密に連携を図りながら、聖火リレーが安全かつ円滑に行われるよう、聖火ランナー等に対する不法事案の未然防止に向け、必要な警備諸対策を推進しているところで

必要です。自主警備や交通規制広報などによる県民への周知等、どのように安全体制を構築しようとしているのか、聖火リレー鳥取県実行委員会の会長である知事、そして委員会メンバーでもあります警察本部長の所見をお伺いしたいと思います。

平井知事 警備については地元で警備員を雇ってくれということ、警備員は総勢千人ぐらいになります。県職員などもスタッフとして応援に入り約千人の計2千人体制でこの聖火を見守ることになります。もちろん警察も役割を果たしてくださると思いますし、またセキュリティーランナーという人たちが伴走して聖火を守り、聖火ランナーを守る予定です。

津田隆好警察本部長 東京2020オリンピック聖火リレーは、オリンピック東京大会の開幕を前に、東日本大震災の被災地である福島県を皮切りに全国各地を巡回して本県にリレーされ、更に次へと繋いでいく、国内はもとより世界中から注目される路上イベントです。

県警察としてもその安全確保は極めて重要と認識していますので、聖火リレーの成功に向けて安全を確保する観点からしっかりと貢献して

す。また必要な警備員やスタッフの配置などの自主警備のあり方やその他必要な事項については、主催者を始めとする関係機関とも十分に協議し、引き続き必要な調整を図っていくこととしています。

なかでも聖火リレーに伴う交通規制は、関係機関との連携を密にし、県民に対する広報を積極的に行うなど県民の皆様のご理解とご協力の確保に努めて参ります。

2008年の北京大会以降、聖火リレーに対する妨害行為がたびたび発生しており、国際オリンピック委員会の要請に基づき開催国の警察等の治安機関が聖火ランナー直近の警戒警備を担当していると承知しています。この度の東京大会においても組織委員会から警察庁に聖火ランナーの警備への協力依頼がなされていますので、県警察においても、聖火ランナー等の安全確保のため聖火伴走部隊等の運用について検討しているところです。

県警察では、本県で行われる聖火リレーの安全かつ円滑な実施に向け、引き続き関係機関と緊密な連携を図りつつ、必要な警備諸対策を着実に推進して参ります。

。ブ客まりるい事き日が、発携安聖案備でのて協し係積のすり等担大の全討の安と着

浜崎 警察の場合には全国47都道府県のネットワークがあります。行政のお立場では特にネットワークが強いですし、それぞれの地域との付き合いも警察本部中心におありだと思いますので、是非サポートをしっかりと頂き盛り上げて頂きたいと思います。

(2) ジャマイカとの交流の深化について

浜崎 オリンピック、パラリンピックに向けてジャマイカの全ての競技の選手団が本県で事前キャンプを行うことが決定されています。改めて本県とジャマイカとの交流の歴史を振り返ると、2007年（平成19年）、世界陸上大阪大会の事前キャンプ地を探していたジャマイカ陸連のチームを鳥取陸上競技協会が手を挙げて受入れたのが始まりでした。

8年後の2015年（平成27年）8月には、中国の北京で世界陸上北京大会が開催されました。こちら事前キャンプの受入れをさせて頂きました。2007年の印象が大変良かったということで2015年も受入れ、交流が本格化しました。

2016年（平成28年）には、鳥取県がジャマイカのホストタウンに登録されました。ウエストモアランド県との姉妹提携締結。カリブ共同体諸国（カリコム諸国）との提携は日本の自治体では初でした。そして鳥取陸上競技協会とジャマイカ陸上競技連盟との友好団体提携などの経緯があり、2016年7月、平井知事がジャマイカオリンピック協会に事前キャンプを要請され、翌2017年（平成29年）9月、キングストンの覚書締結を経て11月に大きな花を鳥取で咲かせることができました。

この間、県はジャマイカのホストタウンとして数々の交流事業を展開して頂きました。県職員の相互派遣、レゲエマラソンと鳥取マラソンの相互交流、世界大会でのジャマイカ応援パブリックビューイング、ジャマイカ陸上競技連盟による県内3カ所での陸上セミナー、高校生等の青少年交流団派遣など、地道な取り組みを続けることで少しずつ県民の間にも機運が醸成されつつあります。

オリンピックイヤーである本年はこれまでの

取組みの集大成とすべき年です。大いに交流の機運を盛り上げる取組みを進めて頂きたいと考えます。一方、これがゴールではなく、これまでの取組みを踏まえながら未来志向の進化を図るべきでもあると思います。

オリンピック・パラリンピック後も将来に繋がる持続的な交流に向け、次世代を担う人材育成を含めて大きく踏み出して頂きたいと思いますが、知事の意気込みをお伺いしたいと思います。

平井知事 ジャマイカについては、先般浜崎県議にも立ち会って頂き、東京でホルネス首相とお会いすることができ、「ぜひ来てもらいたい」と招請をさせて頂きました。先日アリコック・ジャマイカ大使が鳥取県へお見えになり「本国から検討しているというメールが来た」というお話がありました。ぜひこれを契機に、またジャマイカとの交流を盛り上げていければと思います。

アリコック大使が来られた時には湖陵高校で国際交流について語って頂きました。子どもたちはジャマイカで奴隷制度があったことに非常に驚いて学習していましたし、また選手にも食べていただけるトマトを使ったパスタを開発したことをアリコック大使も評価されていました。是非こうした心温まる交流を通じて、地域の盛り上げや発信に繋げていければと思います。

浜崎 2002年、日韓共催のワールドカップがありました。エクアドルにとっては初めてのワールドカップで、鳥取でのキャンプを選んで頂きました。エクアドルの人はもう「鳥取！鳥取！鳥取！」「よく我が国初めてのワールドカップ参加のキャンプを鳥取が受けてくれた」と物すごい盛り上がりでした。3回ほど仕事の関係で行かせて頂きましたが、「鳥取！鳥取！鳥取！」でした。

「鳥取と言えばジャマイカ、ジャマイカから見たら鳥取」という関係になる素養は、今までの地道な付き合いで十分あると思います。県民の皆さんもジャマイカの超一流の方々に来られることになれば、鳥取としての他国の関係人口、

◆ジャマイカとの交流（平成19年～令和2年）



2007.8.19
大阪・世界陸上ジャマイカチーム壮行会



2015.8.8~8.18
北京・世界陸上ジャマイカチーム 鳥取キャンブ
元世界記録保持者パウエル選手



2015.8.12
若草学園ジャマイカ選手と交流



2016.4.6
ジャマイカ陸連・鳥取陸協 交流覚書署名式



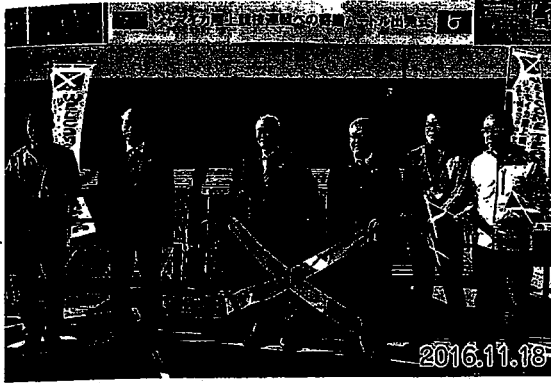
2016.5.5
鳥取陸協・ジャマイカ陸連 友好団体提携締結



2016.8.3
ジャマイカ陸連 知事表敬訪問



2016.8.6
ジャマイカ陸上競技セミナー（鳥取・布勢競技場）



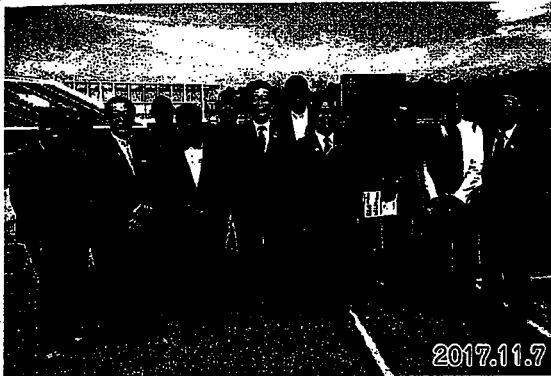
ジャマイカ陸連へのハードル寄贈 出発式

2016.11.18



東京2020 ジャマイカ代表選手団
事前キャンプ実施に関する覚書締結

2017.9.14



ジャマイカオリンピック協会 布勢視察

2017.11.7



東京2020 ジャマイカ代表選手団
事前キャンプ包括協定締結式

2017.11.8



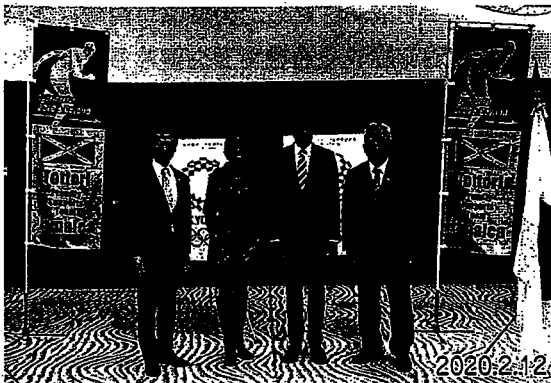
山崎駐ジャマイカ日本大使主催歓迎レセプション

2018.10.19



ホルネスジャマイカ首相及び駐ジャマイカ山崎大使
との知事面談

2019.12.12



ジャマイカ アリコック大使ご夫妻知事表敬

2020.2.12

レガシーということになっていくと思います。是非ともお互いに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平井知事 エクアドルについては今でも思い起こされます。セネガルとの試合が、「バードスタジアム」で行われました。あの熱狂の国際親善試合がエクアドルでも大きく報じられ、エクアドルに今は亡き浜崎芳宏先生が行かれて顕彰され、向こうでは総理大臣的な扱いを受けたということは今でも思い起こします。

オリンピックとかワールドカップのようなタイミングは、その向こうの国民に非常に大きなプレゼンスを与えることができると思います。そういう意味で、ジャマイカ挙げて、まして仮に首相が来られるということにでもなれば、当然ながら一番近い日本は「鳥取」となるでしょう。また、鳥取県としてもそういう誉れある時間を共にすることができれば、恐らく今後の若い世代も国際交流や世界での活躍を夢見る、あるいはスポーツで大成しようという志も生まれるのではないかと期待したいと思います。それこそがオリンピックの醍醐味で、この年に成さなければならぬたった一つのチャンスだと思います。ぜひ成功を期して参りたいと思いますし、レガシーとしての交流を続けていけるように基盤をつくって参りたいと思います。

(3) ねんりんピックについて

浜崎 私は平成26年2月定例会の一般質問で、高齢者の健康・スポーツの祭典である「ねんりんピック」の本県への誘致について取上げました。平井知事からは「『ねんりんピック』は人生を謳歌し長寿を全うされようとしている方々の健康づくりや生きがいにも役立ち、全国の同年代の方々との交流の舞台にもなる貴重な機会なので、鳥取県で開催する方向で考えていきたい」と答弁がありました。

その後、平井知事を始めとする関係者のご努力により「第36回ねんりんピック」を令和5年度に本県で開催することが決定されています。「ねんりんピック」は、開催期間が4日間、選手・役員数が約1万人、観客を含めると延べ約

40～50万人が参加され、競技数は約20種目に上る大変大規模な大会です。本年度は和歌山で開催されましたが、健康寿命の延伸やシニア人材の活躍の場の充実等、全国に先駆けて取組んでいる本県でも県民挙げて大会の機運を盛り上げ支えることで成功に導く必要があると思います。

開催まであと3年余りとなりましたが、正直申し上げて現時点では大会のイメージが多くの県民には伝わっていないのが実情だと思っています。

令和2年度の県組織改正によると、スポーツ振興局を設置され各種スポーツ大会に向けた体制を充実強化することとありますが、現在の開催準備状況と今後の機運醸成等に向けた取組みについて平井知事の所見をお伺いしたいと思います。

平井知事 「ねんりんピック」は主催が厚生労働省と長寿社会開発センターという国の団体で、スポーツ系統と少し違いますが、現在、競技団体・市町村と話をしながらマッチングをしているところです。

令和2年度末までには基本構想を取りまとめる必要があるため、令和2年度に入ったら策定委員会を立ち上げたいと思います。その主催的な役割を果たす鳥取県社会福祉協議会や県の老人クラブ連合会の方々にも入って頂き、基本構想を練っていくことになると思います。まずは大会テーマの公募がスケジュール上新年度に入ってくることとなります。これからもっともっと見える化して、地域を盛り上げていかなければいけないと考えています。

浜崎 大会を成功させるためには、円滑な競技運営、宿泊施設や交通機関で従事する方々を始めとした県民全体での温かなおもてなしが重要だと思います。

そのため、競技の開催会場を早く決定し、県民に周知するとともに、競技運営者の確保と育成を進めることが重要と考えますが、今後の取組について知事の所見を伺います。

平井知事 現在、水面下で競技団体と市町村のマッチング作業を一つ一つ丁寧にやっている

ころです。

ほぼ調整が付きかけている、進展してきているとご理解頂ければと思います。

少し厄介なのは、競技団体の希望では特定の市町村に集中してしまうことです。ねんりんピックを全県でやっていくために競技会場の分散が必要があったり、参加者が多い競技種目では1つのまちだけでは受け切れないので幾つかの町で共同して受ける必要があったり、そういうところを丁寧に調整している段階です。

現在、全19の市町村で26の種目を行う方向性は大体つきつつあります。年度明けにまとまってきたところで基本構想に向けた検討委員会を立ち上げ、それぞれの市町村にも「自分のところはこの競技」という意識を持ってもらいながら、前へ進んでいくということにさせて頂きたいと思っています。

浜崎 「ねんりんピック」には、選手・役員で約1万人、選手のご家族を含めれば更に多くの方が訪れます。例年大会終了後には現地観光をされる方も多いと伺っています。ご夫婦で、またご夫婦同士のお友達と、経済波及効果はすごいと思います。参加者層（60歳以上）のニーズに合致した観光情報の発信、観光素材の磨き上げ、ツアー造成等の取組みが求められると思います。

この「ねんりんピック」にあわせた準備が今後の国内誘客を更に高める一つのきっかけにもなるのではないのでしょうか。どのように取組んでいかれるのか、ぜひ期待したいと思います。知事のご所見をお願いします。

平井知事 観光などの経済効果ですが、主催者側の発表ではこのところずっと100億円ぐらいの経済効果が続いているようです。ご本人だけでなく応援団や家族が来て観光され、泊まって食事をされます。直近の和歌山大会では約6割の方が観光を検討されたようで、そのうち自分で手配された方が実に4割5分ぐらい。半分弱の方が自分で旅をつくって滞在を楽しまれています。ですから例えば、史跡廻りがご趣味な方には鳥取城跡や米子城跡、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などを廻る歴史の旅プランとか、体を

動かすのが好きな方には砂丘や山登り、トレッキングなどを含めたコースなど、色々なプランを用意して3年後に向けて売り込める準備を徐々に始めていきたいと思っています。

また、それを地元のお店や旅館、観光業者とタイアップして色々なツアーが現実に使われるように働きかけをしていく、プロモーションしていくことが必要と考えています。

いずれにしても、まずは基本構想を作成しながら市町村との協働の土俵をつくり、競技団体と一緒に目標を持って「ねんりんピック」の成功を期して参りたいと思います。

IV-4 持続可能な活力ある地域づくりに向けて

(1) 地域づくりを担う人材の確保と育成

浜崎 先の臨時国会で成立した地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業推進に関する法律「特定地域づくり事業推進法」の事業組合制度が令和2年6月からスタートします。これは島根県隠岐郡海士町での成功事例を基に新たに創設された事業スキームで、人口が急減する地域において、地域全体の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出する。そして安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保し、人口急減地域の担い手確保及び移住定住を促進しようとするものです。この事業の活用策として農林業と観光業との組み合わせ、地場産業の担い手と地域公共交通のドライバーとの組み合わせなど、地域の実情によって様々な組み合わせが考えられますが、雇用する人材に一定以上のスキルが求められることや、地域をよく知らない移住者がスムーズに受け入れられる環境を整えられるかどうかなど、円滑な事業導入・展開にはハードルが高くなるのが容易に想像できます。

令和2年1月下旬に開催された鳥取創生チーム拡大会議で、県中小企業団体中央会の谷口会長から「県内中小零細企業の人手不足、特に季節雇用の人員確保の困難さから、この特定地域づくり事業に取組みたい」とご発言がありました。知事は「市町村が中心だが県も連携して取組んでいきたい」と述べられています。

「。村」
「し」
「た」
「圏」
「施」
「と」
「論」
「を」
「は」
「続」
「働」
「こ」
「よ」
「面」
「う」
「の」
「地」
「域」
「い」
「地」
「元」
「い」
「ま」
「き」
「な」
「こ」
「の」
「り」
「た」
「手」
「躍」
「出」
「会」
「山」
「間」
「頁」
「く」
「頁」
「き」
「炎」
「さ」
「こ」
「参」
「市」
「町」
「て」
「い」
「の」

地域をどうやっておこしていくのかということだと思います。関係者がそのイメージを共有し、ミッションを明確にし、役割を分担しながら同じ方向性で取組んでいくことが必要です。

この「地域おこし協力隊」の皆さんも有力な関係人口の一員です。鳥取県の関係案内人になり得る存在ではないかと思えます。たとえ地域を離れたとしても、引き続き地域外からのサポートが続く関係性を築けるような取組みを皆でやっていけたらと考えます。是非よろしくお願ひ致します。

(2) 持続可能な地域交通体系の構築

浜崎 平井知事は地元新聞社の新春インタビューで、中山間地域の生活インフラとしての交通手段の確保について「待った無しの課題として、令和2年度予算ではバス路線中心の体系ではなく、バスやタクシーや共助交通を組合わせた地域にふさわしい交通をつくり出し、安心して暮らせる水準を維持、発展できないかと考えている。鳥取県ならではの体系を提案していきたい」と持論を述べられています。

一方、例えば鳥取市は、令和元年12月25日の鳥取市生活交通会議で、利用者の減少や事業者の運転手不足等によって今後5年～10年後に廃止が見込まれるバス、乗り合いタクシーの12路線を公表しました。民間バス5路線、市や地域が運行するバスや乗り合いタクシー7路線です。通常バス事業者が路線を廃止する場合、半年前までに国土交通省に廃止届を提出する必要があります。その際に初めて地元住民に伝えられるケースが多く、代替交通手段を確保することは現実的に大きな困難を伴うため、鳥取市としては路線廃止が危ぶまれる段階から周辺住民と協議の場を持ち、共助交通など地域の実情に合った新たな交通手段の確保を図ると説明されています。倉吉、米子、境港も同じ状況ではないかと思われます。

いざ公共交通が廃止となった場合、共助交通の代替交通を上げる必要が生じますが、それぞれの地域で実施・運営体制を整えることは非常に大きな労力がかかります。それは地域の担い

手不足や運行リスクを全て地域住民が背負うことへの抵抗感があるからです。新たに立ち上げた移動サービスを継続するためには、業種や立場の違いを越えて様々な移動手段を一元化できる事業主体を構築すること、利用者にスムーズな情報提供を行うことが鍵になると思います。

今後の本県の持続可能な地域交通体系のあり方について、知事はどのように考えておられるのか。そのために市町村や地域住民、関係事業者とどのように取組みを進めていくのか、ご所見を平井知事にお伺ひします。

平井知事 交通体系については、中山間地域の交通でバスの運営などが非常に難しくなっている状況、タクシー会社ですら撤退するところもあるような状況を踏まえ、共助交通等も含めた柔軟な支援スキームをこの度提案させて頂きました。従来の補助制度とは違い、メニュー方式で色々なやり方を選んで頂く。住民の方も加わって垣根を越えて地域の交通を守ろうというもので、県で原則1/2の助成をする制度を設計させて頂いたところで、これに基づき進めていければと思います。ここに至るまでには市町村とも十分にやりとりし期待感も持って頂いています。

鳥取市では令和2年3月迄に地域交通についての構想を取りまとめるよう、現状の色々な厳しい状況を踏まえ地域での話し合いを始めておられます。例えば日ノ丸バスの気高郡内の路線や神戸線、日交バスの津ノ井倉田循環線、こういう所が廃止の可能性があるという提示され、12路線を示しながら具体的な議論されています。そこでできた構想を今度は県が新しい補助金で応援することになります。同様の取組みは県内各地でもしており、是非ともこの地域課題を乗り越えたいと思います。

① 運転士確保の取組について

浜崎 運転士確保が路線維持を左右する段階にきています。地域交通を維持するためにも、バス・乗合タクシーの運転士の確保が重要ですが、ドライバー不足、運転士確保は、地方だけでなく全国的な課題でもあります。

首都圏や関西圏のバス会社では「大型二種免

許取得支援制度」を設け、大型免許を持たない人を、採用後3年間運転手の補助業務などに従事させ、路線バスに必要な専門知識を学ばせた上で免許を取得させている事例もあるようです。取得までの費用は会社が全額負担し、仕事へのやりがいを持ち、長く勤めてもらうのが狙いであるとのこと。

同様の取組みは、若桜鉄道が「地域おこし協力隊」制度を活用して実施されようとしていますが、応募者がいない状況と聞いています。

また島根県浜田市では、移住促進と不足する介護職の担い手確保、更にはひとり親の支援策として、ひとり親の移住者に対し仕事提供と奨励金支給で呼び込む施策を実施されています。

鳥取県内の運転士確保を進めるため、こうした先進的な取組みを参考に、市町村と協力して鳥取県独自の施策を実施してはどうでしょうか。また「特定地域づくり事業組合制度」を活用した運転士確保も可能であると考えますが、知事のご所見を伺います。

平井知事 運転士確保は喫緊の課題であり、バスの路線存続やタクシーの確保にも関わることです。日野交通では、定住促進の施策と自社での大型二種免許取得支援を組合わせてドライバーになって頂こうと始められました。また軽油引取税を使つての県の補助を活用しながら、都会地でドライバー斡旋イベントをやるなど色々と動き始めています。

色々と試行錯誤してやっていますが、バスだけでなくタクシーや共助交通など、現実的に可能で持続可能なスタイルをそれぞれの地域でつくり上げることがこれからは重要になると思います。

議員が仰るように、特定地域づくり事業協同組合で雇った人がドライバーをやるのも制度上可能ですので、そうした仕組みも紹介して参りたいと思います。

浜崎 地域公共交通の維持確保の取組みは「言うは易し、行うは難し」だと思います。他県でも、人口減少が進む地域ではバス路線の縮小や廃止が相次ぐなか、交通手段の確保を狙った様々な実証実験が相次いで行われていますが、期待通

りの成果を上げるに至っていないケースも多々あるように見受けられます。

この問題について、令和2年度当初予算編成に向けた我が会派の会派提言では「利用者と事業者の双方にとってメリットが見い出され持続可能な地域交通等のモデルが実現できるよう取組むこと」と提言したところですが「なるべく事業として成り立ち、交通事業者の新たなビジネスモデルとなり得る取組み」「地域住民の切迫感・不安感に寄り添うことができるシステムの構築」に取り組んで頂きたいと思います。

こういう困難な課題に一つ一つ地道に取り組んでいくことで「地域の活性化」「鳥取県らしい地方創生の実現」に繋げていって頂きたいと思います。

<p>「新法」活用し 運転士確保へ</p>	<p>平井知事、中山間地公共交通維持で 鳥取県の平井治知事は28日の県議会本会議で、中山間地の公共交通維持で課題となっているバス・タクシーの運転士確保について</p>	<p>て、6月から施行される特定地域づくり事業推進法の活用を視野に入れる考えを明らかにした。</p>
<p>の趣旨を踏まえ「制度上は可能。（事業者らに）紹介したい」と述べた。</p>	<p>平井知事は「運転士の確保はバス路線やタクシー事業の存続に関わる」と強調。農協や商議所などが出資する「特定地域づくり事業協同組合」を各地に設立し、登録した若者を地域産業の</p>	<p>県は今議会に提案した新年度当初予算案で、市町村に対する新たな支援制度（補助率2分の1）を創設。デマンドバスやタクシー、住民同士の共助交通を組み合わせた公共交通モデルの確立を目指すとしている。</p>
<p>県地域交通政策課による</p>	<p>進め中山間地域での運転士確保が期待できる。県は新たな公共交通の拡充につながるとして、市町村と導入を検討している。</p>	<p>浜崎議員（県議会自民党）の代表質問に答えた。（浜田県庁）</p>

IV-5 誰もが輝ける共生社会の実現に向けて

(1) 療育体制の充実・強化について

浜崎 私は令和元年9月定例会の一般質問で県立総合療育センターにおける医療型ショートステイ問題について取上げました。このショートステイの問題を含め、改めて医療的ケア児者の問題を取上げたいと思います。

平成28年の児童福祉法の改正により法律上初めて医療的ケア児への支援が明文化されました。医療的ケア児者の支援については、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の連携が重要です。これらの分野について、医療的ケア児者に対する支援にどのような課題があり、具体的にどのような方向性で取り組んでいけるのか、今後の展望を含めて知事及び教育長のご所見を伺います。

平井知事 これについては、県議よりご指摘があり、率直に色々なアイデアを凝らし当事者の方々とも話し合いを重ねて今回提案させて頂いた予算となりました。

従来鳥取県の特徴として、病院にもヘルパーさんに入って頂くなど医療と福祉を合体させた形でケアをしていく。そのために診療報酬との差額を県で出したり、ヘルパーさんの手配のお金を融通するなどやっていました。それに加え訪問看護の看護師さんを通じて医療的ケア児のケアに当たる制度をつくるとか、更に松江医療センターとか鳥取医療センターの医療的ケア児を預かる施設に通う交通費も支援することになったり、色々と改善を図ろうとしたところです。

山本仁志教育長 医療的ケアを必要とする児童生徒数は、特別支援学校で平成18年頃には4校で39名おられましたが、令和元年度は95名と年々増加している状況です。こうした医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を送り必要な学習ができるよう保障するためには、教職員等が必要な知識や技術を習得した上で児童生徒一人一人の状況・病状等を正確に把握し医療的ケアを実施することが必要です。

このために医療関係者や福祉関係機関と連携

し、医療的ケアの実施体制の整備充実に向けた検討会議を開催するなど対策を講じています。常勤の看護師を配置したり、教職員を対象とした研修を実施したり、就学前から保護者の方々や主治医などとも連携して個別の支援計画などをしっかり立てつつ医療的ケアを実施するなど、取組みを充実してきています。

近年、医療技術が日々進化・進歩しており、人工呼吸器などを装着する高度な医療的ケアが必要な児童生徒が増えてきています。また他県の状況では人工心臓などの装置を装着した児童生徒もいらっしゃるということで、より高度な医療的ケアの対応が今後必要となることが想定されます。こうしたことを含め、必要な看護師の確保や学校内の施設設備を含めた医療体制を常に見直していく必要があると思っており、このたび県の教育審議会でご議論頂くこととしています。それを踏まえ対応して参りたいと考えています。

①医療型ショートステイ及び療養介護事業について

浜崎 令和元年9月議会の質問では、特に総合療育センターにおける医療型ショートステイ不足と、療養介護事業所が西部地区に無いために希望通りのサービスが受けられない利用者・保護者がおられる問題について、知事から「関係者とも協議を行いながら総合療育センターが持続可能な形で医療的ケア児に対処できる体制を整えていきたい」と答弁頂きました。

県ではこの課題に対応するため、令和2年度当初予算に新規事業として「訪問型レスパイト支援モデル事業補助金」「医療型ショートステイ利用促進モデル事業補助金」を盛り込んでおられると共に、総合療育センターの看護師の定数を3名増加されています。短い期間でよく検討して頂き、評価するところです。

この問題を抜本的に解決することは一朝一夕にはできないことは十分理解していますが、現在も思うようにサービスが利用できない途方に暮れていらっしゃる保護者の方もいらっしゃいます。このたびの予算と職員定数の拡充に終わることなく、今後も医療的ケア児の増加を見な

2020.4.8 日本海新聞

患者と家族の生活支援 医療的ケア「こすもす」開所



テーブルカットで開所を祝う出席者ら＝7日、鳥取市江津のナーシングデイこすもす

その設計など医療行為「肉初の医療行為」が日常的に必要な医療的ケア「こすもす」が7日、鳥取市江津に開所

した。0歳から高齢者まで利用でき、患者と家族の生活を支える。県と日本財団が共同で設立。鳥取県立総合医療センター（鳥取市）が運営。医療的ケア「こすもす」は、医療的ケアが必要な患者の生活の質を向上させる。同日、開所式が行われ、出席者は、平井知事や同財団理事長の末由樹、鳥取県立総合医療センターの平井知事ら約12人が参加。医療的ケア「こすもす」は、医療的ケアが必要な患者の生活の質を向上させる。同日、開所式が行われ、出席者は、平井知事や同財団理事長の末由樹、鳥取県立総合医療センターの平井知事ら約12人が参加。医療的ケア「こすもす」は、医療的ケアが必要な患者の生活の質を向上させる。同日、開所式が行われ、出席者は、平井知事や同財団理事長の末由樹、鳥取県立総合医療センターの平井知事ら約12人が参加。

がら総合療育センターのソフト面、ハード面での充実を目指していかなければならないと思いますが、知事のご所見を伺いたと思います。

平井知事 総合療育センターの様々な状況がきっかけとなり、議員にも質問頂いて、3人の看護師増員も含め今回手当てをさせて頂きました。事業費的には新規事業等で1,800万円のかかなり大きな額を計上させて頂きました。まずはこれで関係者の皆様に運用させて頂き、感想や色々な課題があれば今後も継続しながら議論していこうと考えています。

(2) 発達障がいと強度行動障がいについて

①発達障害について

浜崎 県教育委員会の資料によると、学校現場では発達障がいのある子どもの数が年々増加しています。小学校では平成22年度には1,012人でしたが、令和元年度には1,681人に増えました。1.6倍です。全児童数に占める割合は5.9%となっています。同じく中学校では319人が977人で約3倍、割合は6.5%です。小学校、中学校共に1クラスに1名以上の配慮が必要な児童生徒がいる状況です。

この状況についての認識と学校現場、教育委員会での対応状況について教育長のご所見をお伺いします。

山本教育長 自閉症や学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどを始め県内の発達障がいの児童

生徒数はこの10年間で大きく増加しています。これは全国的な傾向で、どのクラスにも配慮が必要な子どもたちがいることを前提に対応していかなければならないと考えています。

早期に発見し、一人一人の状況に応じた発達支援を行うことが大切だと思っていますし、全ての教職員に発達障がいに対する理解、対応の知識が求められます。専門的知識のある職員など、チームによる体制の充実も必要です。このため新規採用の研修を始め、全て

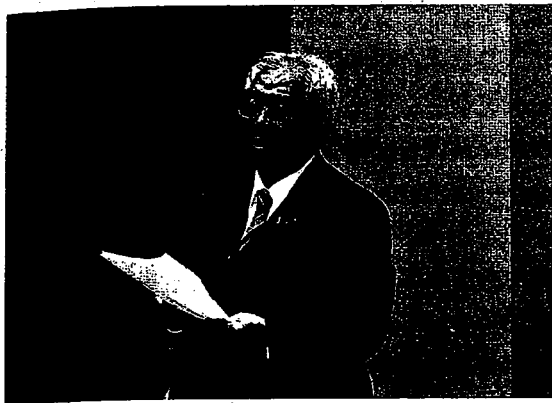
の教職員に発達障がいの理解の促進、教育方法の理解を進めると共に、発達障がいに係る長期専門研修にも計画的に職員を派遣するなど、専門的知識のある職員の育成にも努めている状況です。

全ての市町村で、保健部門主催の5歳児健診という健診の機会があります。これに教育関係者も加わり、就学前の幼児の状況を共有し早期に対応を開始することも行っており、就学に向けて保護者相談に応じたり、移行支援会議に参加するなど早期から切れ目ない対応を行う支援体制も構築しています。

発達障がいの児童生徒が増加していることに対しては、チームでの対応が肝要だと思っています。各学校には特別支援教育の核となる教職員を指名し、その方が中心となって校内委員会を運営していくなどチームによる体制をつくり上げると共に、状況に応じて市町村で特別支援教育支援員をクラスに配置しながら支援を行ったり、通級指導教室、あるいは自閉症・情緒障がい児の特別支援学級という形で、それぞれの児童生徒の状況に応じ対応を行っています。

また県としても専門的知識のあるLD（※）等専門相談員を県下に14名配置しており、それぞれの学校を巡回しながら個別の相談に応じて対応しています。また特別支援学校を拠点として巡回したり相談に応じたりといった形で総合的に取り組んでいるところです。

加
向
な
対
考
況
大
の
教
解、
門
に
の
全
て
方
法
長
期
専
門
家
の
診
断
係
連
性
を
向
き
参
照
し
て
い
職
員
会
を
くり
返
す
障
害
の
※)
そ
の
点
と
総



発達障がいの子供生徒の増加に対し色々な課題が出てきているので、教育審議会でご議論頂き諮問を行ったところです。こうしたことを踏まえて対応して参りたいと思っています。

※LD：学習障害（限局性学習症）

浜崎 最近では、発達障がいの特徴を持つ人は身近な存在であることが専門家の調査でも分かっています。小さいころから症状が現れるので、早い時期から周囲の理解を得られ、能力を伸ばすための支援を受けることが重要です。学校現場だけではなく家庭や地域、関係機関による総合的な取り組みが必要となると私は考えますが、平井知事の所見をお伺いしたいと思います。

平井知事 発達障がいについては、発達障害の支援センター「エール」があり、こちらが基になり現場での指導もされています。特に最近はいペアレントトレーニングやメンター制度が非常に有効だということで、この辺も関係機関と協力しながら普及を図っているところです。

本県は5歳児健診を平成19年度から導入しています。5歳児健診ではADHDなども見つけやすいので、有機的に関連づけながら今後も学校現場だけでなく家庭や地域を結び総合的にアプローチして参りたいと思います。また協力して頂けるお医者さんやクリニックの養成のための研修制度も展開したいと思います。

浜崎 高校における発達障がいの生徒数は、中学校や小学校に比べるとまだ少ないものの、平成29年度391人、平成30年度488人、そして令和元年度は531人と年々増加しています。こういった状況に対応するため、教育委員会では

平成30年度に智頭農林高校と米子白鳳高校に通級指導教室を設置され、更に令和元年度は倉吉総合産業高校にも設置されました。これら県立高校に通級指導教室を設置したことの効果と課題について、教育長の所見を伺います。

山本教育長 高校における通級指導教室を平成30年度から始めていますが、ここでは感情をコントロールする方法や上手に対人関係を築く力をつけるという指導を行います。こうした指導の中で生徒自身の自己理解が進み、生活態度が落ちついて学習に向かえるという状況が生まれたり、どういう場合に自分がどうなるのかという自分の状況を学ぶことにより必要な時にSOSを出せるようになったという話も入ってきており、それなりに効果が上がってきていると思っています。

通級指導教室は現在3校にありますが、この3校以外にも発達障がいの生徒さんは居られるので、そうした支援をどう強化していくのが課題です。色々な通級指導教室で得られたノウハウを共有し、他の学校の先生方も発達指導に関する理解を深めて対応力をつけていく、そんな取り組みをこれからも強化して参りたいと思います。一方、初めての取り組みで、担当する教員は、色々なことが学校内で課題として出た場合に1人で対応しないといけないという不安感があります。3校で情報交換したり、県に相談したりと対応していますが、対応できる人材をどんどん増やしていくこともこれから必要になると思っています。

浜崎 幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校、と就学または進学して学校の種類が変わると、これまで行われてきた発達障がいに係る配慮等の情報がうまく引き継がれず、児童生徒が困る事例が散見されると仄聞しています。このような現状と今後の対応方針について、併せて教育長の所見を伺います。

山本教育長 情報を引継ぐことは県教委でもマニュアルを作り、引継ぎをしっかりとるように取り組みを行っています。中にはうまくいっていない部分も情報が入ってきますが、引継ぎを

しっかりやることをまず徹底することが第一に必要だと思えます。中学校から高等学校の段階では市町村から県に設置者が変わるので、引継ぎ日を県教委で調整し、引継ぎがきちんとされるような取組みも考えています。この個別の支援計画・指導計画については内容をきちんと記載をすることも含めて指導し、引継ぎについての徹底を引続き図って参りたいと考えています。

②強度行動障がいについて

浜崎 平成29年度に県が実施した強度行動障がいの生活やサービス利用等の実態調査によると県内には531人の対象者がおられます。強度行動障がいになりやすいのは、重度・最重度の知的障がいがあったり、自閉症の特徴が強くコミュニケーションが苦手な人だと言われています。その障がいの特性から、お世話をされる保護者、本人共に疲弊することも多く、自宅での生活が困難で障がい者支援施設に入所される方が多いと聞いています。県では強度行動障がい児者がグループホームに移行する場合や短期入所を利用した場合に運営事業者への人件費を助成する制度にも取組まれています。531人の対象者のうち共同生活援助や施設入所支援を受けている人が195人。残りの約6割の336人は在宅で過ごしている現状があり、在宅支援や地域生活に向けた支援が急務だと考えます。

これまでの取組みを踏まえ、どのような効果と課題が浮き彫りになっているのか平井知事のご所見をお伺いします。

平井知事 強度行動障害については、現在、県内に531名いらっしゃるなかで331名が在宅です。色々な課題が今なおあるので今回も予算を提出させて頂き、施設で受入れる際には対象者と職員が1対1で手厚いケアをすることにしています。ただそれでも色々課題は出てきます。

在宅では色々負担を背負い込んでいるということもありますが、在宅でのケアは素人的なところがあり、回復に向かうのになかなか難しいところもあります。そこで令和元年度は何回か専門家に集まって頂いて検討会を開き、行動障がい対策について話し合ってきました。その

なかで出てきたのが在宅支援の効果検証事業です。これは、個別にケアの仕方を指導しながらそれをデータベースにして施設でのケアの改善などに繋げ、在宅ケアの推進も図る。いずれはグループホームへの展開などがしやすい環境をつくらうというもので、このたび予算計上させて頂きました。是非これからも専門家や当事者の皆さんのお話を伺いながら、展開を図って参りたいと思います。

IV-6 持続的な産業振興に向けて

(1) 事業承継について

浜崎 事業承継は、地域経済のみならず賑わいや活気を維持する面からも本県にとって喫緊の課題であることは言うまでもありません。県では平成27年に鳥取県事業引継ぎ支援センターを設置し、平成30年には同センターの体制強化を図るとともに商工団体、金融機関等と鳥取県事業承継ネットワークを構築し県内企業の事業承継に取り組んでこられました。センターでの受付件数、成約件数は共に増加傾向にあるなど、実績を積み重ねておられます。

一方、私がこの問題を一般質問で取上げた令和元年11月定例会の後、ある地元金融機関の方とお話する機会がありました。その際「県内中小企業の事業承継は県自らの死活問題と捉え、事業引継ぎ支援センターはもっと金融機関と胸襟を開いて協力を求め、お互いに知恵を出し合ってもよいのではないか」というご意見を伺いました。

令和元年末時点で事業引継ぎ支援センターでの受付から成約に至った割合は14.5%、440件中64件ということでした。そこから分かるように、県内でも人口減少や事業所の減少という状況下にあつて事業承継の更なる促進には大変困難が伴うのが現実だと感じています。

後継者問題に直面する企業に対する事業承継、意識づけにも取組まれており、親族内の承継、県内企業間のマッチングにも引き続きしっかりと取り組んでいく必要はありますが、引き受ける企業や人材を県外にも広げる意味で、関係人口の拡大、ワーケーション、兼業・副業人材

の受け入れ推進にも取組んでいこうとしている中でもあります。県内金融機関や県立ハローワーク等と連携して事業承継という手法で県外から企業や人を呼び込んでいく。この流れを意識してつくっていくべきではないかと思いますが、知事のご所見をお伺いします。

平井知事 これについて色々なお声があるということですが、本県も色々と試行錯誤を繰り返して、中国5県の中では企業数の割りにセンターの支援員が多くなっています。但しセンターだけ孤立させてもいけないので、金融機関、商工団体、行政も一緒に入りながらネットワークでその方策を話し合い導いていこうとやっているところですよ。M&A的な手法の支援として、金融機関などが仲立ちし、M&A的な経営移譲をした場合には成功報酬を払うという県制度をつくらうと今回の予算にも計上させて頂きました。

浜崎 都市部と比べ、県内企業では人手不足ということもあり、兼業・副業を可能とする企業はまだわずかだと思えます。そのようななか、地方公務員が副業しやすい環境を整えるため、総務省は、令和2年1月10日付で全国の自治体に副業に際しての分かりやすい許可基準の作成を求める通知を行ったということです。長野県や福井県では、報酬を伴う地域活動の認定基準を明確化し、自治体職員に対し、単なるボランティアとしての副業ではなく有償の兼業を認め、地域振興を図っていこうとされています。

本県は人口最少県です。だからこそこれからは、県民一人が1人役として仕事や地域の活動に従事するのではなく、ボランティアとは異なった形で1.2人役、1.3人役の活躍をしていくことで県民個々が多面的に活躍し、成長しつつ、地域や産業の振興、中山間地やまちの賑わい創出を図っていく社会を実現していく必要があるのではないのでしょうか。

まずは県自らが率先し、有償での副業も含め、兼業・副業をしやすい環境整備を行っていくことを検討してみてもどうかと思いますが、知事のご所見を伺います。

平井知事 議員が仰るように公務員には色々な

顔があつていいと思います。公務員として全体の奉仕者としての性格や特定の利害関係のようなものに注意しなければいけないとは思いますが、場合によってはある程度の報酬を伴う兼業・副業が認められていいのではないかと思います。

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」というものがあります。平成26年に佐賀県の古川知事の後を継いで会長を引き受け、平成30年に三重県の鈴木知事に譲るまで勤めました。その間も同様の議論があり「こういう形なら認めていいのではないか」という自分たちのモデルをつくって総務省に訴えかけ、分権改革の提案にも入れさせて頂きました。

結果、国からの通知があり「兼業基準をつくりなさい」とありました。当県では平成26年8月に既に制定済みで「全体の奉仕者としての理念に反しないように」とか「特定の利害関係がないように」などネガティブリストをつくり、それに該当しないのであれば兼業は許可できます、とさせて頂いています。

現に高校の軟式野球のコーチをしている方や農業関係の耕作の組合で副業をしている方もあります。またイベントで手話通訳をしたり、要約筆記をしている県職員もいます。

そういうことをしていかないと小さな鳥取県では回らないところもありますし、県庁だけで人材を囲うのも社会的には合理性がないと思いますので、是非議員が仰るように積極的に外に出て活躍してもらえるように、我々も奨励して参りたいと思います。

(2) 先端技術等の活用による生産性の向上について

浜崎 令和元年12月24日、鳥取県産業技術センターにAI・IoT・ロボット実装支援拠点が開設されました。鳥取県経済成長創造戦略の基本戦略として掲げられた第4次産業革命の実装を具体的に進めるための拠点として期待されます。人手不足の状況下の県内企業で、ロボット等の導入や総務・経理などバックオフィスの効率化、生産性向上に向けた取組みを積極的に進

めるチャンスでもあります。

少子高齢化による人手不足や働き方改革の実施を考えたときに、先端技術の県内企業への実装や効率化に向けた投資を着実に進めていくためには、先進的モデルを創出していくことも重要ですが、視点を変えてサービスも含めた広範な産業分野において「先端技術等の活用提案」「導入のための支援策」を一体且つ能動的に働きかけていくことも必要ではないでしょうか。

本議会に上程中の予算案でも、製造業への導入を支援することを念頭にロボット技術者養成の予算が盛り込まれています。近年のインバウンド客の増加に伴い観光関連産業が本県の主要産業の一つになりつつあるので、宿泊業や小売業などの事業所への先端技術導入に着実に取り組み、生産性向上を図っていくべきと考えます。

このことについて、これまでどのように取組まれ今後どのように取組んでいかれるのか、平井知事にお伺いしたいと思います。

平井知事 宿泊、飲食、サービス関係の業種は、製造業に比べると生産性が1/4～1/5低いというデータが必ず出てきます。マンパワーで行うサービスなので仕方がないところは当然あると思いますが、それでも効率化を図らないと現在の人手不足に対応できず、顧客満足や売り上げ上昇に繋がらないという現状があります。

これまで地域活性化のためのプロジェクト事業で色々とアドバイスさせて頂きましたが、更にこれを広げていく意味で、色々なデータをビッグデータ的に入れて観光の需要動向を調査しホテルの宿泊数を予測できるシステムなどのモデル事業を令和2年度につくらせて頂こうとしています。これができれば繁閑期を考えて人員のやりくりを工夫することが可能になります。そうしたことに令和2年度は挑戦させて頂きたいと思っています。

(3) 農林水産業の持続的成長について

浜崎 県では、平成30年3月に「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を策定されました。令和10年には農業算出額を1,000億円、中間目標として令和5年に900億円を目指すこととさ

れています。

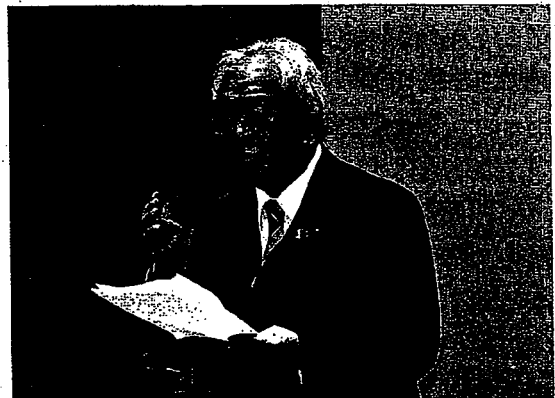
一方、令和2年1月に農林水産省が発表した平成30年の本県の農業算出額は743億円でした。平成26年の653億円から3年連続増加で平成29年には765億円まで順調に伸びていましたが、ここに来て4年ぶりの減少に転じました。

また気になるのは、令和2年1月1日に発効した日米貿易協定の影響です。牛肉や米国産農産品の関税が引き下げられ、国内の消費者にとっては価格低下などの恩恵は当然あります。しかし一方で生産者にとっては輸入量の増加への懸念があります。

県では日米貿易協定とTPP11を合わせた県内農林水産物への影響額を最少で13.2億円、最大で18.8億円見込んでおられます。こうした懸念を踏まえ、中間目標の900億円達成に向け、生産面・販売面での取組みを更に強化する必要があると考えますが、新年度の具体的な取組みを含め、今後の戦略について平井知事の所見をお伺いします。

平井知事 本県の相場観からすると、お米・園芸作物・畜産の内、他県ではお米の割合が非常に高いのですが、本県はお米の倍ほど畜産や園芸作物があります。いわばバランスの良い農業生産体制になっているので、それぞれを伸ばしていく必要があると考えます。

農業所得が最近減少して表れたのは、例えば暖冬の影響でネギが5億円減少したなどで、全国的にも気候に関わる原因で農業所得が減った年でした。中国地方全体ではもっと減っています。そのようななかで頑張ったのは、畜産があったためだと思います。ハウス栽培の更なる導入



やスマート農業などを取り入れて園芸作物や水田耕作を進めていければと思いますし、星空舞などの新しい挑戦を強めていくことにより収益増を図りたいと思います。

浜崎 本県の農業算出額の37%という主要な位置を占めるのが畜産です。近年、鳥取和牛は全国的にも高い評価を受けています。これは白鵬85-3を始めとする優秀な県有種雄牛の遺伝資源に負うところが非常に大きく、今後も引き続き県畜産業を隆盛ならしめるためには遺伝資源の保護が急務となります。

県では全国に先駆け、鳥取県有種雄牛精液の適正流通に関する検討会を立ち上げて対策を検討されたり、国に対して実効性のある法整備や授精情報管理システムの導入支援を求めてきたところです。

令和4年には第12回全国和牛能力共進会が開催されます。本県が有する貴重な財産である和牛遺伝資源の保護に取り組んでいかなければなりません。国及び県の検討状況と今後の対策の方向性をどのように認識しておられるのか。そして、中長期的な方向性と喫緊にとるべき対応について知事の所見をお伺いしたいと思います。

平井知事 畜産については議員よりご指摘頂きましたように非常に優良な状況になっており、先般も855万円という過去最高の子牛の落札額が出ました。子牛の相場では、兵庫の但馬、淡路に次いで第3位の相場となり、ついに鹿児島を抜きました。かつては40万円ぐらいと下位に低迷していましたが白鵬85-3のおかげで一挙に上がってきたわけです。それを守るために現在農家さんとの契約更改を進め、所有権を県側に留保しながら使用許諾を与えるやり方で、授精士さんを通じて農家に精液が渡ったり、授精を行うように進めているところです。この取組みと併せ、議員にご指摘頂いたように体系的に精液や受精卵を管理することで適正化を図ろうと、4,000万円ほど予算的にも用意させて頂きました。この新しいシステムを従来のシステムと合わせることで、体系的な管理ができるようになり、証明書の発行なども半自動化され

るなど、流通の適正確保にも役立つということです。

現在国では、家畜改良増殖法の改正と家畜の公正な取引のための法律をつくろうと立法作業が進んでおり、私も招かれて鳥取県の現況について説明させて頂きました。赤沢亮正議員が座長で細部を詰めていこうと動いて頂いており、国の新しい法律体系と私どもが今やろうとしていることがうまく組合わさることにより適正化が図られればと思います。

IV-7 地方創生の基盤となる社会インフラの整備について

(1) 高速道路ネットワークの整備と活用

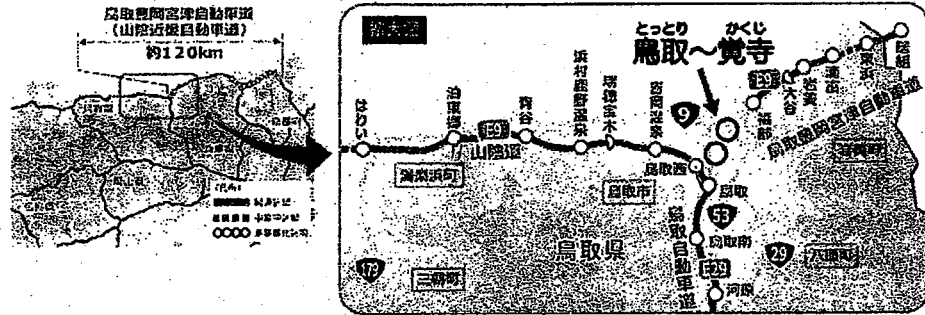
①山陰近畿自動車道鳥取-福部間（通称：南北線）について

浜崎 先ごろ国土交通省は、山陰道の北条道路が令和8年度に、江府三次道路の鍵掛峠道路が令和7年度にそれぞれ全線開通する予定との見通しを公表しました。言うまでもなく高速道路は「地域経済の持続成長」「住民の安全安心の確保」「地方創生の実現」に向けた必要不可欠なインフラです。このたびの発表のうち特に「山陰道の県内区間全通」「鳥取道・米子道のネットワーク化」については、迅速な救命救急、周遊観光の促進、物流の効率化などに大きな弾みがつくと期待しています。

一方今後の課題として「米子-境港間の高速道路の事業化」「米子道の早期全線4車線化」「鳥取道の付加車線の設置促進」「北条湯原道路の整備促進」等が残されています。

南北線については3ルートの対案が検討されていましたが、令和元年12月、国土交通省は「山陰道鳥取西インターチェンジから鳥取港付近を經由し鳥取市覚寺で国道9号バイパスに合流する全線バイパス案」を決定しました。この案に決まったのは渋滞緩和、災害時の代替性にすぐれた効果が見込まれること、そして鳥取砂丘・鳥取港・鳥取砂丘コナン空港～商業物流拠点へのアクセス性が評価されたためとのことでした。

現在国土交通省で概略計画を策定中ですが、



南北線概要 (鳥取県技術企画課HPより)

都市計画決定のために必要となる書類が県に提出され次第、地元説明～県都市計画審議会の開催～都市計画決定を経て国交省の新規採択時評価にかけ事業化に進む流れであると承知しています。

県東部を中心として多くの県民が早期の事業化を待ち望んでいます。今後の事業化に向けた見通しや課題、また地元の機運づくりなどについてどのように考えておられるのか、平井知事のご所見を伺いたと思います。

平井知事 この度、国で3ルート案の中の1ルートが示されました。実は一番経費が高い案でしたが、29号線の渋滞問題の解消に役立つかどうか、千代川が氾濫した時に水没しないかなどを考えた場合にこの案が一番良いだろうと若干高目な事業費ながら国で選択されました。但し早く動いてもらわないと意味がないので、私も一昨日、青木一彦国土交通副大臣と面談させて頂き「早期に進めてもらいたい」と申し上げました。都市計画決定は県の役割なので、国の計画を急いで頂くことにより令和3年度事業化も決して夢ではないと見込んでいます。青木副大臣からは「協力していく」とお話がありました。

今回のこの南北線は、賀露港が近い、鳥取空港が近い、そして千代水の物流基地が近い、また商業集積地区に近い場所にインターができる予定です。非常に絶妙な場所にインターチェンジを設けることとなり、鳥取空港からすぐに高速道路で砂丘に行けるというようなイメージにもなり、効果は非常に高いと思われますし、中央病院もアクセスしやすいところに建っているので、ルートとしては非常に良いルートだと思われれます。

最終的には、住民の皆様のご意見を聞きながら都市計画を決めていかなければなりません。従って国に対しそれに向けた手続・進捗を要請して参りたいと思います。

V 教育行政の諸課題について

V-1 Society5.0時代に向けた学校教育の在り方について

浜崎 国はGIGAスクール構想を掲げ、児童生徒一人一人に最もふさわしい「教育の個別最適化」に取り組もうとされています。これにより令和5年度中には、鳥取県内においても全ての小学校・中学校の児童生徒に端末が整備されることとなり、学びの姿が変容していくことが期待されています。

令和2年1月、私が所属する総務教育常任委員会では、平成23年から学校現場のICT活用教育を進めている佐賀県を訪問しました。実際に見学した佐賀県立牛津高等学校では、生徒一人一人が貸与されたパソコンと先生が説明する電子黒板を見ながら、集中して学習に励んでいる様子うかがえました。佐賀県では、毎年県下全域の高校生を対象にICTを活用したプレゼンテーション大会を開催しています。正に新学習指導要領で求められる思考力・判断力・表現力等の育成にも繋がっていると感じたところです。授業が判りやすいと感じている生徒の割合も年々増え、成績向上効果も着実に出てきているとのことでしたが、導入当初は、特に先生方のICTスキル向上に大変苦労されたという説明を受けました。

GIGAスクールの実現は不登校対策などにも

活用できると期待されていますが、一方で整備のスピードが余りにも早急であることから、ハード面での整備への対応と共に教員の指導力向上、授業の質の改革などの課題に対応し切れるのか懸念があるのも事実です。児童生徒たちに新たな学びを提供するためにも、準備を抜かりなく進める必要があると考えます。

GIGAスクール構想に対する現状の課題と今後の対応について、教育長のご所見を伺いたいと思います。

山本教育長 「令和5年には義務教育段階でタブレット端末を児童生徒一人1台体制とする」といったことなど「ICT（情報通信機器）を利活用した教育に向けた環境を整備し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現する」という国の構想に沿い本県でも積極的に取り組んでいるところです。

ハード面については、本県ではかねてから全国でも上位の整備率にありますが、このたび示された整備スケジュールが急な話であったことから「期限までに市町村に本当に整備できるのだろうか」「発注仕様をどうするのか」「導入後のランニングコストはどうなるのか」といった不安があります。そのため県の教育委員会がある程度指導してタブレット端末の共同調達を検討しています。また国が時限的に措置している地方交付税の継続や対象経費の拡大など、機会を捉えて国にも要望して参りたいと考えています。

もう1点「せっかく整備した情報通信機器を子どもたちの教育の充実に向けて教員がうまく

使いこなせるのか」という声も市町村長さんからよく伺います。学校現場の職員も若干の不安感を抱える中で取り組みが進んでいます。本県の教員の活動指導力を見てもみると、かつては全国的にも低位にいましたが、近年は全国平均を上回るという調査結果があります。タブレットが一人1台になった場合の使い方といったことについてはまだまだこれからといった状況の中で、教員の指導技能には個人差もあるので、そうしたことについてもしっかりと取り組んでいく必要があると思っています。

県教育委員会としては、情報通信機器を使うてうまく授業をされる先生方に集まって頂き、チームのようなものをつくって引っ張って頂こうと考えています。それを支援していく意味で県の事務局にICTを使った授業等がうまくアドバイスできるスーパーバイザーを配置し、市町村の支援や学校現場の支援にあたって頂くことを今回の予算に盛り込ませて頂きました。このようなことや、モデル校、エキスパート教員による実践など良い取り組みを各学校に広げていく。そうした形で学校現場の個々の先生方の支援を行っていきたいと思っています。

浜崎 児童生徒のICTスキルを向上させることは大切ですが、一方で、ICTは教育のツールの一つであり目的や目標ではありません。教育の本質に鑑みて、子どもたちを育てていく大切な部分、見失ってはいけないものをしっかりと残して行って頂きたいと思います。

V-2 教員の働き方改革について

(1) 超過勤務について

浜崎 教員の超過勤務について、県教育委員会では学校業務改善プランを策定され、働き方改革に取り組まれてきたところですが、学校では新学習指導要領への移行に伴うプログラミング教育、英語教育の本格的実施、いじめ減少や不登校対策へのきめ細かな対応など、取り組むべき課題は増えていく一方です。

そのようななか、文科省は給特（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）を改正し、教員の超過勤務を1カ月45



時間以内、1年間360時間以内と指針を示したところでは、

これらの背景を踏まえ、教職員の働き方改革に対する現状と今後の対応について、山本教育長のご所見を伺います。

山本教育長 県教育委員会ではかねてより推進モデル校を指定し、外部コンサルにも入って頂いて色々な指摘を頂きながら学校業務の改善運動を行ってきています。校内にプロジェクトチームを設置し、管理職がしっかりとリーダーシップをとりつつ、アンケート調査などを行ってボトムアップで色々な提案を教職員から出して頂く形で進めています。進め方のノウハウや、実際に改善を行った具体的な取組み例を共有しつつ県立学校全校で取組んできているところです。

平成30年3月には「学校業務改善プラン」を県の教育委員会で策定し、更なる学校現場の働き方改革に取り組んでいます。色々な業務の見直しや、関係者のご理解を得て長期休業中に学校閉庁日を設けたり、また最近では午後6時以降の電話をお控え頂き、かかってきても留守番電話対応にするなど様々な改善を進めたり、校務の支援システムなどを活用して学校業務の効率化を図ったり、業務のアシスタントや部活動指導員といった外部の方に学校に入って頂きお手伝い頂くことで働き方改革を進めてきています。

先般、国で給特法が改正になり、働き方改革についてもしっかりと法令に定めて取組みを進めているところで、県でもそれに関連する条例について今議会に提案させて頂いています。この条例に基づき、今後教育委員会規則や教育委員会の方針など、国の方針に沿った形で、勤務時間の上限等働き方改革について定めながら、令和2年4月から進めたいと思っています。

(2) 部活動のあり方について

浜崎 今回の指針では、これまでとは異なり部活動も在校等時間制限に含められることになりました。部活動は子どもたちにとって夢を実現する舞台です。社会性や人間関係力の育成、自

己向上心の醸成、子どもたちの成長のためにも大変重要であるとともに、本県のスポーツ競技力の向上、文化振興のためにも欠かすことのできない活動だと思います。

部活動はこれまで教員の熱意によって多くを支えられてきました。今後もこの熱意を削ぐことなく子どもたちの意欲や情熱に応えるとともに、夢や希望を叶え更には働き方改革と競技力向上を可能とするための新たな仕組みづくりも必要になってくると思います。

県教育委員会ではこれまで、運動部活動に関して「子どもスポーツ活動ガイドライン」や「部活動のあり方に関する方針」を示し、適切な実施に向け取組まれています。働き方改革を進める中での部活動のあり方についてこれまでどのように検討してきたのか、今後どのように対応していくのか、教育長のご所見を伺いたいと思います。

山本教育長 部活動は学校教育活動の一環として単なるスポーツとしてだけではなく、豊かな心、精神力、団体競技を通して協力して何かを成し遂げることなど様々な人格形成に大きな効果があり、本県の文化やスポーツ振興において、あるいは競技力向上の観点からも非常に重要な役割を担っています。一方、土日を含めた時間外に行われる部活動指導が教員の超過勤務の要因の一つにもなっており、これを両立させていくことが今求められています。非常に困難を極める部分も持ち合わせているわけです。

本県のような地方では、部活動を止めてしまった後の生徒の皆さんの受け皿はどうなのだという事など様々な課題があり、色々な民間組織や団体が地方では少ないという現状があります。現在対応を考えており、学校現場や市町村の教育委員会、体育協会、競技団体の皆様と会議を持ち色々議論している最中です。鳥取県の抱える実情は、国に機会ある毎にお話しています。地方の実情を踏まえ、国もようやく部活動のあり方について、今後の教職員の働き方改革との両立問題も含め、検討委員会も開催され検討を進められているという情報も得ています。こうした国の動向等も注目していく必要が

しており、他県よりもかなり手当てさせて頂いたところですよ。

水泳飛込の安田千万樹コーチは、鳥取県で教師からスポーツ指導員に振替えられましたが、三上紗也可選手を育ててオリンピックへ送り、また安田舞選手も有力な候補となり、先般の大会では三上、安田で1、2位を通過しています。またスポーツライミグの安井博志コーチも県職員に振替えましたが、現在は国全体のナショナルチームのコーチになっています。こういう人材を我々としても用意させて頂き、高度人材の養成

休日の部活動地域委託

教員負担軽減 大会絞り込みも

文科省方針

部活動の推進は、保護者の負担軽減を図り、教員負担軽減を図る。また、地域委託による部活動の推進を図る。また、大会の絞り込みを図る。また、地域全体の部活動の推進を図る。

改革方針として、自治体は、保護者負担軽減を図る。また、部活動の推進を図る。また、大会の絞り込みを図る。また、地域全体の部活動の推進を図る。

また、部活動の推進を図る。また、大会の絞り込みを図る。また、地域全体の部活動の推進を図る。

また、部活動の推進を図る。また、大会の絞り込みを図る。また、地域全体の部活動の推進を図る。

また、部活動の推進を図る。また、大会の絞り込みを図る。また、地域全体の部活動の推進を図る。

2020.9.2 日本海新聞

あると思います。

外部指導者の活用については、増員の予算をこの議会にもお願いをしているところです。部活動の顧問を複数制にして対応を分担したり、複数校が集まって合同練習することで一人一人の顧問の負担を減らしていくなどの工夫もなっています。また練習を効率化するとう点で、短い時間できちっと練習をするといった対応も進めています。教員の働き方改革については、学校現場、教職員はもとより地域の方々、保護者の方々のご理解ご協力も頂きながら進めていくことが不可欠だと思います。

こうした点を含め引き続き我々も色々な発信あるいは協力を求めながら、服務監督権者の市町村教育委員会などもしっかり協力しながら取組んで参りたいと考えています。

浜崎 2033年に2巡目国体を控え、知事部局としても競技力の更なる向上策が求められている今、教育委員会と連携しながら競技団体・体育協会・地域が連携した取組みを考えていくことも必要だと考えます。どのように対応されていくのでありましょうか、平井知事の所見をお伺いいたします。

平井知事 部活動の推進員も鳥取県は68名確保

に寄与したいと思います。また、かつてメダルをとられたアーチェリー選手の川中香緒里さんが、このたび県のスポーツ指導員に応募、合格されました。従って順調にいけば川中選手も今度は指導者として県庁の一角に入って頂けることになると思います。

地域においてはスポーツ少年団が活発なのが鳥取県の良いところだと思いますが、現在18市町村に設置されています。地域で色々なスポーツとの出会いの機会をつくっていくのが大切だと思います。

更に民間の様々な養成機関もあります。米子ダイビングスクールでは数々の名選手が生まれています。またオリンピックを狙っている入江聖奈選手のシュガーナックル（ボクシングジム）などもあります。民間でもこうした機関があることは大事で、こういう方々とも色々なタイアップしながら優秀な選手を掘り起こし育てていくことが肝ではないかと思います。

浜崎 教員に多くの時間外勤務が発生している要因は決して部活動だけではなく、「教材研究」「試験採点」「学習指導」「生徒指導」「学校行事」「会議」「学校外との連絡・調整」など、様々な事柄が関わっており、働き方改革を検討する上

では、これら一つ一つの改善・あり方検討が必要になると思います。

また部活動は、学習指導要領の中で「学校教育の一環」として「責任感や連帯感の涵養に資する」とされており「学校の活力」「健全な心身の育成」「豊かな人間性の醸成」「人間関係の構築」更には「生徒と教員の信頼関係の構築」など非常に大きな教育的意義があることは事実だと思います。

「教員勤務実態調査」によると、過労死ライン（1か月の時間外勤務が80時間以上）を超えて働く教員が数多くいるなか、教員の心身の健康面を考えると、文部科学省の指針（1か月45時間以内、年間360時間以内）は理解できますが、一方で、生徒の活動意欲や熱意にも真剣に応えていくことも考える必要があるのではないのでしょうか。

この度の代表質問にあたり幾人かの関係者から話を伺いましたが、「部活動で救われている生徒もいる。」「教員を目指す者が減り、将来、学校からスペシャリストがいなくなるのではないか。」「競技力や文化力の低下に繋がるのではないか。」「ひいては「学校の活力が低下するのではないか」など、様々な懸念の声を耳にしました。

今後の方向性として「各競技団体との連携」「部活動の数の見直し」「短時間での効果的な指導への転換」「スポーツ指導者の待遇改善」などが考えられますが、主体的に「部活動のあり方」を考えるべき教育委員会として、教員・生徒・保護者・競技団体・文化団体等の意見を丁寧に聞きながら、知事部局とも一緒になって今後のあり方を検討し続けて頂きたいと思えます。

またこの問題は全国的に共通するものであり、国（文部科学省、スポーツ庁）に対しても他県と連携を図りながら、現場の実態に沿った取組みの支援を求めて頂きたいと思うところです。このことについて、改めて教育長のコメントを頂きたいと思えます。

山本教育長 働き方改革全般ですが、鳥取県はかなり以前から取組んでおり、全国的にはリードしている位置にいると思ひながら検討してい

ます。

地方の実情などしっかりと国にも働きかけをして参りたいと思えます。部活動と働き方改革は、是非とも両立していかなければならない課題だと思っておりますので、引き続き関係団体などもしっかりと連携しながら取組んで参りたいと思えます。

(3) 教職のイメージアップについて

浜崎 平成31年4月に文部科学省が公表した平成30年度公立学校教員採用選考試験の実施状況によると、競争率（倍率）は前年度の5.2倍から減少し4.9倍となりました。平成12年度の13.3倍以降、減少傾向が続いているとのこと

です。特に小学校は7年連続で低下し、3.2倍（前年度比0.3ポイント減）となっています。これは、第2次ベビーブームへの対応で大量採用された教員の多くが定年退職の時期を迎えていることと、民間の就職状況が好調であることが背景にあると言われております。また多忙な教員の現状から、学校現場に対する「ブラック」なイメージが広まり、学生から敬遠される傾向にあると指摘する識者もいます。

本県の教員採用試験の競争率、特に小学校は低下傾向にありましたが、令和元年度の見直し（年齢制限撤廃、講師経験者等の一次試験免除）により、大幅に競争率の改善が図られています。しかし学校現場を働きやすい魅力のあるものに変え新たな志願者を増やしていかなければ、中長期的には人材不足に陥る可能性が懸念されます。競争率の低下は教育の質の低下にも繋がりがねないと思えます。

教育委員会では教員採用試験シンポジウム2020 in 大阪に参加したり、東京や大阪、近隣大学で説明会をされるなどの取組みを行っていますが、働き方改革の取組みと併せ、教職のイメージアップを図っていく必要があると思えます。教育長のご所見を伺います。

山本教育長 現在、高校生を対象に未来の教師を育成するようなプログラムを始めています。そうしたことも含め、現場の先生が普段か

らクラスで生き生きと仕事をしている。それを見て、自分も教員になりたいと思っていただく。それが一番手っ取り早いわけですが、そういう状況が生まれるような環境づくりも含め取組んで参りたいと考えています。

VI 警察行政の諸課題について

VI-1 増加する訪日外国人に対応する警察活動について

浜崎 日本政府観光局によると、令和元年の訪日外国人客数は約3,188万人と推計されており、8年連続で前年を上回り過去最高を更新しました。本県でも平成30年の外国人延べ宿泊者数は前年比38.6%増加の19万4,730人と大きな伸びを示しています。猛威を振るうコロナウイルスの影響は懸念されるものの、東京2020大会、来年のワールドマスターズゲームズ関西、更には令和7年の大阪関西万博など国際的なイベントが立て続けに開催されるなか、今後も国全体で多くの訪日観光客を受け入れる方向性ですし、本県でもインバウンド誘客の多角化に向けて取組み始めたところです。

このような中、日本語や日本の制度に不慣れな外国人がトラブルや事件・事故に巻き込まれるリスクの増大が懸念されるところです。警察としても外国人とのコミュニケーションの円滑化、警察に係る制度や手続等をわかりやすく説明することが求められ、これらを支える警察人材の確保・育成と環境整備が急務となると思います。

鳥取県警ではこれまで訪日外国人増加に伴う県警察の受け入れ環境について「外国人とのコミュニケーションの円滑化」「制度・手続等のわかりやすさの確保」「基盤の整備」といった3つの柱に基づく取組みを行ってこられました。今後見込まれる更なる訪日外国人の増大や、多様化に対応した必要な人材の育成、受入れ環境の整備を加速化させるべきと考えます。現在の状況と今後の取組みについて警察本部長のご所見をお伺いします。

津田警察本部長 県警察では、鳥取県を訪れる

外国人一人一人が安全で安心に滞在して頂けるよう「外国人とのコミュニケーションの円滑化」「制度・手続等のわかりやすさの確保」「基盤の整備」の3つの柱に基づく取組みを進めています。

「外国人とのコミュニケーションの円滑化」については、現在31言語に対応する翻訳アプリを掲載したタブレット端末やイラスト等を示して意思疎通を行うコミュニティー支援ボードを県下全警察署に配備しています。また日本語を解さない外国人からの110番通報受理時には、語学能力を有する警察職員を介した三者通話システムで対応することとしており、外国人対応を想定し、交番勤務員等も参加しての実践的な三者通話訓練を継続して実施しているところです。

「制度・手続等のわかりやすさの確保」については、警察施設等における外国語案内表示、複数言語に対応する遺失物届等の窓口資料の整備、パトカーや交番・駐在所へのアルファベット「POLICE」表記、更には一時停止標識へのアルファベット「STOP」併記など、継続して進めています。なお近年ベトナム語の通訳需要が多いことから、ベトナム語の窓口資料を作成し県下の警察署に備えつけるなど、対応言語の多様化への対策も順次講じています。

「基盤の整備」については、現在の県警察の通訳人体制は部内通訳人24人、部外通訳人58人の合計82人で20言語を運用しています。警察官採用試験への語学検定等の取得状況に応じ



た資格加点制度導入や、県警ホームページでの民間通訳人募集など、通訳体制の拡充に向けた取組みも推進しています。また外国語技能検定の受検奨励、警察大学校国際警察センターにおける語学研修への派遣、通訳人研修会の開催等を行い、語学能力を有する職員の育成とその能力の維持向上を図っているところです。

今後も、知事部局を初め、関係機関、団体等と連携の上、この3つの柱に基づく取組みを継続・発展させ、警察における受入れ環境の整備、拡充に努めて参りたいと考えています。

終わりに

浜崎 平成31年4月、平成最後の統一地方選挙を経て、知事として我々35名の県議会議員は県民の厳粛な負託を受け、令和新時代のふるさとづくりにこの議場で議論を重ねていく使命を担っています。

平井知事は平成19年の知事就任以来13年トップセールスに努め、あらゆることで県政の広告塔となられ、この小さな鳥取県の名を全国に轟かせてこられました。全国に先駆けて制定した「手話言語条例」、私も提唱に関わらせて頂いた「あいサポート運動」「まんが王国とっとり」など枚挙にいとまがありません。一方、インバウンドについては、これまでソウル便、DBSクルーズ、香港便、上海便と世界に繋がることができましたが、日韓関係の悪化、新型コロナウイルスの感染拡大により全て運休する事態となりました。今こそ我が県、我が国は、世界の状況を冷静に見つめ、ワンチームで地に足をつけた取組みを展開する時期だと思えます。

NHKの大河ドラマ「いだてん」を毎週欠かさず見ていました。その理由は、嘉納治五郎の生き様です。講道館柔道の創設者という認識がありませんでしたが、現在の筑波大学の前身である東京高等師範学校の校長を25年やっておられた教育者で、日本に体育教育を根づかせた方でした。大日本体育協会(現在の日本スポーツ協会)の組織をつくった方でもあります。ア

ジア人初のIOC委員で、しかも世界のIOCメンバーの尊敬を集めていらっしゃった方がこの嘉納治五郎先生で、幻に終わった1940年の東京オリンピックの招致に人生の晩年を捧げられました。この嘉納先生が「精力善用、自他共栄」という言葉を残されています。講道館創設時から「柔能く剛を制す」という言葉がありました。これと共に教え子に説いていた言葉が「精力善用」。嘉納先生が創設に関わられた兵庫県の有名進学校灘高等学校では、この「精力善用、自他共栄」が校是にもなっているらしいです。「自分の持っている能力を、良いことに出し切る。自分だけ良ければ良いのではなく、他者に対して助け合い共に支えよう」というもので、共生社会の概念にも繋がる感じがします。「精力善用、自他共栄」の精神でこの難局を乗り越え、小さくてもキラリと光る郷土鳥取県の将来をつくって参りたいと思っています。

最後に、知事に本日の議論を踏まえた総括的なコメントをお願い致します。

平井知事 治五郎先生の有名な言葉「精力善用、自他共栄」ということですが、オリンピックに世界平和を見出しておられたのだと思えずし、国を越えスポーツを通じ人々が信じ合い新しい社会をつくる、そこに理想を描いておられたのだと思えます。スポーツには確かにそういう力があると思えます。

嘉納先生は「勝って勝ちに驕ることなく、負けて負けに屈することなく、安きにありて油断することなく、危うきにありて恐れることなく、ただただ一筋の道を踏んでいけ」というお言葉も残しておられます。私たちは色々と迷いもあり、小さい鳥取県という制約のなかで前を向いて進んでいかなければなりません。正に私たちは県民の心と地域の実情を道標としながら、鳥取県の未来へ一筋の道を踏んでいくことになるのだと思えます。

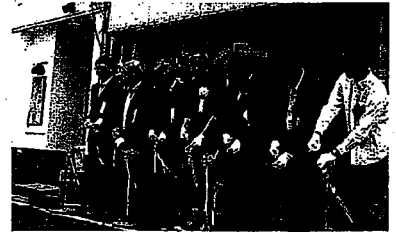
是非とも本日頂いた様々なお話をしっかりと県政に注入させて頂き、県民の幸せと鳥取県の発展を目指して参りたいと思えます。

◆◆ 写真で見る活動記録 平成27年度～令和元年度 ◆◆

平成27年度 議会活動

月	内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県議会議員 当選 (4/12) 3期目のスタート ○県議会自民党会派結成 ○議員全員協議会 ○第1回世話人会
	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回世話人会 ○県議会自民党総会 ○平成27年5月臨時県議会 (5/8) ○会派要望
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会 ○BOOK café ホンパコ オープニングイベント ○議会運営委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党総会 ○平成27年6月定例県議会 (6/5～6/26) ○全員協議会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○議会運営委員会 ○平成27年6月定例県議会 一般質問登壇 (6/24) 「人口減少社会における新たなまちづくりについて」 ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会 ○議会運営委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会 県外調査 (東京都・富山県・石川県) (7/15～17) ◇日本型DMOについて ●日本政策投資銀行 (東京都) ◇訪日プロモーション戦略について ●国土交通省観光庁 (東京都) ◇外国人旅行者の地方への誘客について ◇貴重な地域資源を生かした観光誘客の取組みについて ●特別天然記念物魚津埋没林博物館 (魚津市)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ◇並行在来線の3セク化について ●あいの風とやま鉄道 (富山市) ◇利用者促進に向けた取組みについて ◇STEP21の全体概要について ●石川県庁 ◇観光誘客拡大に向けた具体的な取組みについて ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会 県内調査 (米子) ◇東山運動公園の運営状況等について ●東山運動公園 ○米子市・境港市・日吉津村との意見交換会 (米子) ◇中国横断自動車道岡山米子線「米子～境港間」について ●西部総合事務所 ○米子市・JR西日本支社との意見交換会 (米子) ◇米子駅南北自由通路等整備事業について ○会派要望 ○「鳥取県人口ロビジョン (素案) 及び地方創生総合戦略 (素案) 説明会」 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○会派要望 ○「鳥取県人口ロビジョン (素案) 及び地方創生総合戦略 (素案) 説明会」 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会

[BOOK café ホンパコ オープニングイベント]

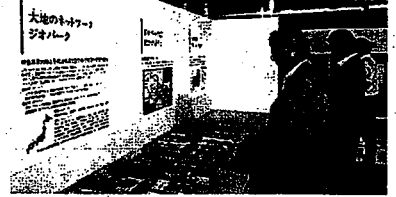


H27.5.23

[地域振興県土警察常任委員会 視察]



東京・国土交通省観光庁 H27.7.15



富山県魚津市・特別天然記念物魚津埋没林博物館 H27.7.16



石川県庁 H27.7.17



米子市・東山運動公園 H27.8.11

[決算審査特別委員会 地域振興県土警察分科会]



鳥取市国府町現地調査 H27.10.19

月

内 容

9月

- 議会運営委員会
- 第32回中国地方県議会議員親善交流会・野球大会（広島市）
- 議会運営委員会
- 県議会自民党総会
- 平成27年9月定例県議会（9/11～10/9）
- 議員全員協議会
 - ◇鳥取県人口ビジョン（案）及び鳥取県の地方創生総合戦略（案）
- 地域振興県土警察常任委員会
- 第70回国民体育大会・第15回全国障がい者スポーツ大会鳥取県選手団結団式
- 決算審査特別委員会地域振興県土警察分科会 文書審査
- 第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園
- 平成27年9月定例県議会 一般質問登壇（9/29）
 - 「スポーツを通じた今後の地域活性化施策について」
 - 「高齢化社会における障がい児・者施策のあり方について」
- 9月定例会政策調整会議

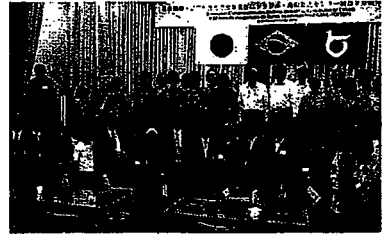
10月

- 県議会自民党総会
- 地域振興県土警察常任委員会
- 議会運営委員会
- 決算審査特別委員会 地域振興県土警察分科会
- 議会運営委員会
- 教育業務改善ヘルプライン審査会
- 議員全員協議会
 - ◇鳥根原子力発電所流量計問題について
- 決算審査特別委員会 地域振興県土警察分科会 集中審査
 - ◇急傾斜地 現地調査 ●鳥取市国府町
 - ◇土石流 現地調査 ●鳥取市岩坪
 - ◇警察活動基盤の充実強化についての現地調査、意見交換 ●高速道路交通警察隊
- 第14回全日本ホルスタイン共進会視察（北海道）（10/22～24）
 - ◇オープニングセレモニー・開会式 ●北海道ホルスタイン共進会場（虻田郡安平町新栄）
 - ◇現地激励会 ●ホテルグランテラス千歳
- 会派要望
- TPP交渉合意に係る意見交換会

11月

- ブラジル訪問団派遣（11/6～11/12）
 - ◇林昭男副知事 他 総勢28名
 - ◇県費留学・研修制度50周年・センター設立20周年祝賀会 ●ブラジル・鳥取交流センター
 - ◇日本移民資料館視察
 - ◇ブラジル鳥取県人会主催歓迎交流会
 - ◇記念植樹 ●サンパウロ州環境局森林院森林公園内
 - ◇開拓先没者慰霊碑参拝 ●イピラブレラ公園
 - ◇在サンパウロ日本国総領事館表敬訪問 ●サンパウロ日本国総領事館
 - ◇松柏学園・大志万学院訪問
 - ◇東山農場視察
 - ◇サンパウロ美術館見学
- 議会運営委員会
- H27ブラジル鳥取コーラス交流（ブラジル鳥取県人会コーラス部他36名訪問団来県）
 - ◇副知事表敬訪問 ●知事公邸
- 県議会自民党総会
- 平成27年11月定例県議会（11/30～12/21）

【鳥取県議会ブラジル訪問団 派遣】



県費留学・研修制度50周年・センター設立20周年祝賀会 H27.11.8



ブラジル・鳥取交流センター H27.11.8



日本移民資料館 H27.11.8



ブラジル鳥取県人会主催歓迎交流会 H27.11.8



記念植樹（サンパウロ州環境局森林院森林公園） H27.11.9



開拓先没者慰霊碑参拝（イピラブレラ公園） H27.11.9

月	内 容
12月	○地域振興県土警察常任委員会
	○議会運営委員会
	○政策調整会議
	○平成27年11月定例県議会 一般質問登壇 (12/15) 「これからの障がい児者施策のあり方について」
	○地域振興県土警察常任委員会
	○鳥取県議会「県民の警察を励ます会」と鳥取県警との意見交換会 ◇警察行政説明、意見交換、県警庁舎見学 ●鳥取県警察本部庁舎
	○議会運営委員会
	○決算審査特別委員会
	○鳥取県消防防災ヘリコプター「だいせん」運行開始式 ●県消防防災航空センター格納庫
	○議会運営委員会
○県議会自民党総会	
○県議会自民党H28年度各種団体要望聞き取り	
1月	○会派要望
	○鳥取県の畜産業の発展を考える会 勉強会 ◇畜産の部門別課題と求められる対策について
	○鳥取県畜産団体代表者との意見交換会
	○地域振興県土警察常任委員会
2月	○議会運営委員会
	○県議会自民党政務調査会
	○県議会自民党総会
	○平成28年2月臨時議会 (2/5)
	○地域振興県土警察常任委員会
	○議会運営委員会
	○県議会自民党総会
	○平成28年2月定例県議会 (2/22～3/22)
○全員協議会	
○地域振興県土警察常任委員会	
○平成28年2月定例県議会 代表質問登壇 (2/26)	
3月	○県議会自民党総会
	○地域振興県土警察常任委員会
	○県議会自民党総会
	○議会運営委員会
	○政策調整会議
	○地域振興県土警察常任委員会
	○議会運営委員会
	○決算審査特別委員会
	○議会運営委員会
	○県議会自民党総会
○ジャマイカ ウェストモアランド県 モーア知事来県 (3/24～3/29) ◇姉妹都市提携記念レセプション ◇ジャマイカ鳥取友好議員連盟主催夕食会	

【鳥取県議会ブラジル訪問団 派遣】



サンパウロ日本国総領事館表敬訪問 H27.11.9



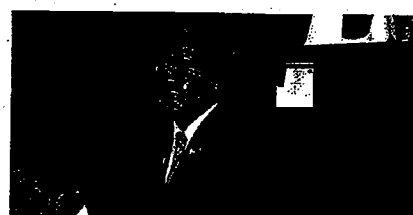
東山農場・コーヒー農園視察 H27.11.10

【ブラジル鳥取コーラス 来県】



副知事表敬訪問（知事公邸） H27.11.20

【一般質問登壇】



平成27年6月定例会



H27.6.24 平成27年9月定例会



H27.9.29 平成27年11月定例会

H27.12.15

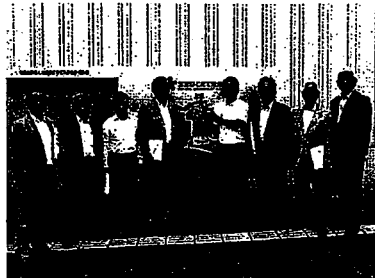
平成28年度 議会活動

月	内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会県外調査（島根県） <ul style="list-style-type: none"> ◇中海湖岸堤整備と大橋川河川改修について <ul style="list-style-type: none"> ●大橋川コミュニティセンター（松江市） ◇島根原発 概要説明、意見交換、施設見学 ●中国電力島根原子力発電所（松江市） ○地域振興県土警察常任委員会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○会派提言 ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○平成28年5月定例県議会（5/30～6/17） ○全員協議会 ○地域振興県土警察常任委員会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○議会運営委員会 ○政策調整会議 ○県議会自民党総会 ○全員協議会 ○議会運営委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○決算審査特別委員会 ○議会運営委員会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会 ○ジャマイカ・鳥取友好議員連盟 ジャマイカ・鳥取友好交流報告会 ○鳥取県運転免許センター落成式
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会 県外調査（北海道・青森）（8/16～8/18） <ul style="list-style-type: none"> ◇公立大学の運営状況について <ul style="list-style-type: none"> ●公立はこだて未来大学（函館市） ◇観光誘致の取組について <ul style="list-style-type: none"> ●函館市役所（函館市） ◇函館と下北半島一帯を観光周遊ルートと位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ●函館港～「大函丸」乗船（ノスタルジック航路）～大間港 ◇原子燃料サイクル施設について <ul style="list-style-type: none"> ●日本原燃㈱（六ヶ所村） ◇青森県警の交通施策について <ul style="list-style-type: none"> ●青森県警察本部（青森市） ○地域振興県土警察常任委員会 ○会派提言
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ◇県立美術館の検討状況について ○県議会自民党総会 ○平成28年9月定例県議会（9/14～10/12） ○全員協議会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 ○決算審査特別委員会 地域振興県土警察分科会 文書審査 ○議会運営委員会 ○平成28年9月定例県議会 一般質問登壇（9/29） <ul style="list-style-type: none"> 「人口減少社会における新たなまちづくりについて」 「共生社会に向けた療育体制の強化について」

【地域振興県土警察常任委員会 視察】



松江市・大橋川コミュニティセンター H28.4.12



函館市・公立はこだて未来大学 H28.8.16



函館市役所 H28.8.16



青森県 六ヶ所村 日本原燃㈱ H28.8.17

月 内 容

- 10月
- 地域振興県土警察常任委員会
 - 議会運営委員会
 - 決算審査特別委員会
 - 議会運営委員会
 - 教育業務改善ヘルプライン審査会
 - 地域振興県土警察常任委員会 要望活動
 - ◇米子自動車道4車線化について ●NEXCO西日本本社（大阪市）
 - ◇鳥取県関西本部との意見交換会
 - 会派提言

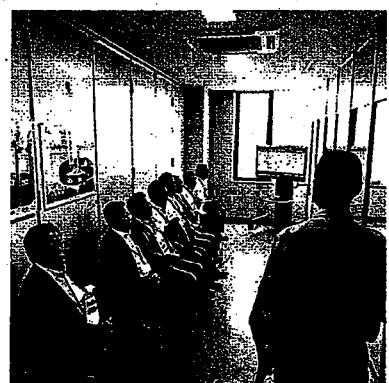
- 地域振興県土警察常任委員会 県内調査
 - ◇山陰DMOの取組について ●山陰インバウンド機構（米子市）
 - ◇スポーツツーリズムの推進について ●西部総合事務所（米子市）
 - ◇サイクリング環境整備、利用促進プロジェクトについて
 - ◇境港の整備状況について（現地視察） ●境港管理組合（境港市）
 - ◇参道のにぎわい創出に向けた取組について ●大山寺参道周辺
- 地域振興県土警察常任委員会 出前県議会（大山町）
 - ◇大山開山1300年祭に向けた取組について
- 決算審査特別委員会 地域振興県土警察分科会 集中審査
 - ◇島根原子力発電所に係る安全協定について
 - ◇地域交通の総合的なあり方について
 - ◇特殊詐欺被害防止対策について
 - ◇信号機の更新について
- 決算審査特別委員会 地域振興県土警察分科会 現地調査 ●鳥取県体育協会
 - ◇成年層の競技力向上について

- 11月
- 県議会自民党政務調査会
 - 県議会自民党総会
 - 議会運営委員会
 - 県議会自民党 美術館建設候補地現地調査（北栄町、倉吉市、鳥取市）
 - H28年度鳥取・岡山両県議会土木関係常任委員会合同会議（岡山市）
 - ◇鳥取・岡山両県を結ぶ道路網の整備について
 - 県議会自民党総会
 - 平成28年11月定例県議会（11/25～12/19）
 - 議会運営委員会
 - 美術館の建設場所に関する県民意識調査の勉強会
 - 地域振興県土警察常任委員会
 - ブラジル鳥取友好議員連盟 H28年度 議員ブラジル派遣報告会
 - ◇ブラジル訪問の概要について
 - 県議会自民党総会

- 県議会自民党総会
- 政策調整会議
- 県議会自民党政務調査会
- 議会運営委員会
- 平成28年11月定例県議会 一般質問登壇（12/8）
 - 「まちなかにおける支え愛の体制について」
 - 「スポーツの力による鳥取県の元気づくりについて」

- 12月
- 地域振興県土警察常任委員会
 - 政策調整会議
 - 県議会自民党総会
 - 美術館勉強会
 - 県会自民党総会
 - 地域振興県土警察常任委員会
 - 議会運営委員会
 - 決算審査特別委員会
 - 議会運営委員会

【地域振興県土警察常任委員会 視察・活動】



青森県警察本部 H28.8.18



大阪市・NEXCO西日本本社へ要望 H28.10.13



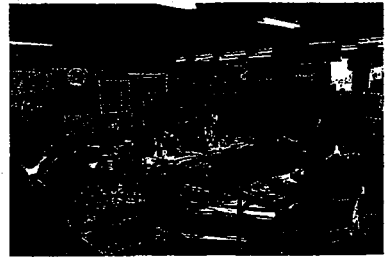
大山寺参道周辺 H28.11.9



大山町（出前県議会） H28.11.9

月	内 容
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党総会 ○県議会自民党H29年度予算団体要望聞き取り
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○JICA自治体連携ボランティア事業 県職員ジャマイカ ウェストモアランド派遣前 ジャマイカ・鳥取友好議員連盟会長表敬訪問 ◇表敬者：交流推進課主事 名越義明氏 ○会派提言 ○鳥取県の畜産業の発展を考える会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 県外調査（大分県）（1/23～24） ◇「おんせん県おおいた」の観光誘客の取組について ◇地震による風評被害による観光客の減少対策について ●公益社団法人ツーリズムおおいた（別府市）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○平成29年2月定例県議会（2/22～3/23） ○全員協議会 ○議会運営委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○平成28年（公財）鳥取県体育協会表彰 ○県議会自民党総会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○全員協議会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○政策調整会議 ○平成29年2月定例県議会 一般質問登壇 「災害に強い地域づくりに向けた「支え愛」の推進について」 「障がい者スポーツの拠点づくりについて」 ○政策調整会議 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○決算審査特別委員会 ○議会運営委員会 ○教育業務改善ヘルプライン審査会

【地域振興県土警察常任委員会 視察】



大分県別府市・公益社団法人ツーリズムおおいた H29.1.23

【ジャマイカ・鳥取友好議員連盟】



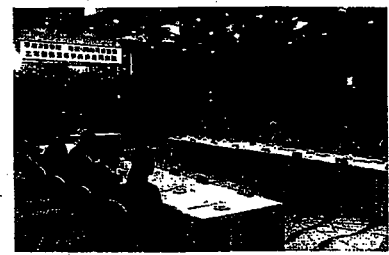
ジャマイカ・鳥取友好交流報告会 H28.7.19

【県議会自民党 視察】



美術館建設候補地現地調査 H28.11.21

【鳥取・岡山両県議会土木関係常任委員会】

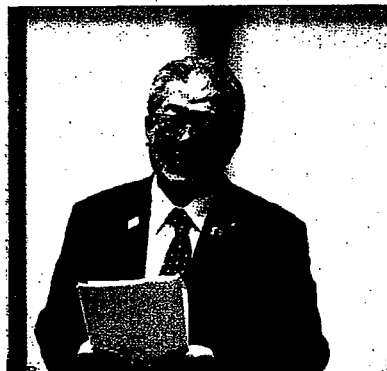


合同会議（岡山市） H28.11.22

【一般質問登壇】



平成28年9月定例会



H28.9.29

平成28年11月定例会

H28.12.8



平成29年2月定例会

H29.3.13

平成29年度 議会活動

月	内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○県立鳥取西高等学校整備事業 校舎完成に伴う内覧会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○浜崎晋一県政報告会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ジャマイカ研修生 ジャマイカ議連会長表敬訪問 ◇表敬者：タマラ・キャンベル研修員（ウエストモアランド県出身） ○会派提言 ○議会運営委員会 ○全員協議会 ◇島根原発1号機の廃止措置計画認可に係る審査結果について（原子力規制庁説明） ◇島根原発1号機の廃止措置計画の認可について（中国電力株説明） ○地域振興県土警察常任委員会 ○政調政審 ○県議会自民党総会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○議会運営委員会 ○自民党総会 ○幹事長会議 ○県議会自由民主党総会 ○平成29年6月定例県議会（6/9～6/30） ○議員全員協議会 ○幹事長会議 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○県議会自由民主党総会 ○平成29年6月定例県議会 一般質問登壇（6/21） 「障がい者が暮らしやすい社会づくりについて」 「災害に強い地域づくりに向けた「支え愛」の推進について」 ○議会運営委員会 ○全員協議会 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会病院事業分科会 ○議会運営委員会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自由民主党 要望活動（東京） ◇県選出国會議員への陳情・意見交換 ◇国土交通省への陳情 ○県議会自民党 県内調査（琴浦町） ◇琴浦大山警察署、塩津駐在所、徳万駐在所 ◇赤碓町漁協 ◇鳥取林養殖場 ○代表者会議 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会 ○県内政務活動（米子）（7/24～7/25） ◇山陰にぎわい創出プロジェクト 多羅尾 整治 副会長 講演会 「観光資源として何を発信するか」 ◇意見交換会・質疑応答 「観光立国とっとりに向けての諸課題について」 ◇博労座3施設（大山情報館、大山自然歴史館、こもれびと）視察

【浜崎晋一県政報告会】

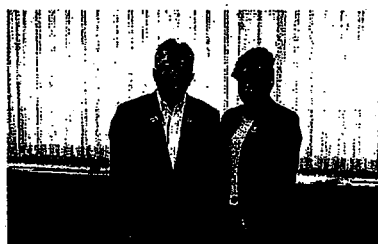


舞立昇治・参議院議員



H29.4.22

【ジャマイカ議連会長として】



ジャマイカ タマラ・キャンベル研修員
H29.5.8



ジャマイカ・ウエストモアランド県 水道設備視察団
H29.11.13



ジャマイカ・ウエストモアランド県 ジョ
ディアン・ムンロー研修生、鳥取マラソ
ン出場のウインスロブ ウェリントン選手
H30.3.12

月	内 容
7月	<ul style="list-style-type: none"> ◇大神山神社奥宮視察 ◇圓流院視察 ◇伯耆国「大山開山1300年祭」食プロジェクト春夏料理合同試食会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会 県外調査（新潟県・福島県）（8/2～8/4） <ul style="list-style-type: none"> ◇冬期における道路交通確保（除雪対策）について ●新潟県庁（新潟市） ◇新潟港の整備状況及び将来構想について（現地視察込） ●新潟県警察本部（新潟市） ◇訪日外国人増加に対する対応について ●新潟県立大学（新潟市） ◇公立大学の運営状況等 ●新潟県立大学（新潟市） ◇戊辰150周年を契機とした観光誘客について ●会津若松市役所（会津若松市） ◇東日本大震災による被害状況とその後の防災対策について ●いわき市役所（いわき市） ○議会運営委員会 ○代表者会議 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会 ○会派提言
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党 総会 ○議会運営委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取砂丘コナン空港コンセッション導入に関する勉強会 ○平成29年9月議会定例会（9/14～10/11） ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会病院事業分科会 書類審査 ○県議会自民党総会 ○政務調査会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年9月議会定例会 一般質問登壇（10/4） <ul style="list-style-type: none"> 「医療的ケア児を含めた障がい児者施策について」 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 鳥取環境大学との意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ◇今後の公立鳥取環境大学のあり方について（第2期中期目標の策定について） ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会病院事業分科会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会・病院事業分科会 現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ◇中央病院 院内調査 ◇厚生病院 院内視察
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○会派提言 ○ジャマイカ・ウエストモアランド県 県議会議員等水道設備視察団ジャマイカ議連会長表敬訪問 <ul style="list-style-type: none"> ◇表敬訪問者：団長 バルデンス・ギフォード 県議会議員 アバ・マードック 道路及び公共事業部長 ケビン・ジョンス 道路及び公共事業部長補佐 ジョンエル・ハウデン 地方持続可能発展計画部計画調整員 ○県議会自民党政務調査会 ○代表者会議 ○議会運営委員会 ○県議会自民党政務調査会 ○議会運営委員会

【県議会自民党 陳情】



石破茂衆議院議員へ H29.7.4



赤沢亮正内閣府副大臣へ H29.7.4



大野泰正国土交通大臣政務官 H29.7.5

【地域振興県土警察常任委員会 視察】



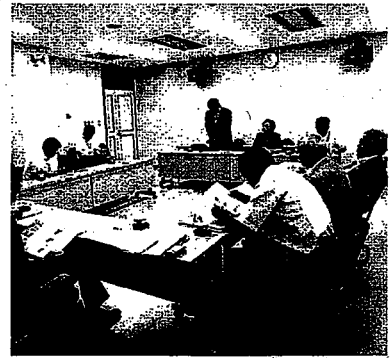
新潟港視察 H29.8.2



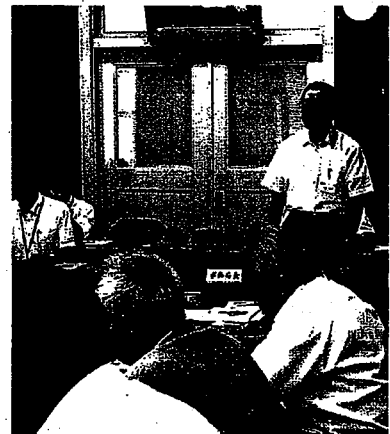
新潟県警察本部 H29.8.3

月	内 容
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自由民主党総会 ○平成29年11月県議会定例会（11/30～12/21） ○代表者会議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会 ○全国都道府県議会議長会 自治功労者表彰伝達式 <ul style="list-style-type: none"> ◇議員在職10年以上表彰 ○地域振興県土警察常任委員会勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取市の中核市移行に関する説明会 ○議会運営委員会 ○鳥取商工会議所 県議会各派への要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ◇「星空保全条例」可決・成立への賛同のお願い ○H30年度予算団体要望聞き取り ○自治体立病院を考える議員の会 総務省要望活動（東京） <ul style="list-style-type: none"> ◇財政支援について ◇消費税制の改善について ◇ICT化への支援について ◇薬剤師確保対策について ◇病床削減等への必要な支援措置について ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会病院事業分科会 ○議会運営委員会 ○H30年度予算団体要望聞き取り ○地域振興県土警察常任委員会 要望活動（広島、東京）（12/25～12/26） <ul style="list-style-type: none"> ◇中国地方整備局 ◇NEXCO西日本中国支社 ◇国土交通省
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○会派要望 ○地域振興県土警察常任委員会 県外調査（宮崎・熊本・福岡）（1/16～1/18） <ul style="list-style-type: none"> ◇施設改修による利便性の向上等について（現地視察） ●宮崎空港ビル（宮崎市） ◇宮崎空港の利用促進について ●宮崎県庁（宮崎市） ◇スポーツ振興及び競技力向上の取組について ◇日本遺産等の地域資源を活用した観光振興について ●人吉市役所（熊本県人吉市） ◇熊本地震の経験を踏まえた防災対策の見直しについて ●熊本県庁（熊本市） ◇肥後銀行の地域観光振興に関する取組について ●肥後銀行（熊本市） ◇特殊詐欺対策について ●福岡県警察本部（福岡市） ◇飲酒運転撲滅に向けた取組について ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党政務調査会（臨時議会分） ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年2月臨時県議会（2/1） ○議会運営委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 H29年度出前県議会（倉吉市） <ul style="list-style-type: none"> ◇県中部の県立観光施設への誘客促進と震災からの復興について ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○平成30年2月県議会定例会（2/22～3/23） ○全員協議会 ○地域振興県土警察常任委員会 勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取県倉吉空港への公共施設等運営権の設定について ○地域振興県土警察常任委員会

[地域振興県土警察常任委員会 視察・活動]



新潟市・新潟県立大学 H29.8.3



福島県・会津若松市役所 H29.8.3



福島県・いわき市役所 H29.8.4



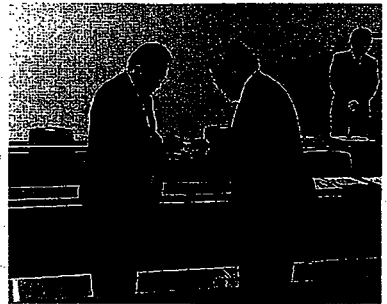
鳥取環境大学との意見交換会 H29.10.6

月 内 容

- 県議会自民党総会
- 地域振興県土警察常任委員会
- 県道鳥取空港質露線開通式
- 議会運営委員会
- ウエストモアランド県 研修生、鳥取マラソン出場ジャマイカ選手 ジャマイカ議連会長表敬訪問
 - ◇ウエストモアランド県 研修生：ジョディアン・ムンロー
 - ◇鳥取マラソン出場選手：ウインスロブ ウェリントン (レゲエマラソン・フルマラソンの部12位)
- 幹事長会議
- 県議会自民党総会
- 平成30年2月県議会 一般質問登壇 (3/16)
 - 「地方創生の更なる推進に向けた連携について」
- 地域振興県土警察常任委員会
- 議員全員協議会
 - ◇島根原子力発電所の基準地震動に係る審査状況について (中国電力側説明)
- 議会運営委員会
- 決算審査特別委員会病院事業分科会
- 議会運営委員会
- 教育業務改善ヘルプライン審査会

3月

【地域振興県土警察常任委員会 視察・活動】



広島市・中国地方整備局 富樫道路部長へ要望 H29.12.25



広島市・NEXCO西日本中国支社へ要望 H29.12.25

【決算審査特別委員会・病院事業分科会 院内視察】



全国都道府県議会議長会 10年在职表彰 H29.12.4



鳥取県立厚生病院 H29.10.23

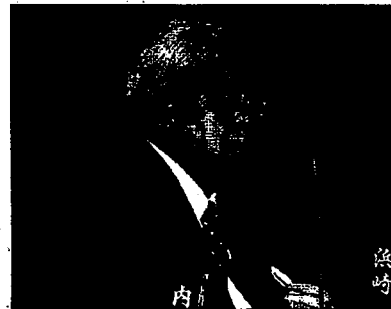


東京・国土交通省 和田道路局次長へ要望 H29.12.25

【一般質問登壇】



平成29年6月定例会 H29.6.21



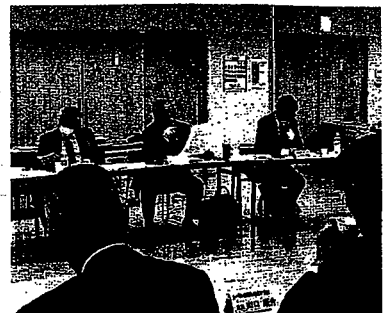
平成29年9月定例会 H29.10.4



熊本県庁 H30.1.17



平成30年2月定例会 H30.3.16



出前県議会(倉吉市) H30.2.19

平成30年度 議会活動

月	内 容		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市 中核市移行記念式典 ○公益財団法人鳥取県国際交流財団リニューアル開所式 ○県議会自民党 視察（島根県）（4/16～17） <ul style="list-style-type: none"> ◇公共施設適正化計画について ●松江市役所 ◇Ruby City MATSUEについて ●松江オープンソースラボ ◇島根原子力発電所視察 ●中国電力 島根原子力発電所 ○議会運営委員会 ○代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> ◇H30年度議員海外派遣について ◇「日本人ブラジル移住110周年記念式典」「ブラジル鳥取県人会創立65周年記念式典」への議員派遣について ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会 ○議員全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> ◇島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査の申請に係る全員協議会 ◇中国電力からの説明、質疑・意見交換 ○航空自衛隊美保基地及び陸上自衛隊米子駐屯地を支え発展させる鳥取県議会議員の会「航空自衛隊美保基地」との意見交換・視察 <ul style="list-style-type: none"> ◇昨今の美保基地をめぐる情勢について説明 ●境港市・航空自衛隊美保基地 ◇美保基地司令あいさつ ◇隊員食堂での昼食、厚生棟施設見学 ◇機体見学、施設内見学 		
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党会派提言 ○代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> ◇高校生議会担当議員について ◇「日本人ブラジル移住110周年記念式典」「ブラジル鳥取県人会創立65周年記念式典」への議員派遣について ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会 県外調査（高知県、徳島県、愛媛県）（5/22～5/24） <ul style="list-style-type: none"> ◇南海トラフ地震等に備えた県警察の取組について ●高知県警察本部（高知市） ◇三里交番視察 ◇高知新港の整備状況及び第2期振興プランについて ●高知新港（高知市） ◇高知工科大学運営状況及び地域連携の取組について ●高知工科大学（高知県香美市） ◇祖谷地区における観光振興の取組みについて ●三好市役所西祖谷支所（徳島県三好市） ◇2017えひめ国体の開催成果について ●愛媛県庁（松山市） ◇原子力防災対策について 	
		6月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党政務調査会 ○幹事長会議 ○「共生社会ホストタウン」横断幕除幕式 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○平成30年6月定例県議会（6/14～7/5） ○全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> ◇H31年度国の施策等に関する提案・要望の概要について ◇原子炉等規制法の改正に伴う島根原子力発電所3号機の新規制基準への適合性申請について ○北朝鮮拉致問題早期解決促進 鳥取県議会議員連盟 H30年度総会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会

【県議会自民党 視察】



松江市役所

H30.4.16



松江オープンソースラボ

H30.4.16



中国電力(株) 島根原子力発電所

H30.4.16



会派提言

H31.1.15

【地域振興県土警察常任委員会 視察】

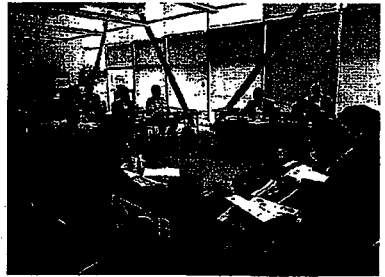


高知市・三里交番

H30.5.22

月	内 容
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○県議会自民党政務調査会(勉強会) <ul style="list-style-type: none"> ◇「農業生産1000億円達成プラン」について ◇「地方財政の現状と課題」について
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○決算審査特別委員会 ○議会運営委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> ◇7月5日からの記録的な大雨に係る災害状況・対策予算等について
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○議会運営委員会 ○議員全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> ◇島根原子力発電所3号機の新規制基準に係る適合性審査申請に関する事前報告について ○地域振興県土警察常任委員会 県外調査(北海道)(8/6～8/8) <ul style="list-style-type: none"> ◇世界自然遺産を活用した観光誘客の取組について <ul style="list-style-type: none"> ●知床斜里町観光協会(斜里郡斜里町) ◇安全保障環境について <ul style="list-style-type: none"> ●航空自衛隊網走分屯基地(網走市) ◇スポーツによる地域振興及び人材育成について <ul style="list-style-type: none"> ●アドヴィックス常呂カーリングホール(北見市) ◇学生募集、地元定着に向けた取組について <ul style="list-style-type: none"> ●北見工業大学(北見市) ◇女満別空港の賑わいづくりと周辺地域の活性化について <ul style="list-style-type: none"> ●女満別空港(網走郡大空町) ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党会派提言
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○県議会自民党政務調査会(岐阜県)(9/6～9/7) <ul style="list-style-type: none"> ◇生活環境整備(むらづくり)の視点による鳥獣害対策について <ul style="list-style-type: none"> ●岐阜県郡上市和良町宮地集落 ◇県内進出企業の取組状況について <ul style="list-style-type: none"> ●今井航空機器工業㈱ ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○平成30年9月定例県議会(9/18～10/15) ○議会運営委員会 ○代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> ◇議会の権限に即する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について ◇韓国江原道議会訪問団の来県対応について ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○決算審査特別委員会病院事業分科会 書類審査 ○議会運営委員会 ○代表者会議 ○平成30年9月定例県議会 一般質問登壇(10/9) <ul style="list-style-type: none"> 「関係人口」の視点による鳥取県らしい地域づくりについて ○県議会自民党総会 ○自治体立病院を考える議員の会 勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ◇自治体立病院の現状と今後の経営展開について ○県議会自民党総会 <ul style="list-style-type: none"> ◇二巡目国体承知に係る決議について

【地域振興県土警察常任委員会 視察】



高知市・高知新港 H30.5.22



高知県香美市・高知工科大学 H30.5.23



徳島県・三好市役所西祖谷支所 H30.5.23



愛媛県庁 H30.5.24



北海道斜里郡斜里町・知床斜里町観光協会 H30.8.6

月	内 容
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会病院事業分科会 ○議会運営委員会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○決算審査特別委員会 病院事業分科会 現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取県立中央病院現地視察 ◇鳥取県立厚生病院現地視察 ○県議会自民党会派提言 ○県議会自民党政務調査会 ○議会運営委員会 ○岡山・鳥取両県議会土木関係常任委員会合同会議（岡山） <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取・岡山県を結ぶ道路網の整備について 他 ○地域振興県土警察常任委員会 出前議会（鳥取市賀露町） <ul style="list-style-type: none"> ◇鳥取港整備・利活用の現状と課題について ◇鳥取港の港湾管理上の問題点について ◇港湾計画改訂の検討状況について ○地域振興県土警察常任委員会 県内調査（鳥取砂丘コナノ空港） <ul style="list-style-type: none"> ◇今年7月のコンセッション方式導入後の運営状況について ◇冬期における除雪体制の検討状況について ◇手狭になっている駐車場の今後の整備計画について ○県議会自民党総会 ○平成30年11月定例県議会（11/25～12/19） ○代表者会議 ○地域振興県土警察常任委員会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産関係団体との意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ◇畜産における主な課題と取組み ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○平成30年11月定例県議会 一般質問登壇（12/13） 「未来につなげる本県の安全・安心について」 ○県議会自民党総会 ○鳥取県立中央病院 新病院竣工式・内覧会 <ul style="list-style-type: none"> ◇救命救急センター、屋上ヘリポート、ICU、HCU、放射線・緩和ケア病棟 他 ○地域振興県土警察常任委員会 ○決算審査特別委員会 全員協議会 ○議会運営委員会 ○H31年度予算団体要望聞き取り
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党会派提言 ○地域振興県土警察常任委員会 ○代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> ◇改選後における議選監査委員の選任について ○ジャマイカ・レゲエマラソン派遣者（優勝者）ジャマイカ議連会長表敬訪問 ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○平成31年2月定例県議会（2/12～3/8） ○全員協議会 ○代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> ◇天皇陛下御在位30年に係る賀詞について ○地域振興県土警察常任委員会 ○県議会自民党総会

【地域振興県土警察常任委員会 視察・活動】



網走市・航空自衛隊網走分屯基地 H30.8.7



北見市・アドヴィックス常呂カーリングホール H30.8.7



網走郡大空町・女満別空港 H30.8.8



出前議会（鳥取市賀露町） H30.11.26

月	内 容
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○議会運営委員会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年2月定例県議会 一般質問登壇 (3/5) 「新たな時代につなげる地方創生について」 ○県議会自民党総会 ○地域振興県土警察常任委員会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会 ○議会運営委員会

【地域振興県土警察常任委員会 視察】



鳥取砂丘コナン空港 H30.11.26

【決算審査特別委員会 病院事業分科会 院内視察】



鳥取県立中央病院 H30.11.2



鳥取県立厚生病院 H30.11.2

【岡山・鳥取両県議会土木関係常任委員会】

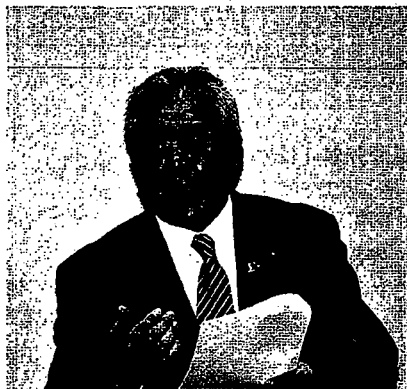


合同会議 H30.11.22

【一般質問登壇】



平成30年9月定例会 H30.10.9

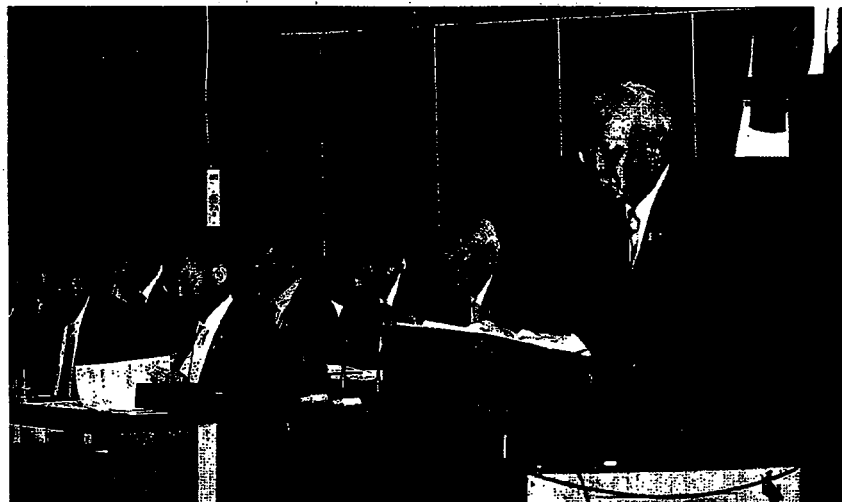


平成30年11月定例会 H30.12.13

【共生社会ホストタウン】



横断幕除幕式 H30.6.1



平成31年2月定例会 H31.3.5

令和元年度 議会活動

月	内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県議会議員 当選 (4/7) 4期目のスタート ○代表者会議 (世話人準備会)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○議員全員協議会 ○第1回世話人会 ○県議会自民党総会 <ul style="list-style-type: none"> ・自民党会派一本化 ・幹事長就任 ○第2回世話人会 ○県議会自民党総会 ○令和元年5月臨時県議会 (5/10) ○第64回鳥取県植樹祭 ○山陰道鳥取西道路 鳥取西IC～青谷IC開通式 式典・祝賀行事 ○会派提言 ○第30回全国「みどりの愛護」のつどい 記念レセプション・式典・記念植樹 ○総務教育常任委員会 ○代表者会議 ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党総会 ○令和元年6月定例県議会 (6/7～6/28) ○議員全員協議会 ○代表者会議 ○総務教育常任委員会 ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○代表者会議 ○令和元年6月定例県議会 一般質問登壇 (6/24) <ul style="list-style-type: none"> 「新たな時代の礎づくりにつながる関係人口の獲得について」 ○総務教育常任委員会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会 ○県議会議員連盟合同総会 ○議会運営委員会 ○道の駅「西いなば気楽里 (きらり)」完成式
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○代表者会議 ○決算審査特別委員会 ○総務教育常任委員会 ○総務教育常任委員会 令和元年度第1回県外調査 (宮城県・秋田県) (7/31～8/2) <ul style="list-style-type: none"> ◇「みやぎ学校安全基本指針」について ●宮城県庁 (仙台市) ◇内部統制の取組について ◇地方自治体におけるSDGs達成に向けた取組について ◇防災・安全教育の取組について ●仙台市立七郷小学校 (仙台市) ◇震災遺構：荒浜小学校視察 ●震災遺構 荒浜小学校 (仙台市) ◇人口減少下における地方創生の取組について ●秋田県庁 (秋田市) ◇行財政改革の取組について ◇英語教育における小中高等学校との連携について ●国際教養大学 (秋田市)
	<ul style="list-style-type: none"> ○代表者会議 ○総務教育常任委員会 ○会派提言
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○代表者会議 ○総務教育常任委員会 ○会派提言

【第64回鳥取県植樹祭】



R1.5.11

【第30回全国「みどりの愛護」のつどい】



R1.5.17

【総務教育常任委員会 視察】



仙台市立七郷小学校

R1.8.1

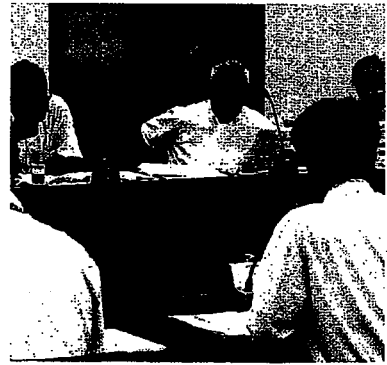


震災遺構：仙台市立荒浜小学校

R1.8.1

月	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校法定70周年記念2019年度鳥取県私立学校振興大会 ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」鳥取県選手団会期前実施競技結団式
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取砂丘コナン空港×台湾台中チャーター便就航記念式典 ○県議会自民党政務調査会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○令和元年9月定例県議会(9/12～10/9) ○総務教育常任委員会 ○総務教育常任委員会勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ◇令和3年度県立高等学校の学級減等について ○第74回国民体育大会・第19回全国障がい者スポーツ大会 鳥取県選手団結団式 ○決算審査特別委員会「病院事業分科会」書類審査 ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 ○県議会自民党総会
	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市役所新本庁舎完成記念式典・新本庁舎内覧会 ○令和元年9月定例県議会 一般質問登壇(10/3) <ul style="list-style-type: none"> 「新時代の「とっとり創生」のかたちについて」 「共生社会の実現に向けた療育体制の強化について」 ○総務教育常任委員会 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○台中市議会訪問団との意見交換会・歓迎昼食会 ○決算審査特別委員会 病院事業分科会 院内視察 <ul style="list-style-type: none"> ◇未収金対策等経営健全化の取組について ●鳥取県立中央病院・鳥取県立厚生病院 ◇人材確保の取組について ◇就労環境改善のための取組について ○鳥取県議会台湾視察(10/23～26) <ul style="list-style-type: none"> ◇日台間定期航空路線を巡る情勢について ●日本台湾交流協会 台北事務所 ◇台湾向け観光商品の造成について ◇県産品輸出の促進について ◇台北桃園・鳥取空港間チャーター便について ●中華航空 台北支店 ◇定期便化への可能性について ◇地方政府間の交流推進について ●台湾日本関係協会 ◇県産農林水産物の販売実情と拡大の可能性について ●商田實業有限公司 ◇地方同士の交流継続について ●台中市議会 ◇観光をはじめとする自治体間交流の深化・継続について ●台中市政府 ◇調査・試走 ●后豊サイクリングロード ◇サイクリングコースの整備状況と観光誘客策について ◇歓迎昼食会 ◇鳥取県物産展現地調査 ●裕毛屋公益店 ◇鳥取県産品の輸出・販路拡大策について(意見交換) ◇鳥取和牛のブランド評価について ●乾杯集団 ◇今後の輸出拡大の可能性について ◇視察調査 ●台北華山1914文化創意産業園區 ◇工場跡地のリノベーション事例について ○総務教育常任委員会 県内調査 <ul style="list-style-type: none"> ◇「県教育委員会における障がい者雇用の取組について」 ●県立米子養護学校 ○総務教育常任委員会 出前県議会 <ul style="list-style-type: none"> ◇「地域との連携による防災教育のあり方について」 ●県立境港総合技術高等学校
10月	

【総務教育常任委員会 視察・活動】



秋田県庁 R1.8.1



秋田市・国際教養大学 R1.8.2



県立米子養護学校 R1.10.29



出前県議会(県立境港総合技術高等学校) R1.10.29



佐賀県立牛津高等学校 R2.1.22

月 内 容

- 議会運営委員会
- 会派提言
- 自治体立病院を考える議員の会 勉強会
- 県議会自民党政務調査会
- 県議会自民党総会
- 第74回国民体育大会意見交換会
- 「鳥取港の利用促進・整備に向けた勉強会」 ●東京・自由民主党本部
 - ◇鳥取港の利活用について
 - ◇鳥取港の港湾計画改定(案)の概要について

- 11月
- 議会運営委員会
 - 県議会自民党政務調査会
 - 県議会私学振興議員連盟と鳥取県私立学校協会等との意見交換会
 - 県議会自民党総会
 - 令和元年11月定例県議会(11/28～12/20)
 - 代表者会議
 - 議会運営委員会
 - 総務教育常任委員会
 - 県議会自民党総会

- 代表者会議
- 議会運営委員会
- 県議会自民党総会
- ホルネス ジャマイカ首相との面会
 - ◇アリコック 駐日ジャマイカ大使、山崎啓正 駐ジャマイカ大使 同席
- 議会運営委員会
- 令和元年11月定例県議会 一般質問登壇(12/16)
 - 「県民と共に創る新時代の「とっとり創生」と『共生社会』の実現に向けて」
- 県議会自民党総会
- 総務教育常任委員会
- 決算審査特別委員会
- 令和2年度予算 団体要望聞き取り
- 議会運営委員会
- 県議会自民党総会

- 1月
- 会派提言
 - 総務教育常任委員会
 - 総務教育常任委員会 第2回県外調査(1/22～24)
 - ◇佐賀県総合計画について ●佐賀県庁(佐賀市)
 - ◇行財政運営について
 - ◇ICT活用教育の推進について
 - ◇ICT活用教育の取組について ●佐賀県立牛津高等学校(佐賀県小城市)
 - ◇熊本県立美術館の運営状況について ●熊本県立美術館(熊本市)
 - ◇熊本県立熊本西高等学校における学校改革の取組について ●熊本県立熊本西高等学校(熊本市)

- 1月
- 県議会自民党政務調査会
 - 議会運営委員会
 - 県議会自民党政務調査会
 - 県議会自民党総会

- 2月
- 令和2年2月臨時県議会(2/3)
 - 県議会自民党総会
 - アリコック 駐日ジャマイカ大使 知事表敬訪問
 - 代表者会議
 - 議会運営委員会
 - 県議会自民党政務調査会(勉強会)
 - ◇鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正について

【決算審査特別委員会 病院事業分科会 院内視察】



県立厚生病院 R1.10.21



県立中央病院 R1.10.21

【台中市議会訪問団 来県】

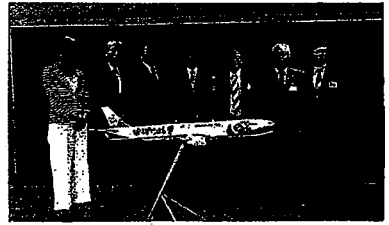


意見交換会 R1.10.21

【鳥取県議会 台湾訪問】



日本台湾交流協会 台北事務所 R1.10.23



中華航空 台北支店 R1.10.24



商田養業有限公司 R1.10.24

月	内 容
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年2月定例県議会 (2/21 ~ 3/24) ○議員全員協議会 ○県議会自民党総会 ○県議会自民党政務調査会 ○令和元年度(公財)鳥取県体育協会表彰式 ○総務教育常任委員会 ○代表者会議 ○新型コロナウイルス感染症 政府の基本方針 発布 ○令和2年2月定例県議会 代表質問登壇 (2/28)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○県議会自民党総会 ○総務教育常任委員会 ○県議会自民党政務調査会 ○県議会自民党総会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会 ○代表者会議 ○総務教育常任委員会 ○東京五輪出場内定 ボクシング・入江聖奈選手 知事表敬訪問 <ul style="list-style-type: none"> ◇東京五輪出場内定挨拶 ○議会運営委員会 ○決算審査特別委員会 ○議会運営委員会 ○県議会自民党総会

【鳥取県議会 台湾訪問】



台中市政府 R1.10.25



丘豊サイクリングロード R1.10.25



【自治体立病院を考える議員の会】



勉強会 R1.11.6

【一般質問登壇】

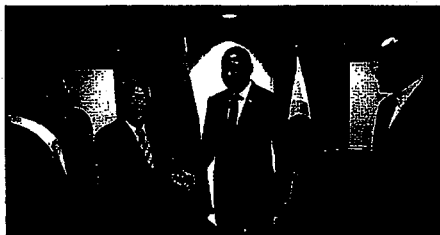


令和元年6月定例会 R1.6.24

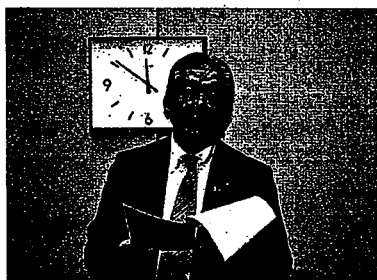


裕毛屋公益店 R1.10.25

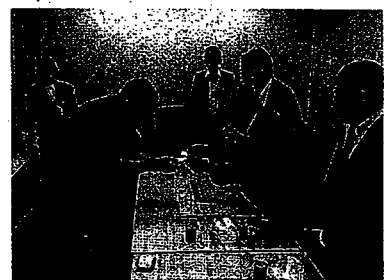
【ジャマイカ オルネス首相と(東京)】



R1.12.12

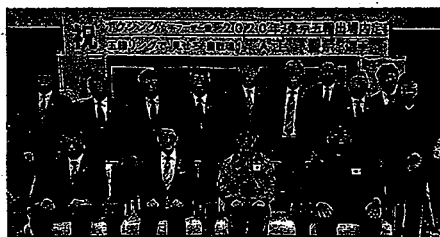


令和元年9月定例会 R1.10.3



乾杯集団 R1.10.25

【東京五輪出場内定 ボクシング・入江聖奈選手】



R2.3.19



令和元年11月定例会 R1.12.16



台北華山1914文化创意産業園区 R1.10.26

発行日 令和4年3月15日
編集・発行 浜崎 晋一
〒680-0036 鳥取市川端4-202
TEL (0857) 27-1329
印刷 中央印刷株式会社
〒689-1121 鳥取市南栄町34番地
<https://www.torinet.co.jp>



政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎晋一議員事務所

3月分				氏名			
				伊達美保			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
2/26	土			11	金	8.5	
27	日			12	土		
28	月	6.5		13	日		
/	/			14	月	6.5	
/	/			15	火	6.5	
/	/			16	水	6.5	
3/1	火	6.5		17	木	8.5	
2	水	7.5		18	金	8.5	
3	木	6.5		19	土		
4	金	8.5		20	日		
5	土			21	祝・月		
6	日			22	火	6.5	
7	月	6.5		23	水	6.5	
8	火	6.5		24	木	6.5	
9	水	6.5		25	金	8.5	
10	木	8.5		合計	(A) 181.5	(B)	

通勤手当	0円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎晋一	
金 [] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和4年3月3日 氏名 伊達美保

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1/3 ※ = [] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

033/-②

政務活動業務 勤務実績表・領収書

浜崎 晋一 議員事務所

3 月分				氏 名			
				漆 原 芳 子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
2/26	土			11	金		
27	日			12	土		
28	月	6		13	日		
/	/			14	月	6	
/	/			15	火	6	
/	/			16	水	6	
3/1	火	6		17	木	6	
2	水	6		18	金		
3	木	6		19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	祝・月		
6	日			22	火	3.5	
7	月	6		23	水	3.5	
8	火	6		24	木	3.5	
9	水	6		25	金		
10	木	6		合計		(A) 82.5	(B)

通勤手当 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 浜崎 晋一

金 \checkmark [] 円(C) 左記金額を領収いたしました。
 氏名 漆原 芳子
 R 年 月 日

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[] 円 × (B)/(A) =] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[] 円 × $\frac{1}{3}$ ※ =] 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0331-③

領收証 吳崎省 様 No.

¥40,779										

世 朝日新聞社(令和3年4月~令和4年3月) 〇〇〇

2022年3月31日 土曜日 朝日新聞社 〇〇〇

因 漢
 漢字省略
 音読み額(%)
 カタカナ
 片假名額(%)

鳥取市 〇〇〇 日201
 鳥取朝日販売株式会社
 〒682-1151
 〇〇〇

朝日新聞 年間購読料
 (令和3年4月~令和4年3月)
¥40,779.- 計上

033/-(4)

〒680-0036

鳥取市 川端 4丁目 202

浜崎 晋一 事務所 様

受領証明書

2021年	4月分	3,400円	
	5月分	3,400円	
	6月分	3,400円	
	7月分	3,400円	
	8月分	3,400円	
	9月分	3,400円	
	10月分	3,400円	
	11月分	3,400円	
	12月分	3,400円	
	2022年	1月分	3,400円
		2月分	3,400円
		3月分	3,400円
合計		40,800円	

上記のとおり、受領致しております。

令和4年3月31日

読売センター 鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2丁目313

TEL 0857-21-6111

FAX 0857-27-7577



読売新聞 年間購読料

(令和3年4月～令和4年3月)

¥40,800.- 計上

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名: 浜崎 晋一

領収書等番号: O331-⑤

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 (県議会自由民主党)	11,307	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,135	収支決算書のとおり
鳥取県の畜産業の発展を考える会	5,780	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	21,222	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

2021年4月23日

〒680-0036

鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一様

お客様番号

NHK放送受信料支払証明書

ご契約内容 衛星 クレジット 年払い

お支払方法	支払い期間	振替額
クレジット	令和3年2月~令和4年1月	28,989円

①

取扱放送局
NHK鳥取放送局 営業部
〒680-8701
電話 0857-29-9210

2022年4月13日

〒680-0036
鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一様

お客様番号

NHK放送受信料支払証明書

ご契約内容 衛星 クレジット 年払い

お支払方法	支払い期間	振替額
クレジット	令和4年2月~令和5年1月	24,185円

②

①内 令和3年4月~令和4年1月分
 $723,989 \times \frac{10}{12} \times \frac{1}{3} = 76,663$ ②
 ②内 令和4年2月~令和4年3月分
 $724,185 \times \frac{2}{12} \times \frac{1}{3} = 7,343$ ②

②+② = 78,006
計上

取扱放送局
NHK鳥取放送局 営業部
〒680-8701
電話 0857-29-9210

0413

0414-①

001/003 103-0002987#0008283-0008291

1/ 3 04616

作成日 2020年 1月 9日

6800086

鳥取県鳥取市川端4丁目
202

浜崎晋一事務所 御中

〈お問い合わせ先〉
リコーリース株式会社
〒730-0013
広島市中区八丁堀3-33
広島ビジネスタワー18F
中国支社
山陰グループ
TEL 060-8819-6216



701
*** 0015196 R050040101-000
103 0002987#0008283 0000002
0008295 A IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所へ大変急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	浜崎晋一事務所
契約種類	リース
物件名	RICOH IM C8000F
契約日	2019年 12月 31日
借受日	2019年 12月 31日
リース期間	2020年 1月 1日 ~ 2024年 12月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
金融機関名	
支店名	
口座種類	
口座番号	

口座番号の下8桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

No 355918

2022年 4月 14日

領 収 証

下記の通り正に領収致しました

換印	扱者
山手	木村

金額	円	千	百	十	元	うち消費税等 (¥10,800-)
¥						

振込日又は自動引落日

但し RICOH IM C3000F 2022年4月 ~ 2022年3月分リース料 年 月 日

(1) 現金・小切手
(2) 振込・自動引落
(3) 手形
(3) 相殺

リコーリース株式会社

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-33
リコーリース株式会社
中国支社
TEL 082-511-1711

RL346

この領収証は、得意先名及び金額・日付の記載がカーボン複写以外のときは、無効となります。

③

コピー機リース料 (令和3年度)

$$7118,800.- \times \frac{1}{3} = 2372,933.- \text{ 計上}$$

0414-②

2022年 4月 14日

濱崎 晋一 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

電気代 (R3年9月~R4年3月分)

$748,171.- \times \frac{1}{3} = 249,390.-$

計上

ご使用場所 鳥取県鳥取市川端4丁目202

お客さま名 濱崎 晋一
ご契約番号 [REDACTED]
契約種別 スマートコース

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
2022.03	6,618	601	721.71	739	220	2022/03/29
2022.02	6,817	619	582.22	776	231	2022/03/01
2022.01	8,677	788	469.12	991	295	2022/01/28
2021.12	6,873	625	261.52	836	249	2021/12/28
2021.11	7,094	644	149.84	853	254	2021/11/30
2021.10	5,417	492	14.33	685	204	2021/10/28
2021.09	6,675	606	-84.37	833	248	2021/09/30
合計	48,171	4,375	2,114.37	5,713	1,701	

以上

0414-③

領収書

No. _____

請求年月日
2022年4月14日

〒680-0036	お客様No. XXXXXXXXXX
鳥取市川端4-202	
浜崎 晋一 様	

日本海ケーブルネットワーク株式会社
 〒680-8688
 鳥取市富安2-137 Tel (0857) 21-2255



当月ご請求額
¥76,120

発行区分 ケーブルテレビ
 営業担当者

項目	区分	金額	項目	区分	金額
ベーシックコース利用料 (R3.4月~R4.3月)		42,000			
ミニコース利用料 (R3.4月~R4.3月)		11,000			
ブルーレイ利用料 (R3.8月~R4.3月)		15,200			
下記の通り領収致しました。			小計		68,200
入金年月日			消費税(10%)		6,820
令和3年4月10日			合計		75,020

(取扱者)

入金内訳	1.別落	76,120
	2.振込	
	3.集金	
	領収額(円)	¥76,120



上記金額領収いたしました。 ※金額を訂正したもの、社印及び扱者印のないものは無効とします。

ケーブルテレビ利用料の内
 ベーシックコース利用料 (R3年4月~R4年3月)
 ¥46,200 (税込) × 1/3 = ¥15,400.- 計上

0415-①

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等



(議員携帯電話)

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2021年 5月分	5,676円	2021年 5月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 6月分	5,679円	2021年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 7月分	5,689円	2021年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 8月分	5,663円	2021年 8月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 9月分	5,726円	2021年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年10月分	5,657円	2021年10月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年11月分	5,703円	2021年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年12月分	5,690円	2021年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 1月分	5,700円	2022年 1月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 2月分	5,896円	2022年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 3月分	5,658円	2022年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 4月分	5,651円	2022年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	68,388円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 4月15日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

議員使用携帯電話利用料

(R3年4月～R4年3月利用分)

$$768,388 \times \frac{1}{2} = 384,194 \text{ 計上}$$

0415-②

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等



(議員タブレット)

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2021年 5月分	1,653円	2021年 5月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 6月分	1,653円	2021年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 7月分	1,653円	2021年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 8月分	1,654円	2021年 8月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 9月分	1,654円	2021年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年10月分	1,654円	2021年10月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年11月分	1,654円	2021年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年12月分	1,654円	2021年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 1月分	1,654円	2022年 1月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 2月分	1,653円	2022年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 3月分	1,652円	2022年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 4月分	1,652円	2022年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	19,840円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 4月15日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

議員使用携帯タブレット利用料
(R3年4月～R4年3月利用分)

1 / 1

$719,840. - \times \frac{1}{2} = 719,920. -$ 計上

0425-①

680-0036
鳥取市川端4丁目202
*

ご請求書
(2022年03月31日締)

No. 00025 00017

2022年04月01日 発行

浜崎 晋一 様

日ノ丸産業株式会社 鳥取支店
〒680-0932 鳥取県鳥取市五反田町1
TEL 0857-28-3131
www.hinomaru-sangyo.co.jp
<取引銀行>口座名義:日ノ丸産業株式会社
鳥取銀行 本店営業部 (当座) 0004396
山陰合同銀行 鳥取営業部 (当座) 1001351
みずほ銀行 鳥取支店 (当座) 0103470

206-026-365

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前月請求額	収入金額	調整額	差引繰越額	当月請求額	消費税等	当月請求金額
2,420	2,420	0	0	2,302	(209)	2,302

日付	商品名	数量	単価	金額	消費税等	入金調整額
03/25	現金集金 入金 現金					2,420
03/28	LPガス(m3)売上 今回検針日03/28 指針: 23.3 前回検針日02/28 指針: 22.6	0.7 m3	419.6	2,302	10% (209)	

領 収 証 No. 344345

浜崎 晋一 様 令和 4年 4月 25日

金額	百	千	円	¥2302
----	---	---	---	-------

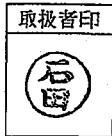
但し3月分

入金内訳	
現金	¥2302
小切手	

上記金額正に領収致しました。

日ノ丸産業株式会社

取扱者印



金額を訂正したものと及び社印・取扱者印のないものは無効です。

ガス代 3月分 $¥2,302 \times \frac{1}{3} = ¥767$ - 計上

※お知らせ
日ノ丸産業のホームページより注文承ります!

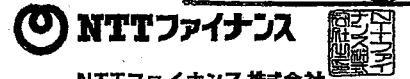
https://www.hinomaru-sangyo.co.jp

6425-②

請求書 (西日本ご利用分)

680-0036
鳥取市川端4丁目202

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 4月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021111001 02837 02823 00 K
6f 000000 1 0 . 22040301K

濱崎 晋一様



022042101044882523

02837

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2022年 4月ご請求分	¥12,856円	2022年 5月 2日(月)

お知らせ

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

濱崎 晋一様

お客様番号

2022年 4月ご請求分

金額(円)

¥12,856-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領収日付印

35366

'22.4.25

取入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

NTT (ハカリ) 電話 3月分

¥12,856- x 1/3

= ¥4,285- 計上

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [redacted]				
◇NTT西日本ご利用分	11,536	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日~ 3月31日 合算
		-1,790	光もつともっと割	2024年06月~2024年08月以 外の解約は解約金がかかります 合算
		1,300	ひかり電話オフィスタイプ(基本料)	3月 1日~ 3月31日 電話番号 は0857-27-1329 合算
		1,500	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日~ 3月31日 合算
		1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月 1日~ 3月31日 合算
		500	ボイスワープ使用料	3月 1日~ 3月31日 合算
		400	複数チャネル使用料	3月 1日~ 3月31日 合算
		300	追加番号使用料	3月 1日~ 3月31日 合算
		624	ひかり電話(通話料)	3月 1日~ 3月31日 合算
		896	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	3月 1日~ 3月31日 合算
		8	ユニバーサルサービス料他	3月 1日~ 3月31日 4番号分 の請求となります。 合算
		100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合算
		50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算
		1,048	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10% 合算
◇NTT西日本分(小計)	11,536	11,536	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [redacted] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	12,856	12,856	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

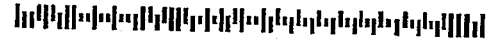


680-0036

鳥取県鳥取市川端4丁目202

濱崎 晋一様

社用コード BH111311003 07315 07315 00



ビルングカスタマセンタ

TEL 0120-047128
791-8013
松山市山越3丁目15番15号
NTT山越ビル

社用コード BH111311003 07315 07315 00

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)

2022年 4月 18日発行

お手続きはWebが便利!! (24時間簡単)

パソコン タブレットで!! www.ntt.com/b-charge

請求書送付先変更、一括請求追加、口座振替申込書送付
※詳しくは裏面をご覧ください。

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビルングカスタマセンタ bill@ntt.com
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月 2022年 4月分	ご請求額 (Charge) 3,058 円	お支払期限 (Due Date) 2022年 5月 2日
-------	--------------------	--------------------------	---------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です。

領収証 (Receipt)

ご請求番号
お客さま氏名
濱崎 晋一様

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

金額
2022年 4月分
¥3058
うち、消費税相当額
¥278
NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

ホームページ維持管理費
3月分
7,3058- × 1/2
= 7,1529- 計上

収入印紙貼付欄
35366
22.4.25
郵便局は収入印紙不要
(お客さま)

ご利用料金の内訳

ご請求番号

ご請求年月

2022年 4月分

ページ

1 E

料金お問合せ先 **リビングカスタマセンタ**
0120-047128

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[NTTコミュニケーションズご利用分] [ホスティングサービス] 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	3月 1日～ 3月31日 ライトプランご利用です
消費税相当額 (合計)	278		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	(278)		
(小計)	3,058		
(合計)	3,058		

社用コード

BH1121311003 06981 07315 00

0425-4

お客様コードNo. XXXXXXXXXX
 680-0036
 鳥取市川端4-202
 浜崎晋一 P/C
 様
 TEL 0857-27-1329

請 求 書 No. 1
 (発行日 22年 4月 20日)

株式会社 愛建堂
 代表取締役 岡 宗 隆
 本 社 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)26-2441(代)
 FAX (0857)27-1802
 ご注文専用FAX 0120-087-888
 サービスセンター 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)22-8251(代)
 振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699
 鳥取銀行 本店 普通 0376369
 ※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(22年 4月 20日締切分) PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
4,519	4,519	0	0	12,775	1,277	14,052

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
22 325	379579	*御入金[現金]				4,519
22 4 8	1297404	LMC3000 ハフォーマンスチャージ料	1	台	12,775.00	12,775
						< 1,277 >
						《御買上額合計》 14,052》
						※軽は軽減税率対象品目
【御買上額合計】						14,052
(内課税対象額 12,775)						消費税額 1,277
(10%対象 12,775)						消費税額 1,277
【御入金額合計】						4,519

領 収 書

No. 214719


浜崎晋一 殿 2022年4月25日

金 額	万	千	円	714052
-----	---	---	---	--------

但し 3月分コヒ-代

現金	小切手	振込	手形	相殺	電子記録債権
----	-----	----	----	----	--------

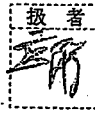
上記金額正に領収致しました。



株式会社 愛建堂

本 社 鳥取市商業町221-1 電話(0857)26-2441(代)
 米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244
 倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

扱 者



コヒ-代 3月分 714.052 × 1/3 = 238.017 - 計上

0425-5

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

680-0036

鳥取市川端4-202

浜崎晋一 様

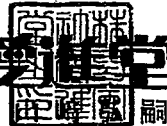
TEL 0857-27-1329

請求書

(発行日 22年 4月 22日)



株式会社



代表取締役

本社 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)26-2441代

FAX (0857)27-1802

ご注文専用FAX 0120-087-888

サービスセンター 鳥取市商業町221番地1 電話(0857)22-8251代

振込銀行 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2002699

鳥取銀行 本店 普通 0376369

※自動口座引落もしております。お気軽にご相談ください。

その他 遠藤

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(22年 4月 20日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	14,700	1,470	16,170

年月日	伝票No	商品名	数量	単位	単価	金額
22 328	1295723	NEC 大容量トナーカートリッジ PR-L5300-12 【消費税】	1	個	14,700.0	14,700 < 1,470 >
		《浜崎晋一 様》			御買上額:	16,170》
		【御買上額合計】				※軽は軽減税率対象品目 16,170
		(内課税対象額	14,700		消費税額	1,470)
		(10%対象	14,700		消費税額	1,470)
		【御入金額合計】				0

領収書

No. 214718

浜崎晋一 殿 2022年4月25日

金額	百万	千	円
	2	16	170

但しNECトナーカートリッジ 1本

<input checked="" type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 小切手	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 手形	<input type="checkbox"/> 相殺	<input type="checkbox"/> 電子記録債権
--	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------

上記金額正に領収致しました。



株式会社



本社 鳥取市商業町221-1 電話(0857)26-2441代

米子営業所 米子市米原4-1-31 電話(0859)30-2244

倉吉営業所 倉吉市広栄町963 電話(0858)22-1321

抜者

印

3/28購入 プリンター用トナーカートリッジ × 1本

¥16,170.- × 1/3 = ¥5,390.- 計上

ご請求書

R4-0511

1ページ

ご請求年月日 2022年 4月 25日
お支払予定日 2022年 5月 25日
支払方法 現金

〒 680-0036
鳥取県鳥取市川端4-202



浜崎晋一事務所 様
下記の金額をご請求申し上げます。

ご請求金額 **¥213,620**
(うち消費税額等 ¥19,420)

内: 取	合計請求額	(うち消費税額等)
10%	¥213,620	¥19,420
軽減8%	¥0	¥0
8%	¥0	¥0
その他	¥0	¥0

津山主管支店
担当店: 美保今町センター

〒708-0333
吉田郡
鏡野町古川1072-5

請求書についてのお問合せ:
0868-54-3519
集荷・配送についてのお問合せ:
0570-200-000 (ナビダイヤル)

請求書No. **97852** お客様
コ一ド

銀行振込、口座振替も承っております。詳しくは弊社担当までご相談下さい。

銀行	支店	普通預金	口座名義
*****	*****	*****	*****

ホームページアドレス
<http://www.kuronekoyamato.co.jp>

077-240

*は軽減税率適用商品です。

発日	原票No	引	取店	個数	運賃等合計	運賃等	立替金	保険料	消費税額等
0825	8296536824	-	クロネコDM便	499	54890	49900	0	0	4990
0825	8296536835	-	クロネコDM便	1443	158730	144300	0	0	14430

T 41422

御注意
事業所印並に受領者印の無いもの及び
領収金額を訂正したものは無効です

領 収 証

浜崎晋一事務所 様

金 額	¥ 213,620
-----	-----------

(うち消費税額等 ¥19,420)

但 宅急便代金として

上記の金額正に領収致しました

2022年 5月 11日

発行事業所
鳥取県鳥取市商栄町251-1
ヤマト運輸株式会社
鳥取東営業所



本社

東京都中央区銀座2丁目16番10号
ヤマト運輸株式会社
電話 大代表 東京03(3541)3411番



	個取	運賃等合計	運賃等	立替金	保険料	消費税額等
小計	1942	213620	194200	0	0	19420
合計	1942	213620	194200	0	0	19420

議会の「普風代支費増額」送料
 $¥213,620 \times 107\% / 109 = ¥207,794$ 計上